

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まるといわれ、その後、函館、長崎、大阪、東京、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成19年度末で97.4%となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 経営環境の変化と水道事業の経営改革

(1) 現状

平成20年度は景気の下降局面を迎えたことに加え、少子高齢社会の進展、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行などにより水需要の伸びは期待できない状況にある。

また、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が今後も見込まれるなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、独立採算の原則に基づき最大限合理的かつ効率的に経営されなければならない、そのためには、民間企業の経営手法と市場経済下で展開されている競争原理を水道事業に見合った適切な形態で積極的に取り入れていくことが必要である。

具体的には、①顧客志向（サービスと信頼性の向上）、②目標による管理（目標の設定と権限・責任の明確化）に基づくマネジメントサイクルの確立、③管理の効率化、コスト削減等を目指した民間的経営手法（アウトソーシングやPFI等）の導入、④中期経営計画の策定及び職員給与・定員管理の適正化、⑤利用者が事業体を相互に比較評価して成果等を確認できる情報の開示等を取り入れていくべきである。

また、総務省においては「水道事業経営指標」を作成し、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

2. 水道事業の経営健全化

(1) 現状

平成20年度から地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されたところであり、平成21年度からは資金不足が一定の比率以上となる団体には経営健全化計画の策定等が義務づけられることとされている。水道事業においても、平成20年度決算では、上水道事業で2団体、簡易水道事業で4団体に経営健全化基準以上（20%）となる資金不足が生じており、こうした団体にあっては、できるだけ早期の解消に努めることが必要である。

(2) 課題

各事業者におかれては、改めて経営の総点検を行い、経営の効率化を進めていく必要がある。

水道料金については、原価主義の原則に基づき、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

また、地方公営企業法の財務規定を適用していない簡易水道事業においては、地方公営企業法の適用を推進していくことが必要である。

公営企業会計の導入によって、料金の対象原価が明確となることから、料金の適切な算定が容易となり、さらには、適切な経費負担区分を前提とした独立採算の原則が、職員の経営意識、コスト意識を向上させることにも繋がるものである。

3. 水道事業の統合化・広域化

(1) 現状

水道事業の中には、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業者自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業者がある。これらの事業者については、地域住民に対するサービス水準の向上等を図る観点から、地域の実情に応じ、事業の統合化・広域化を推進し、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体

制の確立を図っていくことが必要である。

簡易水道事業についても、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、総務省としても統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じているところである。

(2) 課題

統合化・広域化のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から事業規模の拡大がむしろマイナスとなる場合もあり得るので、このような地域においては施設等のハード面のみに着眼するのではなく、経営管理等のソフト面の統合化に重点を置いた広域化について検討すべきである。

また、統合化・広域化の推進に伴い、活用の見込まれない浄水場や水利権などが発生することが考えられる。こうした水道施設等の整理を行うことで事業規模の適正化を図ろうとする場合、既に受けている国庫補助金の返還、建設に充てた企業債の繰上償還、独立行政法人水資源機構負担金の精算に要する額及び水道事業用施設の処分にかかる解体撤去費等の合計額から資産売却代金等を控除した額について、平成20年度からその財源とするための地方債（水道施設等整理債）を簡易協議の対象としている。

4. 計画的な改良・更新の必要性

(1) 現状

近年、頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されている。

また、施設の大量更新期を迎え、施設の改良・更新による支出面の増加に加え、従来からのダム等水源開発に伴う資本費の増嵩も見込まれている。

(2) 課題

各水道事業者におかれては、耐震性の強化等を図る中で、水道施設のライフラインとしての機能の向上を進めるとともに、より良質で安全な水の供給に向けて、中・長期的な経営計画に基づいた建設改良計画等を策定するなど、計画的かつ適正な投資に努める必要がある。

Ⅲ 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成20年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,244事業で、前年度（2,277事業）に比べ33事業減少している。

このうち上水道事業は1,395事業で、前年度（1,405事業）に比べ10事業減少している。簡易水道事業は849事業で、前年度（872事業）に比べ23事業減少している。事業数減少の主な原因は、市町村合併や、上水道事業と簡易水道事業の統合によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,317事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（1,326事業）に比べ9事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は366事業で27.8%、1.5万人以上3万人未満の事業は286事業で21.7%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.5%となっている。また、これを経営主体別にみると都県営4事業、指定都市営17事業、市営689事業、町村営558事業（同1事業を含む。）及び企業団営等49事業となっている。用水供給事業は78事業（同9事業を含む。）で、前年度（79事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、府県営23事業、指定都市営1事業（建設中）及び企業団営等54事業（同8事業を含む。）となっている。

また、簡易水道事業のうち法適用企業は24事業で、前年度（24事業）と同数となっている。経営主体別にみると県営1事業、市営9事業及び町営14事業となっている。一方、法非適用企業は825事業（同2事業を含む。）で、前年度（848事業）に比べ23事業減少しており、経営主体別にみると、指定都市営5事業、市営287事業、町村営530事業（同2事業を含む。）及び一部事務組合営3事業となっている。（第1表）

第2章 1 水道事業

第1表 水道事業数（平成20年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区 給水人口 規模区分	上水道事業													簡易水道事業					合計	
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用				
	都及び 指定 都市	30万人 以上の 事業	15万人 以上 30万人 未満の 事業	10万人 以上 15万人 未満の 事業	5万人 以上 10万人 未満の 事業	3万人 以上 5万人 未満の 事業	1.5万人 以上 3万人 未満の 事業	1.5万人 未満の 事業	建設中	計	稼動中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計		
																				稼働中
20年度	18	49	77	84	226	210	286	366	1	1,317	69	9	78	24	-	823	2	849	2,244	
(構成比) (%)	(1.4)	(3.7)	(5.8)	(6.4)	(17.2)	(15.9)	(21.7)	(27.8)	(0.1)	(100.0)	(88.5)	(11.5)	(100.0)	(2.8)	-	(96.9)	(0.2)	(100.0)		
前年度 比較	事業数	18	49	75	86	225	213	289	370	1	1,326	67	12	79	24	-	845	3	872	2,277
	増減数	-	-	2	△2	1	△3	△3	△4	-	△9	2	△3	△1	-	-	△22	△1	△23	△33
	増減率 (%)	-	-	2.7	△2.3	0.4	△1.4	△1.0	△1.1	-	△0.7	3.0	△25.0	△1.3	-	-	△2.6	△33.3	△2.6	△1.4

イ 経営主体別事業数

供給 形態別	経営主体 年度	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		19	20	増減	19	20	増減	19	20	増減	19	20	増減	19	20	増減	19	20	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	17	17	-	689	689	-	(1)	(1)	-	49	49	-	1,326	1,317	△9
	用水供給事業	23	23	-	(1)	(1)	-	-	-	-	(11)	(8)	(△3)	55	54	△1	(12)	(9)	(△3)
	計	27	27	-	18	18	-	689	689	-	(1)	(1)	-	104	103	△1	1,405	1,395	△10
	計	27	27	-	18	18	-	689	689	-	567	558	△9	104	103	△1	1,405	1,395	△10
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	9	9	-	14	14	-	-	-	-	24	24	-
	法非適用	-	-	-	5	5	-	294	287	△7	(3)	(2)	(△1)	546	530	△16	3	3	-
	計	1	1	-	5	5	-	303	296	△7	(3)	(2)	(△1)	560	544	△16	3	3	-
合計	28	28	-	23	23	-	992	985	△7	(4)	(3)	(△1)	1,127	1,102	△25	107	106	△1	

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

水道事業	経営主体	法適用企業	法非適用企業	合計
		上水道事業 (1,395)	都道府県営 指定都市営 市営 町村営 企業団営等 (小計)	27 18 689 558 103 1,395
簡易水道事業 (849)	都道府県営 指定都市営 市営 町村営 一部事務組合営等 (小計)	1 - 9 14 - 24	- 5 287 530 3 825	1 5 296 544 3 849
	(合計)	1,419	825	2,244

(注) 年度末現在の事業数は、2,243事業（上水道事業1,395、簡易水道事業848）である。

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は平成20年度末で124,824千人（末端給水事業120,436千人、簡易水道事業4,388千人）で、前年度124,631千人（末端給水事業120,121千人、簡易水道事業4,510千人）に比べ193千人、0.2%増加している。また、平成20年度末の行政区域内人口129,294千人（住民基本台帳人口＋外国人登録者人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は96.5%で、前年度（96.4%）に比べ0.1%増加している。

また、平成20年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,903百万m³で、前年度（19,190百万m³）に比べ287百万m³、1.5%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は14,248百万m³で、前年度（14,492百万m³）に比べ1.7%減少している。

さらに、給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均313ℓで、前年度（318ℓ）に比べ5ℓ、1.6%減少している。（第2表－1、第1図）

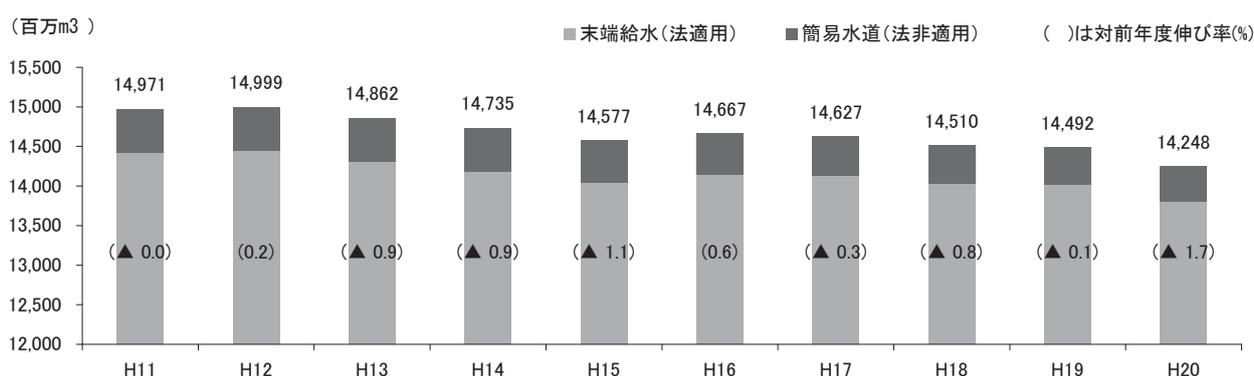
第2表－1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域内人口 (A) (千人)	現在給水人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万m ³)			1人当たり 年間有収水量 (m ³)	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
16	128,843	123,834	96.1	19,277	14,139	528	118.44	325	336	320
17	129,067	124,086	96.1	19,257	14,130	497	117.88	323	332	320
18	129,138	124,368	96.3	19,142	14,029	481	116.67	320	329	316
19	129,219	124,631	96.4	19,190	14,024	468	116.28	318	326	314
20	129,294	124,824	96.5	18,903	13,798	450	114.14	313	320	310

(注)1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口に外国人登録者人口を加えたものである。

第1図 有収水量の推移(末端給水＋簡易水道)



第2章 1 水道事業

施設の状況をみると、導送配水管延長は724,736kmで、前年度（718,405km）に比べ6,331km、0.9%増加しており、配水能力は91,107千m³/日で、前年度（91,359千m³/日）に比べ252千m³/日減少している。また、年間総配水量は20,535百万m³で、前年度（20,887百万m³）に比べ352百万m³減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等

区分	年度	16	17	18	19	20
導送配水管延長	(km)	695,861 (684,672)	703,527 (692,456)	711,155 (699,796)	718,405 (706,975)	724,736 (713,105)
配水能力	(千m ³ /日)	91,797 (72,423)	91,799 (72,311)	91,797 (72,117)	91,359 (71,606)	91,107 (71,293)
年間総配水量	(百万m ³)	21,048 (16,446)	21,040 (16,413)	20,878 (16,251)	20,887 (16,194)	20,535 (15,892)
1日平均配水量	(千m ³ /日)	57,665 (45,057)	57,644 (44,968)	57,199 (44,524)	57,067 (44,246)	56,262 (43,539)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の89.8%に当たる2,005事業で、前年度（2,004事業）に比べ1事業増加しており、黒字額は2,796億90百万円で、前年度（2,854億83百万円）に比べ57億93百万円、2.0%減少している。また、赤字事業は、全事業の10.2%に当たる227事業で、前年度（257事業）に比べ30事業減少しており、赤字額は129億37百万円で、前年度（162億84百万円）に比べ33億47百万円、20.6%減少している。この結果、水道事業全体の収支は2,667億53百万円の黒字で、前年度（2,691億99百万円）に比べ24億46百万円、0.9%減少している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：億円)

区分	年度	19年度 (A)			20年度 (B)			差引 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,174 (82.9%)	830 (98.2%)	2,004 (88.6%)	1,198 (85.0%)	807 (98.1%)	2,005 (89.8%)	24 (2.1%)	△ 23 (△ 0.2%)	1 (1.2%)
黒字額		2,794	61	2,855	2,737	60	2,797	△ 57	△ 1	△ 58
赤字事業数		242 (17.1%)	15 (1.8%)	257 (11.4%)	211 (15.0%)	16 (1.9%)	227 (10.2%)	△ 31 (△ 2.1%)	1 (0.2%)	△ 30 (△ 1.2%)
赤字額		155	8	163	123	6	129	△ 32	△ 2	△ 33
総事業数		1,416	845	2,261	1,409	823	2,232	△ 7	△ 22	△ 29
収支		2,639	53	2,692	2,613	54	2,668	△ 26	1	△ 24

(注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. 下段 () 書は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成20年度における総収益は3兆959億円で、前年度（3兆1,657億円）に比べ699億円、2.2%減少しており、また、総費用は2兆8,345億円で、前年度（2兆9,018億円）に比べ673億円、2.3%減少している。この結果、純損益は2,613億39百万円の黒字で、前年度（2,638億99百万円）に比べ25億60百万円、1.0%減少しており、また、総収支比率は109.2%で、前年度（109.1%）に比べ0.1ポイント増加している。このうち純利益を生じた事業は1,198事業（営業中の事業の85.0%）で、前年度（1,174事業）に比べ24事業増加しており、その額は2,736億52百万円（前年度2,793億83百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は211事業（営業中の事業の15.0%）で、前年度（242事業）に比べ31事業減少しており、その額は123億13百万円（前年度154億84百万円）となっている。（第4表-1）

なお、生産性を示す指標の一つである職員1人当たりの営業収益については、給水人口規模が1.5万人未満の小規模事業で低くなっている。（第5表）

イ 経常損益

経常収益は3兆845億円で、前年度（3兆1,577億円）に比べ732億円、2.3%減少しており、また、経常費用は2兆8,254億円で、前年度（2兆8,906億円）に比べ652億円、2.3%減少している。

この結果、経常損益は2,590億90百万円の黒字で、前年度（2,670億99百万円）に比べ80億9百万円、3.0%減少しており、また、経常収支比率は109.2%で前年度（109.2%）と同率となっている。このうち経常利益を生じた事業は1,199事業（営業中の事業の85.1%）で、前年度（1,180事業）に比べ19事業減少しており、その額は2,708億56百万円（前年度2,811億50百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は210事業（営業中の事業の14.9%）で、前年度（236事業）と比べ26事業減少しており、その額は117億67百万円（前年度140億51百万円）となっている。また、経常損失比率は0.4%で前年度（0.5%）に比べ0.1ポイント減少している。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は226百万円で、前年度（238百万円）に比べ12百万円減少しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は56百万円で、前年度（60百万円）に比べ4百万円減少している。（第4表-1）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は240事業で、前年度（260事業）に比べ20事業減少しており、その額は1,259億80百万円で、前年度（1,287億21百万円）に比べ27億41百万円、2.1%減少している。また、累積欠損金比率は4.3%で、前年度（4.3%）と同率となっている。

さらに、不良債務を有する事業は6事業で、前年度（6事業）と同数となっており、その額は12億39百万円で、前年度（16億65百万円）に比べ4億26百万円、25.6%減少している。（第4表-1）

第2章 1 水道事業

第4表-1 水道事業の経営状況（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					(B)-(A) (A)
	16	17	18	19 (A)	20 (B)	
総収益	3,207,857	3,197,933	3,175,354	3,165,723	3,095,862	△ 2.2
経常収益	3,198,380	3,184,513	3,159,083	3,157,710	3,084,521	△ 2.3
営業収益	3,041,232	3,029,558	3,008,305	3,005,266	2,946,920	△ 1.9
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	3,007,569	2,998,970	2,980,187	2,980,883	2,925,255	△ 1.9
うち 料金収入	2,882,934	2,873,553	2,854,858	2,856,207	2,803,005	△ 1.9
他会計負担金	11,691	11,841	11,397	10,920	10,755	△ 1.5
他会計補助金	75,447	71,127	64,179	59,298	52,603	△ 11.3
国庫(県)補助金	5,064	5,066	5,208	4,335	4,187	△ 3.4
特別利益	9,478	13,419	16,272	8,013	11,341	41.5
総費用	2,986,302	2,961,018	2,932,996	2,901,824	2,834,523	△ 2.3
経常費用	2,975,874	2,944,995	2,916,192	2,890,611	2,825,432	△ 2.3
営業費用	2,499,516	2,498,979	2,502,894	2,504,830	2,502,238	△ 0.1
うち 職員給与費	480,866	465,826	454,182	439,994	416,760	△ 5.3
減価償却費	792,351	813,396	829,475	833,312	838,376	0.6
支払利息	449,976	421,131	390,748	365,192	304,536	△ 16.6
特別損失	10,428	16,023	16,804	11,213	9,092	△ 18.9
経常損益	222,506	239,518	242,891	267,099	259,090	△ 3.0
経常利益	246,247	254,600	260,699	281,150	270,856	△ 3.7
	(1,410)	(1,200)	(1,200)	(1,180)	(1,199)	1.6
経常損失	23,741	15,082	17,808	14,051	11,767	△ 16.3
	(342)	(236)	(220)	(236)	(210)	△ 11.0
特別損益	△951	△2,604	△532	△3,200	2,249	-
純利益	221,555	236,914	242,358	263,899	261,339	△ 1.0
純利益	244,563	256,271	261,755	279,383	273,652	△ 2.1
	(1,394)	(1,192)	(1,188)	(1,174)	(1,198)	2.0
純損失	23,008	19,357	19,396	15,484	12,313	△ 20.5
	(358)	(244)	(232)	(242)	(211)	△ 12.8
累積欠損金	131,982	124,039	127,440	128,721	125,980	△ 2.1
	(383)	(278)	(257)	(260)	(240)	△ 7.7
不良債務	1,479	1,519	1,718	1,665	1,239	△ 25.6
	(8)	(4)	(4)	(6)	(6)	0.0
総事業数	1,766	1,449	1,433	1,429	1,419	△ 0.7
うち建設中	14	13	13	13	10	△ 23.1
経常収支比率	107.5	108.1	108.3	109.2	109.2	-
総収支比率	107.4	108.0	108.3	109.1	109.2	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	19.5	16.4	15.5	16.7	14.9	-
経常損失を生じた事業数	21.9	19.4	18.1	18.4	17.0	-
累積欠損金を有する事業数	0.5	0.3	0.3	0.4	0.4	-
不良債務を有する事業数	0.8	0.5	0.6	0.5	0.4	-
営業収益(a)に対する割合	4.4	4.1	4.3	4.3	4.3	-
経常損失比率	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	-
累積欠損金比率						
不良債務比率						

(注) 下段() 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		16	17	18	19	20	
経常利益	都・指定都市	73,244 (13)	81,732 (14)	89,138 (14)	104,079 (17)	98,608 (18)	
	その他	173,003 (1,397)	172,868 (1,186)	171,561 (1,186)	177,071 (1,163)	172,248 (1,181)	
	計	246,247 (1,410)	254,600 (1,200)	260,699 (1,200)	281,150 (1,180)	270,856 (1,199)	
経常損失	都・指定都市	1,593 (1)	200 (1)	183 (2)	4 (1)	- (-)	
	その他	22,148 (341)	14,883 (235)	17,625 (218)	14,047 (235)	11,767 (210)	
	計	23,741 (342)	15,082 (236)	17,808 (220)	14,051 (236)	11,767 (210)	
累積欠損金	都・指定都市	7,475 (2)	6,045 (1)	5,467 (1)	4,366 (1)	3,468 (1)	
	その他	124,507 (381)	117,993 (277)	121,973 (256)	124,355 (259)	122,513 (239)	
	計	131,982 (383)	124,039 (278)	127,440 (257)	128,721 (260)	125,980 (240)	
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	1,479 (8)	1,519 (4)	1,718 (4)	1,665 (6)	1,239 (6)	
	計	1,479 (8)	1,519 (4)	1,718 (4)	1,665 (6)	1,239 (6)	
営業収益	都・指定都市	808,620	812,257	826,367	854,227	837,049	
	その他	2,198,950	2,186,713	2,153,820	2,126,657	2,088,206	
	計	3,007,569	2,998,970	2,980,187	2,980,883	2,925,255	
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	0.2	0.0	0.0	0.0	-
		その他	1.0	0.7	0.8	0.7	0.6
		計	0.8	0.5	0.6	0.5	0.4
	累積欠損金比率	都・指定都市	0.9	0.7	0.7	0.5	0.4
		その他	5.7	5.4	5.7	5.8	5.9
	計	4.4	4.1	4.3	4.3	4.3	
不良債務比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	計	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	109.2	110.6	111.4	113.1	112.7	
	その他	106.7	106.9	107.2	107.8	107.8	
	計	107.5	108.1	108.3	109.2	109.2	
総収支比率	都・指定都市	109.6	111.0	111.8	113.6	113.6	
	その他	106.7	106.9	107.0	107.4	107.6	
	計	107.4	108.0	108.3	109.1	109.2	

(注)1. 下段()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況

区分 項目	年度		給水人口30万人 以上の事業		給水人口15万人 以上の事業		給水人口10万人 以上の事業		給水人口5万人 以上の事業		給水人口3万人 以上の事業		給水人口1.5万人 以上の事業		給水人口1.5万人 未満の事業		未端給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業		
	19	20	19	20	19	20	19	20	19	20	19	20	19	20	19	20	19	20	19	20	19	20	19	20	
	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益	益
総計	3,167,223	3,066,862	533,140	519,559	323,982	323,206	223,573	210,627	338,982	334,429	178,213	175,006	134,443	132,275	80,797	79,078	2,715,227	2,656,062	446,324	435,428	24	20	4,148	4,352	
経常収益	3,157,710	3,084,521	531,709	517,819	323,591	322,842	223,280	210,342	338,594	334,123	178,989	174,836	134,288	131,964	80,631	78,948	2,707,484	2,644,968	446,059	435,197	24	20	4,143	4,347	
うち営業収益	2,980,883	2,925,255	502,850	493,288	302,180	302,788	212,916	201,924	319,684	315,697	161,948	158,921	124,589	122,461	71,719	70,369	2,550,113	2,502,496	427,976	419,897	-	-	2,793	2,861	
総費用	2,904,824	2,834,523	494,333	483,402	304,081	303,638	208,539	195,594	319,843	313,287	167,737	165,085	126,319	124,114	76,200	74,337	2,490,122	2,433,443	407,502	396,757	24	20	4,177	4,304	
経常費用	2,890,611	2,825,432	494,320	480,747	303,141	302,469	207,688	195,000	317,933	311,785	166,370	162,520	125,981	123,524	75,832	74,083	2,480,584	2,425,585	405,831	395,529	24	20	4,172	4,299	
経常利益	281,150	270,856	41,332	37,646	21,724	21,530	16,543	16,105	22,972	24,262	13,992	13,556	10,144	9,796	6,474	6,367	237,260	227,839	43,719	42,749	0	0	170	269	
経常損失	14,651	11,767	943	575	1,275	1,156	951	762	2,401	1,904	1,373	1,240	1,737	1,327	1,676	1,562	10,360	8,465	3,491	3,080	-	-	200	221	
純損益	263,899	261,339	38,807	36,158	19,900	19,569	15,034	15,122	19,118	21,142	11,476	11,921	8,124	8,162	4,597	4,741	225,105	222,619	38,822	38,672	0	0	△29	48	
累積欠損金	128,721	125,880	4,211	3,632	5,449	5,673	4,845	4,124	14,447	14,025	8,192	8,336	9,833	9,259	15,580	15,480	66,904	63,996	60,901	60,865	1	1	916	1,119	
不良債務	1,655	1,239	-	-	-	-	-	-	-	-	658	450	44	-	964	789	1,665	1,239	-	-	-	-	-	-	
経常損失を 発生した事業	16.7	14.9	5.6	5.6	0.0	0.4	0.4	0.4	0.8	0.6	0.8	0.8	1.4	2.3	2.1	0.4	0.3	0.8	0.7	-	-	-	-	7.2	7.7
累積欠損金を 有する事業	18.4	17.0	8.2	6.1	4.0	5.2	12.8	11.9	14.2	11.9	16.0	14.8	16.6	17.5	27.8	25.4	17.8	16.6	25.4	21.7	-	-	-	29.2	25.0
不良債務を 有する事業	0.4	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	0.5	0.3	-	1.1	1.4	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	-
営業収益	0.5	0.4	0.2	0.1	0.4	0.4	0.4	0.4	0.8	0.6	0.8	0.8	1.4	1.1	2.3	2.1	0.4	0.3	0.8	0.7	-	-	-	7.2	7.7
営業損失	4.3	4.3	0.8	0.7	1.8	1.9	2.3	2.0	4.5	4.4	5.1	5.2	7.9	7.6	21.7	22.0	2.6	2.6	14.2	14.5	-	-	-	32.8	39.1
不良債務	0.1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.3	0.0	-	1.3	1.1	0.1	0.0	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	108.2	108.2	108.2	107.7	106.7	106.7	107.5	107.9	106.5	107.2	107.6	107.6	106.7	106.8	106.3	106.6	109.1	109.0	109.9	110.0	100.7	100.6	100.6	99.3	101.1
総収支比率	108.1	108.2	107.9	107.5	106.5	106.4	107.2	107.7	106.0	106.7	106.8	107.3	106.4	106.6	106.0	106.4	109.0	109.1	109.5	109.7	100.7	100.6	100.6	99.3	101.1
職員1人当たり営業 収益 (単位:千円/人)	64,040	65,148	62,489	62,895	58,398	57,608	64,267	64,885	63,637	65,606	58,444	59,790	53,749	55,028	45,363	46,304	59,713	60,906	112,527	111,764	-	-	-	48,102	51,005

(注)1. 営業収益は受取工事収益を除いたものである。

2. 下段()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は588,230円で、前年度(596,069円)に比べ7,839円、1.3%減少しており、おおむね給水人口規模が小さくなるほど、支給額が減少している。(第6表)

第6表 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用)

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位:円)

項目	給水人口規模区分		給水人口30万人以上		給水人口15万人以上30万人未満		給水人口10万人以上15万人未満		給水人口5万人以上10万人未満		給水人口3万人以上5万人未満		給水人口1.5万人以上3万人未満		給水人口1.5万人未満	
	総計	都及び指定都市	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計	の事業計
全職員	588,230	627,627	600,948	573,740	573,461	555,258	525,502	517,077	502,932							
平均年齢(歳)	45	45	46	45	46	46	45	45	44							

項目	事業区分			
	末端給水事業計	用水供給事業計	建設中の事業計	簡易水道事業計
全職員	586,839	605,828	584,101	483,080
平均年齢(歳)	45	45	45	42

イ 年度別推移

(単位:円、%)

項目	年度					対前年度伸率				
	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
全職員	605,622	603,372	599,648	596,069	588,230	△0.2	△0.4	△0.6	△0.6	△1.3
平均年齢(歳)	44	45	45	45	45	-	2.3	-	-	-

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の有収水量1m³当たりの給水原価は173円50銭で、前年度(174円62銭)に比べ1円12銭、0.6%減少している。このうち資本費が65円14銭(前年度66円93銭)、職員給与費が27円49銭(同28円66銭)、受水費が30円44銭(同30円70銭)で、それぞれ全体の37.5%、15.8%、17.5%を占めている。また、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の受水費30円44銭のうち18円65銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は83円79銭となり、給水原価の48.3%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は172円87銭で、前年度(173円29銭)に比べ42銭、0.24%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を63銭(前年度1円33銭)下回っている。(第7表-1)

一方、用水供給事業の1m³当たりの給水原価は84円81銭で、前年度(86円30銭)に比べ1円49銭、1.7%減少している。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は89円76銭で、前年度(90円66銭)に比べ90銭、1.0%

第2章 1 水道事業

減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を4円95銭（前年度4円36銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、％）

項目		年度					
		16	17	18	19	20	
供給単価	金額	173.68	173.31	173.37	173.29	172.87	
	対前年度伸率(%)	0.3	△0.2	0.0	△0.0	△0.2	
給水原価	資給受そ 給与受の 水水水 費費費 用用用 合合合 計計計	資本費	68.39	68.11	68.03	66.93	65.14
		給与費	31.21	30.21	29.64	28.66	27.49
		受水費	30.63	30.48	30.48	30.70	30.44
		その他	(19.32)	(19.28)	(19.03)	(19.17)	(18.65)
		費用合計	47.34	47.23	47.59	48.33	50.43
	構成比(%)	資本費	177.56	176.03	175.73	174.62	173.50
		給与費	(178.36)	(176.80)	(176.42)	(175.31)	(174.40)
		受水費	38.5	38.7	38.7	38.3	37.5
		その他	17.6	17.2	16.9	16.4	15.8
		費用合計	17.3	17.3	17.3	17.6	17.5
対前年度伸率(%)	資本費	26.6	26.8	27.1	27.7	29.2	
	給与費	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	受水費	△1.5	△0.4	△0.1	△1.6	△2.7	
	その他	△3.6	△3.2	△1.9	△3.3	△4.1	
	費用合計	△0.5	△0.5	△0.0	0.7	△0.9	
対前年度伸率(%)	資本費	△0.9	△0.2	0.8	1.6	4.4	
	給与費	△1.6	△0.9	△0.2	△0.6	△0.6	
	受水費	(△1.5)	(△0.9)	(△0.2)	(△0.6)	(△0.5)	
	その他						
	費用合計						

- (注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量
 4. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)}÷年間総有収水量
 5. 受水費欄中の下段()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乘じて算出した資本費相当額である。
 6. 費用合計欄中の下段()書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

第7表-2 用水供給事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

（単位：円、％）

項目		年度					
		16	17	18	19	20	
供給単価	金額	92.67	91.72	91.25	90.66	89.76	
	対前年度伸率(%)	△1.3	△1.0	△0.5	△0.6	△1.0	
給水原価	資給受そ 給与受の 水水水 費費費 用用用 合合合 計計計	資本費	59.55	58.60	56.88	55.11	52.17
		給与費	8.58	8.41	8.28	8.10	8.06
		受水費	0.27	0.27	0.27	0.26	0.25
		その他	22.43	22.31	23.13	22.83	24.34
		費用合計	90.83	89.59	88.56	86.30	84.81
	構成比(%)	資本費	(90.94)	(89.68)	(88.56)	(86.30)	(84.82)
		給与費	65.6	65.4	64.2	63.9	61.5
		受水費	9.4	9.4	9.4	9.4	9.5
		その他	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		費用合計	24.7	24.9	26.1	26.4	28.7
対前年度伸率(%)	資本費	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	給与費	△3.6	△1.6	△2.9	△3.1	△5.3	
	受水費	△1.6	△2.0	△1.5	△2.2	△0.5	
	その他	1.1	△1.3	△0.4	△1.9	△5.7	
	費用合計	△1.7	△0.5	3.7	△1.3	6.6	
対前年度伸率(%)	資本費	△3.0	△1.4	△1.2	△2.6	△1.7	
	給与費	(△2.8)	(△1.4)	(△1.2)	(△2.6)	(△1.7)	
	受水費						
	その他						
	費用合計						

- (注)1. 建設中の事業を除く。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量
 4. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)}÷年間総有収水量
 5. 費用合計欄中の下段()書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の上水道事業、簡易水道事業に給水原価の高い事業が多くみられる。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設の効率性が悪く、単位数量当たりの資本費、動力費等が割高となることによるものと考えられる。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分	都 及 び 指定都市	給水人口30万人	給水人口15万人	給水人口10万人	給水人口5万人	給水人口3万人	給水人口1.5万	給水人口	給水人口			上水道事業	簡易水道事業	合計
			以上の事業	以上30万人未満の事業	以上15万人未満の事業	以上10万人未満の事業	以上5万人未満の事業	人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	給水人口1万人以上1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業	給水人口0.5万人未満の事業			
40円未満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40円以上 50円未満		-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1
50 " 60 "		-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	-	4
60 " 70 "		-	-	-	-	2	2	1	1	-	-	1	6	-	6
70 " 80 "		-	-	1	-	-	2	2	3	1	2	-	8	-	8
80 " 90 "		-	-	1	1	2	3	3	3	1	2	-	13	-	13
90 " 100 "		-	-	-	2	3	5	8	8	6	2	-	26	1	27
100 " 110 "		-	-	1	4	3	12	17	16	5	7	4	53	-	53
110 " 120 "		1	2	3	2	5	17	15	6	6	3	57	1	58	
120 " 130 "		1	2	4	5	12	12	9	11	7	4	-	67	-	67
130 " 140 "		-	4	8	10	11	15	21	17	7	8	2	86	2	88
140 " 150 "		1	7	8	9	21	14	21	16	6	7	3	97	-	97
150 " 160 "		3	5	7	7	18	23	20	32	13	18	1	115	-	115
160 " 170 "		1	8	7	4	10	20	19	19	9	8	2	88	1	89
170 " 180 "		2	7	14	8	21	11	17	16	7	6	3	96	1	97
180 " 190 "		3	8	6	11	18	14	16	17	9	7	1	93	1	94
190 " 200 "		1	3	1	5	11	7	10	27	9	16	2	65	1	66
200 " 210 "		-	-	7	3	16	5	15	15	4	11	-	61	1	62
210 " 220 "		2	1	2	4	15	9	7	15	6	8	1	55	-	55
220 " 230 "		2	-	1	4	6	8	13	19	7	10	2	53	-	53
230 " 240 "		-	1	1	2	5	7	16	9	2	6	1	41	-	41
240 " 250 "		-	-	1	1	7	5	4	13	2	10	1	31	1	32
250 " 260 "		-	-	1	1	10	6	7	3	1	2	-	28	-	28
260 " 270 "		-	1	1	1	3	5	7	14	4	8	2	32	1	33
270 " 280 "		-	-	-	-	2	2	6	8	5	3	-	18	-	18
280 " 290 "		-	-	1	-	2	2	6	11	4	6	1	22	2	24
290 " 300 "		-	-	1	-	-	2	8	5	-	4	1	16	1	17
300 " 310 "		-	-	-	-	1	4	2	4	1	3	-	11	-	11
310 " 320 "		-	-	-	-	-	-	6	1	5	-	6	1	7	7
320 " 330 "		-	-	-	-	2	1	3	5	1	3	1	11	2	13
330 " 340 "		-	-	-	-	1	2	3	2	-	2	-	8	2	10
340 " 350 "		-	-	-	-	1	1	1	4	1	1	2	7	-	7
350円以上		1	-	-	-	6	2	32	9	14	9	41	5	46	46
計		18	49	77	84	226	210	286	366	134	189	43	1,316	24	1,340

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、平成20年度中に料金改定を実施した事業は150事業で、前年度（107事業）に比べ43事業増加しており、営業中の法適用事業（1,409事業）の10.6%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業創設を除く 末端給水事業数
	16	17	18	19	20	
事業数 (a)	(1,680)	(1,368)	(1,353)	(1,349)	(1,340)	
料金改定実施事業数 (b)	1,752	1,436	1,420	1,416	1,409	1,338
比率 (b)/(a) (%)	(8.6)	(8.0)	(6.1)	(7.3)	(9.9)	
	9.0	8.3	6.3	7.6	10.6	9.6

(注)1. 事業数は営業中の事業であり、料金改定実施事業には事業創設（供用開始）分を含む。

2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は2兆2,354億円で、前年度（2兆2,780億円）に比べ426億円、1.9%減少している。このうち建設改良費は9,852億4百万円で、前年度（9,702億77百万円）に比べ149億27百万円、1.5%増加している。また、企業債償還金は1兆1,351億円で、前年度（1兆2,244億円）に比べ、893億円、7.3%減少している。そのほか、その他の資本的支出は1,151億38百万円で、前年度（833億15百万円）に比べ318億23百万円、38.2%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は1兆274億円で、前年度（1兆359億円）に比べ86億円、0.8%減少している。一方、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆2,028億円で、前年度（1兆2,378億円）に比べ350億円、2.8%減少している。この結果、財源不足額は52億72百万円で、前年度（43億18百万円）に比べ9億54百万円、22.1%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は44.1%（前年度42.6%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は31.5%（同32.1%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支の状況（法適用）

（単位：百万円、%）

項目		年度					(B)-(A) (A)
		16	17	18	19 (A)	20 (B)	
資本的支出	建設改良費	1,128,840	1,053,040	998,837	970,277	985,204	1.5
	企業債償還金	720,312	770,995	750,038	1,224,427	1,135,090	△7.3
	（うち建設改良のための企業債償還金）	668,100	690,448	674,798	863,902	741,725	△14.1
	その他の	90,047	82,746	92,403	83,315	115,138	38.2
	計	1,939,200	1,906,781	1,841,278	2,278,019	2,235,432	△1.9
同財源	内部資金	1,074,597	1,101,357	1,092,470	1,237,770	1,202,780	△2.8
	外部資金	859,748	800,724	743,169	1,035,931	1,027,381	△0.8
	（うち建設改良のための企業債）	471,645	451,727	420,380	715,195	706,962	△1.2
	外部他会計出資金	413,935	358,354	332,553	311,694	310,201	△0.5
	他会計負担金	107,414	96,699	82,005	82,296	83,223	1.1
	他会計借入金	11,210	9,546	8,844	8,637	8,004	△7.3
	他会計補助金	5,968	3,270	8,406	12,223	14,440	18.1
	国庫（県）補助金	10,640	9,519	10,237	12,265	13,211	7.7
	うちうち県補助金	109,720	96,357	85,205	80,039	82,829	3.5
	うち	4,099	3,398	2,816	2,585	2,578	△0.3
	翌年度繰越財源充当額（△）	16,249	13,670	11,100	13,030	15,333	17.7
		計	1,934,344	1,902,081	1,835,639	2,273,701	2,230,161
財源不足額	4,855	4,701	5,639	4,318	5,272	22.1	
（実質財源不足額）	(1,327)	(2,356)	(1,710)	(1,310)	(3,854)	(194.3)	

(注) 1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業			簡易水道事業	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)	
資本的支出	建設改良費	818,346	151,734	970,080	9,826	985,204
	企業債償還金	840,154	292,978	1,133,132	599	1,135,090
	（うち建設改良のための企業債償還金）	563,628	176,420	740,049	516	741,725
	その他	59,846	55,262	115,108	7	115,138
	計	1,718,346	499,973	2,218,319	10,432	2,235,432
同 上 部 財 源	内部資金	976,220	225,333	1,201,552	9	1,202,780
	外部資金	738,184	273,311	1,011,495	10,423	1,027,381
	（企業債）	522,129	178,500	700,630	3,335	706,962
	（うち建設改良のための企業債）	258,151	46,023	304,174	3,335	310,201
	他会計出資金	37,327	42,780	80,107	2,865	83,223
	他会計負担金	7,388	140	7,528	356	8,004
	他会計借入金	10,033	4,358	14,390	-	14,440
	他会計補助金	10,012	2,540	12,553	275	13,211
	国庫（県）補助金	39,627	38,447	78,075	3,338	82,829
	うち うち県補助金	1,442	1,080	2,521	-	2,578
	翌年度繰越財源充当額（△）	15,073	141	15,214	-	15,333
	計	1,714,404	498,644	2,213,048	10,432	2,230,161
	財源不足額	3,942	1,329	5,272	-	5,272

(注) 1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

平成20年度における企業債元利償還金は1兆450億円で、前年度（1兆2,282億円）に比べ1,832億円、14.9%減少しているが、これは主に前年度に比べて補償金免除繰上償還を行った金額が減少したことによるものである。また、料金収入に対する割合は37.3%で、前年度（43.0%）に比べ5.7ポイント減少している。（第11表）

第2章 1 水道事業

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

（単位：百万円）

年 度	項 目 区 分	料 金 収 入 (A)	企 業 債 元 利 償 還 金			(B)	(C)	(D)
			元	金	利 息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
16	計	2,882,934	668,100	449,089	1,117,190	23.2	15.6	38.8
	都及び指定都市	753,076	169,390	86,914	256,304	22.5	11.5	34.0
	その他	2,129,858	498,710	362,175	860,885	23.4	17.0	40.4
17	計	2,873,553	690,448	420,306	1,110,755	24.0	14.6	38.7
	都及び指定都市	755,840	175,382	80,312	255,694	23.2	10.6	33.8
	その他	2,117,713	515,067	339,994	855,061	24.3	16.1	40.4
18	計	2,854,858	674,798	388,408	1,063,207	23.6	13.6	37.2
	都及び指定都市	769,703	175,239	74,442	249,681	22.8	9.7	32.4
	その他	2,085,154	499,559	313,967	813,525	24.0	15.1	39.0
19	計	2,856,207	863,902	364,256	1,228,159	30.2	12.8	43.0
	都及び指定都市	796,396	212,583	72,036	284,619	26.7	9.0	35.7
	その他	2,059,812	651,319	292,220	943,539	31.6	14.2	45.8
20	計	2,803,005	741,725	303,284	1,045,008	26.5	10.8	37.3
	都及び指定都市	779,588	154,955	60,713	215,668	19.9	7.8	27.7
	その他	2,023,417	586,770	242,571	829,341	29.0	12.0	41.0

- (注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区 分	項 目	料 金 収 入 (A)	企 業 債 償 還 額			(B)	(C)	(D)
			元	金	利 息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		779,588	154,955	60,713	215,668	19.9	7.8	27.7
30万人以上		472,074	112,914	46,023	158,937	23.9	9.7	33.7
15万人以上30万人未満		291,083	67,083	28,721	95,805	23.0	9.9	32.9
10万人以上15万人未満		193,972	47,034	16,157	63,191	24.2	8.3	32.6
5万人以上10万人未満		304,224	77,923	32,454	110,377	25.6	10.7	36.3
3万人以上5万人未満		153,979	43,403	18,942	62,345	28.2	12.3	40.5
1.5万人以上3万人未満		118,783	37,106	15,637	52,743	31.2	13.2	44.4
1.5万人未満		68,670	23,209	10,710	33,918	33.8	15.6	49.4
末端給水事業計		2,382,372	563,628	229,356	792,984	23.7	9.6	33.3
用水供給事業		417,814	176,420	73,197	249,618	42.2	17.5	59.7
簡易水道事業		2,819	1,160	730	1,891	41.2	25.9	67.1
建設中の事業		-	516	-	516	-	-	-
総計		2,803,005	741,725	303,284	1,045,008	26.5	10.8	37.3

- (注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

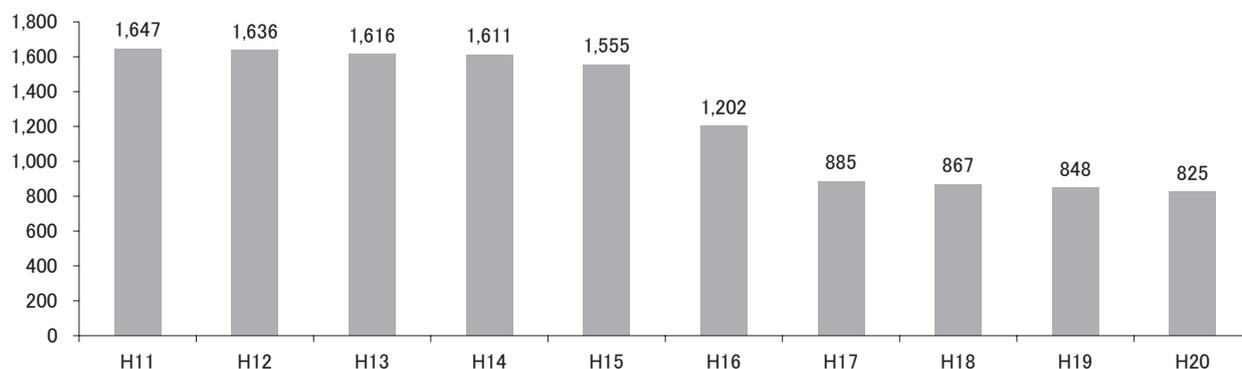
5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は825事業（うち建設中2事業）で、前年度（848事業）に比べ23事業減少しており、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少のあとは、比較的緩やかな減少にとどまっている。収益的収支の総収益は991億54百万円で、前年度（1,015億65百万円）に比べ24億11百万円、2.4%減少しており、また、総費用は771億40百万円で、前年度（789億23百万円）に比べ17億83百万円、2.3%減少している。

資本的支出は1,438億16百万円で、前年度（1,512億26百万円）に比べ74億10百万円、4.9%減少している。このうち建設改良費は711億56百万円で、前年度（846億40百万円）に比べ134億84百万円、15.9%減少している。また、地方債償還金は721億36百万円で、前年度（659億11百万円）に比べ62億25百万円、9.4%増加しており、補償金免除繰上償還が大きく影響しているものである。これに対する資本的収入は1,246億8百万円で、前年度（1,295億47百万円）に比べ49億39百万円、3.8%減少しており、このうち地方債が574億31百万円で、前年度（583億31百万円）に比べ9億円、1.5%減少している。

実質収支をみると、黒字事業は807事業で、前年度（830事業）に比べ23事業減少しており、黒字額は60億38百万円で、前年度（61億45百万円）に比べ1億7百万円、1.7%減少している。一方、赤字事業は16事業で、前年度（15事業）に比べ1事業増加しており、赤字額は6億24百万円で、前年度（8億31百万円）に比べ2億7百万円、24.9%減少している。（第12表、第2図）

第2図 簡易水道事業の事業数の推移（法非適用）



第12表 簡易水道事業の経営状況（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益	(a)		110,741	106,598	105,241	101,565	99,154	△2.4
営業収益			81,072	76,907	76,116	73,536	71,669	△2.5
営業収益（受託工事収益を除く）	(b)		79,903	75,724	75,158	72,601	70,845	△2.4
うち料金収入			78,429	74,474	73,254	71,534	69,720	△2.5
他会計繰入金			23,847	24,745	25,658	24,922	24,661	△1.0
総費用	(c)		90,091	84,629	82,054	78,923	77,140	△2.3
営業費用			58,484	55,342	53,514	51,971	52,372	0.8
うち職員給与			16,573	15,714	15,122	14,403	13,626	△5.4
支払利息			29,478	27,587	26,971	25,778	23,618	△8.4
収支差引			20,650	21,969	23,187	22,643	22,014	△2.8
資本的収入			152,445	129,336	126,369	129,547	124,608	△3.8
地方債			68,742	55,797	54,366	58,331	57,431	△1.5
他会計繰入金			34,181	34,050	35,473	41,142	41,922	1.9
資本的支出			170,477	147,857	146,540	151,226	143,816	△4.9
建設改良費			131,108	104,966	100,768	84,640	71,156	△15.9
地方債償還金	(d)		37,329	40,734	45,012	65,911	72,136	9.4
収支差引			△18,033	△18,521	△20,171	△21,679	△19,208	—
実質収支			11,079	9,097	8,855	6,145	6,038	△1.7
黒字								
赤字	(e)		1,490	712	888	831	624	△24.9
収益的収支比率 (a)/{(c)+(d)}			86.9	85.0	82.8	70.1	66.4	△5.3
赤字比率 (e)/(b)			1.9	0.9	1.2	1.1	0.9	△23.1
事業数			1,202	885	867	848	825	△2.7
（うち建設中の事業数）			(5)	(3)	(2)	(3)	(2)	
収益的収支で赤字を生じた事業数			143	91	77	79	64	△19.0
実質収支で赤字を生じた事業数			34	19	16	15	16	6.7

6. 建設投資の状況

建設投資額は平成10年度をピークに平成11年度以降減少傾向を示している。これは、社会経済情勢の変化の他に、水需要の伸び悩みに伴う建設投資計画の見直し、水道普及率の向上による新規投資の減少等によるものである。

平成20年度における水道事業の建設投資額は1兆564億円で、前年度（1兆549億円）に比べ14億円、0.1％と10年ぶりの増加となっている。また、この財源のうち企業債は3,449億95百万円で、前年度（3,561億72百万円）に比べ111億77百万円、3.1％減少しており、建設投資額の32.7％を占めている。（第13表、第3図、第15表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が52.8％、機構資金が39.4％、その他が7.8％となっている。（第14表）

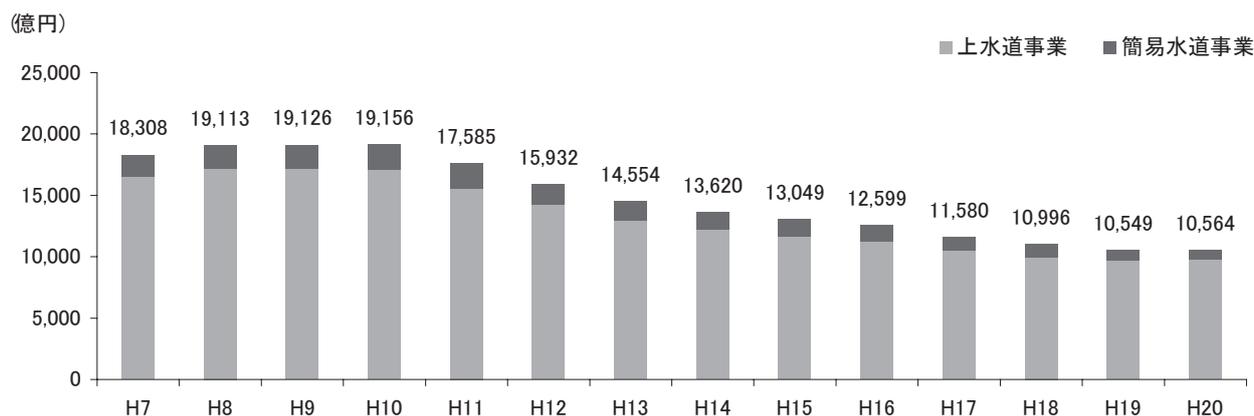
第13表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年 度伸率	金額 (構成比)	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率	金額 (構成比)	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率	金額 (構成比)	対前年 度伸率
16 (a)	1,125,088	△3.1	408,707 (36.3)	△4.7	134,861	△6.3	69,989 (51.9)	△4.4	1,259,948	△3.4	478,696 (38.0)	△4.6
17	1,048,179	△6.8	354,074 (33.8)	△13.4	109,827	△18.6	58,150 (52.9)	△16.9	1,158,006	△8.1	412,224 (35.6)	△13.9
18	993,320	△5.2	331,469 (33.4)	△6.4	106,286	△3.2	56,571 (53.2)	△2.7	1,099,605	△5.0	388,040 (35.3)	△5.9
19	965,666	△2.8	309,053 (32.0)	△6.8	89,251	△16.0	47,119 (52.8)	△16.7	1,054,917	△4.1	356,172 (33.8)	△8.2
20 (b)	979,905	1.5	304,350 (31.1)	△1.5	76,455	△14.3	40,646 (53.2)	△13.7	1,056,360	0.1	344,995 (32.7)	△3.1
16年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	87.1		74.5		56.7		58.1		83.8		72.1	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第3図 建設投資の推移



第14表 建設投資の財源としての企業債に係る資金区分の状況

(単位：%)

項目 \ 年度	16	17	18	19	20
政府資金	49.5	50.1	52.1	50.7	52.8
機構資金	42.7	41.7	39.5	39.5	39.4
その他	7.8	8.2	8.4	9.8	7.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第15表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

項目 事業区分 給水人口規模区分			19年度		20年度		対 前 伸 率
			建設投資額	建設投資額	構 成 比	年 率	
			百万円	百万円	%	%	
上 水 道 事 業	末 端 給 水 事 業	都及び指定都市	230,027	231,887	23.7	0.8	
		30万人以上	156,997	156,624	16.0	△0.2	
		15 " 30万人未満	98,014	105,609	10.8	7.7	
		10 " 15 "	65,714	65,124	6.6	△0.9	
		5 " 10 "	114,565	114,429	11.7	△0.1	
		3 " 5 "	67,688	65,590	6.7	△3.1	
		1.5 " 3 "	49,497	51,135	5.2	3.3	
		1.5万人未満	25,077	27,949	2.9	11.5	
		小計	807,578	818,346	83.5	1.3	
		用水供給事業	147,895	151,734	15.5	2.6	
	建設中	10,194	9,826	1.0	△3.6		
	計	965,666	979,905	100.0	1.5		
簡道 易事 水業	法適用	4,611	5,299	6.9	14.9		
	法非適用	84,640	71,156	93.1	△15.9		
	計	89,251	76,455	100.0	△14.3		
総計			1,054,917	1,056,360	-	0.1	

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,488億35百万円で、前年度（2,517億46百万円）に比べ29億11百万円、1.2%減少している。

収益的収入の繰入金は880億36百万円で、前年度（951億83百万円）に比べ71億47百万円、7.5%減少しており、収益的収入の2.8%（前年度2.9%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,607億99百万円で、前年度（1,565億63百万円）に比べ42億36百万円、2.7%増加しており、資本的収入の13.8%（前年度13.3%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,802億15百万円で、前年度（1,837億5百万円）に比べ34億90百万円、1.9%減少しており、そのうち収益的収入の繰入金は621億42百万円で、前年度（691億87百万円）に比べ70億45百万円、10.2%減少しており、収益的収入の2.0%（前年度2.2%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,180億73百万円で、前年度（1,145億18百万円）に比べ35億55百万円、3.1%増加しており、資本的収入の11.4%（同11.0%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は686億20百万円で、前年度（680億41百万円）に比べ5億79百万円、0.9%増加しており、そのうち収益的収入の繰入金は258億94百万円で、前年度（259億97百万円）に比べ1億3百万円、0.4%減少しており、収益的収入の25.0%（同24.6%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は427億26百万円で、前年度（420億45百万円）に比べ6億81百

万円、1.6%増加しており、資本的収入の32.8%（同31.3%）を占めている。（第16表）

第16表 他会計からの繰入状況

(単位：百万円、%)

年度		16		17		18		19		20	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	111,140	△2.2	107,952	△2.9	101,269	△6.2	95,183	△6.0	88,036	△7.5
	うち										
	上水道事業	86,541	△2.5	82,308	△4.9	74,726	△9.2	69,187	△7.4	62,142	△10.2
	簡易水道事業	24,599	△1.1	25,644	4.2	26,543	3.5	25,997	△2.1	25,894	△0.4
	他会計負担金	11,691	4.1	11,841	1.3	11,397	△3.7	10,920	△4.2	10,755	△1.5
	他会計補助金	99,294	△3.0	95,872	△3.4	89,838	△6.3	84,220	△6.3	77,263	△8.3
	特別利益	155	268.8	240	54.7	34	△85.7	43	26.6	18	△59.2
	資本的収入 (b)	169,412	4.2	153,083	△9.6	144,965	△5.3	156,563	8.0	160,799	2.7
	うち										
	上水道事業	134,938	3.6	118,557	△12.1	108,911	△8.1	114,518	5.1	118,073	3.1
	簡易水道事業	34,474	6.6	34,526	0.2	36,054	4.4	42,045	16.6	42,726	1.6
	他会計出資金	118,654	3.4	107,955	△9.0	92,369	△14.4	95,595	3.5	95,491	△0.1
	他会計負担金	11,210	△13.7	9,546	△14.8	8,844	△7.4	8,637	△2.3	8,004	△7.3
	他会計借入金	6,105	41.7	3,285	△46.2	8,530	159.7	12,496	46.5	14,528	16.3
	他会計補助金	33,443	9.3	32,297	△3.4	35,222	9.1	39,835	13.1	42,777	7.4
計 (a) + (b)	280,552	1.5	261,036	△7.0	246,234	△5.7	251,746	2.2	248,835	△1.2	
うち											
上水道事業	221,479	1.1	200,865	△9.3	183,637	△8.6	183,705	0.0	180,215	△1.9	
簡易水道事業	59,073	3.3	60,170	1.9	62,597	4.0	68,041	8.7	68,620	0.9	
収益的収入 (c)	3,318,598	0.5	3,304,531	△0.4	3,280,595	△0.7	3,267,288	△0.4	3,195,016	△2.2	
うち											
上水道事業	3,204,072	0.5	3,194,339	△0.3	3,171,766	△0.7	3,161,574	△0.3	3,091,510	△2.2	
簡易水道事業	114,527	△0.3	110,192	△3.8	108,829	△1.2	105,714	△2.9	103,506	△2.1	
資本的収入 (d)	1,035,660	△0.2	932,865	△9.9	872,150	△6.5	1,173,259	34.5	1,161,835	△1.0	
うち											
上水道事業	879,885	0.3	798,794	△9.2	740,558	△7.3	1,038,837	40.3	1,031,660	△0.7	
簡易水道事業	155,776	△3.0	134,071	△13.9	131,591	△1.8	134,422	2.2	130,175	△3.2	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	3.3	-	3.3	-	3.1	-	2.9	-	2.8	-
	うち										
	上水道事業	2.7	-	2.6	-	2.4	-	2.2	-	2.0	-
	簡易水道事業	21.5	-	23.3	-	24.4	-	24.6	-	25.0	-
	資本的収入 (b)/(d)	16.4	-	16.4	-	16.6	-	13.3	-	13.8	-
	うち										
上水道事業	15.3	-	14.8	-	14.7	-	11.0	-	11.4	-	
簡易水道事業	22.1	-	25.8	-	27.4	-	31.3	-	32.8	-	

8. 職 員 数

職員数は53,275人（法適用51,166人、法非適用2,109人）で、前年度の55,109人（法適用52,875人、法非適用2,234人）に比べ1,834人（法適用1,709人、法非適用125人）、3.3%減少しており、減少傾向にある。これは、検針業務、浄水場運転管理業務をはじめとした外部委託の推進や組織の再編など効率化によるものである。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は51,092人（損益勘定職員44,846人、資本勘定職員6,246人）で、前年度（52,799人）に比べ1,707人、3.2%減少している。また、簡易水道事業は2,183人（損益勘定職員1,962人、資本勘定職員221人）で、前年度（2,310人）に比べ127人、5.5%減少している。（第17表、第4図）

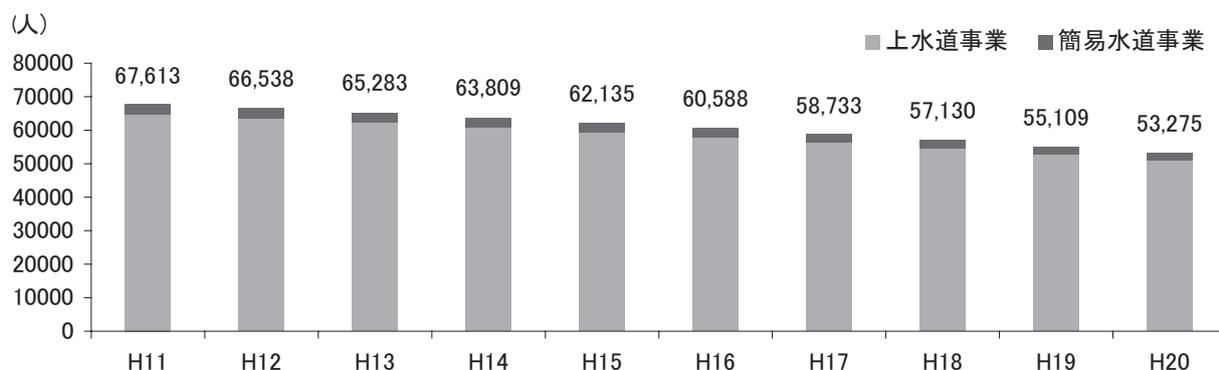
第17表 職員数の推移

（単位：人、%）

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 伸 率				
	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
上 水 道 事 業	57,899	56,262	54,708	52,799	51,092	△2.4	△2.8	△2.8	△3.5	△3.2
損益勘定職員数	51,340	49,772	48,387	46,489	44,846	△2.5	△3.1	△2.8	△3.9	△3.5
資本勘定職員数	6,559	6,490	6,321	6,310	6,246	△1.7	△1.1	△2.6	△0.2	△1.0
簡 易 水 道 事 業	2,689	2,471	2,422	2,310	2,183	△3.4	△8.1	△2.0	△4.6	△5.5
損益勘定職員数	2,457	2,239	2,166	2,065	1,962	△4.5	△8.9	△3.3	△4.7	△5.0
資本勘定職員数	232	232	256	245	221	9.4	-	10.3	△4.3	△9.8
法 適 用 企 業 計	57,985	56,337	54,781	52,875	51,166	△2.4	△2.8	△2.8	△3.5	△3.2
法 非 適 用 企 業 計	2,603	2,396	2,349	2,234	2,109	△3.4	△8.0	△2.0	△4.9	△5.6
計	60,588	58,733	57,130	55,109	53,275	△2.5	△3.1	△2.7	△3.5	△3.3

（注）法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

第4図 職員数の推移



9. 経営広域化の状況

近年の水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が進められてきた。平成20年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営が28事業、指定都市営が1事業（建設中）、企業団営等が102事業（建設中8事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営28事業のうち末端給水を行うもの5団体5事業（稼働中のもの一千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県＜簡易水道事業＞）、用水供給を行うもの23団体23事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）となっており、指定都市営で用水供給を行うもの1団体1事業（北九州市（建設中））、企業団営等では102事業のうち末端給水を行うもの48事業、用水供給を行うもの54事業（建設中8事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は、全事業の35.4%を占めており、前年度（35.3%）に比べ0.1ポイント増加している。このうち、末端給水事業は11,491千 m^3 /日で、前年度（11,533千 m^3 /日）に比べ42千 m^3 /日減少しており、用水供給事業は19,814千 m^3 /日で、前年度（19,753千 m^3 /日）に比べ61千 m^3 /日増加している。（第18表）

第18表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成20年度	建設中		都道府 県営等	企業団 営等	全事業 (千 m^3 /日) (A)	広域分 (千 m^3 /日) (B)	広域分/ 全事業 (B)/(A)(%)	
末端給水事業	6	12	18	7	6	2	2	-	53	5	48	68,681	11,491	16.7	
用水供給事業	4	5	14	25	9	10	2	9	78	24	54	19,814	19,814	100.0	
計	10	17	32	32	15	12	4	9	131	29	102	88,495	31,305	35.4	

(注)1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
 3. 都道府県営等の用水供給事業には指定都市営を含む。

第2章 1 水道事業

10. 資産、負債及び資本の状況

平成20年度末における資産総額は、31兆2,219億円で前年度(30兆9,300億円)に比べ2,919億円、0.9%増加している。また、企業債残高は9兆6,761億円で前年度(10兆916億円)に比べ、4,155億円、4.1%減少している。(第19表)

第19表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項 目	年 度					$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	16	17	18	19 (A)	20 (B)	
資 産 総 額	30,224,339	30,570,357	30,816,967	30,930,018	31,221,889	0.9
固 定 資 産	27,683,940	27,986,272	28,144,928	28,273,594	28,567,412	1.0
有 形 固 定 資 産	24,843,456	25,008,136	25,169,845	25,352,664	25,560,556	0.8
うち						
土 地	1,262,396	1,281,067	1,301,109	1,306,437	1,319,104	1.0
債 却 資 産	32,742,045	33,827,679	34,756,497	35,564,030	36,285,094	2.0
減 価 償 却 累 計 額	11,120,076	△11,740,432	△12,374,978	△13,034,483	△13,670,564	4.9
建 設 仮 勘 定	1,834,131	1,551,310	1,481,734	1,512,766	1,616,695	6.9
無 形 固 定 資 産	2,465,503	2,577,638	2,550,829	2,502,393	2,559,793	2.3
投 資	374,981	400,498	424,255	418,537	447,063	6.8
流 動 資 産	2,527,560	2,573,316	2,661,872	2,646,431	2,644,750	△0.1
うち						
現 金 及 び 預 金	1,901,268	1,944,094	1,971,967	1,931,549	1,929,371	△0.1
未 収 金	370,901	374,137	376,018	373,348	359,584	△3.7
繰 延 勘 定	12,839	10,769	10,167	9,993	9,727	△2.7
固 定 負 債	765,786	773,968	774,084	771,733	866,144	12.2
うち 企 業 債	2,016	2,833	3,284	4,198	4,770	13.6
流 動 負 債	597,068	582,695	590,935	588,683	580,526	△1.4
うち 未 払 金 及 び 未 払 費 用	464,860	458,637	466,554	470,367	460,725	△2.0
自 己 資 本 金	6,678,207	7,189,613	7,487,544	7,831,643	8,175,003	4.4
借 入 資 本 金	11,232,058	10,952,248	10,631,329	10,147,503	9,762,991	△3.8
うち 企 業 債	11,164,765	10,889,967	10,571,947	10,087,434	9,671,365	△4.1
資 本 剰 余 金	10,328,602	10,417,134	10,642,257	10,884,535	11,119,580	2.2
利 益 剰 余 金	622,618	654,699	690,818	705,921	717,645	1.7
流 動 資 産 - 流 動 負 債	1,930,492	1,990,621	2,070,937	2,057,748	2,064,224	0.3
企 業 債 残 高	11,166,781	10,892,800	10,575,231	10,091,632	9,676,135	△4.1
自 己 資 本 構 成 比 率	58.3	59.7	61.1	62.8	64.1	

2. 工業用水道事業

I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国に普及することとなった。

昭和36年度における工業用水道の1日平均配水量は2,688千 m^3 であり、昭和47年度には12,480千 m^3 とこの間急激に増加したが、オイルショック以降の産業構造の変化や受水企業の水使用の合理化等により、近年はほぼ横ばいとなっており、平成20年度においては、12,823千 m^3 となっている。

II 現状と課題

1. 事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

平成20年度決算においては、営業中の148事業中、133事業（89.9%）で純利益を生じているが、個別施設別にみると、水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。（第1表-2、第1図、第2図）

(2) 課題

地方公営企業の本来の目的である公共の福祉の増進が図られるよう、サービス供給のあり方の再検討と民間的経営手法の導入の促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進を図ることが必要である。

大幅な水需要の増加が見込めない現在、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくためには、経費節減、需要開拓等これまでの企業努力のみならず、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

このため、総務省では、建設中のダムからの撤退や完成後のダムについて水利権等の整理及び、浄水場等の水道施設の整理を行い、事業規模の適正化を図ろうとする場合に地方債措置を講じており（水道施設等整理債）、将来の経営を勘案したうえで、当該地方債の積極的な活用が望まれる。

また、工業用水道事業の経営健全化は、一般会計部局等が行う工業団地等への企業誘致施策と密接な関わりがあることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な

給水先事業所の開拓を行うことが必要である。

なお、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

2. ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水の需要は横ばいとなっており、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

また、建設の長期化に伴い、ダム建設事業費が増大しており、経営に与える影響が大きくなっている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

3. 総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

一方で、経済産業省の国庫補助制度を活用している場合には、料金に上限が設定される（基準料金制）ため、総括原価の全てを料金に転嫁することが出来ない場合も生じている。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

基準料金制に関しては、地方公共団体が地域の実情に応じて、健全な経営を維持することが出来る適切な料金を設定しうるよう、総務省において経済産業省に対し改廃を要請してきたところであるが、料金の算定にあたっては、現行制度においても特例基準料金の設定が可能であること

から、経済産業省の国庫補助制度を活用した施設であっても、取り扱いの範囲において総括原価を賄う適正な料金水準となるように自主的な改善が望まれる。

Ⅲ 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成20年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は151事業（建設中3事業を含む。）で、前年度（152事業）に比べ1事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営41事業、指定都市営7事業、市営80事業（同1事業を含む。）、町村営15事業（同2事業を含む。）、企業団営8事業となっている。また、施設数は260施設（建設中20施設を含む。）で、前年度（266施設）に比べ6施設の減少となっている。（第1表-1、2）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は6,150箇所（前年度6,186箇所）に比べ36箇所減少している。計画配水能力は2,575万4千 m^3 /日で、前年度（2,595万5千 m^3 /日）に比べ20万1千 m^3 /日、0.8%減少しており、また、現在配水能力は2,169万4千 m^3 /日で、前年度（2,165万8千 m^3 /日）に比べ3万6千 m^3 /日、0.2%増加している。

一方、年間総配水量は46億81百万 m^3 で、前年度（47億84百万 m^3 ）に比べ1億3百万 m^3 、2.2%減少しており、1日平均配水量は1,282万3千 m^3 で、前年度（1,307万7千 m^3 ）に比べ25万4千 m^3 、1.9%減少している。また、契約水量は1,754万4千 m^3 /日で、前年度（1,754万5千 m^3 /日）に比べ1千 m^3 /日、0.01%減少しており、平成10年度（1,859万4千 m^3 /日）をピークに減少傾向となっている。

計画配水能力に対する施設利用率は49.8%で、前年度（50.4%）に比べ0.6ポイント減少している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.8%減少しているのに対し、1日平均配水量は前年度に比べ1.9%減少とそれを上回って減少したためである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は59.1%で、前年度（60.4%）に比べ1.3ポイント減少している。これは現在配水能力が前年度に比べ0.2%増加しているのに対し、1日平均配水量は前年度に比べ1.9%減少となったためであり、この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは62施設で、前年度（60施設）に比べ2施設増加しており、30%以上60%未満のものは97施設で、前年度（94施設）に比べ3施設増加しており、一方、60%以上のものは81施設で、前年度（90施設）に比べ9施設減少している。

計画配水能力に対する契約率は68.1%で、前年度（67.6%）に比べ0.5ポイント増加している。これは契約水量が前年度に比べ0.01%減少しているのに対し、計画配水能力は前年度に比べ0.8%減少とそれを上回って減少したためである。

また、現在配水能力に対する契約率は80.9%で、前年度（81.0%）に比べ0.1ポイント減少している。これは契約水量が前年度に比べ0.01%減少しているのに対し、現在配水能力は前年度に比べ0.2%増加となったためである。（第1表-1、2、第1図、第2図）

第2章 2 工業用水道事業

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
事業数	実数		(3)	(-)	(-)	(1)	(2)	(-)
	構成比(%)		151	41	7	80	15	8
			100.0	27.2	4.6	53.0	9.9	5.3
施設	合計		(20)	(15)	(-)	(3)	(2)	(-)
	構成比(%)		260	136	7	92	17	8
			100.0	52.3	2.7	35.4	6.5	3.1
施設数	うち営業中施設		240	121	7	89	15	8
	施設利用率	60%以上	81	46	2	27	5	1
	率別内訳	30%以上60%未満	97	52	5	32	6	2
		30%未満	62	23	-	30	4	5
給水先事業所数			6,150	4,491	793	706	72	88
取水能力 (千m ³ /日)			28,593	23,203	1,875	3,292	80	145
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)			25,754	20,795	1,659	3,104	79	116
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)			21,694	16,832	1,673	3,019	67	102
年間総配水量 (百万m ³)			4,681	3,654	318	686	12	12
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)			12,823	10,007	870	1,881	33	33
契約水量 (千m ³ /日) (d)			17,544	13,740	1,268	2,438	53	45
施設利用率	〔	(c)/(a) %	49.8	48.1	52.4	60.6	41.8	28.4
		(c)/(b) %	59.1	59.5	52.0	62.3	49.3	32.4
契約率	〔	(d)/(a) %	68.1	66.1	76.4	78.5	67.1	38.8
		(d)/(b) %	80.9	81.6	75.8	80.8	79.1	44.1

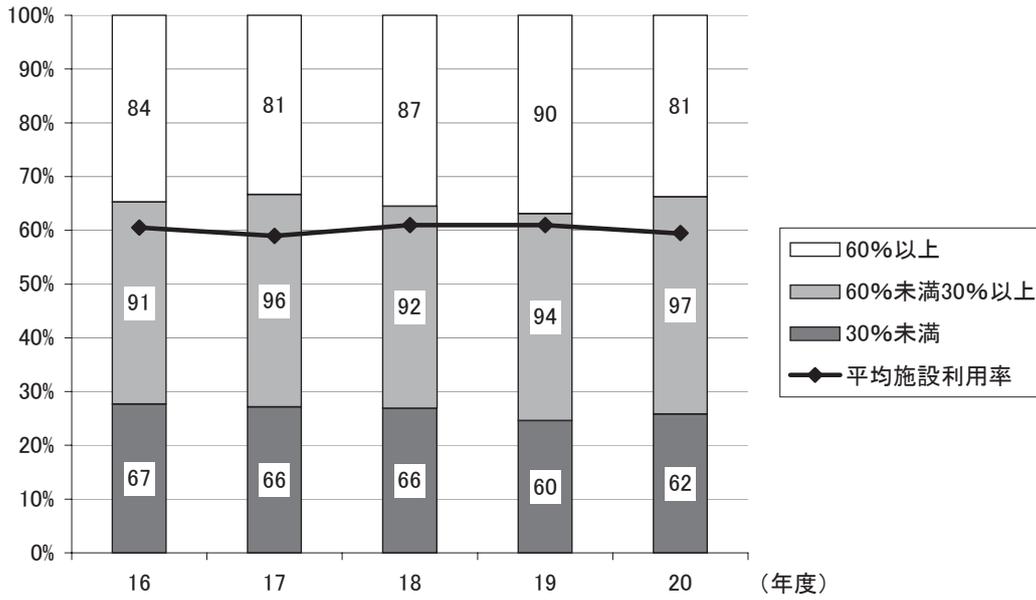
(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

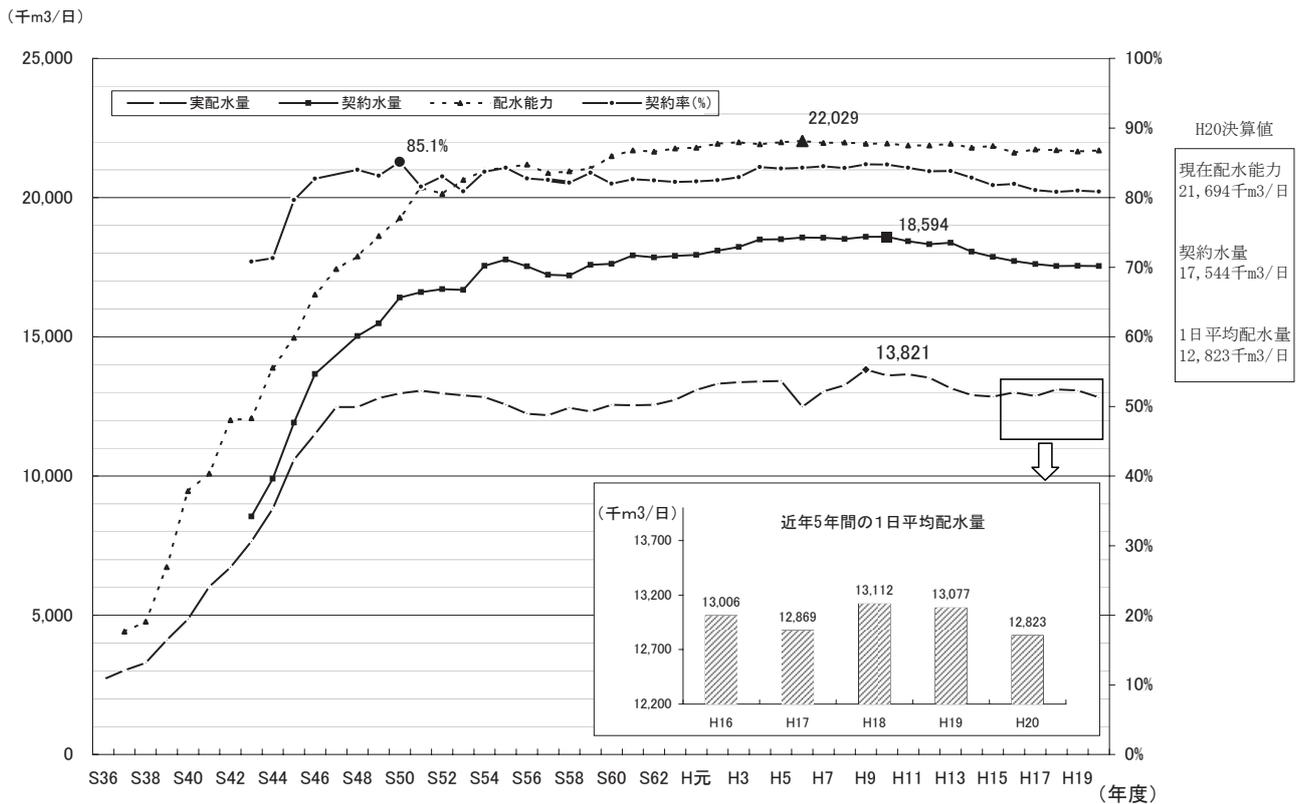
項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)	増減	
					(A)	(B)	(A)	(B)-(A)	
事業数		(5)	(5)	(4)	(4)	(3)		(△1)	
		148	149	151	152	151		△1	
施設数		(25)	(24)	(23)	(22)	(20)		(△2)	
		267	267	268	266	260		△6	
給水先事業所数		6,189	6,175	6,160	6,186	6,150	△0.6	△36	
取水能力 (千m ³ /日)		30,394	29,985	29,582	29,221	28,593	△2.1	△628	
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)		26,701	26,743	26,351	25,955	25,754	△0.8	△201	
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)		21,616	21,726	21,701	21,658	21,694	0.2	36	
年間総配水量 (百万m ³)		4,779	4,696	4,790	4,784	4,681	△2.2	△103	
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)		13,006	12,869	13,112	13,077	12,823	△1.9	△254	
契約水量 (千m ³ /日) (d)		17,714	17,615	17,540	17,545	17,544	△0.0	△1	
施設利用率	〔	(c)/(a) %	48.7	48.1	49.8	50.4	49.8	△1.2	△0.6
		(c)/(b) %	60.2	59.2	60.4	60.4	59.1	△2.1	△1.3
契約率	〔	(d)/(a) %	66.3	65.9	66.6	67.6	68.1	0.8	0.5
		(d)/(b) %	81.9	81.1	80.8	81.0	80.9	△0.2	△0.1

(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については、数値がないため除いてある。
 昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。
 グラフ中に表示されている数値は最大値である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,573億12百万円で、前年度（1,584億77百万円）に比べ11億65百万円、0.7%減少しており、また、総費用は1,329億67百万円で、前年度（1,386億80百万円）に比べ57億13百万円、4.1%減少している。この結果、純損益は243億46百万円の黒字で、前年度（197億97百万円の黒字）に比べ45億49百万円増加しており、また、総収支比率は118.3%で、前年度（114.3%）に比べ4.0ポイント増加している。このうち純利益を生じた事業は133事業（営業中の事業の89.9%）で前年度（127事業）より6事業増加、その額は275億8百万円（前年度257億62百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は15事業（営業中の事業の10.1%）で、前年度（21事業）に比べ6事業減少しており、その額は31億62百万円（前年度59億65百万円）となっている。（第2表-1）

イ 経常損益

経常収益は1,561億40百万円で、前年度（1,572億41百万円）に比べ11億1百万円、0.7%減少しており、また、経常費用は1,320億52百万円で、前年度（1,362億37百万円）に比べ41億85百万円、3.1%減少している。この結果、経常損益は240億89百万円の黒字で、前年度（210億4百万円）に比べ30億85百万円、14.7%増加しており、また、経常収支比率は118.2%で、前年度（115.4%）に比べ、2.8ポイント増加している。このうち経常利益を生じた事業は133事業（営業中の事業の89.9%）で、前年度（126事業）に比べ7事業増加しており、その額は268億40百万円（前年度248億61百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は15事業（営業中の事業の10.1%）で、前年度（22事業）に比べ7事業減少しており、その額は27億52百万円（前年度38億57百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は120.2%（前年度117.0%）、指定都市営は110.7%（同113.5%）、市営は114.2%（同109.6%）、町村営は114.9%（同117.3%）、企業団営は119.1%（同95.5%）となっている。（第2表-1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は27事業で、前年度（31事業）に比べ4事業減少しており、その額は497億97百万円で前年度（551億29百万円）に比べ53億32百万円、9.7%減少している。累積欠損金比率は34.6%で、前年度（38.3%）に比べ3.7ポイント減少している。

なお、不良債務を有する事業はない。（第2表-1、2）

エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,857人で、前年度（1,942人）に比べ85人、4.4%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は582,070円で、前年度（598,036円）に比べ15,966円、

2.7%減少している。(第3表、第3図)

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度		18	19 (A)	20 (B)	(B)-(A) (A)
	16	17				
総 収 益	161,176	163,509	157,203	158,477	157,312	△0.7
経 常 収 益	159,058	156,456	156,252	157,241	156,140	△0.7
営 業 収 益	146,721	144,249	143,745	144,549	144,514	△0.0
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	146,350	143,958	143,189	144,123	144,034	△0.1
うち						
[料金収入	139,939	137,647	137,106	138,024	137,538	△0.4
[他会計負担金	111	74	74	59	73	23.7
他 会 計 補 助 金	4,940	4,651	4,497	4,387	3,670	△16.3
国 庫 (県) 補 助 金	148	222	85	19	7	△63.2
特 別 利 益	2,117	7,053	951	1,235	1,172	△5.1
総 費 用	141,789	139,650	174,998	138,680	132,967	△4.1
経 常 費 用	140,049	137,896	137,795	136,237	132,052	△3.1
営 業 費 用	111,665	111,241	113,071	112,723	111,969	△0.7
うち						
[職員給与費	20,743	19,724	19,400	18,942	17,333	△8.5
[減価償却費	46,954	47,585	48,681	49,258	49,200	△0.1
支 払 利 息	27,693	25,992	24,027	22,540	19,650	△12.8
特 別 損 失	1,740	1,754	37,203	2,442	915	△62.5
経 常 損 益	19,009	18,560	18,457	21,004	24,089	14.7
経 常 利 益	20,758	20,561	19,840	24,861	26,840	8.0
	(121)	(120)	(118)	(126)	(133)	5.6
経 常 損 失	1,749	2,001	1,383	3,857	2,752	△28.6
	(22)	(24)	(29)	(22)	(15)	△31.8
特 別 損 益	378	5,299	△36,253	△1,207	257	△121.3
純 損 益	19,387	23,855	△17,796	19,797	24,346	23.0
純 利 益	20,943	26,278	19,624	25,762	27,508	6.8
	(120)	(120)	(119)	(127)	(133)	4.7
純 損 失	1,556	2,422	37,420	5,965	3,162	△47.0
	(23)	(24)	(28)	(21)	(15)	△28.6
累 積 欠 損 金	20,911	21,674	56,918	55,129	49,797	△9.7
	(33)	(36)	(34)	(31)	(27)	△12.9
不 良 債 務	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
経 常 収 支 比 率	113.6	113.5	113.4	115.4	118.2	-
総 収 支 比 率	113.7	117.1	89.8	114.3	118.3	-
営業収益(a) 経 常 損 失 比 率	1.2	1.4	1.0	2.7	1.9	-
に対する 累 積 欠 損 金 比 率	14.3	15.1	39.8	38.3	34.6	-
割 合 不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 2 工業用水道事業

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		157,312	118,197	17,158	20,006	665	1,287
経常収益		156,140	117,147	17,080	19,962	665	1,287
営業収益		144,514	107,657	16,785	18,630	595	847
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		144,034	107,382	16,606	18,604	595	847
うち		137,538	101,373	16,561	18,269	570	765
[料金収入]							
[他会計負担金]		73	25	5	1	24	19
他会計補助金		3,670	2,506	75	642	57	390
国庫(県)補助金		7	2	-	5	-	-
特別利益		1,172	1,050	78	44	-	-
総費用		132,967	97,757	15,562	17,987	579	1,081
経常費用		132,052	97,473	15,434	17,484	579	1,081
営業費用		111,969	81,234	14,466	14,979	503	787
うち		17,333	12,192	2,092	2,863	80	105
[職員給与費]							
[減価償却費]		49,200	39,312	3,669	5,707	184	327
支払利息		19,650	16,049	834	2,413	74	280
特別損失		915	284	127	504	-	-
経常損益		24,089	19,673	1,646	2,478	85	206
経常利益		26,840	21,630	1,646	3,245	90	229
		(133)	(37)	(7)	(71)	(11)	(7)
経常損失		2,752	1,957	-	766	5	24
		(15)	(4)	(-)	(8)	(2)	(1)
特別損益		257	766	△49	△460	-	-
純損益		24,346	20,440	1,597	2,019	85	205
純利益		27,508	22,395	1,597	3,197	90	229
		(133)	(37)	(7)	(71)	(11)	(7)
純損失		3,162	1,955	-	1,178	5	24
		(15)	(4)	(-)	(8)	(2)	(1)
累積欠損金		49,797	42,549	1,973	3,401	-	1,875
		(27)	(8)	(1)	(15)	(-)	(3)
不良債務		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常収支比率		118.2	120.2	110.7	114.2	114.9	119.1
総収支比率		118.3	120.9	110.3	111.2	114.9	119.1
営業収益(a)に対する	経常損失比率	1.9	1.8	-	4.1	0.8	2.8
割合	累積欠損金比率	34.6	39.6	11.9	18.3	-	221.4
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		33	63	144	240
施設利用率		64.5	52.4	45.1	59.1
職員1人当たり営業収益		87,172	78,044	60,813	80,063

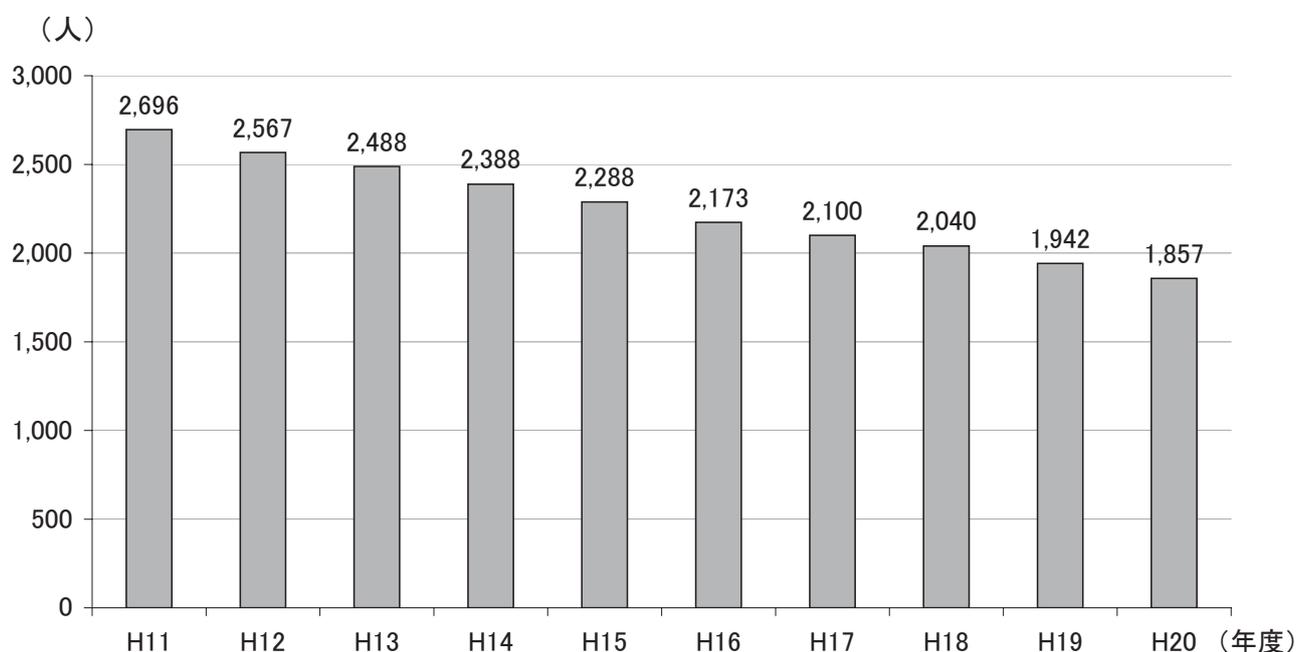
- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m³/日以上
 中規模は、現在配水能力 50,000m³/日以上 200,000m³/日未満
 小規模は、現在配水能力 50,000m³/日未満
 2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与の推移

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数 (人)		2,173	2,100	2,040	1,942	1,857	△4.4
基本給 (円)		390,619	389,393	388,554	383,633	373,978	△2.5
手当 (円)		226,363	220,671	217,910	214,403	208,092	△2.9
計 (円)		616,981	610,064	606,464	598,036	582,070	△2.7
平均年齢 (歳)		45	44	45	44	44	-

(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、基準料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は240施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は152施設、単独事業は88施設となっている。その経常損益は、補助事業で210億71百万円の黒字、単独事業で30億37百万円の黒字となっているが、経常収支比率では、補助事業が117.4%であるのに対し、単独事業は127.0%と9.6ポイント上回っている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は133施設、ダム等水源施設を有しない事業は107施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で204億6百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で37億2百万円の黒字となっているが、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が117.9%であるのに対し、ダム等水源施設を有しない事業は120.7%と2.8ポイント上回っている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分		総計			ダム等水源施設を有する施設			ダム等水源施設を有しない施設		
	補助	単独	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計
施設先配水能力/施設数 (m ³ /日)	240	152	152	88	240	133	115	107	37	70	
現在配水能力/施設数 (m ³ /日)	6,150	5,581	5,581	569	6,150	4,981	4,865	1,169	716	453	
年間総配水量 (千m ³)	21,693,593	17,531,797	17,531,797	4,161,796	21,693,593	16,259,207	14,734,087	5,434,386	2,797,710	2,636,676	
1日平均配水量 (m ³ /日)	4,681,415	115,341	115,341	47,293	4,681,415	122,250	128,122	50,789	75,614	37,667	
1日平均配水量 (計量分) (千m ³)	12,823,224	3,659,470	3,659,470	1,021,945	12,823,224	3,411,717	3,041,826	1,269,698	617,644	652,054	
有収水量 (対配水能力) (%)	17,543,610	14,137,292	10,021,598	2,801,626	17,543,610	9,344,492	8,329,085	3,478,732	1,692,513	1,786,219	
契約率 (対配水能力) (%)	4,565,972	3,604,100	3,604,100	961,872	4,565,972	3,360,036	2,992,515	1,205,936	2,199,265	2,095,046	
供給単価 (円・銭/m ³)	80.9	57.2	57.2	67.3	80.9	81.5	64.0	79.0	60.5	67.7	
給水原価 (円・銭/m ³)	30.12	34.41	34.41	14.04	30.12	34.89	37.24	16.83	20.57	12.98	
総収益 (百万円)	28.68	33.22	33.22	11.66	28.68	33.66	36.34	14.81	17.94	11.58	
経常収益 (百万円)	157,305	142,987	142,987	14,318	157,305	135,650	129,402	21,655	13,585	8,070	
営業収益 (百万円)	156,133	141,860	141,860	14,274	156,133	134,554	128,335	21,579	13,524	8,055	
うち料金収入 (百万円)	144,514	130,913	130,913	13,601	144,514	123,910	118,089	20,604	12,824	7,780	
うち受託工事収益 (百万円)	137,538	124,034	124,034	13,504	137,538	117,243	111,451	20,296	12,583	7,713	
他会計補助金 (百万円)	480	468	468	12	480	466	455	14	13	1	
費用 (百万円)	3,663	3,530	3,530	133	3,663	3,444	3,408	219	122	97	
常業費用 (百万円)	132,940	121,670	121,670	11,270	132,940	114,993	110,641	17,947	11,028	6,919	
常業費用 (百万円)	132,025	120,789	120,789	11,236	132,025	114,148	109,796	17,877	10,992	6,885	
うち受託工事費 (百万円)	111,943	101,692	101,692	10,250	111,943	95,793	91,834	16,150	9,858	6,292	
うち減価償却費 (百万円)	414	394	394	20	414	401	381	13	13	-	
支払利息 (百万円)	49,179	46,292	46,292	2,887	49,179	43,904	42,725	5,276	3,567	1,709	
うち企業債利息 (百万円)	19,650	18,727	18,727	922	19,650	18,006	17,657	1,644	1,071	573	
常業利益 (百万円)	19,477	18,556	18,556	921	19,477	17,859	17,510	1,618	1,046	572	
常業損失 (百万円)	26,840	23,492	23,492	3,348	26,840	22,796	20,896	4,044	2,597	1,447	
純利益 (百万円)	2,732	2,421	2,421	311	2,732	2,390	2,357	342	65	277	
純損 (百万円)	27,507	24,136	24,136	3,372	27,507	23,492	21,562	4,016	2,574	1,442	
資本費/総費用 (%)	3,142	2,818	2,818	324	3,142	2,834	2,801	308	17	291	
経常損失比率 (%)	51.6	53.3	53.3	33.8	51.6	53.7	54.4	38.4	41.8	33.0	
経常収支比率 (%)	1.9	1.9	1.9	2.3	1.9	1.9	2.0	1.7	0.5	3.6	
総収支比率 (%)	118.3	117.4	117.4	127.0	118.3	117.0	116.9	120.7	123.0	117.0	
営業収支比率 (%)	118.3	117.5	117.5	127.0	118.3	118.0	117.0	120.7	123.2	116.6	
営業収支比率 (%)	129.1	128.8	128.8	132.8	129.1	129.4	128.6	127.6	130.1	123.6	

(注) 1. 本表の数字は建設中の事業を除いた数字である。本表の数字は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と数値が違ふ場合がある。
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を敷設したもの、ダム、せき等の水源の開発のための施設を指すものである。
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水源の開発のための施設を指すものである。
 4. 資本費 = 減価償却費 + 企業債利息

(2) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m³当たりの給水原価は28円68銭で、前年度（28円98銭）に比べ30銭、1.0%減少している。このうち資本費が15円4銭（前年度15円31銭）、職員給与費が3円80銭（同4円5銭）で、それぞれ全体の52.4%、13.2%を占めている。

また、有収水量 1 m³当たりの供給単価は30円12銭で、前年度（29円52銭）に比べ60銭、2.0%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を1円44銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営では供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営1円34銭、指定都市営4円19銭、市営1円26銭となっている。（第5表-1、2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（34円41銭）が給水原価（33円22銭）を1円19銭上回っており、単独事業では供給単価（14円4銭）が給水原価（11円66銭）を2円38銭上回っている。（第5表-3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（34円89銭）が給水原価（33円66銭）を1円23銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（16円83銭）が給水原価（14円81銭）を2円2銭上回っている。（第5表-4）

なお、平成20年度中に料金改定を行った施設は11施設であり、前年度に比べ3施設増加している。（第5表-5）

第5表-1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

(単位：円/m³)

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
給水原価	資 本 費	15.04	15.54	14.37	11.94	21.32	54.35
	給 与 費	3.80	3.43	6.70	4.21	6.74	9.45
	そ の 他	9.84	8.24	27.80	9.46	20.32	33.22
	計 (a)	28.68	27.21	48.87	25.61	48.38	97.01
供 給 単 価 (b)		30.12	28.55	53.06	26.87	48.17	68.68
(b) - (a)		1.44	1.34	4.19	1.26	△0.21	△28.33

(注) 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）

資本費＝減価償却費＋企業債利息

計＝経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目		年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)	
							(A)	(B)	(A)	
給水原価	資本費			15.69	15.75	15.63	15.31	15.04	△1.8	
	給与費			4.37	4.23	4.18	4.05	3.80	△6.2	
	その他			9.35	9.57	9.75	9.62	9.84	2.3	
	計 (a)			29.41	29.55	29.56	28.98	28.68	△1.0	
供給単価 (b)				29.52	29.57	29.56	29.52	30.12	2.0	
(b) - (a)				0.11	0.02	-	0.54	1.44	166.7	
(b) - (a)		(a)		0.4	0.1	-	1.9	5.0	-	

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目		年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)				
							(A)	(B)	(A)				
		補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独		
給水原価(a)		33.71	11.66	34.13	11.72	34.20	11.93	33.62	11.71	33.22	11.66	△1.2	△0.4
供給単価(b)		33.36	13.67	33.60	13.88	33.67	13.94	33.76	13.73	34.41	14.04	1.9	2.3
(b)-(a)		△0.35	2.01	△0.53	2.16	△0.53	2.01	0.14	2.02	1.19	2.38	-	17.8

第5表-4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目		年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)				
				水源施設		水源施設		水源施設		水源施設			
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
給水原価(a)		34.39	15.07	34.68	15.13	34.89	14.77	34.26	14.41	33.66	14.81	△1.8	2.8
供給単価(b)		33.86	17.02	34.02	17.08	34.14	16.88	34.29	16.35	34.89	16.83	1.7	2.9
(b)-(a)		△0.53	1.95	△0.66	1.95	△0.75	2.11	0.03	1.94	1.23	2.02	-	4.1

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目		年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)	
							(A)	(B)	(A) %	
施設数 (a)				242	243	245	244	240	△1.6	
料金改定実施施設数 (b)				(4)	(1)	(1)	(2)	(0)	37.5	
(b) / (a)		%		5.0	5.8	5.7	3.3	4.6	-	

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、()書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,787億81百万円で、前年度（1,436億62百万円）に比べ351億19百万円、24.4%増加している。このうち建設改良費は452億67百万円で、前年度（412億55百万円）に比べ40億12百万円、9.7%増加しており、企業債償還金は717億66百万円で、前年度（619億51百万円）に比べ98億15百万円、15.8%増加しており、また、その他の資本的支出は617億48百万円で、前年度（404億56百万円）に比べ212億92百万円、52.6%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は931億89百万円で、前年度（628億49百万円）に比べ303億40百万円、48.3%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は855億72百万円で、前年度（806億26百万円）に比べ49億46百万円、6.1%増加している。この結果、財源不足額は20百万円で、前年度（1億87百万円）に比べ1億67百万円、89.3%減少している。

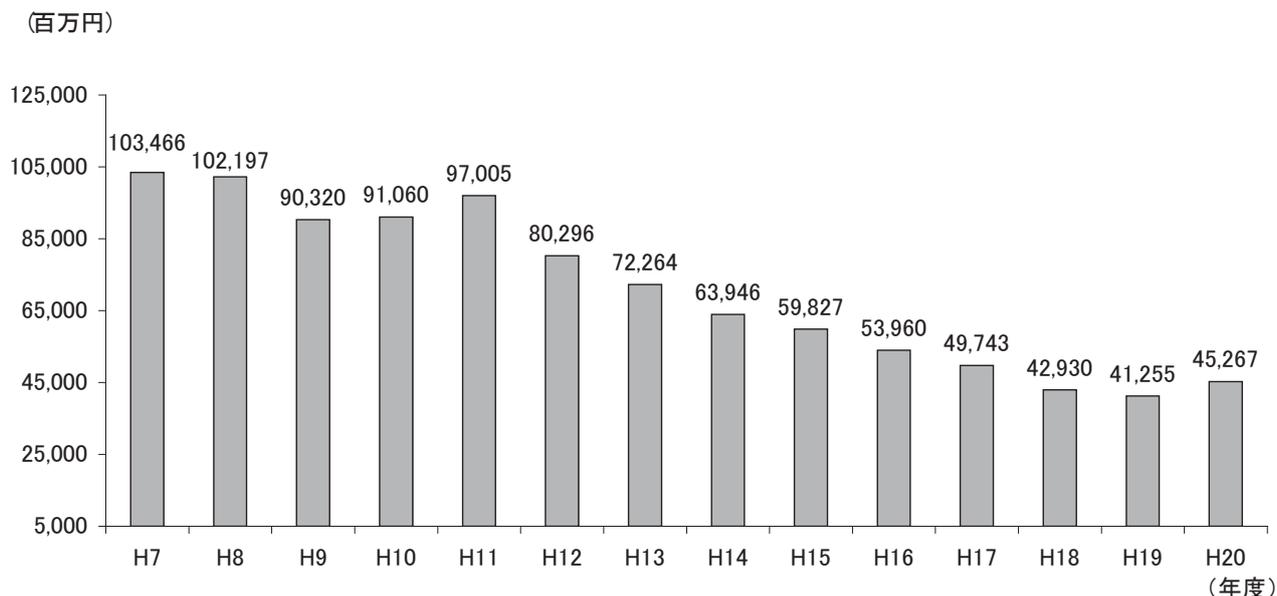
資本的支出に占める建設改良費の割合は25.3%（前年度28.7%）で、その財源のうち企業債の占める割合は42.6%（同35.4%）となっている。（第6表－1、2、第4図）

(単位：百万円，%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	53,960	49,743	42,930	41,255	45,267	9.7
	企業債償還金	46,422	72,831	71,285	61,951	71,766	15.8
	[うち建設改良のための企業債償還金]	41,510	46,464	62,162	51,467	52,494	2.0
	その他	50,137	55,276	58,237	40,456	61,748	52.6
	計	150,520	177,851	172,452	143,662	178,781	24.4
同 上 財 源	内部資金	80,516	96,674	84,052	80,626	85,572	6.1
	外部資金	69,357	80,785	88,089	62,849	93,189	48.3
	企業債	31,401	32,060	46,954	27,468	45,205	64.6
	[うち建設改良のための企業債]	17,756	12,318	10,090	14,593	19,267	32.0
	他会計出資金	5,390	6,841	4,375	4,242	4,093	△3.5
	他会計負担金	498	501	550	659	362	△45.1
	他会計借入金	15,488	14,344	14,074	9,106	13,867	52.3
	他会計補助金	1,307	13,268	3,774	2,825	3,180	12.6
	国庫(県)補助金	4,671	3,467	2,984	2,940	3,463	17.8
	ち 翌年度繰越財源充当額(△)	109	2,927	186	220	21	△90.5
計	149,873	177,459	172,141	143,475	178,761	24.6	
(実質財源不足額)	(0)	(12)	(-)	(-)	(-)	-	
財源不足額	646	392	311	187	20	△89.3	

- (注) 1. 内部資金＝補てん財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



第6表-2 経営主体別資本収支の状況

(単位：百万円，%)

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
資 本 的 支 出	建設改良費	45,267	28,007	3,166	13,789	71	234
	企業債償還金	71,766	56,498	2,261	11,775	214	1,018
	[うち建設改良のための企業債償還金]	52,494	39,261	1,890	10,507	214	622
	その他	61,748	50,332	10,989	423	3	-
	計 (a)	178,781	134,837	16,416	25,987	288	1,252
同 上 財 源	内部資金	85,572	68,447	6,622	9,672	277	554
	外部資金	93,189	66,371	9,794	16,315	11	699
	企業債	45,205	30,147	1,210	13,410	-	438
	[うち建設改良のための企業債]	19,267	9,270	844	9,109	-	44
	他会計出資金	4,093	3,622	13	323	2.0	134
	他会計負担金	362	290	-	10	-	62
	他会計借入金	13,867	5,767	8,100	-	-	-
	他会計補助金	3,180	2,930	92	134	6	19
	国庫(県)補助金	3,463	1,158	228	2,055	4	19
	ち 翌年度繰越財源充当額(△)	21	-	9	11	-	-
計	178,761	134,818	16,416	25,987	288	1,253	
財源不足額 (b)		20	20	-	-	-	-
財源不足率 (b)/(a) %		0.0	0.0	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第2章 2 工業用水道事業

(4) 企業債元利償還金

平成20年度における企業債元利償還金は719億72百万円で、前年度（738億47百万円）に比べ18億75百万円、2.5%減少している。料金収入に対する割合は52.3%で、前年度（53.5%）に比べ1.2ポイント減少している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
項目				(A)	(B)	(A)
料金収入 (a)	139,939	137,647	137,106	138,024	137,538	△0.4
企業債元利償還金 (b)	69,025	72,258	86,053	73,847	71,972	△2.5
元金 (c)	41,510	46,464	62,162	51,467	52,494	2.0
利息 (d)	27,515	25,793	23,891	22,380	19,478	△13.0
(b) / (a) %	49.3	52.5	62.8	53.5	52.3	-
(c) / (a) %	29.7	33.8	45.3	37.3	38.2	-
(d) / (a) %	19.7	18.7	17.4	16.2	14.2	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、堰等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）にすぎなかったが、平成20年度末においては146施設（同46.3%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

区分	昭和50年度		平成元年度		平成20年度		
		構成比		構成比		構成比	
表流	水	120	49.6	76	26.6	60	19.0
伏流	水	35	14.5	19	6.6	20	6.3
地下	水	15	6.2	47	16.4	73	23.2
ダム用	水	58	24.0	128	44.8	146	46.3
湖沼	水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
その他		10	4.1	11	3.8	11	3.5
		(189)		(246)		(260)	
合計		242	100.0	286	100.0	315	100.0

- (注)1. ()内は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

5. 財政再建等の状況

平成14年度から平成18年度の期間に、水利権の転用等を伴う未稼働資産等の整理により、抜本的な経営健全化策に取り組む地方公共団体を対象として経営健全化対策を講じており、1事業2施設が取組を行っている。(第9表)

第9表 工業用水道未稼働資産等整理経営健全化対策の状況

事業名	施設名	指定年月日	経営健全化計画期間
北海道 工業用水道事業	苫小牧東部地区第一	平成15年1月30日	9年(平成18年度～平成26年度)
北海道 工業用水道事業	石狩湾新港地域	平成15年1月30日	9年(平成18年度～平成26年度)

6. 資産、負債及び資本の状況

平成20年度末における資産総額は、2兆4,267億円で前年度(2兆4,787億円)に比べ520億円、2.1%減少している。また企業債残高は5,481億61百万円で前年度(5,746億53百万円)に比べ、264億92百万円、4.6%減少している。(第10表)

第10表 資産、負債及び資本の推移

(単位:百万円、%)

項目	16	17	18	19 (A)	20 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資産総額	2,584,105	2,597,100	2,492,122	2,478,738	2,426,726	△2.1
固定資産	2,380,775	2,374,155	2,274,894	2,252,430	2,200,846	△2.3
有形固定資産	1,766,120	1,734,529	1,647,845	1,635,890	1,580,706	△3.4
うち						
土	71,739	71,949	72,189	73,026	73,828	1.1
償却資産	1,748,373	1,747,429	1,813,531	1,880,925	1,925,457	2.4
減価償却累計額	△659,977	△643,859	△763,390	△699,469	△730,990	4.5
建設仮勘定	556,961	522,663	418,740	378,775	312,400	△17.5
無形固定資産	573,518	603,883	588,447	578,741	581,623	0.5
投資資産	41,137	35,744	38,601	37,799	38,517	1.9
流動資産	202,918	222,649	216,993	226,220	225,831	△0.2
うち						
現金及び預金	169,691	195,332	161,970	163,638	173,968	6.3
未収金	17,029	15,778	17,005	15,896	18,013	13.3
繰延勘定	411	296	236	87	50	△42.5
固定負債	267,620	274,896	283,450	260,808	223,850	△14.2
うち						
企業債	399	353	23,574	20,397	16,367	△19.8
流動負債	25,575	25,647	31,313	32,030	34,587	8.0
うち						
未払金及び未払費用	21,886	21,972	22,863	22,721	24,349	7.2
自己資本金	477,534	500,357	528,016	549,119	578,022	5.3
借入資本金	887,104	833,847	750,250	721,244	672,914	△6.7
うち						
企業債	673,803	633,077	585,526	554,256	531,794	△4.1
資本剰余金	893,840	922,657	899,916	911,413	903,875	△0.8
利益剰余金	32,432	39,696	△823	4,123	13,478	226.9
流動資産－流動負債	177,343	197,002	185,680	194,190	191,244	△1.5
企業債残高	674,202	633,430	609,100	574,653	548,161	△4.6
自己資本構成比率	54.3	56.3	57.3	59.1	61.6	

3. 交通事業

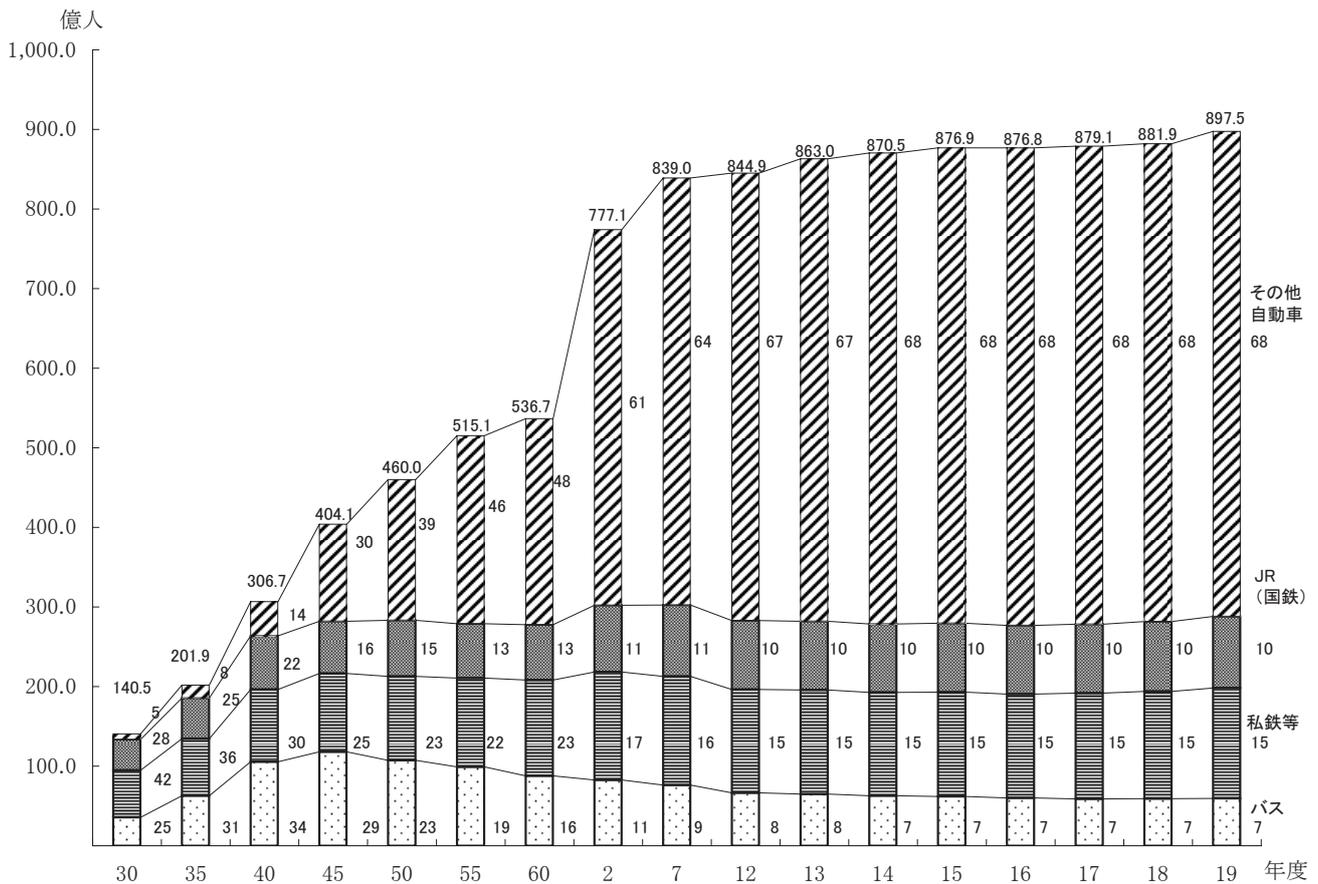
I 概要及び沿革

1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各輸送機関別旅客輸送人員のシェアについて、昭和40年度と平成19年度を比較すると、昭和40年度においてはバス34%、私鉄等30%、国鉄22%と公共交通機関が約9割を占め、バス以外の自動車が占める割合は14%にすぎなかったが、平成19年度にはバス以外の自動車が68%で最も多く、次いで私鉄等15%、J R (旧国鉄)10%、バス7%となっている。(第1表)

第1表 輸送機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。なお、平成17年度以前のデータは、同省「陸運統計要覧」による。
 2. バスには自家用バスを含む。
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。
 4. その他自動車とは乗用車、自家用貨物車を含む。

2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

(1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では36事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在9団体が経営している。

II 現状と課題

1. 自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

バスの輸送人員は、昭和40年代前半までは増加傾向にあったが、昭和44年度からは対前年比マイナスに転じ、総輸送人員に占める割合は、年々減少している。また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移で見ると、輸送効率も減少傾向にある。

（第2表）

第2章 3 交通事業

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス^(注)、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

(注) CNGバスとは圧縮天然ガス（Compressed Natural Gas）を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
19(b)	1,034	306	8,930	3.4	116
20(c)	1,010	295	8,750	3.4	115
(c)-(a)					
(a)	△40.5%	△8.7%	9.9%	△35.8%	△46.0%
(c)-(b)					
(b)	△2.3%	△3.6%	△2.0%	-	△0.9%

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年度
	20 延長
計	2,364.1
バス専用通行帯	1,149.9
路線バス等の優先通行帯	829.7
バス以外の車両通行止め	384.5

- (注) 1. 警察庁調べ（数値は速報値であり、今後変動する場合がある）。
2. 人口3万人以上の都市を対象とした。

(2) 課題**ア バス事業のあり方についての再検討**

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方について、バス運行サービスの供給を、地方公営企業形態により実施する必要があるかという原点に立ち戻り、民間への事業譲渡等の選択肢を含め検討する必要がある。そのため、人件費、料金水準等については類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、住民が理解、評価しやすいように工夫をこらし、積極的な情報開示に取り組む必要がある。

イ 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

更に、地方公営企業を含む地方財政全体が非常に厳しい状況にある中で生活交通路線を維持していくためには、地域協議会や地域交通会議などの活性化及びその活用等を通じて、地域住民自らが運営に参画することを促進する必要がある。また、その際に、地方公共団体が国等と連携し、住民も参加した形で中長期的な地域交通計画を作成することも有用である。

ウ バス事業運転手等の給与について

バス事業運転手等の給与については、民間事業の従事者の給与、当該地方公営企業の経営状況その他の事情を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように、さらに取り組むことが期待される。

2. 都市高速鉄道事業**(1) 現状**

地下鉄事業及びニュータウン鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現況をみると、平成20年度末における営業キロは536kmで、前年度末と同数となっており、昭和35年度末の20.6倍、昭和40年度末の10.5倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成20年度末においては昭和35年度末の11.4倍となっている。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は昭和50年代以降急騰しており、資本費負担の増嵩が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

平成20年度における企業債の元利償還金は、3,601億87百万円（うち元金2,511億8百万円、利

第2章 3 交通事業

息1,090億79百万円)で、前年度(3,609億13百万円)に比べ7億26百万円、0.2%減少しており、旅客運輸収益に対する割合は74.8%となっている。(第6表)

このように資本費負担が大きくなことに加え、少子・高齢化の進展等により旅客運輸収益が見込みどおり確保されていないという経営上の問題等に起因して不良債務の額が多額になっているなど、極めて厳しい経営状況にある。

第4表 都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
19(b)	536	2,909	7,947	425	4,532	6.8	642
20(c)	536	2,936	8,044	431	4,518	6.8	650
(c)-(a)							
(a)	1,961.5%	1,046.9%	1,029.8%	2,294.4%	1,774.7%	△52.1%	△38.8%
(c)-(b)							
(b)	-	0.9%	1.2%	1.4%	△0.3%	-	1.2%

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移(1km当たり)

年度	昭和	41年度から	46年度から	51年度から	56年度から	61年度から	3年度から	8年度から	13年度から	18年度から
	40年度まで	45年度まで	50年度まで	55年度まで	60年度まで	平成2年度まで	7年度まで	12年度まで	17年度まで	20年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	199.4億円

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。

第6表 都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

年度	項目	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金 (B)+(C)=(D)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)	(D) (A)'
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)	(D) (A)'	
40	97	138	24	52	77	25.1	54.1	79.2	55.8	
45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2	
50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8	
55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9	
60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6	
2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0	
7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9	
12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6	
17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9	
19	4,757	5,747	2,366	1,243	3,609	49.7	26.1	75.9	62.8	
20	4,813	5,797	2,511	1,091	3,782	55.9	22.7	78.6	65.2	

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く

(2) 課題

少子・高齢化の進展により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ経営の健全化・効率化を進めるため、各種の経営指標を参考として、民営を含めた他の交通事業との相互比較等徹底した経営分析を行うことにより、経営上の問題点を把握し、経営の抜本的な改善を図る必要がある。

3. 軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成20年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間53百万人であるが、これは前年度（54百万人）に比べ1百万人の減少であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.7%となっている。（第7表）

第7表 路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
19	57	54	7	210	7.7	257
20(b)	57	53	7	213	7.6	249
(b) - (a)						
(a)	△92.6%	△97.3%	△96.0%	△94.6%	△33.3%	△50.8%

(2) 課題

近年、モータリゼーションの進展に伴う渋滞問題や地球環境保全への大きな関心の下、速達性、環境性に優れた公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

Ⅲ 平成20年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

平成20年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で83団体（法適用46団体、法非適用40団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営、前年度86団体）、事業数で101事業（法適用61事業、法非適用40事業、前年度103事業）である。事業別の事業数はバス36事業、都市高速鉄道10事業（地下鉄10事業、うち2団体は地下鉄とニュータウン鉄道の両事業を経営）、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶48事業となっている。

2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス9,481km、都市高速鉄道536km、路面電車57km、モノレール等18km、船舶1,931kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス8,750両、都市高速鉄道4,518両、路面電車213両、モノレール等142両、船舶101隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：両、隻、人)

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		36	8,750	12,033	-	-	-	36	8,750	12,033
都市高速鉄道	(1)	10	4,518	15,615	-	-	-	(1)	10	4,518
路面電車		5	213	550	-	-	-	5	213	550
モノレール等		2	142	230	-	-	-	2	142	230
船舶		8	22	330	40	79	501	48	101	831
計	(A)	61	13,645	28,758	40	79	501	(1)	101	13,724
平成19年度	(B)	(1)	13,837	29,585	40	80	508	(1)	103	13,917
差引(A)-(B)	(-)	△2	△192	△827	0	△1	△7	(-)	△2	△193

(注)1. 事業数は決算対象事業数であり、()書は未開業の事業で内数である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は40億5,719万人で、前年度(40億3,778万人)に比べ1,941万人、0.5%増加している。また、1日平均輸送人員は1,112万人で、前年度(1,103万人)に比べ6万人、0.8%増加している。このうち東京都及び公営交通事業を経営する政令指定都市における1日平均輸送人員は1,056万人で、前年度(1,046万人)に比べ11万人、1.0%増加している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが277万人で前年度(283万人)に比べ6万人、2.1%の減少、都市高速鉄道が804万人で前年度(795万人)に比べ10万人、1.2%の増加、路面電車が15万人で前年度と同数、その他が16万人で前年度(11万人)に比べ5万人、39.8%の増加となっている。(第9表)

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員(法非適用企業を含む)

(単位：千人、%)

事業	区分	全国計		東京都・政令指定都市		(B/A)
		輸送人員(A)	構成比	輸送人員(B)	構成比	
バス		2,767	24.9	2,314	21.9	83.6
都市高速鉄道		8,044	72.5	8,044	76.2	100.0
路面電車		146	1.3	73	0.7	50.0
その他		158	1.4	130	1.2	82.3
計		11,115	100.0	10,561	100.0	95.0

3. 公営交通事業の経営状況(総括)

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

(単位：億円)

区分	年度	19 (A)			20 (B)			差引(B-A)		
		項目	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用
(事業数)		(33)	(30)	(63)	(34)	(31)	(65)	(1)	(1)	(2)
黒字額		440	1	441	441	1	442	1	0	1
(事業数)		(29)	(10)	(39)	(26)	(9)	(35)	(△3)	(△1)	(△4)
赤字額		330	9	339	238	7	245	△93	△2	△94
(事業数)		(62)	(40)	(102)	(60)	(40)	(100)	(△2)	(0)	(△2)
収支		110	△8	102	203	△6	197	93	2	95

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(未開業のものを除く。)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 総括

(ア) 純損益

総収益は8,182億96百万円で、前年度（8,116億22百万円）に比べ66億74百万円、0.8%増加している。一方、総費用は7,979億76百万円で、前年度（8,006億39百万円）に比べ26億63百万円、0.3%減少している。この結果、純損益は203億20百万円の黒字（前年度109億84百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は34事業（前年度33事業）で、その額は440億72百万円（同439億98百万円）、純損失を生じた事業数は26事業（同29事業）で、その額は237億52百万円（同330億14百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は8,049億56百万円で、前年度（8,037億39百万円）に比べ12億17百万円、0.2%増加し、経常費用は7,801億82百万円で、前年度（7,983億47百万円）に比べ181億65百万円、2.3%減少している。この結果、経常損益は、247億74百万円の黒字（前年度53億92百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は28事業（前年度31事業）で、その額は510億52百万円（同390億64百万円）、経常損失を生じた事業数は32事業（同31事業）で、その額は262億78百万円（同336億72百万円）となっている。

また、経常収支比率は103.2%で、前年度（100.7%）を2.5ポイント上回っている。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は40事業（前年度41事業）であり、その額は2兆2,186億円で、前年度（2兆2,595億円）に比べ409億円、1.8%減少している。

また、不良債務を有する事業数は23事業（前年度26事業）であり、その額は1,637億32百万円で、前年度（1,750億65百万円）に比べ113億33百万円、6.5%減少している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年 度						(B)-(A) (A)
	16	17	18	19 (A)	20 (B)		
総 収 益	819,870	807,247	818,679	811,622	818,296	0.8	
経 常 収 益	794,355	800,318	796,230	803,739	804,956	0.2	
営 業 収 益	691,395	696,857	698,953	707,313	711,115	0.5	
特 別 利 益	25,515	6,929	22,449	7,883	13,339	69.2	
総 費 用	883,274	870,583	813,605	800,639	797,976	△0.3	
経 常 費 用	858,256	831,162	806,404	798,347	780,182	△2.3	
営 業 費 用	687,247	671,641	656,117	654,946	653,578	△0.2	
特 別 損 失	25,017	39,421	7,200	2,292	17,793	676.3	
経 常 損 益	△63,902	△30,844	△10,174	5,392	24,774	-	
経 常 利 益	13,400	21,859	29,979	39,064	51,052	30.7	
(37)	(37)	(28)	(34)	(31)	(28)		
経 常 損 失	77,301	52,703	40,153	33,672	26,278	△22.0	
(32)	(32)	(36)	(29)	(31)	(32)		
特 別 損 益	498	△32,492	15,249	5,591	△4,454	△179.7	
純 損 益	△63,404	△63,336	5,075	10,984	20,320	85.0	
純 利 益	12,664	24,923	46,006	43,998	44,072	0.2	
(38)	(38)	(31)	(37)	(33)	(34)		
純 損 失	76,068	88,258	40,931	33,014	23,752	△28.1	
(31)	(31)	(33)	(26)	(29)	(26)		
累 積 欠 損 金	2,384,383	2,275,639	2,269,888	2,259,534	2,218,647	△1.8	
(43)	(43)	(41)	(43)	(41)	(40)		
不 良 債 務	218,914	218,389	203,325	175,065	163,732	△6.5	
(28)	(28)	(26)	(27)	(26)	(23)		
総 事 業 数	70	65	64	63	61	△3.2	
う ち 未 開 業	1	1	1	1	1	-	
経 常 収 支 比 率	92.6	96.3	98.7	100.7	103.2	-	
総 収 支 比 率	92.8	92.7	100.6	101.4	102.5	-	

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

イ バス事業

(ア) 純損益

総収益は2,101億55百万円で、前年度（2,144億37百万円）に比べ42億82百万円、2.0%減少している。一方、総費用は2,073億41百万円で、前年度（2,104億16百万円）に比べ30億75百万円、1.5%減少している。この結果、純損益は28億14百万円の黒字（前年度40億22百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は22事業（前年度23事業）で、その額は45億19百万円（同76億19百万円）、純損失を生じた事業数は14事業（同15事業）で、その額は17億5百万円（同35億97百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は2,039億27百万円で、旅客運輸収益の減少等により前年度（2,105億83百万円）に比べ66億56百万円、3.2%減少している。一方、経常費用は2,046億62百万円で、職員給与費の減少等により前年度（2,093億14百万円）に比べ46億52百万円、2.2%減少している。この結果、経常損益は、7億36百万円の赤字（前年度12億69百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は17事業（前年度21事業）であり、その額は31億76百万円（同58億85百万円）、経常損失を生じた事業数は19事業（17事業）であり、その額は39億11百万円（同46億17百万円）となっている。

また、経常収支比率は99.6%で、前年度（100.6%）に比べ1.0ポイント減少しており、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

第2章 3 交通事業

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は24事業（前年度同数）であり、その額は1,456億47百万円で、前年度（1,791億31百万円）に比べ334億84百万円、18.7%減少している。累積欠損金比率は83.2%で、前年度（99.8%）に比べ16.6ポイント減少している。

また、不良債務を有する事業数は12事業（前年度14事業）であり、その額は328億22百万円で、前年度（420億15百万円）に比べ91億93百万円、21.9%減少している。（第11表）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19 (A)	20 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総収入	益	234,196	227,625	235,138	214,437	210,155	△2.0
経常収入	益	231,341	224,068	215,476	210,583	203,927	△3.2
営業収入	益	194,159	188,068	183,447	179,498	175,056	△2.5
うち旅客運輸収入	益	184,275	178,330	173,535	169,441	165,186	△2.5
国庫(県)補助金		361	348	364	382	393	2.9
他会計補助金		31,972	30,815	26,244	23,926	23,526	△1.7
特別利益		2,854	3,557	19,662	3,854	6,229	61.6
総費用		236,769	239,218	219,934	210,416	207,341	△1.5
経常費用		236,306	223,879	215,184	209,314	204,662	△2.2
営業費用		228,676	216,463	208,655	203,581	199,739	△1.9
うち	職員給与	163,526	146,418	134,096	125,092	117,600	△6.0
	減価償却費	14,582	15,203	15,604	16,738	16,682	△0.3
	支払利息	2,961	2,678	2,437	2,426	1,943	△19.9
特別損失		463	15,339	4,751	1,101	2,679	143.3
経常損益		△4,965	189	292	1,269	△736	-
経常利益		4,457	3,340	4,956	5,885	3,176	△46.0
	(23)		(21)	(22)	(21)	(17)	
経常損失		9,422	3,150	4,664	4,617	3,911	△15.3
	(21)		(19)	(17)	(17)	(19)	
特別損益		2,391	△11,783	14,912	2,753	3,550	29.0
純損益		△2,573	△11,593	15,204	4,022	2,814	△30.0
純利益		5,433	3,629	20,150	7,619	4,519	△40.7
	(25)		(24)	(24)	(23)	(22)	
純損失		8,007	15,222	4,947	3,597	1,705	△52.6
	(19)		(16)	(15)	(15)	(14)	
累積欠損金		194,367	199,082	182,800	179,131	145,647	△18.7
	(27)		(25)	(26)	(24)	(24)	
不良債務		88,630	90,269	75,754	42,015	32,822	△21.9
	(16)		(14)	(14)	(14)	(12)	
総事業数		44	40	39	38	38	-
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		97.9	100.1	100.1	100.6	99.6	-
総収支比率		98.9	95.2	106.9	101.9	101.4	-
総除(建設中)事業数に對する割合	経常損失を生じた事業数	47.7	47.5	43.6	44.7	50.0	-
	累積欠損金を有する事業数	61.4	62.5	66.7	63.2	63.2	-
	不良債務を有する事業数	36.4	35.0	35.9	36.8	31.6	-
営業対する収益割合	経常損失比率	4.9	1.7	2.5	2.6	2.2	-
	累積欠損金比率	100.1	105.9	99.6	99.8	83.2	-
	不良債務比率	45.6	48.0	41.3	23.4	18.7	-

(注) 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

ウ 都市高速鉄道事業

(ア) 純損益

総収益は5,866億57百万円で、前年度（5,786億14百万円）に比べ80億43百万円、1.4%増加している。また、総費用は5,662億23百万円で、前年度（5,691億30百万円）に比べ29億7百万円、0.5%減少している。この結果、純損益は204億34百万円の黒字（前年度94億84百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は5事業（前年度3事業）であり、その額は390億11百万円（同358億10百万円）、純損失を生じた事業数は4事業（同6事業）であり、その額は185億78百万円（同263億26百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は5,796億76百万円で、前年度（5,746億60百万円）に比べ50億16百万円、0.9%増加している。一方、経常費用は5,511億45百万円で、支払利息及び職員給与費の減少等により前年度（5,680億1百万円）に比べ168億56百万円、3.0%減少している。この結果、経常損益は285億31百万円の黒字（前年度66億60百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は5事業（前年度3事業）であり、その額は474億1百万円（同326億80百万円）、経常損失を生じた事業数は4事業（同6事業）であり、その額は188億70百万円（同260億20百万円）となっている。

また、経常収支比率は105.2%で、前年度（101.2%）に比べ4.0ポイント増加しているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度9事業）となっており、その額は2兆158億円で、前年度（2兆263億円）に比べ105億円、0.5%減少している。累積欠損金比率は390.1%で、前年度（396.2%）に比べ6.1ポイント減少している。

また、不良債務を有する事業数は7事業（前年度同数）であり、その額は890億85百万円で、前年度（922億8百万円）に比べ31億23百万円、3.4%減少している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年 度						(B)-(A) (A)
	16	17	18	19 (A)	20 (B)		
総 収 益	564,676	560,724	564,569	578,614	586,657	1.4	
経 常 収 益	543,635	557,519	562,351	574,660	579,676	0.9	
営 業 収 益	480,094	491,995	498,992	511,405	516,737	1.0	
うち旅客運輸収益	448,348	458,323	464,501	475,718	481,276	1.2	
国庫（県）補助金	1,009	852	846	843	740	△12.2	
他会計補助金	54,546	58,860	56,439	56,299	55,251	△1.9	
特 別 利 益	21,042	3,205	2,218	3,954	6,981	76.6	
総 費 用	624,335	611,057	572,517	569,130	566,223	△0.5	
経 常 費 用	601,437	587,005	570,085	568,001	551,145	△3.0	
営 業 費 用	439,948	436,511	427,739	431,612	430,884	△0.2	
うち							
職員給与費	159,364	153,141	148,251	145,276	141,074	△2.9	
減価償却費	168,855	170,224	165,399	169,077	170,269	0.7	
支 払 利 息	151,487	144,124	135,773	130,004	113,870	△12.4	
特 別 損 失	22,898	24,052	2,431	1,129	15,078	1,235.5	
経 常 損 益	△57,803	△29,486	△7,734	6,660	28,531	-	
経 常 利 益	8,409	18,110	24,487	32,680	47,401	45.0	
	(2)	(1)	(3)	(3)	(5)		
経 常 損 失	66,212	47,595	32,221	26,020	18,870	△27.5	
	(7)	(8)	(6)	(6)	(4)		
特 別 損 益	△1,856	△20,847	△213	2,825	△8,097	-	
純 損 益	△59,659	△50,333	△7,948	9,484	20,434	-	
純 利 益	6,551	20,812	25,239	35,810	39,011	8.9	
	(2)	(1)	(3)	(3)	(5)		
純 損 失	66,210	71,145	33,187	26,326	18,578	△29.4	
	(7)	(8)	(6)	(6)	(4)		
累 積 欠 損 金	2,142,882	2,027,885	2,035,833	2,026,349	2,015,827	△0.5	
	(9)	(9)	(9)	(9)	(8)		
不 良 債 務	97,236	94,000	92,507	92,208	89,085	△3.4	
	(8)	(7)	(7)	(7)	(7)		
総 事 業 数	10	10	10	10	10	-	
うち未開業	1	1	1	1	1	-	
経 常 収 支 比 率	90.4	95.0	98.6	101.2	105.2	-	
総 収 支 比 率	90.4	91.8	98.6	101.7	103.6	-	
総除経常損失を生じた 事業数	77.8	88.9	66.7	66.7	44.4	-	
数に累積欠損金を有す る事業数	100.0	100.0	100.0	100.0	88.9	-	
対する不良債務を有する 中割事業数	88.9	77.8	77.8	77.8	77.8	-	
を合							
営対経常損失比率	13.8	9.7	6.5	5.1	3.7	-	
業す							
収る累積欠損金比率	446.3	412.2	408.0	396.2	390.1	-	
益割							
に合不良債務比率	20.3	19.1	18.5	18.0	17.2	-	

（注）（ ）書は建設中の事業を除いた事業数である。

エ 路面電車事業

（ア）純損益

総収益は86億円（前年度87億98百万円）に比べ1億98百万円、2.3%減少している。一方、総費用は85億81百万円で、前年度（87億65百万円）に比べ1億84百万円、2.1%減少してい

る。この結果、純損益は19百万円の黒字（前年度33百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は2事業（前年度3事業）であり、その額は4億12百万円（同4億17百万円）、純損失を生じた事業数は3事業（同2事業）であり、その額は3億93百万円（同3億84百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は85億30百万円で、前年度（87億23百万円）に比べ1億93百万円、2.2%減少している。一方、経常費用は85億73百万円で、前年度（87億4百万円）に比べ1億31百万円、1.5%減少している。この結果、経常損益は43百万円の赤字（前年度19百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は2事業（前年度3事業）であり、その額は3億42百万円（同3億47百万円）、経常損失を生じた事業数は3事業（同2事業）であり、その額は3億84百万円（同3億28百万円）となっている。

また、経常収支比率は99.5%で、前年度(100.2%)に比べ0.7ポイント減少しており、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は前年度と同じ2事業となっており、その額は62億51百万円で、前年度（60億96百万円）に比べ1億55百万円、2.5%増加している。累積欠損金比率は83.7%で、前年度（80.7%）に比べ3.0ポイント増加している。

また、不良債務を有する事業数は2事業（前年度同数）であり、その額は58億97百万円で、前年度（54億53百万円）に比べ4億44百万円、8.1%増加している。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	16	17	18	19 (A)	20 (B)	(B)-(A) (A)
総 収 益	10,628	9,086	9,127	8,798	8,600	△2.3
経 常 収 益	9,172	8,945	8,649	8,723	8,530	△2.2
営 業 収 益	7,925	7,807	7,585	7,558	7,467	△1.2
うち旅客運輸収益	7,282	7,251	7,066	7,021	6,927	△1.3
国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
他会計補助金	792	793	849	932	944	1.3
特 別 利 益	1,456	141	478	75	70	△6.7
総 費 用	10,679	9,074	8,653	8,765	8,581	△2.1
経 常 費 用	9,228	9,047	8,635	8,704	8,573	△1.5
営 業 費 用	8,437	8,384	8,102	8,260	8,250	△0.1
うち	4,986	4,941	4,666	4,695	4,680	△0.3
職員給与費						
減価償却費	946	1,074	973	1,106	1,113	0.6
支 払 利 息	215	187	167	169	160	△5.3
特 別 損 失	1,452	27	18	61	9	△85.2
経 常 損 益	△56	△102	14	19	△43	-
経 常 利 益	383	296	397	347	342	△1.4
	(4)	(3)	(3)	(3)	(2)	
経 常 損 失	439	398	384	328	384	17.1
	(1)	(2)	(2)	(2)	(3)	
特 別 損 益	4	114	460	14	62	342.9
純 損 益	△51	12	473	33	19	△42.4
純 利 益	539	366	478	417	412	△1.2
	(4)	(3)	(4)	(3)	(2)	
純 損 失	590	354	5	384	393	2.3
	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	
累 積 欠 損 金	5,818	6,039	5,865	6,096	6,251	2.5
	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	
不 良 債 務	4,934	5,274	5,195	5,453	5,897	8.1
	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	
総 事 業 数	5	5	5	5	5	-
うち建設中	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	99.4	98.9	100.2	100.2	99.5	-
総 収 支 比 率	99.5	100.1	105.5	100.4	100.2	-
総 除 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	20.0	40.0	40.0	40.0	60.0	-
業 業 業						
に 累 積 欠 損 金 を 有 す 事 業 数	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	-
に 対 す 建 設 中 割 合						
に 不 良 債 務 を 有 す 事 業 数	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	-
に 対 す 割 合						
営 業 対 経 常 損 失 比 率	5.5	5.1	5.1	4.3	5.1	-
に 対 す 割 合						
取 得 累 積 欠 損 金 比 率	73.4	77.4	77.3	80.7	83.7	-
に 対 す 割 合						
に 合 不 良 債 務 比 率	62.3	67.6	68.5	72.1	79.0	-

（注）（ ）書は各項目に該当する事業数である。

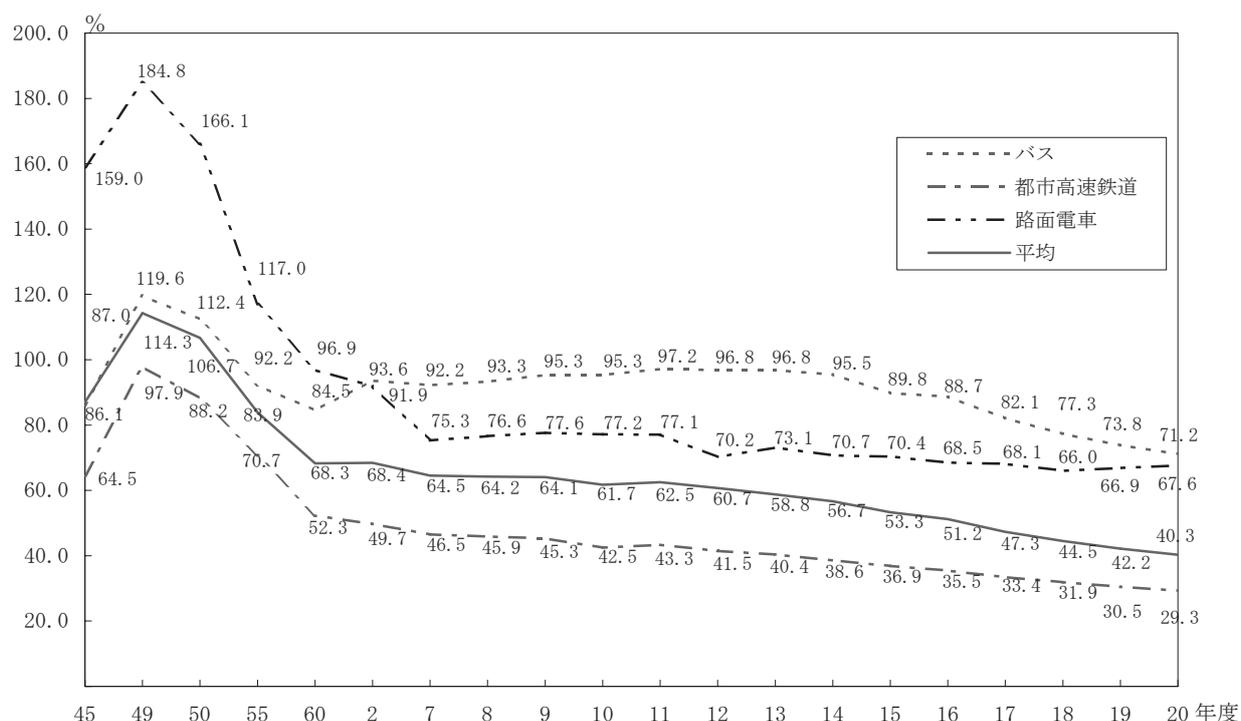
(2) 職員給与費

職員給与費は2,685億24百万円で、前年度（2,804億41百万円）に比べ119億17百万円、4.2%減少している。これは外部委託の推進、職員数の削減等によるものである。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としては概ね低下傾向にあり、平成20年度において40.3%で、前年度（44.2%）に比べ3.9ポイント低くなっている。

なお、事業別にこの割合をみると、バス事業は71.2%（前年度73.8%）、路面電車事業は67.6%（同66.9%）、都市高速鉄道事業は29.3%（同30.5%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

平成20年度には、運賃改定は行われていない。この3年間の運賃改定の状況をみると、路面電車1事業が運賃改定を行っている。（第15表）

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度に比べ0.1%増加しているが、旅客運輸収益は6,533億88百万円で、前年度（6,521億79百万円）に比べ0.2%減少している。営業費用は6,388億74百万円で、前年度（6,434億53百万円）に比べ0.7%減少している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが120.9%、都市高速鉄道が89.5%、路面電車が119.1%となっており、3事業全体で97.8%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
バス		36	-	-	-	-	-	-
都市高速鉄道		9	-	-	-	-	-	-
路面電車		5	-	1	-	-	20.0	-
計		50	-	1	-	-	2.0%	-

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。
2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の伸び率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額					20年度経常費用の伸び率	
		18年度(A)	19年度(B)	20年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対18年度	対19年度
バス		165.16	163.86	163.57	99.0	99.8	95.1	97.8
都市高速鉄道		163.95	163.56	163.91	100.0	100.2	96.7	97.0
路面電車		130.70	130.78	129.74	99.3	99.2	99.3	98.5
3事業全体		163.82	163.20	163.37	99.7	100.1	96.3	97.2

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益(A)	営業費用(B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費(D)	(D)/(A)	減価償却費(E)	(E)/(A)	支払利息(F)	(F)/(A)
バス		165,186	199,739	120.9	4,923	3.0	117,600	71.2	16,682	10.1	1,943	1.2
都市高速鉄道		481,276	430,884	89.5	120,261	25.0	141,074	29.3	170,269	35.4	113,870	23.7
路面電車		6,927	8,250	119.1	322	4.6	4,680	67.6	1,113	16.1	160	2.3
計		653,388	638,874	97.8	125,506	19.2	263,354	40.3	188,064	28.8	115,972	17.7

(4) 資本収支

ア 総括

平成20年度における資本的支出の総額は7,201億1百万円で、前年度(6,657億円)に比べ544億円、8.2%増加している。このうち建設改良費は2,484億15百万円で、前年度(2,056億10百万円)に比べ428億5百万円、20.8%増加、企業債償還金は4,497億34百万円で、前年度(4,073億75百万円)に比べ423億59百万円、10.4%増加、その他が219億51百万円で、前年度(527億15百万円)に比べ307億64百万円、58.4%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金4,813億54百万円(前年度4,472億73百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金1,957億87百万円(同1,702億36百万円)の合計6,771億41百万円で、前年度(6,175億9百万円)に比べ596億32百万円、9.7%増加している。この結果、財源不足額は429億59百万円(前年度481億91百万円)となっている。(第18表)

イ バス事業

資本的支出の総額は409億42百万円で、前年度(413億56百万円)に比べ4億14百万円、1.0%減少している。このうち建設改良費は211億30百万円で、前年度(211億81百万円)に比べ51百万円、0.2%減少、企業債償還金は170億47百万円で、前年度(167億80百万円)に比べ2億67百万

円、1.6%増加している。

一方、この財源の総額は、企業債等の外部資金243億83百万円（前年度222億71百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金102億74百万円（同118億73百万円）の合計346億58百万円で、前年度（341億44百万円）に比べ5億14百万円、1.5%減少している。この結果、財源不足額は、62億84百万円（前年度72億12百万円）、実質財源不足額は62億84百万円（同72億12百万円）となっている。

ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は6,698億22百万円で、前年度（6,132億94百万円）に比べ565億28百万円、9.2%増加している。このうち建設改良費は2,202億12百万円で、前年度（1,778億49百万円）に比べ423億63百万円、23.8%増加、企業債償還金は4,305億16百万円で、前年度（3,862億31百万円）に比べ442億85百万円、11.5%増加しており、補償金免除繰上償還が大きく影響しているものである。

一方、これに対する財源は、企業債等の外部資金4,507億75百万円（前年度4,219億37百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,838億49百万円（同1,538億38百万円）の合計6,346億24百万円で、前年度（5,757億74百万円）に比べ588億50百万円、10.2%増加している。この結果、財源不足額は351億98百万円（前年度375億20百万円）、実質財源不足額は350億35百万円（同359億7百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	309,299	258,198	229,784	205,610	248,415	20.8
	企業債償還金	303,491	310,212	300,452	407,375	449,734	10.4
	(うち建設改良のための企業債償還金)	217,956	228,158	215,178	257,155	270,196	5.1
	その他の	45,664	57,158	36,182	52,715	21,951	△58.4
	計	658,454	625,568	566,418	665,700	720,100	8.2
同 上 財 源 の うち	内部資金	154,096	128,454	131,882	170,236	195,787	15.0
	外部資金	448,671	444,115	384,561	447,273	481,354	7.6
	企業債	247,744	243,936	220,903	268,388	303,274	13.0
	(うち建設改良のための企業債)	164,548	136,783	121,282	100,995	96,503	△4.4
	他会計出資金	65,701	63,908	51,241	44,265	55,549	25.5
	他会計負担金	-	-	-	1	1	-
	他会計借入金	10,300	10,417	9,263	9,391	51,614	449.6
	他会計補助金	49,175	49,752	48,410	41,951	48,260	15.0
	国庫(県)補助金	50,482	28,630	22,996	22,116	20,603	△6.8
	翌年度繰越財源 充当額(△)	13,061	11,160	11,403	9,562	12,890	34.8
	計	602,767	572,569	516,443	617,509	677,141	9.7
	(実質財源不足額)	(55,279)	(51,181)	(49,513)	(46,577)	(42,796)	△8.1
	財源不足額	55,686	52,999	49,975	48,191	42,959	△10.9

(注)1. 内部資金=補てん財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の40事業がある。その経営状況を見ると、総収益は94億27百万円で、前年度（88億86百万円）に比べ5億41百万円、6.1%増加しており、総費用は87億34百万円で、前年度（84億42百万円）に比べ2億92百万円、3.5%増加している。資本的収入は15億69百万円で、前年度（8億65百万円）に比べ7億4百万円、81.4%増加しており、このうち、地方債が6億29百万で、前年度（1億71百万円）に比べ4億58百万円、267.8%増加している。一方、資本的支出は18億49百万円で、前年度（13億88百万円）に比べ4億61百万円、33.2%増加しており、このうち、建設改良費が7億74百万円で、前年度（3億10百万円）に比べ4億64百万円、149.7%増加、地方債償還金が10億75百万円で、前年度（10億78百万円）に比べ3百万円、0.3%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は31事業（前年度30事業）で、その額は1億31百万円（同91百万円）、赤字を生じた事業数は9事業（同10事業）で、その額は7億13百万円（同8億84百万円）となっており、赤字比率は17.6%で、前年度（21.6%）に比べ4.0ポイント減少している。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)	
							(A)	(A)
総収益		8,193	8,422	8,529	8,886	9,427		6.1
収益的収支	営業利益	4,067	4,033	4,017	4,103	4,052		△1.2
	うち、業料収入	3,965	3,935	3,937	3,998	3,947		△1.3
	他会計繰入金	1,813	1,892	1,706	1,616	1,962		21.4
	総営業費用	8,046	8,219	8,375	8,442	8,734		3.5
	うち、職員給与	7,741	7,947	7,996	8,078	8,478		5.0
収支差引	4,174	3,919	3,821	3,847	3,673		△4.5	
資本的収入	147	203	154	444	694		56.3	
資本的収支	地方債	1,354	875	752	865	1,569		81.4
	他会計繰入金	664	184	1	171	629		267.8
	資本的支出	567	622	635	658	809		22.9
	建設改良費	2,038	1,333	1,138	1,388	1,849		33.2
	地方債償還	886	276	44	310	774		149.7
収支差引	992	1,037	1,092	1,078	1,075		△0.3	
実質収支	△684	△458	△386	△523	△280		-	
実質収支	〔黒字〕	316	203	133	91	131		44.0
	〔赤字〕	689	831	964	884	713		△19.3
収益的収支比率		90.7	91.0	90.1	93.3	96.1		-
赤字比率		17.0	20.6	24.0	21.6	17.6		-
事業数		41	41	42	40	40		-
収益的収支で赤字を生じた事業数		10	11	9	6	8		33.3
実質収支で赤字を生じた事業数		9	9	11	10	9		△10.0

(注) 事業数は決算対象事業数である。

6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において828億22百万円（繰入金比率10.2%）で、前年度（838億87百万円）に比べ10億65百万円、1.3%減少しており、特別利益を含めた総収益において837億74百万円（繰入金比率10.1%）で前年度（854億80百万円）に比べ17億6百万円、2.0%減少している。また、資本的収入において1,562億33百万円（繰入金比率31.5%）で、前年度（962億64百万円）に比べ599億69百万円、62.3%増加している。また、他会計からの繰入金の合計は2,400億7百万円（繰入金比率18.1%）で、前年度（1,817億45百万円）に比べ582億62百万

円、32.1%増加している。

これを事業別にみると、バスでは342億43百万円（繰入金比率14.3%）で、前年度（287億54百万円）に比べ54億89百万円、19.1%の減少、都市高速鉄道では2,004億78百万円（繰入金比率19.2%）で、前年度（1,488億71百万円）に比べ516億7百万円、34.7%の増加、路面電車では14億3百万円（繰入金比率14.4%）で、前年度（13億85百万円）に比べ18百万円、1.3%の増加となっている。

また、法適用企業における繰入金の総額は2,372億37百万円（繰入金比率18.1%）で、前年度（1,794億71百万円）に比べ577億66百万円、32.2%増加している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業	法適用	事業別					法非適用企業 (船舶)
				合計	企業	バス	都市高速鉄道	路面電車	
経常収益 (a)		82,822	80,860	24,407	55,251	1,009	6	187	1,962
他会計特別から	負担金	946	946	881	-	65	-	-	-
の繰入金	補助金	81,876	79,914	23,526	55,251	944	6	187	1,962
計	特別利益 (b)	952	952	882	-	70	-	-	-
資本的収入 (c)	補助金	952	952	882	-	70	-	-	-
繰入金	資本的収入 (c)	156,233	155,424	8,953	145,227	324	913	6	809
の繰入金	出資金	55,560	55,549	6,341	48,288	-	913	6	11
繰入金	負担金	1	1	-	1	-	-	-	-
繰入金	借入金	51,614	51,614	1,322	50,292	-	-	-	-
繰入金	補助金	49,057	48,260	1,290	46,646	324	-	-	798
計	(a)+(b)+(c) (d)	240,007	237,237	34,243	200,478	1,403	919	193	2,771
繰入金	経常収益 (e)	814,384	804,956	203,927	579,676	8,530	6,845	5,979	9,427
繰入金	総収益 (f)	827,723	818,296	210,155	586,657	8,600	6,845	6,038	9,427
繰入金	資本的収入 (g)	495,500	493,931	29,542	458,309	1,175	4,510	394	1,569
繰入金	繰常収益 (a)/(e)	10.2	10.0	12.0	9.5	11.8	0.1	3.1	20.8
繰入金	入総収益 ((a)+(b))/(f)	10.1	10.0	12.0	9.4	12.5	0.1	3.1	20.8
繰入金	金資本的収入 (c)/(g)	31.5	31.5	30.3	31.7	27.6	20.2	1.5	51.6
繰入金	比率 計 (d)/((f)+(g))	18.1	18.1	14.3	19.2	14.4	8.1	3.0	25.2

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。
2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	16		17		18		19		20	
		金額	対前年度増減率								
経常収益 (a)		87,751	△3.7	90,621	3.3	84,185	△7.1	82,270	△2.3	80,860	△1.7
他会計特別から	負担金	113	△0.9	115	1.8	553	380.9	887	60.4	946	6.7
の繰入金	補助金	87,638	△3.7	90,506	3.3	83,633	△7.6	81,384	△2.7	79,914	△1.8
繰入金	特別利益 (b)	919	△45.0	740	△19.5	1,398	88.9	1,593	13.9	952	△40.2
繰入金	補助金	919	△45.0	740	△19.5	1,398	88.9	1,593	13.9	952	△40.2
繰入金	資本的収入 (c)	125,177	10.2	124,076	△0.9	108,914	△12.2	95,607	△12.2	155,424	62.6
繰入金	出資金	65,702	32.0	63,908	△2.7	51,241	△19.8	44,265	△13.6	55,549	25.5
繰入金	負担金	-	-	-	-	-	-	1	皆増	1	-
繰入金	借入金	10,300	0.1	10,417	1.1	9,263	△11.1	9,391	1.4	51,614	449.6
繰入金	補助金	49,175	△8.1	49,752	1.2	48,410	△2.7	41,951	△13.3	48,260	15.0
繰入金	計 (a)+(b)+(c) (d)	213,847	3.6	215,438	0.7	194,497	△9.7	179,471	△7.7	237,237	32.2
繰入金	経常収益 (e)	794,355	△1.9	800,318	0.8	796,230	△0.5	803,739	0.9	804,956	0.2
繰入金	総収益 (f)	819,870	0.6	807,247	△1.5	818,679	1.4	811,622	△0.9	818,296	0.8
繰入金	資本的収入 (g)	456,127	14.1	444,801	△2.5	391,432	△12.0	481,509	23.0	493,931	2.6
繰入金	繰常収益 (a)/(e)	11.0	-	11.3	-	10.6	-	10.2	-	10.0	-
繰入金	入総収益 ((a)+(b))/(f)	10.8	-	11.3	-	10.5	-	10.3	-	10.0	-
繰入金	金資本的収入 (c)/(g)	27.4	-	27.9	-	27.8	-	19.9	-	31.5	-
繰入金	比率 計 (d)/((f)+(g))	16.8	-	17.2	-	16.1	-	13.9	-	18.1	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

第2章 3 交通事業

7. 職員数

平成20年度末における交通事業職員数は29,259人（法適用28,758人、法非適用501人）で、前年度末における30,093人（法適用29,585人、法非適用508人）に比べ1,093人、2.8%減少している。

これを事業別にみると、バス事業12,033人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業15,615人（うち損益勘定職員14,795人、資本勘定職員820人）、路面電車事業550人（損益勘定職員のみ）、モノレール等事業230人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業330人（損益勘定職員のみ）、法非適用の船舶事業501人（損益勘定職員のみ）となっている。

バス事業は、外部委託の導入など経営の健全化を推進しており、職員数は前年度比3.7%減少している。また、都市高速鉄道事業においても、建設中の区間が多くあるにもかかわらず、外部委託の導入等により職員数は減少している。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年度						$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
		16	17	18	19 (A)	20 (B)		
バス	損益勘定職員	15,419	14,286	13,133	12,496	12,033	△3.7	
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-	
	計	15,419	14,286	13,133	12,496	12,033	△3.7	
都市高速鉄道	損益勘定職員	15,769	15,597	15,446	15,017	14,795	△1.5	
	資本勘定職員	1,071	1,000	975	940	820	△12.8	
	計	16,840	16,597	16,421	15,957	15,615	△2.1	
路面電車	損益勘定職員	582	579	568	559	550	△1.6	
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-	
	計	582	579	568	559	550	△1.6	
モノレール等	損益勘定職員	121	157	157	229	230	0.4	
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-	
	計	121	157	157	229	230	0.4	
船舶	損益勘定職員	428	386	384	344	330	△4.1	
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-	
	計	428	386	384	344	330	△4.1	
法適用事業計	損益勘定職員	32,319	31,005	29,688	28,645	27,938	△2.5	
	資本勘定職員	1,071	1,000	975	940	820	△12.8	
	計	33,390	32,005	30,663	29,585	28,758	△2.8	
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	537	514	523	508	501	△1.4	
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-	
	計	537	514	523	508	501	△1.4	
合計	損益勘定職員	32,856	31,519	30,211	29,153	28,439	△2.4	
	資本勘定職員	1,071	1,000	975	940	820	△12.8	
	計	33,927	32,519	31,186	30,093	29,259	△2.8	

8. 財政再建等の状況

(1) 交通事業準用再建団体の状況

地方公営企業法第49条の規定により、6団体が準用再建団体の指定を受け、財政再建に取り組んできた。このうち、昭和62年度末に長崎県が、昭和63年度末に宇部市が、平成3年度末に鹿児島市が、平成6年度末に岩国市が、平成7年度末に尾道市が、平成11年度末に佐世保市が再建を

完了した。(第22表)

第22表 公営交通事業準用再建団体一覧表

団 体 名	事 業 名	指 定 年 月 日	再 建 期 間
長 崎 県	バ ス	56. 4. 1	7年 (56~62)
宇 部 市	バ ス	57. 12. 1	7年 (57~63)
鹿 児 島 市	バ ス・路面電車	60. 4. 1	7年 (60~ 3)
岩 国 市	バ ス	63. 4. 1	7年 (63~ 6)
尾 道 市	バ ス	元. 4. 1	7年 (元~ 7)
佐 世 保 市	バ ス	7. 4. 1	5年 (7~11)

(2) 地下鉄事業経営健全化対策実施団体の状況

地下鉄事業経営健全化対策実施要領により、4団体が経営健全化対策実施団体の指定を受け、平成20年度末において4団体が経営健全化対策に取り組んでいる。(第23表)

第23表 地下鉄事業経営健全化対策実施団体一覧表

団 体 名	指 定 年 月 日	経 営 健 全 化 計 画 期 間
名 古 屋 市	16. 2. 20	10年 (15~24)
札 幌 市	16. 3. 31	10年 (16~25)
横 浜 市	16. 3. 31	9年 (16~24)
京 都 市	16. 3. 31	10年 (16~25)

4. 電 気 事 業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治25年に京都市が水力発電を行ったことに始まり（明治24年一部竣工）、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の9電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸売供給へと事業形態を変更して今日に至っている。近年においては、電源開発・利用の観点から、水力発電は、純国産のクリーン・エネルギーとして、経済性の向上及び開発リスクの低減を図りながら、その開発が推進されている。

また、環境問題や地球温暖化対策等の観点から、廃棄物焼却余熱等未利用エネルギーの有効利用が求められており、ごみ発電事業、スーパーごみ発電^(注1)事業、及び風力発電事業等への取組が見られるところである。

(注1) スーパーごみ発電は、一般廃棄物処理施設等から発生する低温蒸気をガスタービン発電等で通常に発電を行った後に排出される高温排気ガスにより高温加熱し、これにより通常のごみ発電よりも効率の高い発電を行う施設。

(注2) RDFは、Refuse Derived Fuelの略で、燃えるごみを細かく砕き、乾燥、加工した燃料をいう。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、電力分野における規制緩和が進展している。平成7年の改正では、卸電気事業に係る参入許可の原則撤廃、一般電気事業者の電源調達についての入札制度の導入、特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する特定電気事業に係る制度の創設等が行われた。平成11年の改正では、大口需要家に対する電力小売の自由化（電力小売の部分自由化）及びその担い手となる特定規模電気事業の制度の創設、卸供給料金の認可制から届出制への移行等が行われた。平成15年の改正では、小売電力市場の自由化範囲の拡大、ネットワーク部門の公平性・透明性の確保、振替供給料金の廃止等が行われたところである。

(2) 課題

一連の電力分野における規制緩和のうち、電力小売の部分自由化が一般電気事業者に与える影響は大きく、一般電気事業者は、特定規模電気事業への新規参入者との激しい競争下におかれている。これに加え、電力需要の鈍化傾向等もあり、一般電気事業者においては、設備投資の抑

制や徹底したコスト削減等を行っている。こうした動きに伴い、一般電気事業者へ電気の供給を行っている公営電気事業者に対しても、一般電気事業者側から卸供給料金の低廉化要求が顕著になってきており、今後も、電力自由化の範囲拡大等とあいまって、かかる要求がより一層強くなることが予想される。公営電気事業者においては、今後の電力分野を取り巻く環境の変化に注視しながら、改めて経営の総点検を行い、サービス供給の在り方の再検討と民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努めていく必要がある。

2. 平成22年度以降の卸供給について

(1) 現状

平成7年の法改正を受けて、公営電気事業者は、電力受給に関する基本契約を締結し、平成20年度までは、いわゆる「みなし卸電気事業者」として電力を供給してきた。多くの事業者は平成21年度又は平成22年度から新たな基本契約を締結し、卸供給事業者へ移行することにより、引き続き総括原価主義に基づく卸供給体制が維持される予定であるが、電力自由化の進展等をふまえ、行財政改革の一環として、民営化を予定あるいは検討している事業者もある。

(2) 課題

公営電気事業者においては、経営環境の変化に的確に対処できるよう、中長期の経営見通しを立て、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組む必要がある。

3. 新エネルギー等の導入について

(1) 現状

地球温暖化防止のために、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減は、喫緊の課題となっているところであるが、水力発電や風力発電等の新エネルギー等は、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとして、環境政策及びエネルギー政策の両面から導入が進められている。

(2) 課題

かかる状況を踏まえ、平成14年6月に公布（平成14年12月一部施行）された電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法により、一般電気事業者等の電気事業者に対し一定量以上の新エネルギー等を利用して得られる電気の利用を義務付けることになった。風力発電や水路式の水力発電所（出力が千キロワット以下であるものに限る。）等、新エネルギー等を電気に変換する設備であって、同法の規定により認定を受けた設備であれば、地方公共団体の所有する新エネルギー等の設備も当該法律の対象とされたところである。

しかし、新エネルギー等事業における売電単価については、総括原価に基づく卸供給料金算定規則による料金算定ではなく、各一般電気事業者が定めている電力購入メニューに基づくものとなるほか、風力発電は系統連系に影響を及ぼすことから一定の上限を定めている一般電気事業者があるため、事業実施に当たっては、売電の確実性や事業の採算性の検討等を慎重に行う必要がある。

Ⅲ 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成20年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が70事業で、前年度（93事業）に比べ23事業の減少、発電所・施設数が388箇所（建設中を含む。）で、前年度（425箇所）に比べ37箇所の減少、最大出力の合計が3,187千kW（建設中を含む。）で、前年度（3,441千kW）に比べ314千kWの減少、年間発電電力量が10,665百万kWhで、前年度（11,119百万kWh）に比べ454百万kWhの減少、年間売電電力量が9,430百万kWhで、前年度（9,168百万kWh）に比べ562百万kWhの増加となっている。

(1) 法適用企業

平成20年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は30事業で、前年度（31事業）に比べ1事業の減少となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営29事業、市営1事業で、すべて一般電気事業者に対する電力の卸売事業を行っている。

発電所の数は316箇所（前年度320箇所）で、稼働中のもの304箇所（水力発電288箇所、スーパーごみ発電1箇所、風力発電14箇所、ごみ固形燃料発電1箇所）、建設中のもの12箇所（水力発電12箇所）となっている。（第1表）

最大出力の合計は2,631千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,668千kW）に比べ38千kW減少、年間発電電力量は8,579百万kWhで、前年度（7,915百万kWh）に比べ664百万kWh増加、年間売電電力量は8,467百万kWhで、前年度（7,793百万kWh）に比べ674百万kWh増加している。

また、我が国における電気事業全体に占める公営電気事業の地位をみると、稼働中の発電所の数は304箇所で、全体の16.9%となっており、前年度（307箇所、17.0%）に比べ3箇所減少、最大出力の合計は2,570千kWで、全体の1.1%となっており、前年度（2,581千kW、同数）に比べ11千kW減少、年間発電電力量は前述のとおりで、全体に占める割合は0.9%（前年度0.8%）となっている。（第2表）

第1表 電気事業の経営主体別事業数及び発電所数（法適用企業）

経営主体	項目	事業数	発電所数					建設中		
			稼働中				風力発電	水力発電	風力発電	
			水力発電	風力発電	スーパー ごみ発電	ごみ固形 燃料発電				
都道府県	29	311	299	283	14	1	1	12	12	-
市	1	5	5	5	-	-	-	-	-	-
合計	30	316	304	288	14	1	1	12	12	-

第2表 公営電気事業(法適用企業)の我が国における電気事業全体に占める地位

区分	全体		公営全体		公営電気事業の占める割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) (%)	(D) (B) (%)
発電所数	1,796	1,574	304	288	16.9	18.3
最大出力(千kW)	234,711	45,977	2,570	2,490	1.1	5.4
年間発電電力量(百万kWh)	957,889	76,853	8,579	8,353	0.9	10.9

(注) 1. 公営企業以外の事業については、資源エネルギー庁調べ。
2. 建設中の施設は除く。

ア 水力発電

平成20年度の水力発電所の数は300箇所（前年度304箇所）で、うち稼働中の発電所の数は288箇所（同292箇所）となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,570千kW（前年度2,522千kW）となっている。このうち、最大の発電所は250,000kW、最小の発電所は51kW、1発電所当たりの平均最大出力は8,647kW（同8,636kW）である。年間発電電力量は8,353百万kWhで、前年度（7,669百万kWh）に比べ684百万kWh、8.9%増加しており、年間売電電力量は8,274百万kWhで、前年度（7,589百万kWh）に比べ685百万kWh、9.0%増加している。（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移をみると、両者の間には相関関係がみられないことから、年間売電電力量は降水量等、外的な要因に影響を受けていると推測される。（第1図）

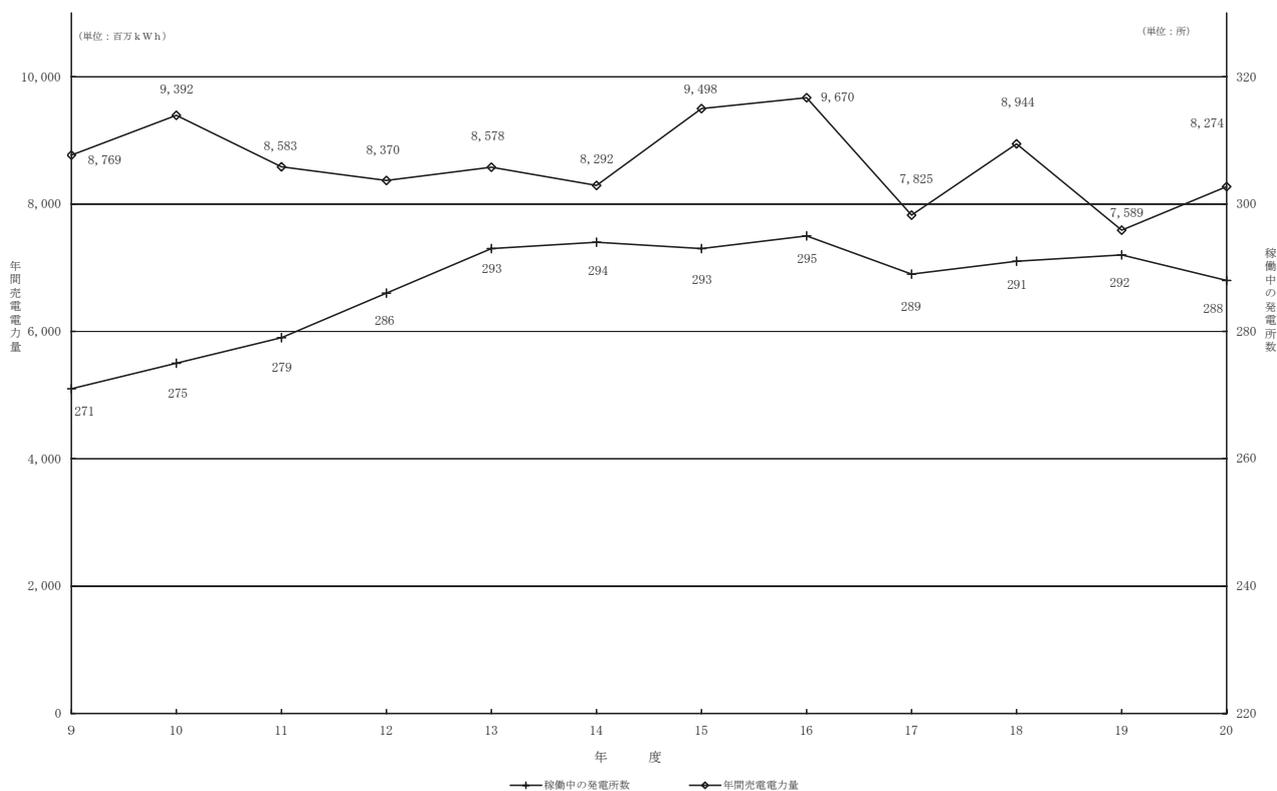
一方、公営水力1発電所当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の地位をみると、稼働中の発電所の数は18.3%、最大出力の合計は5.4%、年間発電電力量は10.9%となっている。（第2表）

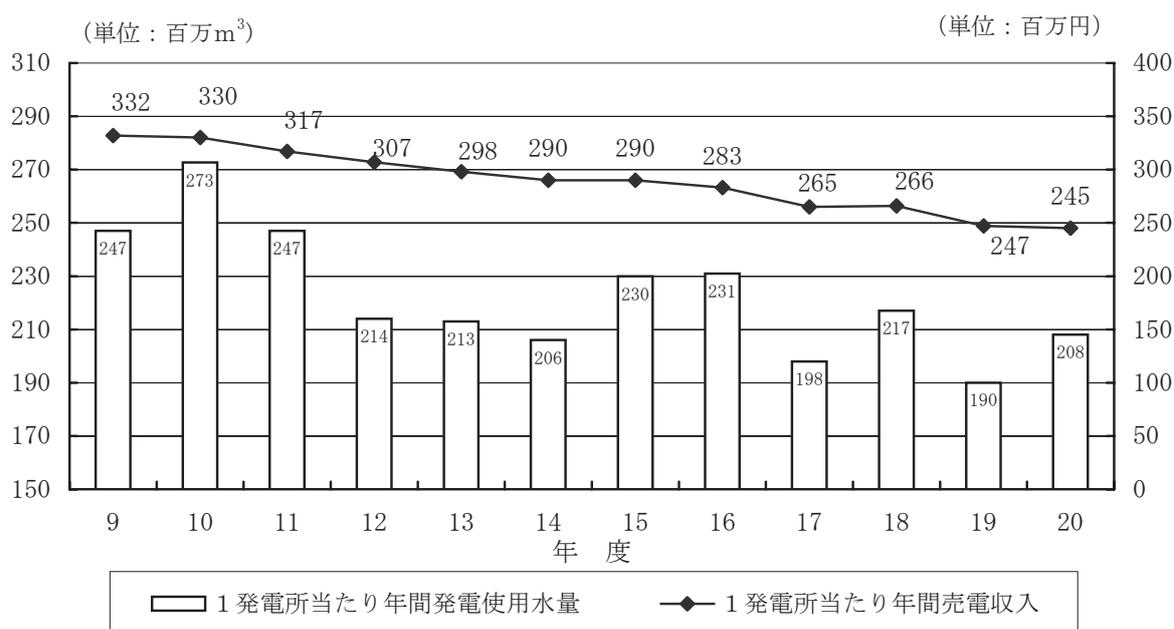
第3表 公営水力発電における業務概要

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	16	17	18	19	20		
発 電 所 数 (箇 所)	311	302	304	(A) 304	(B) 300	△4	△1.3
〔稼働中 (箇 所)	295	289	291	292	288	△4	△1.4
〔建設中 (箇 所)	16	13	13	12	12	-	-
最 大 出 力 (千 k W)	2,642	2,601	2,605	2,589	2,551	△38	△1.5
〔稼働中 (千 k W)	2,552	2,524	2,524	2,522	2,490	△32	△1.3
〔建設中 (千 k W)	89	78	81	67	61	△6	△9.0
1 発電所(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)	8,652	8,732	8,675	8,636	8,647	△11	△0.1
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	9,771	7,908	9,033	7,669	8,353	684	8.9
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	9,670	7,825	8,944	7,589	8,274	685	9.0

第1図 公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1発電所当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

平成20年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力25,000kW（同同数）（うち蒸気タービン分9,630kW、ガスタービン分15,370kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。同同数）、年間発電電力量は128百万kWh（同145百万kWh）、年間売電電力量は121百万kWh（同131百万kWh）となっている。

ウ 風力発電

平成20年度の風力発電所の数は14箇所（前年度13箇所）で、稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で42,630kW（同21,930kW）、年間発電電力量は34,364千kWh（同32,099千kWh）、年間売電電力量は32,958千kWh（同30,704千kWh）となっている。

エ ごみ固形燃料（RDF）発電

平成20年度のごみ固形燃料発電所の数は、1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力12,050kW（同同数）、RDF処理能力は240t/日（同同数）、年間発電電力量は63,384千kWh（同68,863千kWh）、年間売電電力量は38,814千kWh（同42,811千kWh）となっている。

(2) 法非適用企業

平成20年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は40事業で、前年度（62事業）に比べ22事業減少している。これを経営主体別にみると、県営1事業、指定都市営5事業、市営14事業、町村営15事業、一部事務組合営5事業で、主として廃棄物処理施設において発生した余剰電力を一般電気事業者へ売電している。

施設の数72箇所（ごみ発電42箇所、スーパーごみ発電3箇所、風力発電23箇所、水力発電4箇所）で、前年度（105箇所）に比べ33箇所減少しており、すべての施設が稼働している。（第4表）

第2章 4 電気事業

また、最大出力の合計は557千kW（全て稼働中）で、前年度（773千kW）に比べ216千kW減少、年間発電電力量は2,086百万kWhで、前年度（3,203百万kWh）に比べ1,117百万kWh減少、年間売電電力量は963百万kWhで、前年度（1,375百万kWh）に比べ412百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

経営主体	項目	事業数	施設数						建設中			
			稼働中					ごみ発電	風力発電			
			ごみ発電	スーパーごみ発電	風力発電	水力発電	ごみ固形燃料発電					
県		1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
指定都市		5	8	8	4	3	1	-	-	-	-	-
市		14	21	21	13	-	7	1	-	-	-	-
町村		15	17	17	-	-	14	3	-	-	-	-
一部事務組合		5	25	25	25	-	-	-	-	-	-	-
合計		40	72	72	42	3	23	4	-	-	-	-

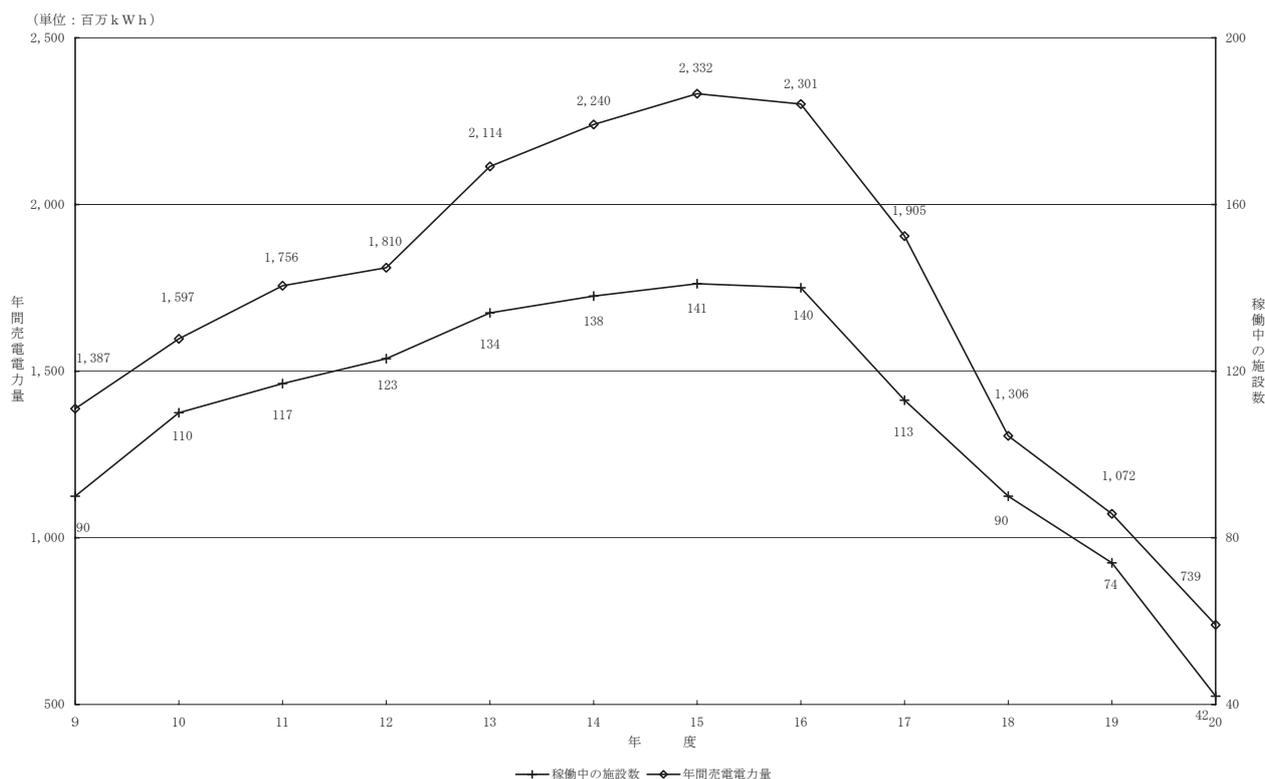
ア ごみ発電（第5表及び第3図）

平成20年度のごみ発電所の数は42箇所（前年度74箇所）で、本年度全ての施設が稼働している（同稼働中の発電施設74箇所）。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で424千kW（自家消費部分も含む。同632千kW）、ごみ処理能力は21,843t/日（同36,724t/日）となっている。このうち、発電能力の最大の施設は50,000kW、最小の施設は1,500kW、1施設当たりの平均最大出力は、10,090kW（同8,542kW）となっている。また、年間発電電力量は1,754百万kWh（同2,770百万kWh）、年間売電電力量は739百万kWh（同1,072百万kWh）となっている。

第5表 ごみ発電における業務概要

項目	年 度	16	17	18	19	20	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 (箇 所)		142	115	91	74	42	△32	△43.2
〔 稼 働 中 (箇 所)		140	113	90	74	42	△32	△43.2
〔 建 設 中 (箇 所)		2	2	1	-	-	-	-
最 大 出 力 (千 k W)		1,109	945	739	632	424	△208	△32.9
〔 稼 働 中 (千 k W)		1,085	925	732	632	424	△208	△32.9
〔 建 設 中 (千 k W)		24	20	7	-	-	-	-
1 施設 (稼働中) 当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)		7,751	8,181	8,137	8,542	10,090	1,548	18.1
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)		5,386	4,491	3,307	2,770	1,754	△1,016	△36.7
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)		2,301	1,905	1,306	1,072	739	△333	△31.1

第3図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



イ スーパーごみ発電

平成20年度のスーパーごみ発電所の数は稼働中の3箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力の合計で73,990kW（同同数）（うち蒸気タービン分53,850kW、ガスタービン分20,140kW）、ごみ処理能力は1,675t/日（同同数）、年間発電電力量は226百万kWh（同295百万kWh）、年間売電電力量は119百万kWh（同179百万kWh）となっている。

ウ 風力発電（第6表及び第4図）

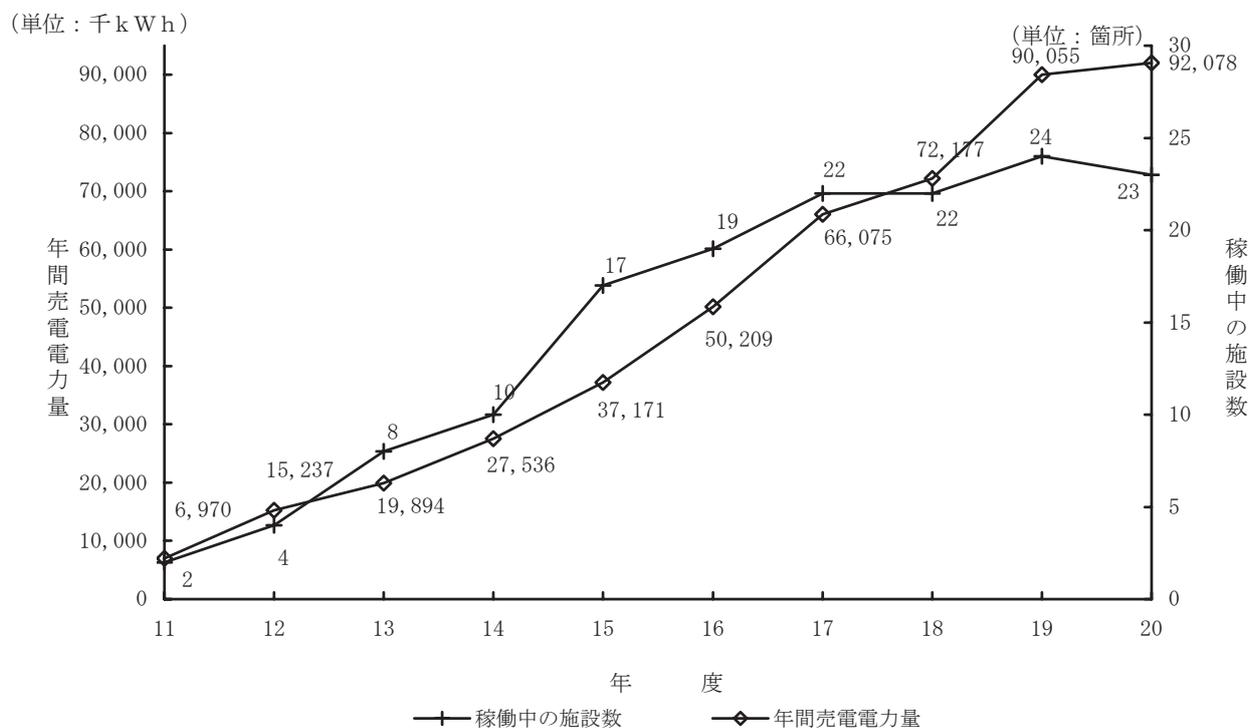
平成20年度の風力発電所の数は23箇所（前年度24箇所）で、本年度全ての施設が稼働している（同稼働中の発電施設24箇所）。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で56,280kW（同57,270kW）となっており、このうち発電出力の最大の施設は13,500kW、最小の施設は600kW、1施設当たりの平均最大出力は、2,447kW（同2,386kW）となっている。また、年間発電電力量は92,750千kWh（同90,825千kWh）、年間売電電力量は92,078千kWh（同90,055千kWh）となっている。

なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成12年度以降概ね増加傾向にある。

第6表 風力発電における業務概要

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	16	17	18	19 (A)	20 (B)		
施 設 数 (箇 所)	21	23	23	24	23	△1	△4.2
┌ 稼 働 中 (箇 所)	19	22	22	24	23	△1	△4.2
└ 建 設 中 (箇 所)	2	1	1	-	-	-	-
最 大 出 力 (k W)	44,740	47,320	47,320	57,270	56,280	△990	△1.7
┌ 稼 働 中 (k W)	29,540	45,340	45,340	57,270	56,280	△990	△1.7
└ 建 設 中 (k W)	15,200	1,980	1,980	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)	1,555	2,061	2,061	2,386	2,447	61	2.6
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)	50,702	66,867	66,867	90,825	92,750	1,925	2.1
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)	50,209	66,075	66,075	90,055	92,078	2,023	2.2

第4図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



(注) 風力発電は、平成11年度から稼働している。

エ 水力発電

平成20年度の水力発電所の数は4箇所（前年度3箇所）で、発電能力は最大出力2,630kW（同2,210kW）、年間発電電力量は13,469千kWh（同10,581千kWh）、年間売電電力量は13,022千kWh（同10,073千kWh）となっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況（第7表）

平成20年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。

ア 純損益

総収益は785億65百万円で、前年度（803億16百万円）に比べ17億51百万円、2.2%減少しており、一方、総費用は720億31百万円で、前年度（771億95百万円）に比べ51億64百万円、6.7%減少している。この結果、純損益は65億34百万円の黒字で、前年度（31億21百万円の黒字）に比べ34億13百万円、109.4%増加しており、総収支比率は109.1%（前年度104.0%）となっている。また、純利益を生じた事業数は28事業（前年度同数）で、その額は76億68百万円となっており、前年度（66億24百万円）に比べ10億44百万円、15.8%増加している。これに対して、純損失を生じた事業数は2事業（前年度3事業）で、その額は11億34百万円となっており、前年度（35億4百万円）に比べ23億70百万円減少している。

イ 経常損益

経常収益は781億63百万円で、前年度（797億35百万円）に比べ15億72百万円、2.0%減少しており、一方、経常費用は708億9百万円で、前年度（729億59百万円）に比べ21億50百万円、2.9%減少している。この結果、経常損益は73億54百万円の黒字で、前年度（67億76百万円の黒字）に比べ5億78百万円、8.5%増加している。経常利益を生じた事業は28事業（前年度29事業）で、経常収支比率は110.4%（同109.3%）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度4事業）で、その額は53億82百万円となっており、前年度（49億83百万円）に比べ3億99百万円増加している。

不良債務を有する事業はない。

第2章 4 電気事業

第7表 電気事業の経営状況（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		16	17	18	19	20	増減率
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総収益			91,564	85,597	86,346	80,316	78,565	△2.2
経常収益			90,104	84,671	84,401	79,735	78,163	△2.0
営業収益			87,754	81,793	81,251	76,436	74,986	△1.9
うち	〔	料金収入	84,839	78,870	78,405	73,884	72,346	△2.1
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金			36	56	40	172	67	△61.0
国庫（県）補助金			332	226	223	215	167	△22.3
特別利益			1,460	926	1,945	581	402	△30.8
総費用			83,599	78,167	75,778	77,195	72,031	△6.7
経常費用			80,062	77,213	74,817	72,959	70,809	△2.9
営業費用			69,888	67,886	66,319	65,495	64,184	△2.0
うち	〔	職員給与費	21,457	20,594	19,423	19,177	18,098	△5.6
減価償却費		20,047	19,470	19,424	19,144	18,541	△3.1	
支払利息			9,562	8,394	7,645	6,912	6,135	△11.2
特別損失			3,537	954	961	4,237	1,221	△71.2
経常損益			10,042	7,458	9,584	6,776	7,354	8.5
経常利益			(32) 10,587	(29) 8,027	(30) 9,600	(29) 7,111	(28) 7,494	5.4
経常損失			(1) 545	(2) 569	(1) 16	(2) 335	(2) 140	△58.2
特別損益			△2,078	△28	984	△3,655	△819	-
純損益			7,964	7,430	10,568	3,121	6,534	109.4
純利益			(29) 10,247	(29) 8,236	(30) 10,584	(28) 6,624	(28) 7,668	15.8
純損失			(4) 2,283	(2) 806	(1) 16	(3) 3,504	(2) 1,134	△67.6
累積欠損金			(4) 2,588	(3) 1,796	(2) 1,600	(4) 4,983	(3) 5,382	8.0
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			33	31	31	31	30	△3.2
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			112.5	109.7	112.8	109.3	110.4	-
総収支比率			109.5	109.5	113.9	104.0	109.1	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数		3.0	6.5	3.2	6.5	6.7	-
	純損失を生じた事業数		12.1	6.5	3.2	9.7	6.7	-
	累積欠損金を有する事業数		12.1	9.7	6.5	12.9	10.0	-
	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率		0.6	0.7	-	0.4	0.2	-
	累積欠損金比率		3.0	2.2	2.0	6.5	7.2	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

(注)1. ()書は事業数である。

2. 料金収入は湯水準備引当金を引き当て又は取り崩した後の数値である。

エ 規模別の損益収支の状況（第8表）

規模別の損益収支の状況をみると、1事業者当たりの経常利益は最大出力による規模が大きい団体ほど高くなっており、職員1人当たりの営業収益も同様となっている。

第8表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	78,565	8,872	26,003	43,690
経 常 収 益	78,163	8,846	25,894	43,422
営 業 収 益	74,986	8,519	25,059	41,407
総 費 用	72,031	9,182	23,414	39,436
経 常 費 用	70,809	8,185	23,258	39,367
営 業 費 用	64,184	7,496	20,545	36,142
経 常 損 益	7,354	661	2,637	4,056
経 常 利 益	(28) 7,494	(9) 740	(11) 2,637	(8) 4,117
経 常 損 失	(2) 140	(1) 79	(-) -	(1) 61
純 損 益	6,534	△309	2,589	4,254
純 利 益	(28) 7,668	(9) 763	(11) 2,589	(8) 4,315
純 損 失	(2) 1,134	(1) 1,073	(-) -	(1) 61
累 積 欠 損 金	(3) 5,382	(2) 3,459	(-) -	(1) 1,923
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	30	11	11	9
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	110.4	108.1	111.3	110.3
総 収 支 比 率	109.1	96.6	111.1	110.8
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	6.7	9.1	-	11.1
(建 設 中 を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	6.7	9.1	-	11.1
除 く) に 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	10.0	18.2	-	11.1
す る 割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-
営 業 収 益 に 経 常 損 失 比 率	0.2	0.9	-	0.1
対 す る 割 合 累 積 欠 損 金 比 率	7.2	40.6	-	4.6
	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 (千 円)	245,117	60,101	239,703	450,628
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 (千 円)	39,301	31,321	37,015	43,177

(注) ()書は事業数である。

(2) 資本収支の状況（第9表）

平成20年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。

資本的支出は373億10百万円で、前年度（430億94百万円）に比べ57億84百万円、13.4%減少している。主な内訳は、建設改良費が125億55百万円で、前年度（161億33百万円）に比べ35億78百万円、22.2%減少、企業債償還金が139億5百万円で、前年度（168億70百万円）に比べ29億65百万円、17.6%減少している。

資本的支出に対する財源は、内部資金が284億64百万円で、前年度（255億54百万円）に比べ29億10百万円、11.4%増加、外部資金が88億46百万円で、前年度（175億39百万円）に比べ86億93百万円、49.6%減少、合計が373億10百万円で、前年度（430億94百万円）に比べ57億84百万円、13.4%減少している。外部資金のうち、企業債は10億39百万円で、前年度（30億65百万円）に比べ20億26百万円、66.1%減少している。また、財源不足額は発生していない。

第2章 4 電気事業

第9表 電気事業の資本収支の状況（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	16	17	18	19	20	増減率
				(A)	(B)	(B)-(A)	(A)
資本支出	建設改良費	13,444	13,405	13,207	16,133	12,555	△22.2
	企業債償還金	22,084	14,595	14,336	16,870	13,905	△17.6
	（うち建設改良のための企業債償還金）	22,084	14,595	14,336	16,870	13,883	△17.7
	その他の	13,744	18,550	12,385	10,091	10,851	7.5
	計	49,272	46,550	39,928	43,094	37,311	△13.4
同財源のうち	内部資金	40,542	38,434	26,893	25,554	28,464	11.4
	外部資金	8,730	8,116	13,035	17,539	8,846	△49.6
	（うち建設改良のための企業債）	1,190	2,069	257	3,065	1,039	△66.1
	（うち建設改良のための企業債）	1,190	2,069	257	3,065	1,039	△66.1
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	1	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	380	608	256	1,595	740	△53.6
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	1,667	-	-	-	-
計	49,272	46,550	39,928	43,094	37,311	△13.4	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額		-	-	-	-	-	-

- （注）1. 内部資金＝補てん財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 職員数（第10表）

平成20年度の職員数は、1,910人（損益勘定職員数1,903人、資本勘定職員数7人）で、前年度（2,010人）に比べ100人、5.0%減少している。発電所管理事務の集中化や業務委託等により、職員数は年々減少の傾向にある。

第10表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

（単位：人、％）

項目	年度	16	17	18	19	20	増減	増減率
				(A)	(B)	(B)-(A)	(B)-(A)	(A)
職員数		2,237	2,170	2,082	2,010	1,910	△100	△5.0
損益勘定職員数		2,225	2,165	2,078	2,003	1,903	△100	△5.0
資本勘定職員数		12	5	4	7	7	-	-

(4) 供給単価及び発電原価の状況（第11表）

平成20年度の供給単価（一般電気事業者への卸売単価）は1 kWh当たり8円58銭（水力発電8円54銭、スーパーごみ発電10円83銭、ごみ固形燃料発電15円72銭、風力発電11円6銭）で、これに対して、発電原価は6円32銭（水力発電6円15銭、スーパーごみ発電10円16銭、ごみ固形燃料発電7円87銭、風力発電15円1銭）となっている。

第11表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

項目		年度				
		16	17	18	19	20
供給 単価	全体	8.70	9.83	8.70	9.50	8.58
	水力	8.64	9.80	8.64	9.49	8.54
発電 単価	全体	5.81	6.94	6.01	6.94	6.32
	水力	5.64	6.77	5.84	6.78	6.15

3. 法非適用企業の経営状況（第12表）

平成20年度の法非適用企業は、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び水力発電事業で、その経営状況をみると、総収益は96億63百万円で、前年度（131億7百万円）に比べ34億44百万円、26.3%減少している。総費用は25億40百万円で、前年度（50億55百万円）に比べ25億15百万円、49.8%減少している。

資本的収入は13億91百万円で、前年度（8億85百万円）に比べ5億6百万円の増加となっており、このうち、地方債が10億40百万円で、前年度（4億44百万円）に比べ5億96百万円の増加、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）が67百万円（前年度1億18百万円）となっている。

一方、資本的支出は85億94百万円で、前年度（90億26百万円）に比べ4億32百万円の減少となっており、このうち、建設改良費が11億20百万円で、前年度（7億8百万円）に比べ4億12百万円の増加となっている。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は38事業（前年度61事業）で、その額は10億95百万円、前年度（13億12百万円）に比べ2億17百万円増加しており、一方、本年度赤字を生じた事業数は2事業（前年度1事業）でその額は6百万円、前年度（8百万円）に比べ2百万円減少している。

第12表 電気事業の経営状況（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目		年度		16	17	18	19	20	増減率
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(B)-(A) (A)	
収益的 収支	総 収 益	22,473	18,818	14,511	13,107	9,663	△26.3		
	営 業 収 益	21,835	18,370	13,850	12,674	9,305	△26.6		
	う ち 料 金 収 入	21,207	17,957	13,677	11,725	8,515	△27.4		
	他 会 計 繰 入 金	464	280	304	280	94	△66.4		
	総 費 用	7,260	6,301	5,318	5,055	2,540	△49.8		
	営 業 費 用	6,349	5,338	4,769	4,436	2,201	△50.4		
う ち 職 員 給 与 費	1,040	799	519	489	417	△14.7			
収 支 差 引	15,213	12,517	9,192	8,053	7,123	△11.5			
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1,250	3,683	2,979	885	1,391	57.2		
	地 方 債	577	2,708	1,879	444	1,040	134.2		
	他 会 計 繰 入 金	163	139	156	118	67	△43.2		
	資 本 的 支 出	15,809	15,731	11,790	9,026	8,594	△4.8		
	建 設 改 良 費	1,951	3,958	2,763	708	1,120	58.2		
	地 方 債 償 還 金	1,833	2,142	2,461	2,732	2,175	△20.4		
収 支 差 引	△14,559	△12,048	△8,811	△8,141	△7,204	-			
実 質 収 支	黒 字	1,973	1,915	1,640	1,312	1,095	△16.5		
	赤 字	-	-	-	8	6	△25		
収 益 的 収 支 比 率		247.1	222.9	186.5	168.3	204.9	-		
赤 字 比 率		-	-	-	0	0.1	-		
事 業 数		97	84	71	62	40	△35.5		
収益的収支で赤字を生じた事業数		2	2	1	1	1	-		
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	1	2	100		

5. ガス事業

I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、将来必要となる設備投資が多額であること等を理由とする民間譲渡や、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合により、その数は減少してきている。

なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

II 現状と課題

1. 経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成20年度にかけては25事業者（県営2、市営17、町営6）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の理由としては、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果や、規制緩和に伴う競争激化への懸念などが挙げられる。

また、近年電力会社による「オール電化住宅（給湯・調理・空調などのエネルギーをすべて電気に置き換えた住宅）」の普及もあり、公営ガス事業者も含めたガス事業者の経営に影響を及ぼしている。

(2) 課題

公営ガス事業にあつては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業形態で事業を継続する場合にあつても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

2. 高カロリー化及び天然ガス化

(1) 現状

平成2年1月、通商産業省（現経済産業省）資源エネルギー庁からIGF21計画（IGF：

Integrated Gas Family) が提案され、この提案を受けて、ガス事業者やガス機器メーカー等が、ガス事業者の近代化、合理化や需要家サービスの向上等の観点から、ガス事業者の低カロリーガスグループについて、平成22年を目標に天然ガス等の高カロリーガス（13A等）へ統一を図る必要があるとする業界の目標を策定した。

高カロリー化は、一酸化炭素を含むものが多い低カロリーガス種を高カロリー化することにより、不完全燃焼防止装置の装着等の安全対策実施の容易化、ガス消費機器の不適合に起因する事故の防止等、消費者の利便性向上を目的とするものであるが、高カロリー化の実施については各事業者の自主的な判断に委ねられている。

また、天然ガスは、埋蔵量が豊富であり、原油と比べ先進国等の比較的安定した国々から産出されるため、エネルギー安定供給の観点から、石油代替エネルギーとしてその導入が推進されており、天然ガス化は高カロリー化と一体的に実施されているところである。

(2) 課題

現在、多くの公営ガス事業者は、高カロリー化の実施を完了しているが、これから実施する事業者においては、設備投資等のために多額な経費と人員が必要となるため、実施後に経営状況が悪化することがないように、経営状況や将来の需給動向等に配慮しながら計画的に実施することが求められる。高カロリー化実施による投資を将来回収できる見込みがない場合は、民間への事業譲渡等の選択肢を含め検討する必要がある。

3. 規制緩和の進展

(1) 現状

平成6年、平成11年及び平成15年にガス事業法が改正され、ガス分野における規制緩和が進展している。平成6年の改正より、年間契約数量200万 m^3 以上の大口需要家向けのガス供給（大口供給）が可能となり、平成11年の改正により、大口供給の範囲が100万 m^3 以上になり、平成15年の改正により、当該範囲が50万 m^3 以上にまで引き下げられ自由化範囲が拡大された。これまでの規制緩和により、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。

(2) 課題

エネルギー分野に対する規制緩和の社会的要請により、ガスの分野ではガス小売の自由化範囲の更なる拡大も議論されているところである。公営ガス事業者においては、今後の規制緩和の進展が経営に与える影響等について適時適切に検討し、中長期の経営見通しの下、的確な経営判断を行うことが必要である。

Ⅲ 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成20年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は34事業で、前年度と変わっていない。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営24事業、町村営8事業及び企業団営1事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は32事業（全体の94.1%）、非天然ガス系は2事業（同5.9%）となっている。（第1表）

第1表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

経営主体	事業数	天然ガス系	
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市	1	1	-
市	24	23	1
町村	8	7	1
企業団	1	1	-
合計	34	32	2

このうち、天然ガス系の事業においては、道府県別に見ると新潟県が9事業とその28.1%を占めているのをはじめ、千葉県が6事業、秋田県及び群馬県が3事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、天然ガス系の事業は38,491百万MJで全体のほぼ100.0%となっており、一方、非天然ガス系の事業は14百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の道府県別事業数及び販売量

原料	区分	事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
				事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	宮城 県	2	11,706,439	5.9	30.4
	秋田 県	3	548,796	8.8	1.4
	山形 県	1	184,966	2.9	0.5
	群馬 県	3	616,594	8.8	1.6
	千葉 県	6	4,202,090	17.6	10.9
	新潟 県	9	7,507,390	26.5	19.5
	石川 県	1	1,923,830	2.9	5.0
	福井 県	1	1,024,157	2.9	2.7
	三重 県	1	-	2.9	-
	滋賀 県	1	8,322,239	2.9	21.6
	京都 府	1	194,376	2.9	0.5
	島根 県	1	449,518	2.9	1.2
	山口 県	1	227,849	2.9	0.6
	福岡 県	1	1,582,889	2.9	4.1
	計	32	38,491,133	94.1	100.0
非天然ガス系	北海道	2	14,127	5.9	0.0
	計	2	14,127	5.9	0.0
合計	計	34	38,505,260	100.0	100.0

2. 業務の状況

平成20年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は38,348百万MJ（うち生産量は11,603百万MJで、全体の30.3%、購入量は26,745百万MJで、全体の69.7%）となっており、前年度（38,711百万MJ）に比べ363百万MJ、0.9%減少している。このうち、天然ガスは37,001百万MJで、全体の96.5%、非天然ガスは1,347百万MJで、全体の3.5%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成20年度末において18,338km（うち本支管15,340km）で、前年度（18,632km）に比べて294km、1.6%減少している。

供給戸数は943千戸で、前年度（965千戸）に比べ22千戸、2.2%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は71.5%となっている。

また、ガス販売量は38,505百万MJで、前年度（38,795百万MJ）に比べ290百万MJ、0.7%減少している。（第3表及び第4表）

第3表 公営ガス事業の業務概況

項目	年度					増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	16	17	18	19 (A)	20 (B)		
供給区域内戸数(戸)	1,488,350	1,389,724	1,334,210	1,337,869	1,318,609	△19,260	△1.4
現在供給戸数(戸)	1,088,130	1,023,955	976,064	964,945	943,436	△21,509	△2.2
普及率(%)	73.1	73.7	73.2	72.1	71.5	△0.6	-
導管延長(km)	21,587	20,111	19,244	18,632	18,338	△294	△1.6
ガス生産量及び購入量(千MJ)	34,126,849	33,506,595	34,882,469	38,711,358	38,347,965	△363,393	△0.9
ガス販売量(千MJ)	33,868,336	33,379,377	34,928,226	38,795,272	38,505,260	△290,012	△0.7

第4表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量

(単位：千MJ, %)

項目	年度					増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$	(B)の 構成割合	
	16	17	18	19 (A)	20 (B)				
生産量	天然ガス	9,782,462	9,534,166	9,733,594	9,003,494	10,465,940	1,462,446	16.2	27.3
	非天然ガス	2,208,278	2,138,474	1,823,030	1,584,685	1,137,038	△447,647	△28.2	3.0
	計	11,990,740	11,672,640	11,556,624	10,588,179	11,602,978	1,014,799	9.6	30.3
購入量	天然ガス	21,842,722	21,575,531	23,093,315	27,915,633	26,534,835	△1,380,798	△4.9	69.2
	非天然ガス	293,387	258,424	232,530	207,546	210,152	2,606	1.3	0.5
	計	22,136,109	21,833,955	23,325,845	28,123,179	26,744,987	△1,378,192	△4.9	69.7
合計	天然ガス	31,625,184	31,109,697	32,826,909	36,919,127	37,000,775	81,648	0.2	96.5
	非天然ガス	2,501,665	2,396,898	2,055,560	1,792,231	1,347,190	△445,041	△24.8	3.5
	計	34,126,849	33,506,595	34,882,469	38,711,358	38,347,965	△363,393	△0.9	100.0

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の地位をみると、事業数は211事業のうち公営が34事業で16.1%、販売量は年間販売量1,444,398百万MJのうち公営が38,505百万MJで2.7%、供給戸数は28,599千戸のうち公営が943千戸で3.3%となっている。

このように、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっているが、民間大手4社（東京ガス、大阪ガス、東邦ガス及び西部ガス）を除いたものに対する割合は、販売量で10.1%、供給戸数で11.8%となっている。（第5表）

第5表 公営ガスの我が国におけるガス事業全体に占める地位

区 分	事 業 全 体 (A)	大 手 4 社 (B)	公 営 (C)	公 営 の 割 合	
				$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)-(B)}$ (%)
事 業 数	211	4	34	16.1	16.4
販 売 量 (百万MJ)	1,444,398	1,064,979	38,505	2.7	10.1
供 給 戸 数 (千戸)	28,599	20,576	943	3.3	11.8

(注)1. 公営企業以外の事業については、日本ガス協会の調による。

2. 一般ガス及びみなし一般ガス事業分である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況（第6表）

平成20年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。

ア 純損益

総収益は1,078億50百万円で、前年度（990億82百万円）に比べ87億68百万円、8.8%増加しており、一方、総費用は1,026億42百万円で、前年度（1,034億16百万円）に比べ7億74百万円、0.7%減少している。この結果、純損益は52億8百万円の黒字で、前年度（43億34百万円の赤字）に比べ95億42百万円増加しており、総収支比率は105.1%（前年度95.8%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は24事業（前年度23事業）で、その額は74億5百万円となっており、前年度（25億57百万円）に比べ48億48百万円、189.6%増加している。純損失を生じた事業数は10事業（前年度11事業）で、その額は21億96百万円となっており、前年度（68億91百万円）に比べ46億95百万円、68.1%減少している。

イ 経常損益

経常収益は1,030億65百万円で、前年度（988億68百万円）に比べ41億97百万円、4.2%増加しており、一方、経常費用は1,018億99百万円で、前年度（995億8百万円）に比べ23億91百万円、2.4%増加している。この結果、経常損益は11億65百万円の黒字で、前年度（6億40百万円の赤字）に比べ18億5百万円が改善しており、経常収支比率は101.1%（前年度99.4%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は23事業（前年度24事業）で、その額は30億72百万円となっており、前年度（27億43百万円）に比べて3億29百万円、12.0%増加している。これに対して、経

第2章 5 ガス事業

常損失を生じた事業数は11事業（前年度10事業）で、その額は19億6百万円となっており、前年度（33億83百万円）に比べ14億77百万円、43.7%減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は14事業（前年度16事業）で、その額は468億55百万円となっており、前年度（467億47百万円）に比べ1億8百万円、0.2%増加している。また、累積欠損金比率は48.0%（前年度49.9%）となっている。

また、不良債務を有する事業数は1事業（前年度同数）で、その額は1億15百万円となっており、前年度（41百万円）に比べ74百万円、180.5%増加している。

第6表 ガス事業の経営状況

(単位：百万円、%)

項目	年度					増減率 (B) - (A) (A)
	16	17	18	19	20	
総収益	93,707	91,064	93,572	99,082	107,850	8.8
経常収益	92,885	90,904	93,255	98,868	103,065	4.2
営業収益	90,680	89,209	91,651	96,850	101,026	4.3
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	87,261	85,903	88,341	93,603	97,652	4.3
うち	85,000	83,351	85,406	89,677	93,997	4.8
料金収入						
他会計負担金	-	-	-	-	-	-
他会計補助金	319	144	189	315	315	-
国庫(県)補助金	2	0	0	0	0	-
特別利益	822	161	316	214	4,785	2,136.0
総費用	99,004	93,266	94,855	103,416	102,642	△0.7
経常費用	95,815	92,684	93,111	99,508	101,899	2.4
営業費用	83,076	80,910	83,440	91,343	96,030	5.1
うち	12,341	11,841	11,018	11,143	10,734	△3.7
職員給与費	19,983	18,719	17,985	17,601	14,883	△15.4
減価償却費	30,251	31,622	35,976	44,217	52,204	18.1
原料費及び購入ガス費	5,638	4,888	4,446	4,042	3,645	△9.8
支払利息	3,190	582	1,743	3,908	742	△81.0
特別損失	△2,930	△1,781	144	△640	1,165	-
経常損失	(31) 2,786	(24) 3,288	(25) 3,059	(24) 2,743	(23) 3,072	12.0
経常損失	(16) 5,715	(13) 5,068	(10) 2,916	(10) 3,383	(11) 1,906	△43.7
特別損失	△2,367	△421	△1,427	△3,694	4,043	-
純損失	△5,297	△2,201	△1,283	△4,334	5,208	-
純利益	(28) 2,545	(23) 3,123	(24) 2,824	(23) 2,557	(24) 7,405	189.6
純損失	(19) 7,841	(14) 5,324	(11) 4,107	(11) 6,891	(10) 2,196	△68.1
累積欠損金	(14) 34,526	(15) 38,921	(16) 42,436	(16) 46,747	(14) 46,855	0.2
不良債務	(1) 1,531	(1) 1,044	(-) -	(1) 41	(1) 115	180.5
総事業数	47	37	35	34	34	-
うち建設中	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	96.9	98.1	100.2	99.4	101.1	-
総収支比率	94.6	97.6	98.6	95.8	105.1	-
総事業数(建設中を除く)	34.0	35.1	28.6	29.4	32.4	-
純損失を生じた事業数	40.4	37.8	31.4	32.4	29.4	-
に対する割合	29.8	40.5	45.7	47.1	41.2	-
累積欠損金を有する事業数	2.1	2.7	-	2.9	2.9	-
不良債務を有する事業数	6.5	5.9	3.3	3.6	2.0	-
営業収益(a)に	39.6	45.3	48.0	49.9	48.0	-
に対する割合	1.8	1.2	-	-	0.1	-
経常損失比率						
累積欠損金比率						
不良債務比率						

(注) ()書は決算対象事業数である。

エ 原料別及び規模別の損益収支の状況（第7表及び第1図）

原料別及び規模別（供給戸数）の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が經常収支比率101.2%（前年度99.4%）、総収支比率105.1%（同96.4%）、自己資本構成比率40.4%（同39.8%）となっており、非天然ガス系は經常収支比率88.2%（同93.5%）、総収支比率88.2%（同15.3%）、自己資本構成比率4.1%（同△340.1%）となっている。

第7表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

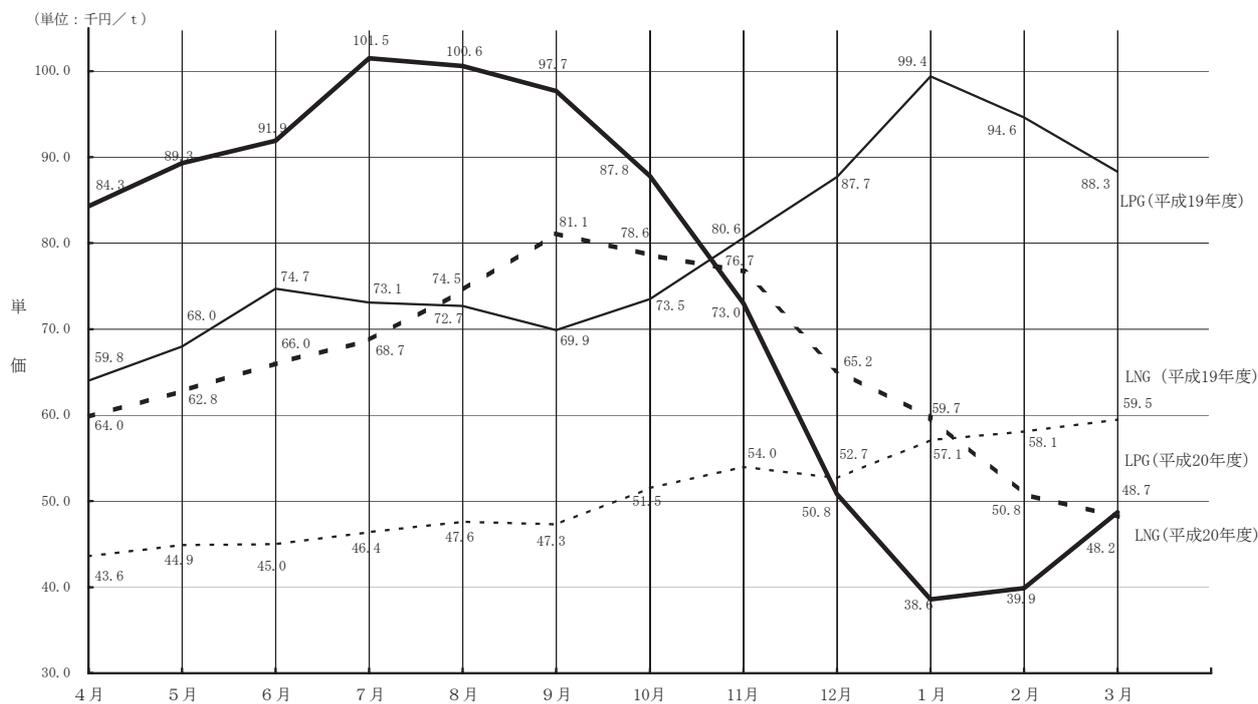
（単位：百万円、%）

項目	全 体	原 料 別		供 給 戸 数 別			
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総 収 益	107,850	107,757	93	4,509	1,842	4,971	96,527
經常 収 益	103,065	102,972	93	10	1,842	4,971	96,242
営 業 収 益	97,652	97,581	71	-	1,755	4,702	91,195
料 金 収 入	93,997	93,929	68	-	1,741	4,628	87,629
総 費 用	102,642	102,537	105	48	1,912	5,006	95,676
經常 費 用	101,899	101,795	105	48	1,911	4,921	95,020
営 業 費 用	96,030	95,939	91	-	1,774	4,668	89,588
うち							
職 員 給 与 費	10,734	10,704	31	22	344	643	9,726
減 価 償 却 費	14,883	14,867	15	-	325	1,043	13,515
原料費及び購入ガス費	52,204	52,182	22	-	776	1,923	49,505
經 常 損 益	1,165	1,178	△12	△38	△69	50	1,222
經 常 利 益	(23) 3,072	(22) 3,072	(1) -	(1) -	(4) 71	(5) 274	(13) 2,727
經 常 損 失	(11) 1,906	(10) 1,894	(1) 12	(1) 38	(3) 140	(2) 224	(5) 1,505
純 損 益	5,208	5,220	△12	4,462	△70	△35	851
純 利 益	(24) 7,405	(23) 7,405	(1) -	(2) 4,462	(4) 70	(5) 272	(13) 2,601
純 損 失	(10) 2,196	(9) 2,184	(1) 12	(-) -	(3) 140	(2) 307	(5) 1,750
累 積 欠 損 金	(14) 46,855	(13) 46,829	(1) 26	(-) -	(3) 885	(3) 1,184	(8) 44,786
不 良 債 務	(1) 115	(1) 115	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 115
総 事 業 数	34	32	2	2	6	7	18
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	-
經 常 収 支 比 率	101.1	101.2	88.2	20.2	96.4	101.0	101.3
総 収 支 比 率	105.1	105.1	88.2	9,487.0	96.4	99.3	100.9
総事業数（建設中を除く）に対する割合							
經常損失を生じた事業数	32.4	31.3	50.0	50.0	50.0	28.6	27.8
純損失を生じた事業数	29.4	28.1	50.0	-	50.0	28.6	27.8
累積欠損金を有する事業数	41.2	40.6	50.0	-	50.0	42.9	44.4
不良債務を有する事業数	2.9	3.1	-	-	-	-	5.6
営業収益に							
經常損失比率	2.0	1.9	17.4	-	8.0	4.8	1.7
累積欠損金比率	48.0	48.0	36.6	-	50.4	25.2	49.1
不良債務比率	0.1	0.1	-	-	-	-	0.1
自己資本構成比率	40.4	40.4	4.1	-	70.0	59.0	37.6
職員1人あたり営業収益（千円）	80,771	80,980	17,831	-	40,823	53,428	84,597

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. ()書は決算対象事業数である。

第1図 ガス原料輸入価格の推移



(注) 資料：財務省「貿易統計」による。

(2) 資本収支の状況（第8表）

平成20年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。

資本的支出は379億82百万円で、前年度（302億46百万円）に比べ77億36百万円、25.6%増加している。主な内訳は、建設改良費が170億21百万円で、前年度（158億73百万円）に比べ11億48百万円、7.2%増加、企業債償還金が159億67百万円で、前年度（132億79百万円）に比べ26億88百万円、20.2%増加している。

資本的支出に対する財源は、内部資金が303億1百万円で、前年度（236億54百万円）に比べ66億47百万円、28.1%増加、外部資金が75億65百万円で、前年度（65億50百万円）に比べ10億15百万円、15.5%増加、合計が379億82百万円で、前年度（302億46百万円）に比べ77億36百万円、25.4%増加している。外部資金のうち、企業債は29億19百万円で、前年度（37億34百万円）に比べ8億15百万円、21.8%減少している。

また、財源不足額は1億15百万円で、実質財源不足額は1億15百万円となっており、前年度（43百万円）に比べ72百万円、167.4%増加している。

第8表 ガス事業の資本収支の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	18,663	14,768	14,266	15,873	17,021	7.2
	企業債償還金	23,555	12,410	12,929	13,279	15,967	20.2
	(うち建設改良のための企業債償還金)	23,117	11,792	12,208	12,383	14,798	19.5
	その他の	4,532	1,701	2,854	1,095	4,994	356.1
	計	46,749	28,879	30,049	30,246	37,982	25.6
同 上 財 源	内部資金	30,832	22,487	21,894	23,654	30,301	28.1
	外部資金	8,509	6,392	8,154	6,550	7,565	15.5
	企業債	5,406	2,576	3,292	3,734	2,919	△21.8
	(うち建設改良のための企業債)	2,962	2,304	2,234	3,734	2,919	△21.8
	他会計出資金	-	-	-	-	182	皆増
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	750	250	207	△17.2
	他会計補助金	18	13	317	572	636	11.2
	国庫(県)補助金	11	92	1	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)	29	-	-	-	2	皆増
計	39,340	28,879	30,048	30,204	37,866	25.4	
(実質財源不足額)		(7,409)	(-)	(-)	(43)	(115)	167.4
財源不足額		7,409	-	-	43	115	167.4

(注)1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数(第9表)

平成20年度の職員数は、1,307人(損益勘定職員数1,209人、資本勘定職員数98人)で、前年度(1,378人)に比べ71人、5.2%減少している。

第9表 ガス事業の職員数の推移

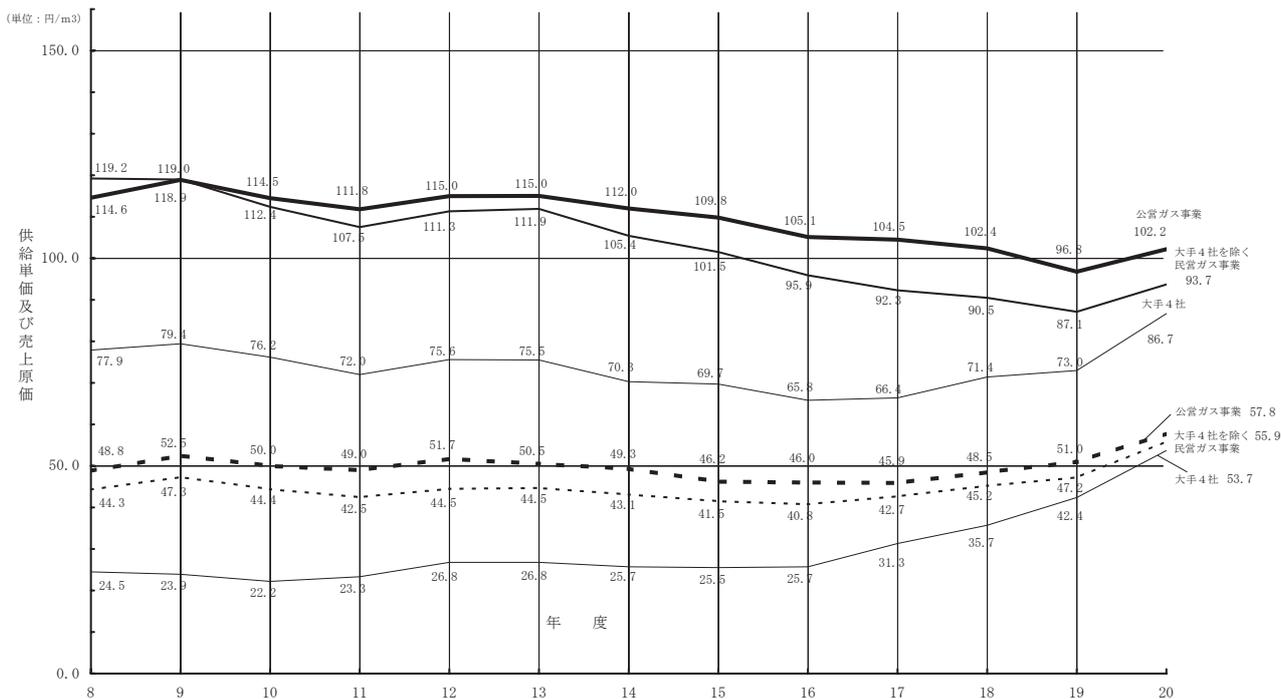
(単位：人、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,727	1,563	1,470	1,378	1,307	△71	△5.2
損益勘定職員数		1,503	1,383	1,302	1,281	1,209	△72	△5.6
資本勘定職員数		224	180	168	97	98	1	1.0

5. 供給単価及び売上原価の状況等（第2図）

平成20年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/%）に換算した1 m³当たりの供給単価は102.2円で、これに対して、1 m³当たりの売上原価は57.8円となっている。一方、大手4社の供給単価は86.7円、売上原価は53.7円、大手4社を除く民営ガス事業の供給単価は93.7円、売上原価は55.9円となっている。

第2図 公営ガス事業と民営ガス事業の供給単価及び売上原価



(注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量×標準熱量)
 2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量×標準熱量)
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るものを含まない。
 4. 公営企業以外の事業については、日本ガス協会の調による。

実線：供給単価
 破線：売上原価

6. 病院事業

I 概要及び沿革

地方公共団体が経営する病院事業は、一般行政病院等を除き、公営企業に位置づけられ、地方公営企業法の財務規定等が適用される。また、条例で定めるところにより財務規定等を除く法の規定を適用することができ、この場合、結果的に法の規定の全部が適用されることとなる。

財務規定等が当然に適用されることとなったのは昭和41年の改正によるもので、経過措置期間を経て、昭和43年度から全面適用となった。それ以前は、職員数が100人以上のものについてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

自治体病院（地方公営企業法が適用される病院、以下同じ）は、地域住民の健康に責任をもつ地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、自治体病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心におこうとする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的病院に対する病床規制が実施された。その後、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的病院に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。昭和60年、医療法の改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療供給体制の整備を図ることとされた。

平成17年の地方独立行政法人法施行や地方自治法の一部改正に伴う平成18年9月からの指定管理者制度本格導入などにより、近年経営形態の多様化が進んでいるところである。加えて、平成21年4月には地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行に伴い、地方公共団体が経営する病院事業は、事業単体としても、また当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められることとなった。

このような中、平成19年12月に総務省は「公立病院改革ガイドライン」を策定し、各地方公共団体において①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、「公立病院改革プラン」（以下、「改革プラン」という。）の策定を要請した。平成20年度末現在では、対象団体の約9割が改革プラン策定を完了したところである。

II 現状と課題

1. 現状

自治体病院は、地域の公的な基幹病院として、小児医療、救急医療などの不採算部門やがん治療等の高度な医療、医療過疎地である山間へき地・離島における地域医療を担うなど、民間では採算性確保の上で困難な医療を担っているところであるが、平成16年度から5年連続して経常損益の赤字額が1,000億円を超えるなど一段と経営状況が厳しくなっている。また、近年の医師の専門医志向、都市志向や勤務医の過酷な勤務体制、平成16年から開始された新医師臨床研修制度による大学医局の医師派遣機能の低下等による医師不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しくなっている。

2. 課題

各自治体病院においては、改革プランの策定を通じて地域において必要な医療提供体制の確保を図るため、自らに期待されている役割を今一度明確にし、3つの視点に立った改革により安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制を構築することが求められている。

III 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成20年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は665事業で、これらの事業が有する自治体病院の数は936病院であり、事業数、病院数ともに診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ減少している（前年度事業数667事業、病院数957病院）。

経営主体別にみると、都道府県立198病院（45都道府県）、指定都市立43病院（17指定都市）、市立398病院（326市）、町村立193病院（181町村）及び一部事務組合立104病院（81組合）となっており、病院種類別では、一般病院891病院、結核病院1病院、精神科病院44病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県28事業（139病院）、指定都市8事業（21病院）、市71事業（100病院）、町村16事業（18病院）、一部事務組合6事業（8病院）、合計129事業（286病院）となっており、前年度（120事業、272病院）に比べ増加している。

また、一般病院891病院のうち、「大規模病院」（300床以上の病院、以下同じ。）の占める割合は全体の33.1%、295病院となっており、経営主体別にみると、都道府県立は51.6%、82病院、指定都市立は64.3%、27病院、市立は36.5%、144病院とそれぞれ高い比率となっている。これら大規模病院は、地域における基幹病院、中核病院として高度の医療設備を備え、医療水準の向上等に重要な役割を果たしている。

一方、当該市町村内に他の一般病院が所在しない等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の24.7%に当たる220病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、

山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、救急医療の分野においても、自治体病院全体の83.1%に当たる778病院が救急病院として告示を受けているなど、重要な役割を果たしている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(1) 自治体病院（地方公営企業法適用）

(平成20年度決算対象病院数)

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町	村	組合	計
一般病院			(51.6)	(64.3)	(36.5)	(0.5)		(39.8)	(33.1)
	300床以上		82	27	144	1		41	295
	100床以上		(37.7)	(31.0)	(41.5)	(30.2)		(35.9)	(37.3)
	300床未満		60	13	164	58		37	332
	100床未満		(9.4)	(4.8)	(21.8)	(69.3)		(23.3)	(29.2)
	建設中		15	2	86	133		24	260
			(1.3)		(0.3)			(1.0)	(0.4)
	計		(17.8)	(4.7)	(44.3)	(21.5)		(11.6)	(100.0)
	うち不採算地区病院		159	42	395	192		103	891
			(5.7)	(4.8)	(14.7)	(68.2)		(19.4)	(24.7)
			9	2	58	131		20	220
結核病院			1						1
精神病院			38	1	3	1		1	44
	計		198	43	398	193		104	936
	うち救急告示病院		128	33	353	172		92	778
経営形態	全部適用		139	21	100	18		8	286
	一部適用		54	17	273	164		88	596
	指定管理者（代行制）		5	5	15	2		7	34
	指定管理者（利用料金制）				10	9		1	20
	計		198	43	398	193		104	936

(注)1. ()は構成比率(%)である。
 2. 「不採算地区病院」とは、病床数100床未満（感染症病床を除く。）又は1日平均入院患者数100人未満（感染症の患者を除く。）であり、かつ1日平均外来患者数200人未満である一般病院のうち、当該病院の所在する市町村内に他に一般病院がないもの、又は所在市町村の面積が300 km²以上で他の一般病院の数が1に限られるものをいう。

(参考) 病院数の増減の状況

項目	年度	16	17	18	19	20
病院数		1,000	982	973	957	936
増加数		1	-	9	5	4
減少数		4	18	18	21	25
うち	統合	-	4	-	-	1
	廃止	1	2	-	2	1
	診療所化	1	5	5	10	16
	地方独立行政法人化	-	1	6	1	3
	民間譲渡	2	5	4	5	2
その他		-	1	3	3	2

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

(2) 全国の病院に占める地方公共団体立病院の割合（病院数）

(平成20年10月1日現在)

種別		経営主体	国	地方公共団体	日赤等 公的医療機関	医療法人 個人	その他	計
一 般 病 院	300床以上		(15.9)	(24.1)	(12.1)	(28.7)	(19.2)	(100.0)
	100床以上		208	314	158	374	251	1,305
	300床未満		(1.6)	(11.7)	(3.3)	(69.0)	(14.4)	(100.0)
			49	367	104	2,159	451	3,130
	100床未満		(0.5)	(9.0)	(1.0)	(83.2)	(6.4)	(100.0)
			16	294	32	2,727	210	3,279
計			(3.5)	(12.6)	(3.8)	(68.2)	(11.8)	(100.0)
			273	975	294	5,260	912	7,714
結核病院			-	-	-	(100.0)	-	(100.0)
						1		1
精神病院			(0.3)	(4.3)	(0.5)	(87.4)	(7.6)	(100.0)
			3	46	5	943	82	1,079
計			(3.1)	(11.6)	(3.4)	(70.5)	(11.3)	(100.0)
			276	1,021	299	6,204	994	8,794

- (注)1. 本表は厚生労働省「医療施設調査」を基に作成した。
 2. 地方公共団体には、地方公営企業法の適用を受けないものを含む。
 3. 結核、精神病院は、結核・精神病床のみを有する病院である。
 4. ()は構成比率(%)である。

厚生労働省の調査（平成20年10月1日現在）により我が国における全病院に占める地方公共団体立病院（地方公営企業法の適用を受けないものを含む。）の割合を病院数で見ると、全国8,794病院のうち11.6%に当たる1,021病院が地方公共団体立病院である。また、一般病院における全大規模病院に占める地方公共団体立病院の割合は24.1%となっている。（第1表(2)）

2. 業務の状況

平成20年度における自治体病院の施設の状況は病床数が223,579床で、前年度（227,529床）に比べ3,950床、1.7%の減少となっており、この内訳は一般187,760床、療養11,919床、結核2,469床、精神20,251床、感染症1,180床となっている。病院施設の延面積は15,395,768㎡で、前年度（15,406,922㎡）に比べ0.07%の減少となっている。

また、患者の利用状況を年延数で見ると外来患者が99,904,263人で、前年度（106,316,338人）に比べ6,412,075人、6.0%の減少、入院患者が60,048,109人で、前年度（62,751,948人）に比べ2,703,839人、4.3%の減少、計159,952,372人で前年度（169,068,286人）に比べ9,115,914人、5.4%の減少となっている。病床の利用状況を示す病床利用率は73.8%で、前年度（75.5%）に比べ1.7ポイント減少となっている。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の年度別推移

項目	年度	16	17	18	19	20	対前年度比率(%)			
							17	18	19	20
病院数		1,000	982	973	957	936	98.2	99.1	98.4	97.8
病床数 (床)	一般	199,096	196,674	192,752	190,575	187,760	98.8	98.0	98.9	98.5
	療養	12,185	12,285	12,593	12,512	11,919	100.8	102.5	99.4	95.3
	結核	3,388	2,951	2,664	2,571	2,469	87.1	90.3	96.5	96.0
	精神	22,759	22,101	21,374	20,673	20,251	97.1	96.7	96.7	98.0
	感染症	1,227	1,221	1,190	1,198	1,180	99.5	97.5	100.7	98.5
	計	238,655	235,232	230,573	227,529	223,579	98.6	98.0	98.7	98.3
病院延床面積(m ²)		15,287,806	15,367,617	15,292,058	15,406,922	15,395,768	100.5	99.5	100.8	99.9
外来患者	年延数(人)	125,128,015	119,637,553	111,941,885	106,316,338	99,904,263	95.6	93.6	95.0	94.0
	1日平均(人)	496,540	471,013	440,440	420,413	396,132	94.9	93.5	95.5	94.2
入院患者	年延数(人)	70,227,469	68,840,687	65,055,319	62,751,948	60,048,109	98.0	94.5	96.5	95.7
	1日平均(人)	193,464	189,123	179,080	173,259	165,358	97.8	94.7	96.7	95.4
入院・外来患者数	年延数(人)	195,355,484	188,478,240	176,997,204	169,068,286	159,952,372	96.5	93.9	95.5	94.6
	1日平均(人)	690,004	660,136	619,520	593,672	561,490	95.7	93.8	95.8	94.6
病床利用率(%)		81.1	80.3	77.5	75.5	73.8	-	-	-	-
外来入院比率(%)		178.2	173.8	172.1	169.4	166.4	-	-	-	-
職員数(人)		235,896	234,091	228,806	228,794	227,189	99.2	97.7	100.0	99.3

(注) 「病床数」欄の「一般病床」については、平成14年度以前は「一般病床」及び「療養病床」、又は「経過的旧その他の病床」であること。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は3兆9,901億円で、前年度(4兆272億円)に比べ371億円、0.9%の減少となっている。これは、特別利益を除く他会計繰入金は219億74百万円、4.2%の増加となったが、患者数の減少により料金収入が611億65百万円、1.9%減少となったこと等によるものと考えられる。

一方、総費用は4兆1,717億円で、前年度(4兆2,219億円)に比べ502億円、1.2%の減少となっている。これは、職員給与費や材料費といった医業費用が前年度と比べ397億57百万円、1.0%減少や補償金免除繰上償還の影響等により支払利息が前年度と比べ119億59百万円、10.3%減少したこと等によるものと考えられる。

この結果、純損益は、前年度1,946億68百万円の赤字から130億6百万円減少し1,816億62百万円の赤字となった。

このうち、純利益を生じた事業は、建設中の1事業を除く営業中664事業の29.2%に当たる194事業(前年度26.4%、176事業)で、その額は259億13百万円(同224億56百万円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は、同じく70.8%に当たる470事業(同73.6%、491事業)で、その額は2,075億75百万円(同2,171億24百万円)となっている。

イ 経常損益

経常収益は3兆9,597億円で、前年度(3兆9,954億円)に比べ357億円、0.9%の減少となっている。一方、経常費用は4兆1,442億円で、前年度(4兆1,960億円)に比べ518億円、1.2%の減

少となっている。この結果、経常損益は前年度2,005億59百万円の赤字から160億71百万円減少して1,844億88百万円の赤字となった。このうち、経常利益を生じた事業は、営業中の事業の27.6%に当たる183事業（前年度24.9%、166事業）で、その額は139億33百万円（前年度106億16百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は72.4%に当たる481事業（前年度75.1%、501事業）で、その額は1,984億21百万円（前年度2,111億75百万円）となっている。また、経常収支比率は95.5%と前年度（95.2%）より0.3ポイント増加となったが、平成18年度から3年連続して経常損失を生じた事業数が70%を超える、非常に厳しい状況となっている。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は83.0%（前年度89.1%）、指定都市立は82.4%（前年度70.6%）、市立は75.5%（前年度78.9%）、町村立は59.5%（前年度63.4%）、組合立は82.5%（前年度80.2%）となっており、いずれも依然として高い割合にある。なお、医業収支比率は88.1%と前年度（88.6%）より0.5ポイント減少している。

ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は2兆1,368億円で、前年度（2兆15億円）に比べ1,353億円、6.8%増加している。累積欠損金を有する事業は562事業で、前年度（558事業）に比べ4事業、0.7%増加、事業数に占める割合は84.6%であり前年度（83.7%）に比べ0.9ポイント増加となっている。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は62.0%で、前年度（57.2%）に比べ4.8ポイント増加している。

不良債務は575億49百万円で、前年度（1,186億10百万円）に比べ610億61百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は1.7%で、前年度（3.4%）に比べ1.7ポイント減少している。不良債務を有する事業は96事業と前年度（114事業）に比べ18事業減少している。（第3表）

不良債務額の減少の要因は、平成20年度において平成15年度以降の医師不足の深刻化等により新たに発生した不良債務を長期債務に振り替え計画的な解消を図ることができるよう「公立病院特例債」を発行したことや不良債務の解消のために一般会計からの繰入金を増額したことによるのと考えられる。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成20年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県5病院（5事業）、指定都市5病院（4事業）、市25病院（25事業）、町村11病院（11事業）、一部事務組合8病院（8事業）、合計54病院（53事業）となっており、前年度（46事業、47病院）に比べ増加している。

その内訳は、収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が34病院（前年度37病院）、指定管理者が収受する利用料金制が20病院（前年度10病院）であり、利用料金制を採用する地方公共団体が増えてきている。

また、病床規模別では、一般病院51病院のうち、500床以上が2病院、400床以上500床未満が2病院、300床以上400床未満が3病院、200床以上300床未満が9病院、100床以上200床未満が20病院、50床以上100床未満が12病院、50床未満が3病院、精神科病院3病院のうち、300床以上400床未満が1病院、200床以上300床未満が1病院、100床以上200床未満が1病院となっている。

平成20年度において指定管理者制度により運営する病院の会計の総収支は、純損益で48億4500万円の赤字となった。このうち純利益を生じた会計は、54会計の50.0%に当たる27会計で、その額は9億3500万円となっている。これに対し、純損失を生じた会計は、50.0%に当たる27会計で、その額は57億7900万円となっている。なお、総収支比率は96.3%となっている。

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

項目		年度					
		16	17	18	19 (A)	20 (B)	(B)-(A) (A)
総	収 益	4,158,647	4,154,431	4,008,969	4,027,200	3,990,054	△0.9
経	常 収 益	4,128,078	4,136,397	3,979,101	3,995,416	3,959,700	△0.9
うち	医 業 収 益	3,625,550	3,640,988	3,494,816	3,500,782	3,446,405	△1.6
	うち 料 金 収 入	3,414,607	3,429,384	3,279,572	3,281,322	3,220,157	△1.9
	国 庫 (県) 補 助 金	17,693	17,113	14,715	14,888	16,311	9.6
	他 会 計 繰 入 金	523,459	516,654	510,006	521,687	543,661	4.2
	特 別 利 益	30,569	18,034	29,868	31,784	30,354	△4.5
総	費 用	4,284,717	4,302,055	4,207,458	4,221,868	4,171,717	△1.2
経	常 費 用	4,259,802	4,279,443	4,178,800	4,195,975	4,144,188	△1.2
うち	医 業 費 用	4,012,801	4,031,933	3,935,314	3,951,669	3,911,912	△1.0
	うち 職 員 給 与 費	2,002,963	1,990,116	1,939,206	1,935,994	1,918,225	△0.9
	支 払 減 価 償 却 費	273,751	277,705	276,191	278,595	277,374	△0.4
	支 払 利 息	123,236	121,011	118,146	116,028	104,069	△10.3
	特 別 損 失	24,916	22,612	28,658	25,893	27,529	6.3
経	常 損 益	△131,724	△143,045	△199,699	△200,559	△184,488	-
経	常 利 益	(246) 25,804	(211) 21,881	(141) 10,724	(166) 10,616	(183) 13,933	31.2
	病 院 別	[346] 39,271	[339] 37,050	[247] 23,272	[265] 23,117	[271] 26,154	13.1
経	常 損 失	(482) 157,528	(463) 164,926	(527) 210,423	(501) 211,175	(481) 198,421	△6.0
	病 院 別	[653] 170,995	[643] 180,096	[721] 222,970	[688] 223,676	[661] 210,642	△5.8
	特 別 損 益	5,653	△4,578	1,210	5,891	2,825	-
純	損 益	△126,071	△147,623	△198,489	△194,668	△181,662	-
純	利 益	(256) 31,881	(226) 24,561	(152) 15,650	(176) 22,456	(194) 25,913	15.4
	病 院 別	[364] 46,340	[356] 38,875	[256] 30,038	[279] 33,641	[282] 37,767	12.3
純	損 失	(472) 157,952	(448) 172,184	(516) 214,139	(491) 217,124	(470) 207,575	△4.4
	病 院 別	[635] 172,411	[626] 186,499	[712] 228,527	[674] 228,309	[650] 219,430	△3.9
累	積 欠 損 金	(569) 1,682,577	(529) 1,781,961	(553) 1,873,568	(558) 2,001,501	(562) 2,136,798	6.8
不	良 債 務	(100) 76,141	(98) 83,435	(104) 95,262	(114) 118,610	(96) 57,549	△51.5
総	事 業 数	728	674	669	667	665	△0.3
うち	中 建 設	-	-	1	-	1	皆減
総	病 院 数	1,000	982	973	957	936	△2.2
うち	中 建 設	1	-	5	4	4	-
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	66.2	68.7	78.9	75.1	72.4	-
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	65.4	65.5	74.5	72.2	70.9	-
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	64.8	66.5	77.2	73.6	70.8	-
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	63.6	63.7	73.6	70.7	69.7	-
医業収益に対する割合	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	78.2	78.5	82.8	83.7	84.6	-
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	13.7	14.5	15.6	17.1	14.5	-
医業収益に対する割合	経 常 損 失 比 率	4.3	4.5	6.0	6.0	5.8	-
	累 積 欠 損 金 比 率	46.4	48.9	53.6	57.2	62.0	-
	不 良 債 務 比 率	2.1	2.3	2.7	3.4	1.7	-
総	収 支 比 率	97.1	96.6	95.3	95.4	95.6	-
経	常 収 支 比 率	96.9	96.7	95.2	95.2	95.5	-
医	業 収 支 比 率	90.3	90.3	88.8	88.6	88.1	-
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	55.2	54.7	55.5	55.3	55.7	-
医	業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	49.9	49.4	49.3	49.0	49.0	-
他	会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	14.4	14.2	14.6	14.9	15.8	-
1	床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	2,193	2,196	2,212	2,293	2,432	6.1

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計						
項目													
総 収 益		1,195,560	398,259	1,754,912	218,424	422,900	3,990,054						
経 常 収 益		1,192,865	387,203	1,741,881	216,670	421,081	3,959,700						
うち	医 業 収 益	982,722	335,047	1,573,287	183,088	372,260	3,446,405						
	う ち 料 金 収 入 金	916,965	312,648	1,476,313	167,004	347,227	3,220,157						
	国 庫 (県) 補 助 金	3,576	960	7,566	879	3,329	16,311						
	他 会 計 繰 入 金	230,848	59,327	173,449	34,867	45,171	543,661						
特 別 利 益	2,695	11,055	13,031	1,754	1,819	30,354							
総 費 用		1,238,357	405,827	1,855,672	227,481	444,379	4,171,717						
経 常 費 用		1,231,436	403,951	1,840,219	226,727	441,854	4,144,188						
うち	医 業 費 用	1,162,864	384,232	1,738,854	213,493	412,469	3,911,912						
	う ち 職 員 給 与 費	604,122	163,289	837,633	109,960	203,222	1,918,225						
	減 価 償 却 費	81,275	29,118	121,411	14,222	31,347	277,374						
	支 払 利 息	31,766	12,074	42,910	6,019	11,301	104,069						
特 別 損 失	6,921	1,876	15,452	754	2,525	27,529							
経 常 損 益		△38,571	△16,748	△98,339	△10,057	△20,773	△184,488						
経 常 利 益	事 業 別	(8)	2,725	(3)	315	(81)	7,167	(77)	1,752	(14)	1,974	(183)	13,933
		[62]	11,901	[14]	2,046	[102]	8,202	[73]	1,752	[20]	2,253	[271]	26,154
経 常 損 失	事 業 別	(39)	41,296	(14)	17,063	(249)	105,505	(113)	11,810	(66)	22,747	(481)	198,421
		[134]	50,472	[29]	18,794	[295]	106,541	[120]	11,810	[83]	23,026	[661]	210,642
特 別 損 益		△4,227	9,179	△2,421	1,000	△706	2,825						
純 損 益		△42,797	△7,569	△100,760	△9,057	△21,479	△181,662						
純 利 益	事 業 別	(9)	3,575	(6)	10,053	(83)	7,796	(81)	2,100	(15)	2,389	(194)	25,913
		[62]	11,813	[12]	12,384	[106]	8,697	[81]	2,100	[21]	2,774	[282]	37,767
純 損 失	事 業 別	(38)	46,373	(11)	17,621	(247)	108,556	(109)	11,158	(65)	23,868	(470)	207,575
		[134]	54,610	[31]	19,953	[291]	109,457	[112]	11,158	[82]	24,253	[650]	219,430
累 積 欠 損 金		(44)	683,956	(16)	248,649	(285)	907,397	(147)	123,344	(70)	173,453	(562)	2,136,798
不 良 債 務		(3)	3,649	(5)	9,958	(60)	31,390	(20)	4,028	(8)	8,524	(96)	57,549
総 事 業 数		47	17	330	190	81	665						
う ち 建 設 中		-	-	-	-	1	1						
総 病 院 数		198	43	398	193	104	936						
う ち 建 設 中		2	-	1	-	1	4						
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	83.0	82.4	75.5	59.5	82.5	72.4						
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	68.4	67.4	74.3	62.2	80.6	70.9						
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	80.9	64.7	74.8	57.4	81.3	70.8						
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	68.4	72.1	73.3	58.0	79.6	69.7						
医業収益に対する割合	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	93.6	94.1	86.4	77.4	87.5	84.6						
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	6.4	29.4	18.2	10.5	10.0	14.5						
医業収益に対する割合	経 常 損 失 比 率	4.2	5.1	6.7	6.5	6.1	5.8						
	累 積 欠 損 金 比 率	69.6	74.2	57.7	67.4	46.6	62.0						
	不 良 債 務 比 率	0.4	3.0	2.0	2.2	2.3	1.7						
総 収 支 比 率		96.5	98.1	94.6	96.0	95.2	95.6						
経 常 収 支 比 率		96.9	95.9	94.7	95.6	95.3	95.5						
医 業 収 支 比 率		84.5	87.2	90.5	85.8	90.3	88.1						
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		61.5	48.7	53.2	60.1	54.6	55.7						
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		52.0	42.5	48.2	51.5	49.3	49.0						
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率		23.5	17.7	11.0	19.0	12.1	15.8						
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)		3,643	3,359	1,720	2,044	1,831	2,432						

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

規 模		一 般 病 院							計	結 核 病 院	精 神 病 院	總 計
		500 床 以 上	500 床 未 満 400 床 以 上	400 床 未 満 300 床 以 上	300 床 未 満 200 床 以 上	200 床 未 満 100 床 以 上	100 床 未 満 50 床 以 上	50 床 未 満				
項 目		以 上	以 上	以 上	以 上	以 上	以 上	未 満				
總 収 益		1,417,624	664,366	713,579	413,941	469,752	170,119	37,830	3,887,210	939	101,906	3,990,054
經 常 収 益		1,404,300	660,126	709,886	410,476	465,814	169,139	37,702	3,857,443	936	101,321	3,959,700
うち 医 業 収 益		1,255,558	587,916	616,317	355,407	400,268	135,720	29,346	3,380,531	442	65,432	3,446,405
うち うち 料金 収 入		1,184,106	546,488	576,732	330,519	370,881	123,496	26,140	3,158,361	433	61,363	3,220,157
国 庫 (県) 補 助 金		5,471	3,906	2,984	1,610	1,280	471	272	15,994	-	317	16,311
他 会 計 繰 入 金		158,617	82,054	97,183	59,081	66,038	34,220	8,635	505,828	493	37,341	543,661
特 別 利 益		13,324	4,241	3,693	3,465	3,938	980	127	29,767	2	585	30,354
總 費 用		1,444,805	696,077	767,359	439,385	501,523	178,424	39,221	4,066,793	1,163	103,760	4,171,717
經 常 費 用		1,435,335	689,557	763,326	437,439	498,968	176,310	38,842	4,039,777	1,160	103,250	4,144,188
うち 医 業 費 用		1,358,876	651,467	719,440	411,581	468,085	166,040	37,215	3,812,704	1,041	98,167	3,911,912
うち 職 員 給 与 費		628,791	322,297	359,244	202,196	233,240	87,670	18,707	1,852,145	646	65,435	1,918,225
減 価 償 却 費		97,372	48,502	52,537	27,845	32,049	11,364	1,662	271,331	146	5,897	277,374
支 払 利 息		34,928	15,988	20,455	11,353	12,567	4,628	695	100,614	107	3,347	104,069
特 別 損 失		9,471	6,520	4,032	1,946	2,554	2,114	378	27,016	3	510	27,529
經 常 損 益		△31,035	△29,431	△53,440	△26,964	△33,154	△7,171	△1,140	△182,334	△224	△1,929	△184,488
經 常 利 益		[33]	[18]	[20]	[22]	[49]	[81]	[28]	[251]	[-]	[20]	[271]
經 常 損 失		11,244	3,487	2,394	2,586	2,937	1,893	305	24,846	-	1,308	26,154
特 別 損 益		[64]	[58]	[102]	[82]	[179]	[112]	[39]	[636]	[1]	[24]	[661]
純 損 益		42,278	32,918	55,834	29,549	36,092	9,064	1,444	207,181	224	3,237	210,642
純 利 益		3,853	△2,280	△340	1,519	1,384	△1,134	△251	2,751	△0	74	2,825
純 損 失		△27,182	△31,711	△53,780	△25,445	△31,770	△8,305	△1,391	△179,583	△224	△1,855	△181,662
純 損 失		20,796	4,088	2,414	3,025	3,450	2,082	299	36,154	-	1,613	37,767
純 損 失		47,978	35,799	56,194	28,470	35,220	10,387	1,690	215,737	224	3,468	219,430
經常損失を生じた病院数の割合		66.0	76.3	83.6	78.8	78.5	58.0	58.2	71.7	100.0	54.5	70.9
總 収 支 比 率		98.1	95.4	93.0	94.2	93.7	95.3	96.5	95.6	80.7	98.2	95.6
經 常 収 支 比 率		97.8	95.7	93.0	93.8	93.4	95.9	97.1	95.5	80.7	98.1	95.5
医 業 収 支 比 率		92.4	90.2	85.7	86.4	85.5	81.7	78.9	88.7	42.5	66.7	88.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		50.1	54.8	58.3	56.9	58.3	64.6	63.7	54.8	146.2	100.0	55.7
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		46.3	49.5	49.9	49.1	49.8	52.8	50.3	48.6	62.1	66.7	49.0
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率		12.6	14.0	15.8	16.6	16.5	25.2	29.4	15.0	111.5	57.1	15.8
1 床 当 たり 繰 入 金 (千 円)		2,607	2,469	2,368	2,330	1,948	2,504	3,376	2,402	4,108	2,906	2,432

(注) []内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	経営形態別	代行制		利用料金制		計	
総収益		121,410		6,265		127,675	
経常収益		121,234		5,791		127,025	
他会計繰入金		11,709		3,967		15,676	
特別利益		176		474		650	
総費用		125,587		6,934		132,520	
経常費用		125,272		6,792		132,063	
特別損失		315		142		457	
純損益		△4,176		△668		△4,845	
純利益		(16)	705	(11)	230	(27)	935
純損失		(18)	4,881	(9)	898	(27)	5,779
指定管理者制度導入病院数		34		20		54	
総収支比率		96.7		90.4		96.3	

(注) []内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師1,314,429円（前年度1,291,385円、対前年度比1.8%増）、看護師482,750円（同487,335円、0.9%減）、准看護師556,298円（同565,200円、1.6%減）、事務職員567,385円（同573,446円、1.1%減）、その他職員517,259円（同520,978円、0.7%減）となっている。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで組合立、市立、都道府県立、指定都市立の順となっており、医師以外はその逆の傾向がみられる。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は55.7%で、前年度（55.3%）に比べ0.4ポイント増加している。これを経営主体別にみると、都道府県立が61.5%と最も高く、次いで、町村立60.1%、組合立54.6%、市立53.2%、指定都市立48.7%の順となっている。（第4表、第5表、第6表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度末推移

(単位：円、%)

職種	年度	16	17	18	19	20	対前年度比率				
							16	17	18	19	20
医師		1,242,048	1,252,272	1,270,691	1,291,385	1,314,429	100.3	100.8	101.5	101.6	101.8
看護師		499,411	498,217	491,364	487,335	482,750	99.8	99.8	98.6	99.2	99.1
准看護師		583,853	577,726	568,572	565,200	556,298	99.6	99.0	98.4	99.4	98.4
事務職員		577,838	579,424	575,203	573,446	567,385	99.9	100.3	99.3	99.7	98.9
その他職員		534,428	533,974	527,718	520,978	517,259	100.2	99.9	98.8	98.7	99.3
計		600,011	599,776	594,849	592,179	591,141	99.9	100.0	99.2	99.6	99.8

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体					
	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
医 師	1,314,429	1,288,854	1,278,974	1,303,212	1,577,343	1,355,579
看 護 師	482,750	504,403	510,772	472,107	452,705	452,205
准 看 護 師	556,298	644,304	688,522	556,709	505,534	541,143
事 務 職 員	567,385	599,833	670,491	559,484	505,463	508,601
そ の 他 職 員	517,259	563,333	606,981	506,492	435,268	457,361
計	591,141	616,097	632,543	580,947	557,368	553,765

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(2) 規模別

(単位：%)

経営主体	16	17	18	19	20
都道府県	63.5	61.5	62.2	61.5	61.5
指定都市	57.0	53.7	52.5	49.4	48.7
市	50.6	50.7	52.0	52.8	53.2
町 村	56.0	58.0	59.5	59.1	60.1
組 合	51.9	52.8	53.8	53.5	54.6
計	55.2	54.7	55.5	55.3	55.7

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	50.1	47.8	51.5
	400 床以上 500 床未満	54.8	52.9	55.5
	300 床以上 400 床未満	58.3	56.5	58.7
	200 床以上 300 床未満	56.9	46.7	60.3
	100 床以上 200 床未満	58.3	51.6	60.1
院	50 床以上 100 床未満	64.6	61.4	66.8
	50 床未満	63.7	61.8	65.2
計		54.8	50.7	56.5
結 核 病 院		145.9		145.9
精 神 病 院		100.0	91.5	106.4
総 計		55.7	51.9	57.2

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項 目	対 前 年 度 増 加 率 (%)					職員1人当たり 料 金 収 入 (千円)	職員1人当たり 患 者 数 (人)
	職員給与費	職 員 数	平均給与	患者数	料金収入		
16	△0.6	△0.2	△0.1	△2.9	△1.1	14,475	828
17	△0.6	△0.8	△0.0	△3.5	0.4	14,650	805
18	△2.6	△2.3	△0.8	△6.1	△4.4	14,341	774
19	△0.2	△0.0	△0.4	△4.5	0.1	14,341	739
20	△0.9	△0.7	△0.2	△5.4	△1.9	14,174	704

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は8,530億55百万円で、前年度（8,871億80百万円）に比べ341億25百万円、3.8%（前年度3.5%減）の減少となっている。このうち、薬品費は4,488億89百万円で、前年度（4,779億98百万円）に比べ291億9百万円、6.1%（前年度1.7%減）の減少となっている。材料費の料金収入に対する割合で見ると26.5%で、前年度（27.0%）に比べ0.5ポイント減少している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は2,806円で、前年度（2,827円）に比べ0.7%低くなっている。（第7表）

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入		3,414,607	3,429,384	3,279,572	3,281,322	3,220,157	△1.9
経常費用		4,259,802	4,279,443	4,178,800	4,195,975	4,144,188	△1.2
医療費用		4,012,801	4,031,933	3,935,314	3,951,669	3,911,912	△1.0
職員給与費		2,002,963	1,990,116	1,939,206	1,935,994	1,918,225	△0.9
材料費		973,044	974,463	919,622	887,180	853,055	△3.8
薬品費		525,134	517,164	486,071	477,998	448,889	△6.1
その他の材料費		447,910	457,299	433,552	409,182	404,167	△1.2
対	医療費用	116.6	117.5	120.0	120.4	121.5	-
に	職員給与費	58.4	58.7	59.1	59.0	59.6	-
割	材料費	29.1	28.5	28.0	27.0	26.5	-
入	薬品費	16.0	15.4	14.8	14.6	13.9	-
合	その他の材料費	13.1	13.1	13.2	12.5	12.6	-
に							
対	患者1人1日当たり薬品費(円)	2,688	2,744	2,746	2,827	2,806	△0.7

(4) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,202億円で、前年度（3兆2,813億円）に比べ612億円、1.9%の減少となっている。患者1人1日当たりの料金収入は入院37,085円（前年度35,885円）、外来9,942円（同9,683円）で、それぞれ3.3%、2.7%の増加となっている。（第8表）

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が296,063円で、前年度（303,029円）に比べ2.3%減少し、看護部門職員は58,256円で、前年度（58,798円）に比べ0.9%減少している。（第9表）

第8表 料金収入、患者数等状況

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外来(円)	平均(円)	
10	3,313,996	209,635	29,744	8,663	15,808	10年4月診療報酬 1.5%引上げ 10年4月薬価基準 9.8%引下げ (実質1.3%の引下げ)
11	3,385,321	212,153	30,376	8,618	15,957	
12	3,447,481	214,746	31,380	8,307	16,054	12年4月診療報酬 1.9%引上げ 12年4月薬価基準 1.7%引下げ (実質0.2%の引上げ)
13	3,491,048	215,825	31,924	8,245	16,175	
14	3,432,193	206,622	32,155	8,347	16,611	14年4月診療報酬 1.3%引下げ 14年4月薬価基準 1.4%引下げ (実質2.7%の引下げ)
15	3,453,417	201,137	32,906	8,543	17,169	
16	3,414,607	195,355	33,147	8,685	17,479	16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ (実質1.0%の引下げ)
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195	
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
対 前 年 度 増 加 率 (%)	11	2.2	1.2	2.1	△0.5	0.9
	12	1.8	1.2	3.3	△3.6	0.6
	13	1.3	0.5	1.7	△0.7	0.8
	14	△1.7	△4.3	0.7	1.2	2.7
	15	0.6	△2.7	2.3	2.3	3.4
	16	△1.1	△2.9	0.7	1.7	1.8
	17	0.4	△3.5	2.6	4.7	4.1
	18	△4.4	△6.1	1.4	1.8	1.8
	19	0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7
20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7	

第9表 職員1人1日当たりの料金収入

(単位：円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医師		317,876	313,920	305,301	303,029	296,063	△2.3
看護部門		60,514	60,611	59,112	58,798	58,256	△0.9

(5) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は6,895億77百万円で、前年度（7,227億60百万円）に比べ331億83百万円、4.6%の減少となっている。この内訳は、建設改良費2,902億35百万円（前年度2,833億42百万円、対前年度比2.4%増）、企業債償還金3,533億89百万円（同3,963億45百万円、同10.8%減）となっている。このうち、補償金免除繰上償還額787億18百万円が含まれている。

これに対する財源は、外部資金4,985億10百万円（同5,194億24百万円、同4.0%減）、内部資金1,750億52百万円（同1,823億24百万円、同4.0%減）で、財源不足額は160億15百万円（同210億12百万円、同23.8%減）、実質財源不足額は132億14百万円（同171億87百万円、同23.1%減）となっている。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	378,106	368,387	328,412	283,342	290,235	2.4
	企業債償還金	238,733	246,783	253,216	396,345	353,389	△10.8
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	236,749	245,486	251,923	303,120	299,869	△1.1
	その他	68,431	61,524	64,825	43,073	45,953	6.7
	計	685,270	676,694	646,453	722,760	689,577	△4.6
同 上 財 源	内部資金	199,278	186,377	186,854	182,324	175,052	△4.0
	外部資金	468,240	472,775	435,821	519,424	498,510	△4.0
	企業債	277,090	284,475	249,312	335,525	346,271	3.2
	〔うち建設改良のための企業債〕	273,620	281,479	247,908	212,568	211,803	△0.4
	他会計出資金	69,288	72,591	69,325	71,608	79,768	11.4
	他会計負担金	77,368	78,389	71,247	73,844	80,717	9.3
	他会計借入金	19,571	21,292	31,831	18,395	18,474	0.4
	他会計補助金	2,639	4,745	6,280	3,224	5,109	58.5
	国庫(県)補助金	18,673	13,610	7,660	9,489	12,932	36.3
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	1,578	2,447	2,496	1,441	4,339	201.1
	前年度事業費充当のための企業債(△)	6,183	4,463	2,453	1,675	4,144	147.4
計	667,518	659,152	622,675	701,748	673,562	△4.0	
(実質財源不足額)	(14,261)	(14,894)	(22,140)	(17,187)	(13,214)	(△23.1)	
財源不足額	17,752	17,543	23,778	21,012	16,015	△23.8	

(注)1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成20年度における資産総額は6兆7,933億円で、うち固定資産が5兆3,816億円、流動資産が1兆2,947億円となっている。

負債総額は7,914億円で、うち固定負債が2,409億円となっており、固定負債のうち他会計借入金が895億円、引当金が624億円となっている。また、流動負債のうち一時借入金が1,381億円となっている。

資本総額は6兆19億円で、資本金のうち自己資本金が2兆5,744億円、借入資本金が3兆9,316億円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が1兆5,152億円、利益剰余金は2兆193億円のマイナスとなっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県					指定都市		市		町 村		組 合		計	
資 産 合 計		2,125,536		661,529		2,825,008		408,151		773,039		6,793,263				
固 定 資 産		1,679,841		565,554		2,213,700		322,435		600,051		5,381,580				
うち	有形固定資産	1,644,495		561,790		2,175,526		308,829		577,953		5,268,594				
	無形固定資産	3,920		1,680		4,591		557		4,272		15,021				
	投資資産	31,425		2,084		33,583		13,048		17,826		97,966				
流 動 資 産		397,623		88,866		567,687		82,868		157,682		1,294,725				
うち	現金及び預金	202,499		25,026		271,496		48,635		82,760		630,415				
	未収金	176,470		61,584		273,218		31,581		69,127		611,980				
	貯蔵品	8,267		2,115		12,171		2,189		3,355		28,098				
	繰延勘定	48,072		7,109		43,622		2,849		15,306		116,958				
負 債 合 計		265,887		73,357		335,260		31,515		85,344		791,363				
固 定 負 債		84,543		12,672		104,506		8,769		30,449		240,939				
うち	企業債	9,104		290		5,546		232		1,436		16,607				
	再建債(特例債含む)	2,980		5,117		43,412		5,091		650		57,250				
	他会計借入金	55,797		6,145		25,259		1,043		1,286		89,529				
	引当金	14,732		1,101		29,332		2,378		14,857		62,401				
流 動 負 債		181,344		60,685		230,754		22,746		54,895		550,423				
うち	一時借入金	14,186		13,908		78,919		11,256		19,803		138,072				
	未払金及び未払費用	152,737		45,171		145,850		10,999		31,636		386,393				
資 本 合 計		1,859,649		588,172		2,489,749		376,636		687,695		6,001,901				
資 本 金		1,935,321		716,382		2,784,976		393,777		675,497		6,505,953				
うち	自己資本金	672,977		253,122		1,230,407		176,965		240,924		2,574,396				
	借入資本金	1,262,344		463,259		1,554,568		216,812		434,574		3,931,557				
剰 余 金		△75,673		△128,209		△295,227		△17,141		12,198		△504,052				
うち	資本剰余金	602,366		119,640		541,977		92,223		159,024		1,515,230				
	利益剰余金	△678,039		△247,849		△837,204		△109,364		△146,826		△2,019,282				
負 債 ・ 資 本 合 計		2,125,536		661,529		2,825,008		408,151		773,039		6,793,263				
不 良 債 務	(3)	3,649	(5)	9,958	(60)	31,390	(20)	4,028	(8)	8,524	(96)	57,549				
総 事 業 数		47		17		330		190		81		665				
うち 建設中		-		-		-		-		1		1				
流 動 比 率		219.3		146.4		246.0		364.3		287.2		235.2				
1床当たり有形固定資産(千円)		25,951		31,810		21,578		18,105		23,429		23,565				

(注) ()内は事業数である。

4. 建設投資

建設投資額は2,902億35百万円で、前年度(2,833億42百万円)に比べ68億93百万円、2.4%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は23,565千円で、前年度(23,421千円)に比べ144千円、0.6%増加している。(第12表)

第12表 建設投資の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度					対前年度増加率(%)				
	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
建設投資	378,106	368,387	328,412	283,342	290,235	△0.3	△2.6	△10.9	△13.7	2.4
企業債	273,620	281,479	247,908	212,568	211,803	△3.1	2.9	△11.9	△14.3	△0.4
1床当たり有形固定資産(千円)	22,594	23,094	23,363	23,421	23,565	1.2	2.2	1.2	0.2	0.6
患者1人当たり有形固定資産(円)	27,602	28,822	30,435	31,519	32,939	4.2	4.4	5.6	3.6	4.5

5. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,508億58百万円で、前年度（6,960億98百万円）に比べ547億60百万円、7.9%の増加となっている。このうち、収益的収入分は5,667億90百万円（対前年度比377億62百万円、7.1%増）で、その主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金である。また、資本的収入分は1,840億68百万円（対前年度比169億98百万円、10.2%増）で、その主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金である。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,358千円で、前年度（3,059千円）に比べ299千円、9.8%の増加となっている。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の4,744千円、次いで、指定都市立4,587千円であり、組合立2,695千円、町村立2,681千円、市立2,549千円の順となっている。

なお、収益的収入への繰入金の収益的収入に占める割合は、14.2%（前年度13.1%）となっており、これを経営主体別にみると、都道府県立19.4%、指定都市立17.4%、町村立16.6%、組合立11.0%、市立10.4%の順となっている。また、資本的収入への繰入金1,840億68百万円（前年度1,670億70百万円）は、資本的収入に対し32.7%（前年度31.5%）の割合となっている。（第13表）

第13表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	16		17		18		19		20	
		金 額	対前年 度伸率								
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	536,988	△2.5	524,603	△2.3	525,391	0.2	529,028	0.7	566,790	7.1
	負 担 金	450,733	△3.6	443,231	△1.7	438,296	△1.1	440,648	0.5	452,548	2.7
	補 助 金	72,726	△6.5	73,424	1.0	71,709	△2.3	81,039	13.0	91,113	12.4
	特 別 利 益	13,529	134.3	7,949	△41.2	15,385	93.5	7,341	△52.3	23,129	215.1
資 本 的 収 入 (b)	資 本 的 収 入 (b)	168,867	△6.7	177,016	4.8	178,683	0.9	167,070	△6.5	184,068	10.2
	出 資 金	69,288	0.4	72,591	4.8	69,325	△4.5	71,608	3.3	79,768	11.4
	負 担 金	77,368	3.9	78,389	1.3	71,247	△9.1	73,844	3.6	80,717	9.3
	借 入 金	19,571	△11.4	21,292	8.8	31,831	49.5	18,395	△42.2	18,474	0.4
繰 入 率 (%)	補 助 金	2,639	△82.9	4,745	79.8	6,280	32.3	3,224	△48.7	5,109	58.5
	計 (a)+(b) (c)	705,855	△3.6	701,619	△0.6	704,074	0.3	696,098	△1.1	750,858	7.9
1 床 当 た 金 (千円)	収 益 的 収 入 (d)	4,158,647	△0.9	4,154,431	△0.1	4,008,969	△3.5	4,027,200	0.5	3,990,054	△0.9
	資 本 的 収 入 (e)	490,633	1.0	492,253	0.3	457,944	△8.0	530,528	15.8	562,190	6.0
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.9		12.6		13.1		13.1		14.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		34.4		36.0		39.0		31.5		32.7
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		17.0		16.9		17.6		17.3		18.8
1 床 当 た 金 (千円)	収 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,250 (57)		2,230 (34)		2,279 (67)		2,325 (32)		2,535 (103)
	資 本 的 収 入		708		753		775		734		823
	計		2,958		2,983		3,054		3,059		3,358

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項 目	経 営 主 体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
		収 益 的 収 入 (a)	232,169	69,455	182,441	36,245	46,481
他 会 計 か ら の 繰 入 金	負 担 金	203,009	50,417	132,472	29,450	37,200	452,548
	補 助 金	27,839	8,910	40,977	5,417	7,971	91,113
	特 別 利 益	1,321	10,128	8,992	1,378	1,310	23,129
	資 本 的 収 入 (b)	68,424	11,558	74,593	9,492	20,001	184,068
繰 入 率 (%)	出 資 金	10,690	8,271	43,733	5,488	11,585	79,768
	負 担 金	42,815	3,287	23,995	2,986	7,635	80,717
	借 入 金	14,103	-	3,696	675	-	18,474
	補 助 金	816	-	3,170	342	782	5,109
繰 入 率 (%)	計 (a)+(b) (c)	300,593	81,013	257,034	45,736	66,482	750,858
	収 益 的 収 入 (d)	1,195,560	398,259	1,754,912	218,424	422,900	3,990,054
繰 入 率 (%)	資 本 的 収 入 (e)	195,690	58,619	230,929	27,548	49,405	562,190
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	19.4	17.4	10.4	16.6	11.0	14.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	35.0	19.7	32.3	34.5	40.5	32.7
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	25.1	20.3	14.6	20.9	15.7	18.8
1 床 当 た 金 (千円)	収 益 的 収 入 (うち特別利益)	3,664 (21)	3,933 (573)	1,810 (89)	2,125 (81)	1,884 (53)	2,535 (103)
	資 本 的 収 入	1,080	654	740	556	811	823
	計	4,744	4,587	2,549	2,681	2,695	3,358

6. 職員数

職員数は227,189人で、前年度（228,794人）に比べ1,605人、0.7%減少している。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は23,084人で、前年度（23,070人）に比べ14人、0.1%増加しているが、看護師は121,402人で、前年度（121,760人）に比べ358人、0.3%、准看護師は6,870人で、前年度（7,924人）に比べ1,054人、13.3%、事務職員は14,475人で、前年度（14,664人）に比べ189人、1.3%、その他の職員は39,408人で、前年度（40,394人）に比べ986人、2.4%それぞれ減少している。

なお、100床当たりの職員数は前年度の100.6人から101.6人に増加している。（第14表）

第14表 職員数の状況

(1) 経営主体別

(単位：人、%)

経営主体	年度	16	17	18	19	20	対前年度増加率				
							16	17	18	19	20
都道府県		70,024	69,258	65,263	65,654	65,657	△1.3	△1.1	△5.8	0.6	0.0
指定都市		15,022	15,961	16,393	17,231	17,444	△2.8	6.3	2.7	5.1	1.2
市		98,369	106,103	104,861	104,246	102,622	9.6	7.9	△1.2	△0.6	△1.6
町村		20,932	15,751	15,578	15,287	15,070	△19.7	△24.8	△1.1	△1.9	△1.4
組合		31,549	27,018	26,711	26,376	26,396	△7.1	△14.4	△1.1	△1.3	0.1
計		235,896	234,091	228,806	228,794	227,189	△0.2	△0.8	△2.3	△0.0	△0.7
100床当たり職員数		98.8	99.5	99.2	100.6	101.6	△0.2	0.7	△0.3	1.3	1.0

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別

(単位：人、%)

職種	年度	16	17	18	19	20	対前年度増加率				
							16	17	18	19	20
医師		24,463	24,183	23,253	23,070	23,084	△0.3	△1.1	△3.8	△0.8	0.1
看護師		122,317	122,475	120,764	121,760	121,402	0.9	0.1	△1.4	0.8	△0.3
准看護師		11,493	10,223	9,054	7,924	6,870	△9.9	△11.1	△11.4	△12.5	△13.3
事務職員		15,443	15,268	14,858	14,664	14,475	△1.3	△1.1	△2.7	△1.3	△1.3
その他職員		43,246	42,471	41,046	40,394	39,408	△1.8	△1.8	△3.4	△1.6	△2.4
計		216,962	214,620	208,975	207,812	205,239	△0.6	△1.1	△2.6	△0.6	△1.2

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

7. 経営健全化の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、実質赤字比率等の指標の公表は平成19年度決算から、経営健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算からの適用となる。

資金不足比率が20%以上の公営企業会計は経営健全化計画の策定が義務付けられており、病院事業の場合、平成20年度決算において10事業会計（前年度53事業会計）が対象となっている。

前年度に比べ、対象事業会計が大幅に減少した主な理由は公立病院特例債の発行と一般会計からの繰出金の増額によるものである。

公立病院特例債は、平成20年度に限り52事業、572億50百万円を発行しており、平成19年度決算において資金不足比率が20%を超えた53事業会計のうち、38事業会計が公立病院特例債を発行して、一定の資金不足額を解消した。（第15表）

第15表 地方公共団体財政健全化基準以上団体の状況

区 分	19年度	20年度
経営健全化基準以上団体数	53	10

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治17年、東京神田で污水管2,545mが敷設されたのが最初である。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになった。戦後の昭和33年に至り、新下水道法が制定されてから本格的な下水道の整備が始められた。

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠の都市施設であるが、我が国における汚水処理人口普及率は84.8%（平成20年度末）であり、今後の効率的な整備推進が重要な課題となっている。

II 現状と課題

1. 計画的な事業の実施

(1) 現状

下水道事業は、長期の建設期間と多額の投資を必要とするものであり、建設投資については計画的に行われる必要がある。平成20年度末現在、汚水処理人口普及率は84.8%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は69.3%にとどまっている。

(2) 課題

下水道事業は一般に建設投資規模が大きく、建設期間も長期にわたるなど、地方公共団体の財政運営に与える影響が多大であることを十分認識し、人口動態や普及率、水洗化率の伸率など現実的な見通しに基づく収支計画を踏まえて適切な事業の実施に努める必要がある。

また、下水道事業を実施するに当たっては、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の多種多様な処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適な処理施設を選択し、計画的・効果的に整備を行う必要がある。

特に、今後整備を進めなくてはならない中小市町村は、住居の密集度が低いことや平坦地の割合が低いことなどにより投資効率が低下するところが多い一方、財政状況が厳しい地方公共団体が多いことから、より経済的な処理施設を選択する必要があるとともに、各種処理施設を有効に組み合わせるなど、過大な投資とならないよう十分留意する必要がある。

2. 使用料の適正化、維持管理の効率化等経営基盤の強化

(1) 現状

下水道に要する経費のうち雨水処理に係る経費等の一般会計が負担すべき経費を除く部分は、維持管理費及び資本費を合わせて使用料等で回収することとされているが、平成20年度における汚水処理原価と使用料単価の関係をみると、汚水処理原価に対する使用料単価の割合は、法適用

企業と法非適用企業を合わせた全体で82.3%と低い水準となっている。下水道事業の経営基盤強化のためには、管理運営について最大限効率化を図った上で、適切な使用料を設定する必要がある。

(2) 課題

下水道事業において、使用料で回収する必要のある汚水処理費1兆7,686億円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆4,557億円、82.3%となっている。平成18年度の繰出基準の見直しを踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で負担すべき経費を他会計からの繰入により賄っている地方公共団体にあつては、下水道事業に対する一般会計の負担により地方公共団体の財政に支障を来すことがないように、使用料を早急に適切な水準に引き上げる等経営の健全化を図る必要がある。また、維持管理業務のうち委託可能なものについては、積極的に民間等への委託を推進するとともに、上水道事業との料金徴収の一元化等、地方公共団体内部の他部門との共同処理や相互協力、普及率の向上に伴い今後増加が見込まれる下水汚泥の広域・共同処理に取り組むなど、より一層の経費削減を図る必要がある。

下水道事業の経営を早期に安定化させるためには、資本費や維持管理費を考慮した長期の財政計画等を策定することなどにより、将来の使用料水準や繰入金が一般会計に与える影響を含め、長期的視野に立った効率的な経営に努めることが必要である。

3. 下水道事業における情報公開の推進と地方公営企業法適用の推進

(1) 現状

下水道事業の経営状況については、そのサービスの受益者であり、また、料金、税金等の形態で経営を支えている住民への公表が求められている。

なお、料金算定の考え方や今後の経営計画等情報公開への対応や経営基盤強化の観点から、下水道事業における地方公営企業法の適用を積極的に推進する必要がある。平成20年度には新たに50事業が地方公営企業法を適用することとされ、下水道事業数3,687事業のうち地方公営企業法の財務規定等を適用しているものは318事業となっている。

(2) 課題

下水道事業にあつては、多額の資産を有し中長期的に経営を判断する必要があることから、企業会計原則による損益取引と資本取引を区分し発生主義による期間損益計算を行い、財務諸表により財政状態及び経営成績を表示し、把握することにより、経理内容の明確化と企業経営の健全化を図る必要がある。

また、料金水準、人件費等については類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、住民が理解・評価しやすいように工夫しつつ、積極的な情報開示に努めることが求められる。

なお、総務省においては、処理区域内人口、有収水量密度及び供用開始後年数の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことができるように、「下水道事業経営指標」を作成し、情報提供を行っているので (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei.html)、この

活用により経営の課題を把握し、経営の健全化に努めていただきたい。

Ⅲ 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

下水道事業の数は3,687事業（法適用企業318事業、法非適用企業3,369事業）で、前年度の3,705事業（法適用企業268事業、法非適用企業3,437事業）に比べ18事業減少している。

内訳を経営主体別にみると、都道府県営82事業（前年度82事業）、指定都市営40事業（同39事業）、市営1,873事業（同1,871事業）、町村営1,667事業（同1,680事業）、一部事務組合等営25事業（同33事業）となっている。（第1表(1)）

事業別にみると、公共下水道は1,229事業（法適用企業159事業、法非適用企業1,070事業）で、全体の33.3%となっており、特定環境保全公共下水道は767事業（法適用企業79事業、法非適用企業688事業）、特定公共下水道は12事業（法適用企業5事業、法非適用企業7事業）、流域下水道は46事業（法適用企業2事業、法非適用企業44事業）、農業集落排水施設は943事業（法適用企業40事業、法非適用企業903事業）、漁業集落排水施設は170事業（法適用企業4事業、法非適用企業166事業）、林業集落排水施設は26事業（法適用企業1事業、法非適用企業25事業）、簡易排水施設は26事業（法適用企業2事業、法非適用企業24事業）、小規模集合排水処理施設は79事業（法適用企業8事業、法非適用企業71事業）、特定地域生活排水処理施設は252事業（法適用企業11事業、法非適用企業241事業）、個別排水処理施設は137事業（法適用企業7事業、法非適用企業130事業）となっている。（第1表(2)）

また、下水道事業3,687事業のうち供用中は3,581事業、建設中は106事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると次のとおりである。（第1表(3)）

第2章 7 下水道事業

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別 (全事業)

(1) 経営主体別(全事業)

(決算対象事業数)

経営主体	区分	法適用企業											法非適用企業											
		公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別
都道府県	市	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	4	3	22	1	41	10	1	-	-	-	-	-	-
指定都市	市	17	9	-	-	2	-	-	-	-	2	-	30	-	1	-	7	2	-	-	-	-	-	
町	村	120	62	3	1	27	3	1	2	8	5	238	598	293	6	-	419	85	10	8	41	123	52	
一部事務組合等		19	8	-	-	11	1	-	-	-	3	2	44	455	366	-	467	78	15	16	30	118	78	
計		2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	14	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	23	
計		159	79	5	2	40	4	1	2	8	11	7	318	1,070	688	7	44	903	166	25	24	71	241	130

経営主体	区分	合計												
		公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	
都道府県	市	4	22	3	42	10	1	-	-	-	-	-	82	
指定都市	市	17	10	-	9	2	-	-	-	-	2	-	40	
町	村	718	355	9	1	446	88	11	10	49	129	57	1,873	
一部事務組合等		474	374	-	-	478	79	15	16	30	121	80	1,667	
計		16	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	25	
計		1,229	767	12	46	943	170	26	26	79	252	137	3,687	

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移 (全事業)

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
15	102	1,452	1,554	49	1,081	1,130	4	9	13	1	53	54	20	1,516	1,536	-	207	207	-	27	27
16	111	1,316	1,427	54	903	957	4	9	13	1	53	54	24	1,216	1,240	-	180	180	-	25	25
17	116	1,126	1,242	56	724	780	4	9	13	1	53	54	24	943	967	2	168	170	-	25	25
18	125	1,111	1,236	60	718	778	4	9	13	1	53	54	26	935	961	3	168	171	-	25	25
19	137	1,096	1,233	68	703	771	4	9	13	1	53	54	31	922	953	4	167	171	1	25	26
20	159	1,070	1,229	79	688	767	5	7	12	2	44	46	40	903	943	4	166	170	1	25	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
15	-	28	28	3	78	81	3	177	180	3	143	146	185	4,771	4,956
16	-	25	25	3	76	79	4	201	205	2	136	138	203	4,140	4,343
17	-	26	26	4	73	77	3	209	212	3	130	133	213	3,486	3,699
18	1	26	27	5	73	78	4	228	232	3	131	134	232	3,477	3,709
19	2	24	26	6	72	78	8	237	245	6	129	135	268	3,437	3,705
20	2	24	26	8	71	79	11	241	252	7	130	137	318	3,369	3,687

(3) 下水道規模別事業数の状況

行政人口	現在処理区域内人口	都道府県及び指定都市											計	構成比率	特及流	公	事業数			
		30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	排	水	域	の	団								
道	府	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	33	-	36	1.0	(1)	44	80
都	府	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	-	-	41	1.1	1	42	42
企業	団	-	-	1	3	3	5	10	-	-	-	-	22	-	-	22	0.6	3	25	25
30	万	-	33	22	1	1	12	58	-	-	-	-	127	-	-	127	3.5	3	130	130
10	万	-	-	97	70	18	54	227	-	-	-	-	466	4	-	470	13.0	1	471	471
5	万	-	-	-	81	73	141	360	10	-	-	-	665	9	-	674	18.6	4	678	678
3	万	-	-	-	-	-	33	173	385	1	-	-	592	15	-	607	16.7	2	609	609
1	万	-	-	-	-	-	-	130	768	4	-	-	902	36	-	938	25.8	-	938	938
1	万	-	-	-	-	-	-	-	705	1	-	-	706	8	-	714	19.7	-	714	714
事業	数	44	33	120	155	128	515	2,513	16	3,524	105	-	3,629	100.0	(1)	58	100.0	(1)	58	3,687
構	成	1.2	0.9	3.3	4.3	3.5	14.2	69.2	0.4	97.1	2.9	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 現在処理区域内人口の欄のうち、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道をそれぞれ略したものである。
2. 特公及び流域の()は建設中の事業数である。

2. 業務の状況

下水管布設延長は471,414 kmで、前年度(461,716 km)に比べ2.1%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、処理場の増加、施設拡張等により61,599千m³/日で、前年度(60,646千m³/日)に比べ1.6%増加している。

平成20年度末における現在処理区域内人口は9,815万人で、前年度(9,672万人)に比べ1.5%増加し、現在処理区域面積は422万haで、前年度(413万ha)に比べ2.2%増加している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は14,691百万m³で、前年度（14,141百万m³）に比べ3.9%増加し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は10,912百万m³で、前年度（10,919百万m³）に比べ0.1%減少している。（第2表）

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分 \ 項目	現在処理区域内 人口（千人）	現在処理区域 面積（ha）	年間総処理 水量（千m ³ ）	年間有収 水量（千m ³ ）
法適用企業	49,716	693,080	8,570,822	6,010,818
法非適用企業	48,430	3,524,155	6,120,384	4,900,990
合計	98,147	4,217,235	14,691,206	10,911,808

- (注) 1. 建設中の団体を除く。
 2. 流域下水道事業分（年間総処理水量4,461,015千m³、年間有収水量4,182,334千m³）を除く。
 3. 全国人口129,294千人（外国人登録人口を含む）に対する現在処理区域内人口の割合は75.9%である。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益は3兆386億円で、前年度（3兆377億円）に比べ9億円、0.0%増加しており、一方、総費用は2兆6,110億円で、前年度（2兆6,592億円）に比べ483億円、1.8%減少している。この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は1,059億81百万円の黒字（前年度1,054億47百万円の黒字）となっている。（第3表）

このように全体の収支は黒字となっているが、これは料金改定等により料金収入が増加しているほか、他会計からの繰入れが行われていることによるものである。（第9表参照）

また、全体としての資本的支出は4兆6,911億円で、前年度（4兆7,829億円）に比べ918億円、1.9%減少しており、財源の内訳は、企業債2兆1,635億円（前年度2兆2,398億円）、国庫（県）補助金7,623億21百万円（同7,696億39百万円）等となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：億円)

年度 項目 区分	19年度(A)			20年度(B)			差引(B)-(A)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(142)	(3,237)	(3,379)	(178)	(3,194)	(3,372)	(36)	(△43)	(△7)
黒字額	606	980	1,585	682	876	1,557	76	△104	△28
(事業数)	(121)	(82)	(203)	(135)	(74)	(209)	(14)	(△8)	(6)
赤字額	164	367	531	180	317	498	16	△50	△33
(事業数)	(263)	(3,319)	(3,582)	(313)	(3,268)	(3,581)	(50)	(△51)	(△1)
収支	441	613	1,054	501	559	1,060	60	△55	5

- (注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
 2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は1兆5,082億円で、前年度（1兆4,714億円）に比べ368億円、2.5%増加しており、また、総費用は1兆4,581億円で、前年度（1兆4,273億円）に比べ308億円、2.2%増加している。この結果、純損益は501億21百万円の黒字で、前年度（441億26百万円の黒字）に比べ59億95百万円、13.6%増加しており、また、総収支比率は103.4%で、前年度（103.1%）に比べ0.3ポイント増加している。このうち純利益を生じた事業は178事業（供用中事業の56.9%）で、前年度（142事業）に比べ36事業増加しており、その額は681億52百万円（前年度605億69百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は135事業（供用中事業の43.1%）で、前年度（121事業）に比べ14事業増加しており、その額は180億31百万円（前年度164億42百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は1兆5,035億円（公共下水道1兆4,381億円、特定環境保全公共下水道271億96百万円、特定公共下水道48億77百万円、流域下水道208億67百万円、農業集落排水施設118億41百万円等）で、前年度（1兆4,680億円）に比べ355億円、2.4%増加しており、また、経常費用は1兆4,548億円（公共下水道1兆3,866億円、特定環境保全公共下水道306億3百万円、特定公共下水道44億42百万円、流域下水道187億97百万円、農業集落排水施設136億27百万円等）で、前年度（1兆4,252億円）に比べ296億円、2.1%増加している。

この結果、経常損益は486億78百万円の黒字で、前年度（428億46百万円の黒字）に比べ58億32百万円、13.6%増加しており、また、経常収支比率は103.3%で、前年度（103.0%）に比べ0.3ポイント増加している。このうち経常利益を生じた事業は173事業（供用中事業の55.3%）で、前年度（141事業）に比べ32事業増加しており、その額は673億85百万円（前年度591億41百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は140事業（供用中事業の44.7%）で、前年度（122事業）に比べ18事業増加しており、その額は187億7百万円（前年度162億95百万円）となっている。また、経常損失比率は1.4%で、前年度（1.3%）に比べ0.1ポイント増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は169事業で、前年度（147事業）に比べ22事業増加しており、その額は2,046億92百万円で、前年度（2,049億99百万円）に比べ3億7百万円、0.1%減少している。また、累積欠損金比率は15.9%で、前年度（16.3%）に比べ0.4ポイント減少している。

さらに、不良債務を有する事業は26事業で、前年度（27事業）に比べ1事業減少しており、その額は265億85百万円で、前年度（318億26百万円）に比べ52億41百万円、16.5%減少している。

（第4表）

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19 (A)	20 (B)	(B)-(A) (A)				
総収益		1,371,066	1,401,245	1,443,652	1,471,435	1,508,234	2.5				
経常収益		1,363,840	1,399,053	1,440,934	1,468,042	1,503,521	2.4				
営業収益		1,191,192	1,217,381	1,250,854	1,260,453	1,295,570	2.8				
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		1,187,779	1,214,691	1,248,201	1,258,232	1,290,668	2.6				
うち	料金収入	690,316	722,232	756,903	777,943	803,507	3.3				
	雨水処理負担金	472,838	468,418	466,576	456,294	459,837	0.8				
	他会計補助金	157,665	172,907	180,107	196,341	195,617	△0.4				
	国庫(県)補助金	1,299	836	759	811	662	△18.4				
	特別利益	7,226	2,191	2,718	3,393	4,713	38.9				
総費用		1,325,244	1,362,124	1,404,916	1,427,308	1,458,112	2.2				
経常費用		1,322,923	1,356,350	1,402,846	1,425,195	1,454,843	2.1				
営業費用		871,224	921,302	970,532	1,004,212	1,061,590	5.7				
うち	職員給与費	123,122	121,694	125,155	124,744	121,868	△2.3				
	減価償却費	453,599	488,739	520,565	543,578	574,498	5.7				
	支払利息	441,497	425,208	420,833	410,493	382,646	△6.8				
	特別損失	2,321	5,774	2,070	2,113	3,270	54.8				
経常損益		40,917	42,703	38,088	42,846	48,678	13.6				
経常利益	(106)	53,205	(112)	55,294	(141)	59,141	(173)	67,385	13.9		
経常損失	(72)	12,288	(93)	12,591	(104)	15,509	(122)	16,295	(140)	18,707	14.8
特別損益		4,906	△3,583	648	1,280	1,443		1,443		12.7	
純損益		45,823	39,120	38,736	44,126	50,121		50,121		13.6	
純利益	(108)	57,743	(112)	54,455	(142)	60,569	(178)	68,152	(178)	68,152	12.5
純損失	(70)	11,921	(93)	15,334	(104)	16,442	(121)	16,442	(135)	18,031	9.7
累積欠損金	(99)	199,251	(116)	206,323	(125)	203,775	(147)	204,999	(169)	204,692	△0.1
不良債務	(13)	23,277	(22)	25,581	(22)	29,536	(27)	31,826	(26)	26,585	△16.5
総事業数		203	213	232	268	318		318		18.7	
うち建設中		8	8	7	5	5		5		-	
経常収支比率		103.1	103.1	102.7	103.0	103.3		103.3		-	
総収支比率		103.5	102.9	102.8	103.1	103.4		103.4		-	
総事業数	経常損失を生じた事業数	42.6	45.4	46.2	46.4	44.7		44.7		-	
(建設中を	純損失を生じた事業数	41.5	45.4	46.2	46.0	43.1		43.1		-	
除く)に対	累積欠損金を有する事業数	57.4	56.6	55.6	55.9	54.0		54.0		-	
する割合	不良債務を有する事業数	9.2	10.7	9.8	10.3	8.3		8.3		-	
営業収益(a)	経常損失比率	1.0	1.0	1.2	1.3	1.4		1.4		-	
に対する	累積欠損金比率	16.8	17.0	16.3	16.3	15.9		15.9		-	
割合	不良債務比率	2.0	2.1	2.4	2.5	2.1		2.1		-	

(注) () 書は建設中の事業を除いた事業数である。

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

事業 項目	事業											計											
	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集落排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設												
総収入	1,442,187	27,771	4,877	20,867	11,851	160	10	7	101	316	87	1,508,234											
経常収入	1,438,059	27,196	4,877	20,867	11,841	160	10	7	101	316	87	1,503,521											
営業収入	1,262,429	11,082	4,657	13,915	3,302	40	5	2	9	107	22	1,295,570											
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,257,527	11,082	4,657	13,915	3,302	40	5	2	9	107	22	1,290,668											
うち、料金収入	784,973	10,422	4,657	-	3,299	40	5	2	9	107	22	803,507											
雨水処理負担金	459,190	624	-	-	23	-	-	-	-	-	-	459,837											
他会計補助金	164,496	15,702	128	6,831	8,009	99	5	5	79	208	56	195,617											
国庫(県)補助金	287	149	1	48	177	-	-	-	-	0	0	662											
特別利益	4,129	575	-	-	10	-	-	-	-	0	-	4,713											
総費用	1,389,850	30,635	4,442	18,797	13,637	140	23	8	116	368	96	1,458,112											
経常費用	1,386,622	30,603	4,442	18,797	13,627	140	23	8	116	368	96	1,454,843											
営業費用	1,010,924	19,306	4,130	17,090	9,496	115	21	8	86	338	77	1,061,590											
うち、職員給与費	118,470	858	396	1,703	388	1	-	0	9	42	-	121,868											
減価償却費	549,446	12,798	1,365	4,628	6,013	68	14	5	60	62	38	574,498											
支払利息	365,750	10,857	200	1,668	4,077	25	2	0	29	26	12	382,646											
特別損失	3,228	32	0	-	10	0	-	-	0	0	-	3,270											
経常損益	51,437	△3,407	435	2,070	△1,786	20	△13	△1	△15	△52	△9	48,678											
経常利益	(101)	63,294	(37)	1,136	(4)	438	(2)	2,070	(14)	349	(2)	30	(-)	(-)	(4)	11	(7)	57	(2)	0	(173)	67,385	
経常損失	(57)	11,858	(38)	4,543	(1)	2	(-)	(26)	2,135	(2)	10	(1)	13	(2)	1	(4)	26	(4)	109	(5)	9	(140)	18,707
特別損益	900	543	△0	-	0	△0	-	-	-	△0	△0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,443
純損益	52,337	△2,864	435	2,070	△1,786	20	△13	△1	△15	△52	△9	50,121											
純利益	(105)	64,070	(38)	1,133	(4)	438	(2)	2,070	(14)	344	(2)	30	(-)	(-)	(-)	(4)	11	(7)	57	(2)	0	(178)	68,152
純損失	(53)	11,733	(37)	3,997	(1)	2	(-)	(26)	2,129	(2)	10	(1)	13	(2)	1	(4)	26	(4)	109	(5)	9	(135)	18,031
累積欠損金	(77)	177,028	(42)	19,839	(2)	326	(-)	(28)	7,106	(2)	30	(1)	16	(2)	29	(6)	142	(5)	144	(4)	32	(169)	204,692
不良債務	(14)	25,172	(5)	529	(-)	(-)	(-)	(4)	708	(-)	(-)	(1)	0	(-)	(-)	(2)	176	(-)	(-)	(-)	(26)	26,585	
総事業数	159	79	5	2	40	4	1	2	8	11	7	318											
うち建設中	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5											
経常収支比率	103.7	88.9	109.8	111.0	86.9	114.3	42.9	92.3	86.9	85.8	90.8	103.3											
総収支比率	103.8	90.7	109.8	111.0	86.9	114.2	42.9	92.3	86.9	85.8	90.8	103.4											
経常損失を生じた事業数	36.1	50.7	20.0	-	65.0	50.0	100.0	100.0	50.0	36.4	71.4	44.7											
(建設中を純損失を生じた事業数	33.5	49.3	20.0	-	65.0	50.0	100.0	100.0	50.0	36.4	71.4	43.1											
累積欠損金を有する事業数	48.7	56.0	40.0	-	70.0	50.0	100.0	100.0	75.0	45.5	57.1	54.0											
に対する割合	8.9	6.7	-	-	10.0	-	-	-	50.0	-	18.2	8.3											
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
に対する割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
営業収益(a) 経常損失比率	0.9	41.0	0.1	-	64.7	25.0	276.8	32.6	282.4	101.9	42.1	1.4											
に対する累積欠損金比率	14.1	179.0	7.0	-	215.2	75.1	327.4	1,604.2	1,518.8	154.2	166.9	15.9											
割合不良債務比率	2.0	4.8	-	-	21.5	-	-	9.0	-	163.4	-	2.1											

(注) () 内は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1兆9,926億円で、前年度(2兆509億円)に比べ583億円、2.8%減少している。このうち建設改良費は7,776億41百万円で、前年度(7,407億24百万円)に比べ369億17百万円、5.0%増加しており、企業債償還金は1兆2,033億円で、前年度(1兆3,012億円)に比べ979億円、7.5%減少している。また、その他資本的支出は116億40百万円で、前年度(89億56百万円)に比べ26億84百万円、30.0%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は1兆3,447億円で、前年度(1兆4,183億円)に比べ737億円、5.2%減少しており、損益勘定留保資金等の内部資金は6,224億87百万円で、前年度(6,027億43百万円)に比べ197億44百万円、3.3%増加している。この結果、財源不足額は253億99百万円で、前年度(297億66百万円)に比べ43億67百万円、14.7%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は39.0%(前年度36.1%)を占め、その財源のうち企業債の占める割合は49.2%(同50.2%)となっている。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	714,668	707,448	723,307	740,724	777,641	5.0
	企業債償還金	868,837	852,636	872,185	1,301,176	1,203,286	△7.5
	(うち建設改良のための企業債償還金)	666,205	655,304	696,805	845,154	749,755	△11.3
	その他	17,271	17,034	28,299	8,956	11,640	30.0
	計	1,600,776	1,577,118	1,623,791	2,050,856	1,992,567	△2.8
同 上 財 源 の うち	内部資金	552,466	554,820	577,285	602,743	622,487	3.3
	外部資金	1,020,987	997,180	1,026,440	1,418,348	1,344,681	△5.2
	企業債 (うち建設改良のための企業債)	590,585	603,105	625,686	1,001,249	903,899	△9.7
		367,555	353,835	376,211	372,155	382,365	2.7
	他会計出資金	68,041	54,588	51,104	62,926	62,154	△1.2
	他会計借入金	10,547	12,865	12,734	4,415	4,507	2.1
	他会計補助金	62,331	67,096	65,980	63,446	70,766	11.5
	国庫(県)補助金	256,313	233,872	243,665	247,346	273,339	10.5
	翌年度繰越財源充当額(△)	16,749	20,041	24,593	27,813	36,361	30.7
	計	1,573,452	1,552,001	1,603,725	2,021,091	1,967,168	△2.7
(実質財源不足額)	(2,311)	(2,360)	(11,545)	(18,717)	(17,276)	△7.7	
財源不足額	27,324	25,117	20,067	29,766	25,399	△14.7	

- (注) 1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆5,303億円(公共下水道1兆732億円、特定環境保全公共下水道1,017億90百万円、特定公共下水道10億83百万円、流域下水道2,235億81百万円、農業集落排水施設1,156億77百万円等)で、前年度(1兆5,663億円)に比べ359億円、2.3%減少している。また、総費用は1兆1,528億円(公共下水道7,628億22百万円、特定環境保全公共下水道767億2百万円、特定公共下水道9億36百万円、流域下水道2,097億39百万円、農業集落排水施設900億41百万円等)で、前年度(1兆2,319億円)に比べ791億円、6.4%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2兆6,986億円で、前年度(2兆7,320億円)に比べ334億円、1.2%減少している。このうち建設改良費は1兆2,242億円で、前年度(1兆3,748億円)に比べ1,506億円、11.0%減少している。また、地方債償還金は1兆4,666億円で、前年度(1兆3,487億円)に比べ1,179億円、8.7%増加している。これに対する資本的収入は2兆3,172億円で、前年度(2兆4,004億円)に比べ832億円、3.5%減少している。このうち地方債は1兆2,596億円で、前年度(1兆2,385億円)に比べ211億円、1.7%増加しており、国庫(県)補助金は4,889億82百万円で、前年度(5,222億93百万円)に比べ333億11百万円、6.4%減少している。また、他会計

第2章 7 下水道事業

繰入金は4,313億24百万円で、前年度（4,829億円）に比べ515億76百万円、10.7%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は3,194事業（前年度3,237事業）で、黒字額は875億96百万円（同979億77百万円）、赤字事業は74事業（同82事業）で、赤字額は317億37百万円（同366億56百万円）となっている。（第6表）

第6表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	1,515,659	1,484,235	1,512,868	1,566,282	1,530,338	△2.3
	営 業 収 益	1,048,398	1,051,442	1,025,315	1,032,043	989,354	△4.1
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	1,042,263	1,046,364	1,020,193	1,029,062	987,536	△4.0
	うち						
	料 金 収 入	668,820	674,245	670,524	677,017	657,743	△2.8
	雨 水 処 理 負 担 金	197,970	193,339	166,523	166,494	145,741	△12.5
	他 会 計 繰 入 金	417,690	389,207	454,245	500,141	515,924	3.2
	総 費 用 (c)	1,358,934	1,312,110	1,263,569	1,231,911	1,152,848	△6.4
営 業 費 用	683,405	676,048	666,514	659,753	648,960	△1.6	
うち 職 員 給 与 費	91,801	89,151	84,574	81,457	74,177	△8.9	
収 支 差 引	156,725	172,124	249,299	334,372	377,490	12.9	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	2,769,782	2,529,821	2,253,641	2,400,383	2,317,170	△3.5
	地 方 債	1,021,339	971,631	927,892	1,238,523	1,259,621	1.7
	国 庫 (県) 補 助 金	793,345	690,758	598,942	522,293	488,982	△6.4
	他 会 計 繰 入 金	736,813	677,297	563,415	482,900	431,324	△10.7
	資 本 的 支 出	2,939,107	2,716,996	2,510,760	2,731,995	2,698,581	△1.2
	建 設 改 良 費	2,001,340	1,758,496	1,555,088	1,374,800	1,224,170	△11.0
地 方 債 償 還 金 (d)	919,614	942,157	942,696	1,348,735	1,466,638	8.7	
収 支 差 引	△169,326	△187,175	△257,119	△331,612	△381,411	-	
実 質 収 支	黒 字	89,333	84,124	88,351	97,977	87,596	△10.6
	赤 字 (e)	42,072	42,722	37,747	36,656	31,737	△13.4
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	66.5	65.8	68.6	60.7	58.4	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	4.0	4.1	3.7	3.6	3.2	-
事 業 数		4,140	3,486	3,477	3,437	3,369	△2.0
うち 建 設 中		282	186	144	118	101	△14.4
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		911	679	517	328	259	△21.0
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		138	95	86	82	74	△9.8

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業												計
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設		
総 収 益 (a)	1,073,154	101,790	1,083	223,581	115,677	6,291	150	71	468	6,647	1,426	1,530,338	
営 業 収 益	727,957	36,915	1,031	181,484	35,720	1,918	30	23	80	3,607	590	989,354	
営業収益(受託工事収益を除く) (b)	726,920	36,744	1,031	181,018	35,575	1,918	30	23	80	3,607	590	987,536	
うち 料金収入	580,013	35,485	873	-	35,198	1,868	30	23	77	3,590	586	657,743	
雨水処理負担金	144,399	856	158	163	124	41	-	-	0	-	-	145,741	
他会計繰入金	332,190	61,933	40	38,659	75,152	3,932	119	48	383	2,662	807	515,924	
支 総 費 用 (c)	762,822	76,702	936	209,739	90,041	4,897	90	56	312	6,048	1,206	1,152,848	
営 業 費 用	387,188	35,941	666	167,811	47,722	3,229	61	44	148	5,241	910	648,960	
うち 職員給与費	53,462	4,994	85	9,013	5,502	441	13	3	9	601	53	74,177	
収 支 差 引	310,332	25,088	147	13,842	25,636	1,394	60	15	156	599	220	377,490	
資 本 的 収 入	1,558,997	198,963	964	372,649	161,073	12,986	268	40	267	9,967	997	2,317,170	
資 地 方 債	975,973	91,182	736	116,477	64,603	5,204	58	10	55	4,802	522	1,259,621	
国庫(県)補助金	250,097	47,707	72	140,405	43,076	4,933	143	4	-	2,545	-	488,982	
他の会計繰入金	273,860	48,433	35	60,975	43,618	2,385	59	26	203	1,347	383	431,324	
資 本 的 支 出	1,879,485	224,776	1,196	381,301	185,473	14,077	328	56	426	10,259	1,205	2,698,581	
支 建 設 改 良 費	747,020	121,923	253	242,647	92,208	9,767	235	14	39	9,408	657	1,224,170	
地 方 債 償 還 金 (d)	1,128,929	102,370	919	135,268	92,998	4,280	92	42	387	827	526	1,466,638	
収 支 差 引	△320,488	△25,812	△232	△8,652	△24,400	△1,091	△60	△15	△159	△292	△208	△381,411	
実 質 収 支	29,193	4,553	187	48,691	4,166	345	6	4	10	384	57	87,596	
黒 字	30,219	1,240	-	-	223	14	-	-	4	32	4	31,737	
赤 字 (e)													
取 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	56.7	56.8	58.4	64.8	63.2	68.6	82.1	72.7	66.9	96.7	82.3	58.4
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	4.2	3.4	-	-	0.6	0.8	-	-	5.3	0.9	0.7	3.2
事 業 数	1,070	688	7	44	903	166	25	24	71	241	130	3,369	
うち 建設中	43	36	-	1	15	4	1	-	1	-	-	101	
取 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	49	59	2	7	73	19	-	4	2	38	6	259	
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	33	20	-	-	12	1	-	-	1	6	1	74	

6. 経費の内訳 (全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は3兆4,288億円で、そのうち維持管理費は1兆1,353億円(全体の33.1%)、資本費は2兆2,935億円(同66.9%)となっている。(第7表(1))

第7表 管理運営費(全事業)

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位:百万円、%)

項目	区 分		計			
	法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業				
管 理 運 営 費	1,449,384	(100.0)	1,979,367	(100.0)	3,428,751	(100.0)
維持管理費	474,032	(32.7)	661,248	(33.4)	1,135,280	(33.1)
資本費	975,352	(67.3)	1,318,119	(66.6)	2,293,471	(66.9)
減価償却費	574,497	(39.6)	830,419	(42.0)	1,404,916	(41.0)
企業債利子	400,855	(27.7)	487,700	(24.6)	888,555	(25.9)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆1,353億円となっており、内訳は管渠費1,270億88百万円（維持管理費全体の11.2%）、ポンプ場費764億85百万円（同6.7%）、処理場費5,162億68百万円（同45.5%）、総務・管理費（流域下水道維持管理負担金を含む）等4,154億39百万円（同36.6%）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費9,528億50百万円（維持管理費全体の83.9%）、雨水処理費1,344億92百万円（同11.8%）、水質規制費84億14百万円（同0.7%）、水洗便所等普及費72億5百万円（同0.6%）、不明水処理費83億11百万円（同0.7%）、高度処理費93億47百万円（同0.8%）、その他146億61百万円（同1.3%）となっている。

（第7表(2)）

(2) 維持管理費の内訳

（施設別）

（単位：百万円、%）

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
維持管理費		474,032	(100.0)	661,248	(100.0)	1,135,280	(100.0)
管渠費		76,976	(16.2)	50,112	(7.6)	127,088	(11.2)
ポンプ場費		42,614	(9.0)	33,870	(5.1)	76,485	(6.7)
処理場費		202,621	(42.7)	313,647	(47.4)	516,268	(45.5)
総務・管理費等		151,820	(32.0)	263,618	(39.9)	415,439	(36.6)

（経費別）

（単位：百万円、%）

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
維持管理費		474,032	(100.0)	661,248	(100.0)	1,135,280	(100.0)
汚水処理費		360,343	(76.0)	592,508	(89.6)	952,850	(83.9)
雨水処理費		96,847	(20.4)	37,645	(5.7)	134,492	(11.8)
水質規制費		4,394	(0.9)	4,020	(0.6)	8,414	(0.7)
水洗便所等普及費		3,432	(0.7)	3,773	(0.6)	7,205	(0.6)
不明水処理費		2,884	(0.6)	5,427	(0.8)	8,311	(0.7)
高度処理費		2,079	(0.4)	7,268	(1.1)	9,347	(0.8)
その他		4,054	(0.9)	10,607	(1.6)	14,661	(1.3)

（注）汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆2,935億円となっており、内訳は減価償却費（法非適用企業については企業債元金償還金）1兆4,049億円（資本費全体の61.3%）、企業債利息8,885億55百万円（同38.7%）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆987億円（資本費全体の47.9%）、雨水処理費4,924億37百万円（同21.5%）、高度処理費98億99百万円（同0.4%）、高資本費対策経費546億10百万円（同2.4%）、分流式下水道等に要する経費4,042億44百万円（同17.6%）、その他2,335億54百万円（同10.2%）となっている。（第7

表(1)、(3)) なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	法適用企業		法非適用企業		計	
	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
資本費	975,352	(100.0)	1,318,119	(100.0)	2,293,471	(100.0)
汚水処理費	456,890	(46.8)	641,837	(48.7)	1,098,727	(47.9)
雨水処理費	371,042	(38.0)	121,395	(9.2)	492,437	(21.5)
高度処理費	3,485	(0.4)	6,414	(0.5)	9,899	(0.4)
高資本費対策経費	9,947	(1.0)	44,663	(3.4)	54,610	(2.4)
分流式下水道等に要する経費	85,111	(8.7)	319,133	(24.2)	404,244	(17.6)
その他の他	48,876	(5.0)	184,678	(14.0)	233,554	(10.2)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水（流域下水道分は除く。）の量は2,466百万m³で、総処理水量の16.8%となっている。

(第7表(4))

(4) 不明水

(単位：千m³、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	8,570,822	1,011,899	6,010,818	1,548,105	18.1
法非適用企業	6,120,384	301,337	4,900,990	918,057	15.0
計	14,691,206	1,313,236	10,911,808	2,466,162	16.8

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分（年間総処理水量4,461,015千m³、年間雨水処理水量95,263千m³、年間有収水量4,182,334千m³）を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が135.12円/m³（維持管理費58.67円/m³、資本費76.45円/m³）で、前年度（138.35円/m³）に比べ2.3%減少し、法非適用企業も198.75円/m³（維持管理費88.03円/m³、資本費110.71円/m³）で、前年度（213.22円/m³）に比べ6.8%減少しており、全体は163.99円/m³（維持管理費71.99円/m³、資本費92.00円/m³）で、前年度（173.76円/m³）に比べ5.6%減少している。（第8表(1)）

第8表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位：円/m³、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
汚水処理原価		135.12	(100.0)	198.75	(100.0)	163.99	(100.0)
〔維持管理費〕	資本費	58.67	(43.4)	88.03	(44.3)	71.99	(43.9)
	企業債利子	76.45	(56.6)	110.71	(55.7)	92.00	(56.1)
〔減価償却費〕	減価償却費	31.62	(23.4)	43.98	(22.1)	37.23	(22.7)
		44.83	(33.2)	66.74	(33.6)	54.77	(33.4)

- (注) 1. ()内は構成比である。
 2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている。（第8表(2)）

(2) 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1m ³ 当たり)	現在処理区域内 人口	都道府県 及び 指定都市	30万人	10万人	5万人	3万人	1万人	1万人	合計
			以上	以上	以上	以上	以上	未	
50円未満		-	-	-	-	-	-	6	6
50円以上	100円未満	2	3	15	6	-	9	32	67
100 "	150 "	11	15	43	44	25	47	145	330
150 "	200 "	8	9	45	70	43	108	330	613
200 "	300 "	3	5	16	29	45	198	683	979
300 "	400 "	-	1	1	7	12	76	459	556
400 "	500 "	6	-	-	1	4	37	279	327
500 "	600 "	2	-	-	-	-	26	179	207
600 "	700 "	2	-	-	-	-	7	96	105
700 "	800 "	3	-	-	-	-	3	72	78
800 "	900 "	-	-	-	-	-	4	46	50
900 "	1,000 "	1	-	-	-	-	-	47	48
1,000 "	1,500 "	3	-	-	-	-	-	91	94
1,500円	以上	2	-	-	-	-	-	45	47
合計		43	33	120	157	129	515	2,510	3,507

(注) 供用中の3,524事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない17事業を除いたものである。

(3) 使用料単価と家庭用使用料の水準

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が135.58円/m³で、前年度（136.04円/m³）に比べ0.3%減少し、法非適用企業は134.24円/m³で、前年度（132.50円/m³）に比べ1.3%増加し、全体では134.97円/m³で前年度（134.36円/m³）に比べ0.5%増加している。

下水道の家庭用20m³/月の使用料（消費税及び地方消費税込み）は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m³/月の使用料の平均（単純平均）は、法適用企業が2,744円で、前年度（2,696円）に比べ48円、1.8%増加し、法非適用企業は2,875円で、前年度（2,851円）に比べ24円、0.8%増加し、全体は2,863円で、前年度（2,840円）に比べ23円、0.8%増加している。（第8表(3)）

(3) 使用料単価と家庭用使用料の水準

(3) 使用料単価と家庭用使用料の水準

(全体) 特公・流域を除く

(単位：円)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	135.58	134.24	134.97
家庭用使用料	(20m ³ /月)	2,744	2,875	2,863

(注) 平成20年度に供用開始した事業の家庭使用料の水準は2,828円である。

(公共)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	135.31	132.77	134.22
家庭用使用料	(20m ³ /月)	2,631	2,539	2,551

(注) 平成20年度に供用開始した事業の家庭使用料の水準は3,058円である。

(特環)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	151.71	151.96	151.90
家庭用使用料	(20m ³ /月)	2,770	2,875	2,865

(注) 平成20年度に供用開始した事業の家庭使用料の水準は2,253円である。

(農集)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	157.37	140.52	141.81
家庭用使用料	(20m ³ /月)	3,019	3,051	3,050

(注) 平成20年度に供用開始した事業の家庭使用料の水準は3,358円である。

第2章 7 下水道事業

(漁集)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	122.27	157.49	156.56
家庭用使用料	(20m ³ /月)	2,254	3,001	2,983

(注) 平成20年度に供用開始した事業の家庭使用料の水準は1,943円である。

(林集)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	164.60	161.88	162.25
家庭用使用料	(20m ³ /月)	3,360	3,223	3,229

(注) 平成20年度に供用開始した事業は無し。

(簡排)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	207.69	175.39	177.47
家庭用使用料	(20m ³ /月)	3,725	3,245	3,282

(注) 平成20年度に供用開始した事業は無し。

(小排)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	181.29	167.96	169.31
家庭用使用料	(20m ³ /月)	3,148	3,131	3,133

(注) 平成20年度に供用開始した事業は無し。

(特排)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	137.32	148.90	148.53
家庭用使用料	(20m ³ /月)	2,643	3,201	3,176

(注) 平成20年度に供用開始した事業の家庭使用料の水準は3,054円である。

(個別)

項目	区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
使用料単価	(m ³)	114.72	147.52	146.04
家庭用使用料	(20m ³ /月)	3,025	3,278	3,265

(注) 平成20年度に供用開始した事業の家庭使用料の水準は2,633円である。

(4) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率（＝使用料単価／汚水処理原価）をみると、法適用企業が100.3%（分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は90.7%）、法非適用企業が67.5%（51.0%）、全体で82.3%（67.1%）となっている。経費回収率の低い事業にあっては、下水道事業の財政健全化のためにも今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。（第8表（4））

(4) 汚水処理原価と使用料単価との比較

項目		年度		法適用企業		法非適用企業		合計	
		19	20	19	20	19	20		
使用料単価	金額 (a)	136.04	135.58	132.50	134.24	134.36	134.97		
	対前年度伸率(%)	0.0	△0.3	1.0	1.3	0.5	0.5		
汚水処理原価	維持管理費	57.20	58.67	85.84	88.03	70.74	71.99		
	資本費	81.15	76.45	127.38	110.71	103.02	92.00		
		(94.79)	(90.88)	(182.01)	(175.07)	(136.05)	(129.08)		
	うち企業債利子	36.60	31.62	52.41	43.98	44.08	37.23		
	うち減価償却費	44.55	44.83	74.97	66.74	58.94	54.77		
	合計 (b)	138.35	135.12	213.22	198.75	173.76	163.99		
		(151.99)	(149.55)	(267.85)	(263.10)	(206.79)	(201.07)		
	構成比 (%)								
	維持管理費	41.3	43.4	40.3	44.3	40.7	43.9		
	資本費	58.7	56.6	59.7	55.7	59.3	56.1		
うち企業債利子	26.5	23.4	24.6	22.1	25.4	22.7			
うち減価償却費	32.2	33.2	35.2	33.6	33.9	33.4			
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
対前年度伸率 (%)									
維持管理費	△0.1	2.6	△0.6	2.6	△0.7	1.8			
資本費	△3.7	△5.8	△5.7	△13.1	△5.2	△10.7			
うち企業債利子	△5.7	△13.6	△18.3	△16.1	△13.5	△15.5			
うち減価償却費	△2.0	0.6	△22.0	△11.0	△15.5	△7.1			
合計	△2.3	△2.3	△3.7	△6.8	△3.4	△5.6			
(a) - (b)									
	△2.31	0.46	△80.73	△64.51	△39.40	△29.02			
	(△15.95)	(△13.97)	(△135.35)	(△128.86)	(△72.43)	(△66.10)			
経費回収率 (a) / (b) × 100									
	98.3	100.3	62.1	67.5	77.3	82.3			
	(89.5)	(90.7)	(49.5)	(51.0)	(65.0)	(67.1)			

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
 5. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

第2章 7 下水道事業

(5) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が86.4%と一番高く（法適用企業101.6%、法非適用企業71.9%）、次いで個別処理施設である特定地域生活排水処理施設が61.7%（法適用企業35.6%、法非適用企業63.1%）、個別排水処理施設が53.4%（法適用企業31.7%、法非適用企業54.8%）となっている。

結果として全体平均では82.3%となっているが、公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設以外の事業では50%にも満たず、特にこれらの事業においては更なる経営努力が不可欠となっている。（第8表（5））

(5) 事業別経費回収率

(単位：円/㎡)

項目	事業	法 適 用 企 業									
		公共	特環	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	
使用料単価	金額 (a)	135.31	151.71	157.37	122.27	164.60	207.69	181.29	137.32	114.72	
	対前年度伸率(%)	△0.4	2.7	4.7	2.0	2.3	24.46	△0.6	△4.1	4.6	
汚水処理原価	維持管理費	57.86	91.27	162.92	143.58	252.84	246.47	508.72	340.41	217.96	
	資本費	75.31	148.13	158.10	64.17	367.50	28.94	581.13	45.38	143.67	
	うち企業債利子	31.03	72.67	61.24	32.98	24.34	28.94	79.74	10.59	26.86	
	うち減価償却費	44.27	75.46	96.86	31.19	343.16	-	501.40	34.79	116.81	
	合計 (b)	133.16	239.40	321.02	207.75	620.33	275.41	1,089.85	385.79	361.63	
	構成比 (%)	維持管理費	43.5	38.1	50.8	69.1	40.8	89.5	46.7	88.2	60.3
		資本費	56.6	61.9	49.2	30.9	59.2	10.5	53.3	11.8	39.7
		うち企業債利子	23.3	30.4	19.1	15.9	3.9	10.5	7.3	2.7	7.4
		うち減価償却費	33.2	31.5	30.2	15.0	55.3	-	46.0	9.0	32.3
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度伸率 (%)	維持管理費	2.4	2.8	5.5	4.0	37.6	19.0	△17.5	△1.6	7.4	
	資本費	△6.0	1.8	△18.7	△37.1	64.1	△94.6	△22.4	△19.0	△7.3	
	うち企業債利子	△14.0	△0.5	△23.8	△17.1	321.9	皆増	△30.3	△25.3	20.4	
	うち減価償却費	0.6	4.1	△15.2	△49.9	57.3	△100.0	△20.9	△16.9	△12.0	
	合計	△2.5	2.2	△8.0	△13.4	52.2	△62.9	△20.2	△4.1	1.0	
(a) - (b)		2.15	△87.70	△163.65	△85.48	△455.73	△67.72	△908.56	△248.47	△246.91	
経費回収率 (a) / (b) × 100		101.6	63.4	49.0	58.9	26.5	75.4	16.6	35.6	31.7	

- (注) 1. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
 2. 汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 年間有収水量
 3. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

第2章 7 下水道事業

(単位：円/㎡)

項目	事業	法 非 適 用 企 業									
		公共	特環	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	
使用料単価	金額(a)	132.77	151.96	140.52	157.49	161.88	175.39	167.96	148.90	147.52	
	対前年度伸率(%)	1.3	0.6	1.5	1.1	△0.7	3.8	3.4	0.0	3.0	
汚水処理原価	維持管理費	77.63	150.98	187.31	267.54	334.26	334.89	319.42	213.49	219.60	
	資本費	107.06	169.31	127.45	140.43	182.93	86.20	281.96	22.58	49.48	
	うち企業債利子	43.06	63.88	45.19	41.36	50.55	22.19	78.98	11.13	15.36	
	うち企業債元金償還金	64.01	105.43	82.26	99.07	132.38	64.01	202.98	11.45	34.12	
	合計(b)	184.70	320.29	314.76	407.97	517.19	421.08	601.38	236.07	269.09	
	構成比(%)	維持管理費	42.0	47.1	59.5	65.6	64.6	79.5	53.1	90.4	81.6
		資本費	58.0	52.9	40.5	34.4	35.4	20.5	46.9	9.6	18.4
		うち企業債利子	23.3	19.9	14.4	10.1	9.8	5.3	13.1	4.7	5.7
		うち企業債元金償還金	34.7	32.9	26.1	24.3	25.6	15.2	33.8	4.9	12.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度伸率(%)	維持管理費	1.8	0.5	3.6	5.1	0.2	△1.7	8.6	△0.0	△2.0
		資本費	△12.8	△16.5	△15.5	△8.8	△34.2	△41.6	△5.1	△7.6	△24.7
		うち企業債利子	△15.7	△21.7	△16.4	△16.6	△21.8	△22.2	△8.7	△10.0	△39.1
うち企業債元金償還金		△10.7	△13.1	△15.0	△5.0	△38.0	△46.3	△3.7	△5.2	△15.8	
合計	△7.2	△9.3	△5.1	△0.1	△15.4	△13.8	1.7	△0.8	△7.2		
(a) - (b)		△51.92	△168.33	△174.24	△250.47	△355.31	△245.69	△433.42	△87.18	△121.56	
経費回収率 (a) / (b) × 100		71.9	47.4	44.6	38.6	31.3	41.7	27.9	63.1	54.8	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

(単位：円/㎡)

項目	事業	合 計									
		公共	特環	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	
使用料単価	金額(a)	134.22	151.90	141.81	156.56	162.25	177.47	169.31	148.53	146.04	
	対前年度伸率(%)	0.4	1.1	1.9	1.2	△0.3	5.1	3.3	△0.1	3.0	
汚水処理原価	維持管理費	66.35	137.41	185.44	264.25	323.16	329.20	338.53	217.48	219.53	
	資本費	88.95	164.49	129.79	138.40	208.10	82.52	312.18	23.30	53.73	
	うち企業債利子	36.20	65.88	46.42	41.14	46.98	22.63	79.05	11.11	15.88	
	うち減価償却費	52.75	98.62	83.37	97.27	161.12	59.89	233.12	12.19	37.86	
	合計(b)	155.30	301.90	315.24	402.65	531.26	411.72	650.71	240.78	273.26	
	構成比(%)	維持管理費	42.7	45.5	58.8	65.6	60.8	80.0	52.0	90.3	80.3
		資本費	57.3	54.5	41.2	34.4	39.2	20.0	48.0	9.7	19.7
		うち企業債利子	23.3	21.8	14.7	10.2	8.8	5.5	12.1	4.6	5.8
		うち減価償却費	34.0	32.7	26.4	24.2	30.3	14.5	35.8	5.1	13.9
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度伸率(%)	維持管理費	1.5	0.4	3.4	5.1	4.0	△0.7	6.4	△0.0	△1.7
		資本費	△10.4	△13.6	△15.4	△9.2	△22.9	△52.7	△5.6	△8.2	△22.8
		うち企業債利子	△15.5	△17.4	△16.5	△16.6	△15.6	△14.8	△10.8	△10.5	△36.7
うち減価償却費		△6.6	△10.9	△14.8	△5.7	△24.8	△59.5	△3.7	△6.1	△15.0	
合計	△5.7	△7.7	△5.3	△0.3	△8.5	△18.6	0.3	△0.9	△6.7		
(a) - (b)		△21.08	△150.00	△173.43	△246.09	△369.00	△234.25	△481.40	△92.25	△127.22	
経費回収率 (a) / (b) × 100		86.4	50.3	45.0	38.9	30.5	43.1	26.0	61.7	53.4	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

8. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆8,860億円で、前年度（1兆9,330億円）に比べ470億円、2.4%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金3兆4,249億円の55.1%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆3,177億円（前年度1兆3,193億円）で、収益的収入の43.4%（同43.4%）となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆1,008億円、43.8%（法適用企業6,241億64百万円、43.3%、法非適用企業4,765億89百万円、44.4%）、特定環境保全公共下水道792億10百万円、61.1%（法適用企業164億21百万円、59.1%、法非適用企業627億89百万円、61.7%）、特定公共下水道3億25百万円、5.5%（法適用企業1億28百万円、2.6%、法非適用企業1億97百万円、18.2%）、流域下水道456億52百万円、18.7%（法適用企業68億31百万円、32.7%、法非適用企業388億22百万円、17.4%）、農業集落排水施設833億8百万円、65.3%（法適用企業80億32百万円、67.8%、法非適用企業752億76百万円、65.1%）となっている。また、資本的収入に対する繰入金は5,683億39百万円（前年度6,136億87百万円）で、資本的収入に占める割合は15.5%（同16.1%）となっている。（第9表）

第9表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

(単位：百万円、%)

項目	16		17		18		19		20	
	金額	対前年度伸率								
他会計から繰入金										
収益的収入 (a)	1,246,163	△3.4	1,223,909	△1.8	1,267,651	3.6	1,319,339	4.1	1,317,693	△0.1
負担金	670,808	△1.7	661,757	△1.3	633,099	△4.3	622,788	△1.6	605,578	△2.8
補助金	575,355	△5.3	562,113	△2.3	634,352	12.9	696,482	9.8	711,955	2.2
特別利益	-	-	39	皆増	199	410.3	70	△64.8	160	128.6
資本的収入 (b)	877,732	△0.5	811,845	△7.5	693,232	△14.6	613,687	△11.5	568,339	△7.4
出資金	68,041	19.5	54,588	△19.8	51,104	△6.4	62,926	23.1	62,154	△1.2
借入金	16,590	30.3	16,799	1.3	18,595	10.7	11,970	△35.6	11,310	△5.5
補助金	793,101	△2.4	740,459	△6.6	623,534	△15.8	538,792	△13.6	494,874	△8.2
計 (a)+(b)	2,123,895	△2.2	2,035,754	△4.1	1,960,883	△3.7	1,933,027	△1.4	1,886,032	△2.4
収益的収入 (c)	2,886,725	0.9	2,885,479	△0.0	2,956,520	2.5	3,037,717	2.7	3,038,572	0.0
資本的収入 (d)	3,819,209	△3.7	3,550,095	△7.0	3,295,489	△7.2	3,822,139	16.0	3,671,250	△3.9
繰入率 (%)										
収益的収入 (a)/(c)	43.2	/	42.4	/	42.9	/	43.4	/	43.4	/
資本的収入 (b)/(d)	23.0	/	22.9	/	21.0	/	16.1	/	15.5	/

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

(単位：百万円、%)

事業		法適用企業											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排 水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	
項目	他	624,164	16,421	128	6,831	8,032	99	5	5	79	208	56	656,028
	会	459,190	624	-	-	23	-	-	-	-	-	-	459,837
	計	164,814	15,797	128	6,831	8,009	99	5	5	79	208	56	196,031
	か	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	160
	ら	129,715	4,602	-	252	2,404	2	-	-	8	25	7	137,014
	の	60,434	840	-	252	601	-	-	-	3	25	-	62,154
	繰	4,030	407	-	-	70	-	-	-	-	-	-	4,507
	入	65,251	3,355	-	-	1,733	2	-	-	5	-	7	70,353
	金	753,879	21,023	128	7,082	10,436	100	5	5	88	232	63	793,042
	計	(a)+(b)											
収益的収入 (c)	1,442,187	27,771	4,877	20,867	11,851	160	10	7	101	316	87	1,508,234	
資本的収入 (d)	1,292,140	36,577	632	12,780	11,319	40	-	-	9	567	18	1,354,080	
繰	43.3	59.1	2.6	32.7	67.8	61.8	51.9	74.6	78.8	65.7	63.9	43.5	
入													
率	10.0	12.6	-	2.0	21.2	4.1	-	-	93.7	4.4	38.1	10.1	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(単位：百万円、%)

事業		法非適用企業											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排 水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	
項目	他	476,589	62,789	197	38,822	75,276	3,973	119	48	383	2,662	807	661,666
	会	144,399	856	158	163	124	41	-	-	0	-	-	145,741
	計	332,190	61,933	40	38,659	75,152	3,932	119	48	383	2,662	807	515,924
	か	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ら	273,860	48,433	35	60,975	43,618	2,385	59	26	203	1,347	383	431,324
	の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰	1,461	46	-	5,126	120	49	-	-	-	-	-	6,803
	入	272,399	48,387	35	55,849	43,498	2,336	59	26	203	1,347	383	424,521
	金	750,449	111,222	232	99,797	118,894	6,359	178	74	586	4,009	1,190	1,092,990
	計	(a)+(b)											
収益的収入 (c)	1,073,154	101,790	1,083	223,581	115,677	6,291	150	71	468	6,647	1,426	1,530,338	
資本的収入 (d)	1,558,997	198,963	964	372,649	161,073	12,986	268	40	267	9,967	997	2,317,170	
繰	44.4	61.7	18.2	17.4	65.1	63.2	79.4	68.2	81.9	40.0	56.6	43.2	
入													
率	17.6	24.3	3.6	16.4	27.1	18.4	22.0	63.8	76.2	13.5	38.4	18.6	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(単位：百万円、%)

事業		合計											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排 水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	
項目	他	1,100,753	79,210	325	45,652	83,308	4,072	124	54	462	2,870	863	1,317,693
	会	603,589	1,480	158	163	147	41	-	-	0	-	-	605,578
	計	497,004	77,730	168	45,490	83,161	4,031	124	54	462	2,870	863	711,955
	か	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	160
	ら	403,575	53,035	35	61,227	46,022	2,387	59	26	211	1,372	390	568,339
	の	60,434	840	-	252	601	-	-	-	3	25	-	62,154
	繰	5,492	453	-	5,126	190	49	-	-	-	-	-	11,310
	入	337,650	51,742	35	55,849	45,231	2,338	59	26	209	1,347	390	494,874
	金	1,504,328	132,245	360	106,879	129,330	6,459	183	79	674	4,241	1,253	1,886,032
	計	(a)+(b)											
収益的収入 (c)	2,515,342	129,561	5,960	244,448	127,528	6,451	160	78	568	6,963	1,514	3,038,572	
資本的収入 (d)	2,851,137	235,540	1,596	385,428	172,392	13,026	268	40	276	10,533	1,015	3,671,250	
繰	43.8	61.1	5.5	18.7	65.3	63.1	77.7	68.8	81.4	41.2	57.0	43.4	
入													
率	14.2	22.5	2.2	15.9	26.7	18.3	22.0	63.8	76.7	13.0	38.4	15.5	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

9. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は2兆18億円（法適用企業7,776億41百万円、法非適用企業1兆2,242億円）で、前年度の2兆1,155億円（法適用企業7,407億24百万円、法非適用企業1兆3,748億円）に比べ1,137億円、5.4%減少（法適用企業369億17百万円、5.0%増加、法非適用企業1,506億円、11.0%減少）している。このうち、企業債が9,200億42百万円（法適用企業3,755億28百万円、法非適用企業5,445億14百万円）で、前年度（1兆105億円）に比べ904億69百万円、9.0%減少し、国庫（県）補助金が7,522億52百万円（法適用企業2,670億81百万円、法非適用企業4,851億71百万円）で、前年度（7,613億62百万円）に比べ91億10百万円、1.2%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債46.0%、国庫（県）補助金37.6%となっている。（第10表）

第10表 下水道事業における建設投資額及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

（単位：百万円、%）

項目		年度				
		16	17	18	19	20
建設投資額	金額	2,716,009	2,465,944	2,278,395	2,115,524	2,001,812
	対前年度伸率	△12.0	△9.2	△7.6	△7.1	△5.4
	指数（16年度＝100）	100	91	84	78	74
企業債	金額	1,296,780	1,144,305	1,080,770	1,010,511	920,042
	対前年度伸率	△12.0	△11.8	△5.6	△6.5	△9.0
	指数（16年度＝100）	100	88	83	78	71
国庫（県）補助金	金額	995,550	913,580	831,115	761,362	752,252
	対前年度伸率	△11.1	△8.2	△9.0	△8.4	△1.2
	指数（16年度＝100）	100	92	83	76	76

8. 港湾整備事業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

港湾整備促進法において国土交通大臣は、特定港湾施設整備事業（重要港湾及び地方港湾で政令で定めるものに係る上屋等の荷さばき施設の建設、埋立による土地の造成等）について、会計年度ごとに交通政策審議会の議を経て基本計画を定め、内閣の承認を求めなければならないこととされており、基本的に港湾管理者はこの基本計画に基づいて事業を実施している。

なお、港湾の数は、平成21年4月1日現在、特定重要港湾23港、重要港湾103港、地方港湾871港となっている。（国土交通省港湾局調べ）

II 現状と課題

1. 現状

アジア諸国の港湾のコンテナ取扱量は、コンテナターミナル施設の充実等により飛躍的に増加しており、アジア域内において港湾間の競争が激しさを増す中で、我が国の港湾は相対的地位を低下させている。一方国内においても、港湾管理者は、企業の国際競争の激化等による荷主からの物流効率化・高度化要請の高まりを受け、厳しい経営環境に直面している。

このような状況にかんがみ、国土交通省は平成14年11月29日の交通政策審議会港湾分科会答申を基に、アジア主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を図るため、港湾コストの約3割低減及びリードタイム（船舶の入港から貨物の引き取りが可能となるまでの時間）の短縮を目標としたスーパー中樞港湾（指定特定重要港湾）プロジェクトを推進している。平成16年7月23日には京浜港・伊勢湾・阪神港がスーパー中樞港湾に指定され、認定を受けた民間事業者による大規模コンテナターミナルの一体的・効率的な運営等、より柔軟な経営形態を取り入れているところである。

2. 課題

アジア域内における港湾間の競争の激化及び国内のそれぞれの港湾管理者が競争関係にあることに伴い、港湾施設の利用者のニーズに対応した経営を行う必要性が高まっており、民間的経営手法の導入などにより、一層効率的な経営に努める必要がある。また、港湾間において競争がある場合であっても適正な料金を徴収し、かつ、経費の節減に努めるとともに、長期的な視点に立った効果的な建設投資及び維持管理に努める必要がある。

Ⅲ 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

港湾整備事業の数は、104事業（法適用企業8事業、法非適用企業96事業）で、経営主体別にみると、都道府県営38事業、指定都市営6事業、市営33事業、町村営21事業及び一部事務組合営6事業となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分	20 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		2	36	38
指 定 都 市		2	4	6
市		3	30	33
町	村	-	21	21
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		8	96	104
前年度 (19年度) (B)		8	98	106
(A) - (B)		-	△2	△2

2. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の93.3%に当たる97事業で、前年度（99事業）に比べ2事業減少しており、黒字額は144億80百万円で、前年度（129億39百万円）に比べ15億40百万円、11.9%増加している。一方、赤字事業は全事業の6.7%に当たる7事業で、前年度同数であり、赤字額は18億25百万円で、前年度（23億5百万円）に比べ4億80百万円、20.8%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は126億55百万円の黒字で、前年度（106億34百万円）に比べ20億21百万円、19.0%増加している。（第2表）

第2表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	19年度(A)			20年度(B)			差引(B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(8)	(91)	(99)	(8)	(89)	(97)	(-)	(△2)	(△2)
黒字額		8,176	4,763	12,939	7,674	6,806	14,480	△503	2,043	1,540
(事業数)		(-)	(7)	(7)	(-)	(7)	(7)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	2,305	2,305	-	1,825	1,825	-	△480	△480
(事業数)		(8)	(98)	(106)	(8)	(96)	(104)	(-)	(△2)	(△2)
収支		8,176	2,458	10,634	7,674	4,981	12,655	△503	2,523	2,021

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は264億32百万円で、前年度(275億85百万円)に比べ11億53百万円、4.2%減少しており、一方、総費用は187億58百万円で、前年度(194億9百万円)に比べ6億51百万円、3.4%減少している。この結果、純損益は76億74百万円の黒字で、前年度(81億76百万円)に比べ5億2百万円、6.1%減少しており、また、総収支比率は140.9%で、前年度(142.1%)に比べ1.2ポイント減少している。このうち、純利益を生じた事業は8事業(営業中事業の100.0%)で、前年度同数であり、その額は76億74百万円(前年度81億76百万円)となっている。一方、純損失は前年度と同様、発生していない。

イ 経常損益

経常収益は256億77百万円で、前年度(269億88百万円)に比べ13億11百万円、4.9%減少しており、一方、経常費用は186億4百万円で、前年度(194億1百万円)に比べ7億97百万円、4.1%減少している。この結果、経常損益は70億72百万円の黒字で、前年度(75億87百万円)に比べ5億15百万円、6.8%減少している。また、経常収支比率は138.0%で、前年度(139.1%)に比べ1.1ポイント減少している。

経常利益を生じた事業は8事業(前年度同数)で、その額は70億72百万円であり、前年度(75億87百万円)に比べ5億15百万円、6.8%減少している。一方、経常損失は前年度と同様、発生していない。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は1事業(前年度同数)であり、その額は0百万円で前年度(30百万円)に比べ29百万円、98.6%減少している。また、不良債務は前年度同様、発生していない。

(第3表)

第3表 港湾整備事業の経営状況（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			25,670	26,382	26,401	27,585	26,432	△4.2					
経常収益			25,661	26,373	26,382	26,988	25,677	△4.9					
営業収益			24,089	24,847	24,781	25,061	24,063	△4.0					
うち	料	金	23,706	24,450	24,410	24,801	23,801	△4.0					
	他	会	-	-	-	-	-	-					
	計	補	78	54	12	11	9	△18.8					
	助	金	-	-	-	-	-	-					
	国	庫	-	-	-	-	-	-					
	(県	-	-	-	-	-	-					
)	補	-	-	-	-	-	-					
	助	金	-	-	-	-	-	-					
特別利益			9	9	18	598	755	26.3					
総費用			21,761	21,273	20,194	19,409	18,758	△3.4					
経常費用			21,600	20,781	20,106	19,401	18,604	△4.1					
営業費用			18,331	18,133	17,823	17,188	16,842	△2.0					
うち	職	員	2,570	2,313	2,283	2,151	1,887	△12.2					
	給	与	7,771	7,583	7,086	6,672	6,374	△4.5					
	費	用	2,947	2,593	2,224	1,991	1,744	△12.4					
	減	価	-	-	-	-	-	-					
	却	費	-	-	-	-	-	-					
支払利息			2,947	2,593	2,224	1,991	1,744	△12.4					
特別損失			162	493	88	8	154	1,752.6					
経常損益			4,061	5,592	6,276	7,587	7,072	△6.8					
経常利益			(6)	4,081	(8)	6,349	(8)	7,072	△6.8				
経常損失			(2)	21	(-)	73	(-)	-	-				
特別損益			△153	△484	△69	590	601	2.0					
純損益			3,908	5,109	6,207	8,176	7,674	△6.1					
純利益			(6)	3,931	(8)	6,278	(8)	8,176	△6.1				
純損失			(2)	23	(-)	72	(-)	-	-				
累積欠損金			(2)	1,280	(2)	996	(2)	177	(1)	30	(1)	0	△98.6
不良債務			(1)	2,076	(1)	2,100	(-)	-	(-)	-	-	-	
総事業数			8	8	8	8	8	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			118.8	126.9	131.2	139.1	138.0	-					
総収支比率			118.0	124.0	130.7	142.1	140.9	-					
総事業数に	経	常	25.0	-	25.0	-	-	-					
(建設中を	損	失	25.0	-	12.5	-	-	-					
純損失を	を	生	25.0	2.5	25.0	12.5	12.5	-					
生じた事	業	数	12.5	12.5	-	-	-	-					
業数除く)	に	対	-	-	-	-	-	-					
対累積欠	損	金	-	-	-	-	-	-					
損金を有	す	る	-	-	-	-	-	-					
事業数を	有	す	-	-	-	-	-	-					
する割合	不	良	-	-	-	-	-	-					
不良債務	を	有	-	-	-	-	-	-					
を有する	事	業	-	-	-	-	-	-					
事業数を	有	す	-	-	-	-	-	-					
する割合	に	対	-	-	-	-	-	-					
対営業収	益	に	0.1	-	0.3	-	-	-					
対する割	合	累	5.3	4.0	0.7	0.1	0.0	-					
合累積欠	損	金	8.6	8.5	-	-	-	-					
損金比率	比	率	-	-	-	-	-	-					
不良債務	比	率	-	-	-	-	-	-					
不良債務	比	率	-	-	-	-	-	-					

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は143億48百万円で、前年度（240億11百万円）に比べ96億63百万円、40.2%減少している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費が36億48百万円で前年度（148億35百万円）に比べ111億87百万円、75.4%減少しており、企業債償還金が83億91百万円で前年度（89億26百万円）に比べ5億35百万円、6.0%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金が46億67百万円で、前年度（44億32百万円）に比べ2億35百万円、5.3%増加している。一方、内部資金は96億81百万円で、前年度（194億46百万円）に比べ97億65百万円、50.2%減少している。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の状況（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	3,480	1,659	1,423	14,835	3,648	△75.4
	企業債償還金	9,299	9,821	8,875	8,926	8,391	△6.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	9,218	9,755	8,875	8,926	8,391	△6.0
	その他	82	113	45	249	2,309	826.8
	計	12,861	11,593	10,343	24,011	14,348	△40.2
同 上 財 源	内部資金	9,934	9,093	7,091	19,446	9,681	△50.2
	外部資金	2,486	2,360	3,168	4,432	4,667	5.3
	企業債 （うち建設改良のための企業債）	1,821	621	2,603	3,968	4,381	10.4
		1,806	621	608	3,307	2,034	△38.5
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	228	356	56.2
	他会計補助金	86	50	52	53	56	3.9
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	137	-	皆減
	計	12,420	11,453	10,259	23,877	14,348	△39.9
	（実質財源不足額）	(441)	(140)	(84)	(133)	(-)	皆減
	財源不足額	441	140	84	133	-	皆減

(注)1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は641億10百万円で、前年度（618億96百万円）に比べ22億14百万円、3.6%増加している。総費用は354億45百万円で、前年度（362億19百万円）に比べ7億74百万円、2.1%減少している。

資本的支出は1,112億4百万円で、うち建設改良費が335億96百万円で、前年度（323億79百万円）に比べ12億17百万円、3.8%増加、地方債償還金が764億78百万円で、前年度（722億5百万円）に比べ42億73百万円、5.9%増加している。これに対する資本的収入は864億98百万円で、うち地方債が582億23百万円で、前年度（521億48百万円）に比べ60億75百万円、11.6%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業は89事業でその額は68億6百万円、赤字を生じた事業は7事業でその額は18億25百万円となっている。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	(a)	66,294	67,541	63,258	61,896	64,110	3.6
営業収益	(b)	48,160	48,114	47,092	48,832	49,103	0.6
うち料金収入		46,341	46,571	45,471	47,200	46,816	△0.8
その他会計繰入金		12,566	13,740	11,260	9,008	8,606	△4.5
総費用	(c)	41,225	41,955	37,779	36,219	35,445	△2.1
営業費用		19,426	21,376	18,748	18,423	18,910	2.6
うち職員給与費		2,837	2,788	2,698	2,441	2,662	9.0
収支差引		25,069	25,586	25,479	25,677	28,665	11.6
資本的収入		95,375	83,327	81,135	83,018	86,498	4.2
土地方債		47,558	42,324	46,303	52,148	58,223	11.6
他会計繰入金		21,346	21,137	13,632	13,879	14,146	1.9
資本的支出		121,353	107,595	104,679	105,569	111,204	5.3
建設改良費		56,390	38,876	30,647	32,379	33,596	3.8
地方債償還金	(d)	63,671	66,980	73,259	72,205	76,478	5.9
収支差引		△25,978	△24,268	△23,544	△22,552	△24,706	-
実質収支	〔黒字 赤字〕	4,731	5,516	6,083	4,763	6,806	42.9
		2,846	2,672	2,841	2,305	1,825	△20.8
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	63.2	62.0	57.0	57.1	57.3	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	5.9	5.6	6.0	4.7	3.7	-
事業数		103	99	97	98	96	△2.0
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		12	8	8	4	4	-
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		10	11	11	7	7	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

9. 市場事業

I 概要及び沿革

卸売市場とは、野菜、果実、魚類、肉類、花き等の生鮮食料品等の卸売のために開設される市場であって、卸売場、駐車場、その他の生鮮食料品等の取引及び荷さばきに必要な施設を設けて継続して開場するものであり、出荷者から委託を受け又は買い受けて卸売をする卸売業者と、卸売業者から卸売を受けた生鮮食料品等を仕分けし又は調製して販売する仲卸業者等により、公正かつ効率的な取引が行われる場である。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。その方針を踏まえ、中央卸売市場整備計画及び都道府県卸売市場整備計画が策定され、平成17年度を初年度とする第8次計画により計画的な整備が図られている。

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸売業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第5条の規定により農林水産大臣が定めた中央卸売市場整備計画に基づいて開設される中央卸売市場と、同法第6条の規定により都道府県知事が定めた都道府県卸売市場整備計画に基づいて開設される地方卸売市場がある。

II 現状と課題

1. 現状

卸売市場整備基本方針（平成17年度～平成22年度）においては、平成16年6月に改正された卸売市場法の方針を踏まえ、安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。特に、市場の再編については、平成17年3月に策定された中央卸売整備計画に、再編が必要な中央卸売市場の名称が明記されるなど、具体的な取組みが進められている。

2. 課題

生産者及び消費者のニーズの変化、物流の多様化等市場を取り巻く環境の変化に伴い、市場事業の経営が悪化する中で、地域の実情に即した市場への再編等抜本的な事業の見直しが求められている。また、事業の公共性及び一定のサービス水準の確保を前提としつつ、民間的経営手法の導入の促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進等により、一層効率的な経営に努める必要がある。

Ⅲ 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

市場事業の数は、176事業（法適用企業15事業、法非適用企業161事業）で、これを経営主体別にみると、都道府県営10事業、指定都市営17事業、市営126事業、町村営12事業及び一部事務組合営11事業となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	19年度	20年度			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		17	2	15	17	-
市		128	11	115	126	△2
町村		12	-	12	12	-
一部事務組合		12	-	11	11	△1
計		179	15	161	176	△3

市場事業の施設数は、225施設（法適用企業27施設、法非適用企業198施設）となっており、前年度（227施設）に比べ2施設減少している。市場事業の年間取扱高は1,588万tで前年度（1,616万t）に比べ28万t、1.8%減少しており、年間売上高は5兆3,013億円で前年度（5兆4,954億円）に比べ1,941億円、3.5%減少している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	19年度			20年度			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	24	55	79	24	54	78	△1	△1.3	
	地方卸売市場	3	145	148	3	144	147	△1	△0.7	
	その他（総合食料品小売センター等）	-	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	27	200	227	27	198	225	△2	△0.9	
業務概況	(1) 敷地面積（千㎡）	2,864	10,919	13,783	2,864	10,801	13,665	△118	△0.9	
	(2) 延施設面積（千㎡）	2,720	7,341	10,061	2,730	7,361	10,090	30	0.3	
	うち	卸売場面積（千㎡）	434	1,358	1,792	434	1,344	1,777	△15	△0.8
		仲卸売場面積（千㎡）	213	457	671	213	457	670	△1	△0.1
		駐車場面積（千㎡）	1,075	3,070	4,145	1,075	3,097	4,172	28	0.7
	(3) 年間取扱高（千t）	5,844	10,318	16,162	5,805	10,073	15,877	△285	△1.8	
	うち	そ 菜（千t）	3,107	4,948	8,055	3,116	4,809	7,925	△130	△1.6
		果 実（千t）	1,127	1,710	2,837	1,143	1,690	2,833	△4	△0.1
		水産物（千t）	1,350	3,102	4,452	1,297	3,015	4,312	△141	△3.2
	(4) 年間売上高（億円）	22,583	32,371	54,954	21,839	31,174	53,013	△1,941	△3.5	
うち	そ 菜（億円）	6,377	9,212	15,589	6,403	9,070	15,472	△117	△0.8	
	果 実（億円）	3,467	4,699	8,166	3,383	4,479	7,862	△304	△3.7	
	水産物（億円）	11,259	16,124	27,383	10,676	15,432	26,108	△1,275	△4.7	

(注)1. 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

2. その他施設（総合食料品小売センター・地域商品商業活性化施設）は平成16年度より観光その他事業へ区分変更した。

2. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の93.8%に当たる165事業で、前年度に比べ1事業増加しており、黒字額は50億35百万円で、前年度（22億14百万円）に比べ28億20百万円、127.4%増加している。一方、赤字事業は全事業の6.2%に当たる11事業で、前年度に比べ4事業減少しており、赤字額は49億29百万円で、前年度（99億4百万円）に比べ49億75百万円、50.2%減少している。この結果、市場事業全体の収支は1億6百万円の黒字（前年度76億90百万円の赤字）となっている。（第3表）

このように、市場事業全体の経営状況は前年度に比べ改善しているが、今後とも適切な施設整備計画に基づく建設投資や経営形態の見直し、諸経費の節減、適時適切な料金改定の実施等、一層の経営健全化に努める必要がある。

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	19年度(A)			20年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(9)	(155)	(164)	(10)	(155)	(165)	(1)	(-)	(1)
黒字額		273	1,941	2,214	2,722	2,312	5,035	2,449	371	2,820
(事業数)		(6)	(9)	(15)	(5)	(6)	(11)	(△1)	(△3)	(△4)
赤字額		6,314	3,590	9,904	2,441	2,488	4,929	△3,873	△1,103	△4,975
(事業数)		(15)	(164)	(179)	(15)	(161)	(176)	(-)	(△3)	(△3)
収支		△6,041	△1,649	△7,690	281	△176	106	6,322	1,474	7,796

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は363億95百万円で、前年度（358億75百万円）に比べ5億20百万円、1.4%増加しており、一方、総費用は361億13百万円で、前年度（419億16百万円）に比べ58億3百万円、13.8%減少している。この結果、純損益は2億81百万円の黒字で、前年度（60億41百万円の赤字）に比べ黒字額が2億81百万円増加し、赤字額が60億41百万円減少しており、総収支比率は100.8%で、前年度（85.6%）に比べ15.2ポイント増加している。また、純利益を生じた事業は10事業（営業中事業の66.7%）で、その額は27億22百万円（前年度2億73百万円）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は5事業（営業中事業の33.3%）で、その額は24億41百万円（前年度63億14百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は347億57百万円で、前年度（356億71万円）に比べ9億14百万円、2.6%減少しており、一方、経常費用も361億13百万円で、前年度（377億84百万円）に比べ16億71百万円、4.4%減少している。この結果、経常損益は13億55百万円の赤字で、前年度（21億13百万円の赤字）に

比べ7億58百万円減少しており、また、経常収支比率は96.2%で前年度（94.4%）に比べ1.8ポイント増加している。

経常利益を生じた事業数は10事業で前年度同数であり、その額は10億86百万円で、前年度（4億75百万円）に比べ6億11百万円、128.4%増加している。一方、経常損失を生じた事業数は5事業で前年度同数であり、その額は24億41百万円で、前年度（25億88百万円）に比べ1億47百万円、5.7%減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は9事業で前年度同数であり、その額は623億49百万円で、前年度（625億5百万円）に比べ1億56百万円、0.3%減少しており、累積欠損金比率は222.4%（前年度220.8%）となっている。

不良債務を有する事業は2事業で前年度に比べ1事業減少しており、その額は129億27百万円で、前年度（134億60百万円）に比べ5億33百万円、4.0%減少しており、不良債務比率は46.1%（前年度47.5%）となっている。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		16	17	18	19	20	(B)-(A) (A)
総収益			38,483	38,605	36,429	35,875	36,395	1.4
經常収益			38,445	37,571	36,429	35,671	34,757	△2.6
営業収益			28,849	28,695	28,491	28,311	28,038	△1.0
うち	料金収入		22,719	22,576	22,587	22,606	22,329	△1.2
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計補助金		6,215	5,738	5,436	5,234	4,907	△6.2
	国庫(県)補助金		154	29	1	4	-	皆減
特別利益			38	1,035	0	204	1,638	703.2
総費用			42,134	39,492	40,450	41,916	36,113	△13.8
經常費用			41,834	39,380	40,449	37,784	36,113	△4.4
営業費用			34,763	32,910	34,495	32,412	32,502	0.3
うち	職員給与費		8,103	7,593	7,620	7,710	7,282	△5.5
	減価償却費		11,344	11,157	11,195	11,176	11,135	△0.4
	支払利息		6,807	6,101	5,716	5,088	3,405	△33.1
特別損失			301	113	1	4,131	1	△100.0
經常損益			△3,389	△1,809	△4,020	△2,113	△1,355	-
經常利益			(9) 443	(11) 602	(10) 465	(10) 475	(10) 1,086	128.4
經常損失			(6) 3,832	(4) 2,411	(5) 4,485	(5) 2,588	(5) 2,441	△5.7
特別損益			△263	922	△0	△3,927	1,637	-
純損益			△3,652	△887	△4,021	△6,041	281	-
純利益			(10) 255	(11) 538	(10) 465	(9) 273	(10) 2,722	896.2
純損失			(5) 3,907	(4) 1,425	(5) 4,485	(6) 6,314	(5) 2,441	△61.3
累積欠損金			(9) 52,062	(7) 52,388	(9) 56,304	(9) 62,505	(9) 62,349	△0.3
不良債務			(3) 12,611	(3) 12,848	(3) 14,058	(3) 13,460	(2) 12,927	△4.0
総事業数			15	15	15	15	15	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
經常収支比率			91.9	95.4	90.1	94.4	96.2	-
総収支比率			91.3	97.8	90.1	85.6	100.8	-
総事業数	經常損失を生じた事業数		26.7	26.7	33.3	33.3	33.3	-
(建設中を	純損失を生じた事業数		33.3	26.7	33.3	40.0	33.3	-
除く) 対	累積欠損金を有する事業数		46.7	46.7	60.0	60.0	60.0	-
する割合	不良債務を有する事業数		20.0	20.0	20.0	20.0	13.3	-
営業収益に	經常損失比率		13.3	8.4	15.7	9.1	8.7	-
対する割合	累積欠損金比率		180.5	182.6	197.6	220.8	222.4	-
	不良債務比率		43.7	44.8	49.3	47.5	46.1	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 9 市場事業

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は244億39百万円で前年度（539億97百万円）に比べ295億58百万円、54.7%減少している。資本的支出のうち主なものは、企業債償還金が174億22百万円で、前年度（473億40百万円）に比べ299億18百万円、63.2%減少しており、建設改良費が67億9百万円で前年度（61億77百万円）に比べ5億32百万円、8.6%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金が119億94百万円で、前年度（94億60百万円）に比べ25億34百万円、26.8%増加している。これは、資本費平準化債の増加等による影響が大きい。一方、内部資金は116億58百万円で、前年度（431億35百万円）に比べ314億77百万円、73.0%減少している。この結果、財源不足額は7億86百万円で、前年度（14億2百万円）に比べ6億16百万円、43.9%減少している。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	25,651	44,534	44,710	6,177	6,709	8.6
	企業債償還金	15,886	20,583	21,009	47,340	17,422	△63.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	14,710	18,224	18,690	46,180	12,039	△73.9
	その他	765	1,146	432	480	307	△36.0
	計	42,302	66,263	66,150	53,997	24,439	△54.7
同 上 財 源	内部資金	17,987	3,242	2,981	43,135	11,658	△73.0
	外部資金	21,911	59,857	60,098	9,460	11,994	26.8
	企業債	7,844	23,525	24,183	6,435	8,425	30.9
	（うち建設改良のための企業債）	3,460	5,433	21,864	3,772	3,499	△7.2
	他会計出資金	1,989	2,765	2,849	2,316	2,786	20.3
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	340	340	-	-	530	皆増
	他会計補助金	147	122	118	331	98	△70.3
	うち 国庫（県）補助金	1,221	2,086	963	53	299	462.7
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
計	39,898	63,099	63,078	52,595	23,652	△55.0	
（実質財源不足額）		(2,404)	(3,164)	(3,072)	(1,402)	(786)	(△43.9)
財源不足額		2,404	3,164	3,072	1,402	786	△43.9

- (注) 1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は551億47百万円で、前年度（560億78百万円）に比べ9億31百万円、1.7%減少している。総費用は471億1百万円で、前年度（481億51百万円）に比べ10億50百万円、2.2%減少している。

資本的支出は250億81百万円で、うち建設改良費が67億11百万円で、前年度（55億33百万円）に比べ11億78百万円、21.3%の増加、地方債償還金が173億86百万円で、前年度（173億34百万円）に比べ52百万円、0.3%増加している。

これに対する資本的収入は188億87百万円で、うち地方債が25億23百万円で、前年度（14億59百万円）に比べ10億64百万円、72.9%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業は155事業でその額は23億12百万円、赤字を生じた事業は6事業でその額は24億88百万円となっている。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況（法非適用企業）

項目	年度	16	17	18	20		(B)-(A) (A)
					(A)	(B)	
総収益 (a)		58,489	56,908	56,971	56,078	55,147	△1.7
営業収益 (b)		37,948	37,140	37,541	37,448	36,966	△1.3
うち料金収入		32,205	31,613	31,595	31,528	30,879	△2.1
其他会計繰入金		13,306	12,076	12,122	11,226	11,042	△1.6
総費用 (c)		51,761	50,216	48,784	48,151	47,101	△2.2
営業費用		38,809	38,172	37,355	36,705	36,065	△1.7
うち職員給与費		12,662	12,059	11,717	11,287	10,643	△5.7
収支差引		6,728	6,692	8,187	7,926	8,046	1.5
資本的収入		29,500	31,928	34,451	16,435	18,887	14.9
地方債		9,135	8,640	14,015	1,459	2,523	72.9
其他会計繰入金		14,466	13,967	13,185	12,205	12,595	3.2
資本的支出		34,202	36,032	41,649	23,315	25,081	7.6
建設改良費		16,611	18,291	23,010	5,533	6,711	21.3
地方債償還金 (d)		17,241	16,938	17,903	17,334	17,386	0.3
収支差引		△4,701	△4,105	△7,198	△6,880	△6,194	-
実質収支							
黒字		1,981	1,935	1,950	1,941	2,312	19.1
赤字 (e)		4,850	4,698	3,994	3,590	2,488	△30.7
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	84.8	84.7	85.4	85.6	85.5	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	12.8	12.6	10.6	9.6	6.7	-
事業数		167	165	164	164	161	△1.8
うち建設中		1	1	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		23	20	17	20	17	△15.0
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		14	12	10	9	6	△33.3

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場とは、食用に供する目的で牛、馬、豚、めん羊及び山羊をと殺し、又は解体するために設置される施設であり、と畜場法においては、その規模の大小に応じて「一般と畜場」と「簡易と畜場」に区別されている。「一般と畜場」とは、生後1年以上の牛若しくは馬又は1日に10頭を超える獣畜をと殺又は解体する規模を有すると畜場をいい、「簡易と畜場」とは「一般と畜場」以外のと畜場をいうこととされている。

と畜場は、と畜場法の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならないとされており、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためのと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならないとされている。

なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならないこととされている。

II 現状と課題

1. 現状

平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、また、平成14年6月には牛海綿状脳症対策特別措置法が制定され、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられた。さらに、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

2. 課題

社会経済情勢の変化を踏まえ、厳しい環境の変化に適切に対応すべく、サービス供給のあり方の再検討、民間的経営手法の導入促進等、経営の総点検を行い、さらなる経営改革を推進する必要がある。また、衛生管理の徹底やトレーサビリティシステムの導入等により、安全・安心な食肉を生産・供給する体制を整備していくことが求められている。

III 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

と畜場事業の数は、74事業(法適用企業1事業、法非適用企業73事業)で、前年度75事業(法適用企業1事業、法非適用企業74事業)に比べ1事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業、指定都市営9事業、市営39事業、町村営11事業及び一部事務組合営13事業となっている。(第1表)

平成20年度におけると畜場事業の年間処理実績は、411万頭で前年度（420万頭）に比べ9万頭、2.1%減少し、1日平均処理頭数は、16,939頭で前年度（17,537頭）に比べ598頭、3.4%減少している。（第2表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	20 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	9	9
市		-	39	39
町		-	11	11
一 部 事 務 組 合		1	12	13
計 (A)		1	73	74
前年度 (19年度) (B)		1	74	75
(A) - (B)		-	△1	△1

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	年度	適用区分	19	20		計
			計	法適用	法非適用	
施 設 面 積 (m ²)			453,607	22,978	401,787	424,765
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)		432,685	7,396	420,215	427,611
	馬 (頭)		5,721	507	5,027	5,534
	豚 (頭)		3,758,169	178,870	3,496,435	3,675,305
	子 牛 (頭)		2,174	100	2,352	2,452
	そ の 他 (頭)		2,148	41	2,273	2,314
	計 (頭)		4,200,897	186,914	3,926,302	4,113,216
1 日 平 均 処 理 数 (頭)			17,537	830	16,109	16,939

2. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況を見ると、黒字事業は全事業の97.3%に当たる72事業で、前年度（71事業）に比べ1事業増加しており、黒字額は5億93百万円で、前年度（6億86百万円）に比べ93百万円、13.6%減少している。一方、赤字事業は全事業の2.7%に当たる2事業で、前年度に比べ2事業減少しており、赤字額は7億61百万円で、前年度（10億19百万円）に比べ2億58百万円、25.3%減少している。この結果、と畜場事業全体の収支は1億68百万円の赤字で、前年度（3億33百万円の赤字）に比べ赤字が1億65百万円減少してい

る。(第3表)

また、法非適用企業では総収益に占める料金収入の割合が36.5%（総収益177億12百万円、料金収入64億62百万円）の現状にあることから、今後、適切な料金改定を行う等、一層の経営健全化に努める必要がある。

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	19年度(A)			20年度(B)			差引(B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(71)	(71)	(1)	(71)	(72)	(1)	(-)	(1)
黒字額		-	686	686	14	578	593	14	△107	△93
(事業数)		(1)	(3)	(4)	(-)	(2)	(2)	(△1)	(△1)	(△2)
赤字額		22	997	1,019	-	761	761	△22	△236	△258
(事業数)		(1)	(74)	(75)	(1)	(73)	(74)	(-)	(△1)	(△1)
収支		△22	△311	△333	14	△182	△168	36	129	165

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は5億45百万円で、前年度（5億64百万円）に比べ19百万円、3.4%減少しており、一方、総費用は5億31百万円で、前年度（5億87百万円）に比べ56百万円、9.5%減少している。その結果、純損益は14百万円の黒字（前年度22百万円の赤字）であり、総収支比率は102.7%（同96.2%）となっている。

イ 経常損益

経常収益は5億45百万円で、前年度（5億64百万円）に比べ19百万円、3.4%減少しており、一方、経常費用は5億31百万円で、前年度（5億87百万円）に比べ56百万円、9.5%減少している。その結果、経常損益は14百万円の黒字で、前年度（22百万円の赤字）に比べ改善しており、経常収支比率は102.7%で前年度（96.2%）に比べ6.5ポイント増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は1事業で前年度同数であり、その額は2億50百万円で、前年度（2億64百万円）に比べ14百万円、5.4%減少し、累積欠損金比率は50.3%（前年度51.1%）となっている。不良債務については、前年度同様発生していない。（第4表）

第4表 と蓄場事業の経営状況（法適用企業）

項目	年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)	
	(A)	(B)							
総収益			578	585	584	564	545	△3.4	
經常収益			578	585	584	564	545	△3.4	
営業収益			526	534	537	517	498	△3.7	
うち									
料金収入			524	530	529	510	491	△3.7	
他会計負担金			-	-	-	-	-	-	
他会計補助金			51	51	46	46	46	-	
国庫（県）補助金			-	-	-	-	-	-	
特別利益			-	-	-	-	-	-	
総費用			592	600	582	587	531	△9.5	
經常費用			592	600	582	587	531	△9.5	
営業費用			571	582	566	573	519	△9.3	
うち									
職員給与費			167	180	165	138	133	△3.6	
減価償却費			98	98	92	131	85	△35.1	
支払利息			21	18	16	14	12	△15.6	
特別損失			-	-	-	-	-	-	
經常損益			△13	△15	2	△22	14	-	
經常損失			(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	14	皆増
經常損益			(1)	13	(1)	22	(-)	-	皆減
特別損益			-	-	-	-	-	-	-
純損益			△13	△15	2	△22	14	-	
純利益			(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	14	皆増
純損失			(1)	13	(1)	22	(-)	-	皆減
累積欠損金			(1)	229	(1)	244	(1)	250	△5.4
不良債務			-	-	-	-	-	-	-
総事業数			1	1	1	1	1	-	
うち建設中			-	-	-	-	-	-	
經常収支比率			97.6	97.5	100.3	96.2	102.7	-	
総収支比率			97.6	97.5	100.3	96.2	102.7	-	
総事業数に （建設中を 除く）に対 する割合	經常損失を生じた事業数		100.0	100.0	-	100.0	-	-	
	純損失を生じた事業数		100.0	100.0	-	100.0	-	-	
	累積欠損金を有する事業数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-	
営業収益に 対する割合	經常損失比率		2.5	2.8	-	4.3	-	-	
	累積欠損金比率		43.5	45.7	45.1	51.1	50.3	-	
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-	

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は90百万円で前年度（63百万円）に比べ27百万円、42.0%増加している。その支出の内訳は、建設改良費が32百万円で、前年度（8百万円）に比べ24百万円、316.1%増加しており、企業債償還金が58百万円で、前年度（56百万円）に比べ2百万円、3.9%増加している。

資本的支出に対する財源は、国庫（県）補助金による外部資金が1百万円で前年度に比べ皆増となっている。一方、内部資金は89百万円で、前年度（63百万円）に比べ、26百万円、39.9%増加している。（第5表）

第5表 と蓄場事業の資本収支の状況（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
							(A)
資本的支出	建設改良費	7	10	7	8	32	316.1
	企業債償還金	50	37	54	56	58	3.9
	（うち建設改良のための企業債償還金）	50	37	54	56	58	3.9
	その他の	-	-	-	-	-	-
	計	57	47	61	63	90	42.0
同 上 財 源	内部資金	57	47	61	63	89	39.9
	外部資金	-	-	-	-	1	皆増
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	外部他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	外部他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	外部他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	外部他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	うち国庫（県）補助金	-	-	-	-	1	皆増
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	57	47	61	63	90	42.0
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 内部資金＝補てん財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は177億12百万円で、前年度（175億10百万円）に比べ2億2百万円、1.1%増加している。総費用は170億91百万円で、前年度（169億78百万円）に比べ1億13百万円、0.7%増加している。

資本的支出は84億67百万円で、うち建設改良費27億1百万円で、前年度（13億40百万円）に比べ13億61百万円、101.6%増加、地方債償還金が49億23百万円で、前年度（60億9百万円）に比べ10億86百万円、18.1%減少している。これに対する資本的収入は81億12百万円で、うち地方債は17億17百万円で、前年度（7億59百万円）に比べ9億58百万円、126.2%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業は71事業でその額は5億78百万円、赤字を生じた事業は2事業でその額は7億61百万円となっている。（第6表）

第6表 と蓄場事業の経営状況（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		16	17	18	19 (A)	20 (B)	(B)-(A) (A)
収益的 収支	総 収 益 (a)		19,306	19,015	18,556	17,510	17,712	1.1
	営 業 収 益 (b)		7,172	7,669	7,553	7,029	6,875	△2.2
	うち 料 金 収 入		6,855	7,273	7,137	6,587	6,462	△1.9
	他 会 計 繰 入 金		11,259	10,388	10,031	9,946	10,281	3.4
	総 費 用 (c)		18,185	18,210	17,509	16,978	17,091	0.7
	営 業 費 用		15,981	15,926	15,659	15,352	15,611	1.7
	うち 職 員 給 与 費		4,545	4,489	4,431	4,335	4,181	△3.5
	収 支 差 引		1,120	805	1,047	533	621	16.6
資本的 収支	資 本 的 収 入		8,078	6,682	5,808	7,545	8,112	7.5
	地 方 債		2,876	1,272	311	759	1,717	126.2
	他 会 計 繰 入 金		4,147	4,287	4,479	5,609	4,680	△16.6
	資 本 的 支 出		8,670	7,345	6,527	8,115	8,467	4.3
	建 設 改 良 費		3,342	1,942	782	1,340	2,701	101.6
	地 方 債 償 還 金 (d)		4,499	4,623	4,878	6,009	4,923	△18.1
	収 支 差 引		△592	△663	△719	△570	△355	-
実質収支	黒 字		817	741	828	686	578	△15.7
	赤 字 (e)		966	990	975	997	761	△23.7
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		85.1	83.3	82.9	76.2	80.5	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		13.5	12.9	12.9	14.2	11.1	-
事業数			79	78	77	74	73	△1.4
うち 建設中			-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）			14	15	16	12	12	-
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）			4	6	4	3	2	△33.3

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

11. 観光施設事業

I 概要及び沿革

観光施設事業とは、地方財政法施行令第37条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

II 現状と課題

観光施設事業は、地方公共団体の創意により観光を目的として行われる事業であり、その事業内容は様々なものが存在するところである。一方、民間事業者と競合する業種も多いことから、採算性だけでなく、公営で事業を行う必要性や既存の民営事業との競合関係についても十分に検討する必要がある。

国においては、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる公的施設（宿泊施設等）の新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

このような状況において、公営企業として設置されている休養宿泊施設は、平成20年度に212施設となっており、平成12年度の372施設から160施設減少している。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成21年7月8日付け総財公第103号、総財企第75号、総財経第96号）において、施設の新設に当たっては慎重な検討を行うとともに、既存の施設については施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討するよう助言されている。特に、経営状況が悪化しているものについては、第三セクター等改革推進債を活用した事業の廃止を含め抜本的改革に積極的に取り組むよう助言されているところであり、今後もこれらの通知を踏まえた適切な対応が必要である。

III 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

観光施設事業の数は390事業で、前年度（404事業）に比べ14事業減少し、その内訳は、休養宿泊事業152事業（同160事業）、索道事業62事業（同64事業）及びその他観光事業（温泉、城、資料館、動植物園等）176事業（同180事業）となっている。施設数については、休養宿泊事業が212施設で、前年度（217施設）に比べ5施設減少し、その他観光事業は316施設で、前年度（321施設）に比べ5施設減少している。（第1表）

その他観光施設（施設数）の主な内訳としては、温泉施設が118施設、休憩施設等が21施設、

公園が11施設となっている。(第2表)

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索道			その他観光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都道府県	-	(2)	(2)	-	-	-	(11)	(7)	(18)	4	7	11
指定都市	(1)	(5)	(6)	-	-	-	-	(4)	(4)	1	6	7
市町村及び一部事務組合	1	3	4	(9)	(53)	(62)	(24)	(270)	(294)	58	314	372
	(38)	(166)	(204)	(9)	(53)	(62)	(35)	(281)	(316)			
計 (A)	30	117	147	9	53	62	23	153	176	63	327	390
	(39)	(173)	(212)	(9)	(53)	(62)	(37)	(284)	(321)			
19年度 (B)	31	121	152	9	53	62	25	155	180	68	336	404
	(42)	(175)	(217)	(9)	(55)	(64)	(2)	(2)	(5)			
対前年度増減数	34	126	160	9	55	64	2	2	4	5	9	14
(A) - (B)	(△3)	(△2)	(△5)	-	(△2)	(△2)	(△2)	(△3)	(△5)	△5	△9	△14
	△3	△5	△8	-	△2	△2	△2	△2	△4	△5	△9	△14

(注) () 書は施設数である。

第2表 その他観光施設（施設数）の内訳

施設区分	適用区分	法適用	法非適用	計
温泉	泉	13	105	118
観光会館	館	-	4	4
城		-	8	8
公園	園	-	11	11
動物園	園	1	9	10
博物館	館	2	3	5
資料館	館	-	8	8
水族館	館	1	2	3
休憩施設等		2	19	21
その他		16	112	128
計		35	281	316

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

2. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の87.9%に当たる340事業（前年度85.9%、346事業）で、黒字額は47億30百万円（前年度57億37百万円、対前年度17.6%の減）となっている。一方、赤字事業は全事業の12.1%に当たる47事業（前年度14.1%、57事業）で、赤字額は75億82百万円（前年度79億63百万円、4.8%の減）となっている。この結果、観光施設事業全体の収支は28億52百万円の赤字（前年度22億26百万円の赤字、28.1%の増）となっている。（第3表）

第3表 全体の経営状況

（単位：百万円）

年度 項目 区分	19年度(A)			20年度(B)			差引((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(35)	(311)	(346)	(35)	(305)	(340)	(-)	(△6)	(△6)
黒字額	2,060	3,677	5,737	1,106	3,624	4,730	△954	△54	△1,007
(事業数)	(33)	(24)	(57)	(28)	(19)	(47)	(△5)	(△5)	(△10)
赤字額	1,672	6,291	7,963	1,865	5,716	7,582	193	△575	△381
(事業数)	(68)	(335)	(403)	(63)	(324)	(387)	(△5)	(△11)	(△16)
収支	388	△2,614	△2,226	△759	△2,093	△2,852	△1,147	521	△626

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は147億36百万円で、前年度（178億18百万円）に比べ30億82百万円、17.3%の減少、一方、総費用は154億95百万円で、前年度（174億30百万円）に比べ19億35百万円、11.1%の減少となっており、その結果、純損益は7億59百万円の赤字（前年度3億88百万円の黒字）であり、総収支比率は95.1%（同102.2%）となっている。このうち、純利益を生じた事業は35事業（営業中事業の55.6%）で、前年度同数であり、その額は11億6百万円（前年度20億60百万円）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は28事業（営業中事業の44.4%）で、前年度の33事業に比べ5事業減少し、その額は18億65百万円（前年度16億72百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は143億63百万円で、前年度（157億85百万円）に比べ14億22百万円、9.0%の減少、一方、経常費用は149億98百万円で、前年度（169億49百万円）に比べ19億51百万円、11.5%の減少となっており、その結果、経常損益は6億35百万円の赤字（前年度11億64百万円の赤字）であり、経常収支比率は95.8%（同93.1%）となっている。

経常利益を生じた事業は33事業（前年度34事業）で、その額は8億7百万円、前年度（6億93百万円）に比べ1億14百万円、16.4%の増加、一方、経常損失を生じた事業は30事業（前年度34事業）で、その額は14億42百万円、前年度（18億57百万円）に比べ4億15百万円、22.3%の減少となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は43事業で、前年度（48事業）に比べ5事業減少し、その額は277億34百万円で、前年度（308億50百万円）に比べ31億16百万円、10.1%減少し、累積欠損金比率は212.4%（前年度208.3%）となっている。

不良債務を有する事業数は9事業で、前年度（15事業）に比べ6事業減少し、その額は44億37百万円で、前年度（50億17百万円）に比べ5億80百万円、11.6%減少し、不良債務比率は34.0%（前年度33.9%）となっている。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度					(B)-(A) (A)					
	16	17	18	19 (A)	20 (B)						
総収益	25,064	21,783	21,089	17,818	14,736	△17.3					
経常収益	24,910	21,610	19,089	15,785	14,363	△9.0					
営業収益	22,876	19,835	17,461	14,820	13,064	△11.8					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	22,874	19,832	17,424	14,810	13,059	△11.8					
うち	21,789	18,763	16,443	14,144	12,470	△11.8					
他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
他会計補助金	1,463	1,219	1,199	600	782	30.3					
国庫(県)補助金	1	-	-	-	1	皆増					
特別利益	153	172	2,000	2,033	373	△81.6					
総費用	27,571	26,002	25,398	17,430	15,495	△11.1					
経常費用	27,180	23,661	20,537	16,949	14,998	△11.5					
営業費用	26,052	22,779	19,652	16,284	14,455	△11.2					
うち	5,627	4,753	4,200	3,467	2,987	△13.9					
職員給与費	4,717	3,805	3,931	3,423	3,146	△8.1					
減価償却費	866	712	650	491	406	△17.3					
支払利息	866	712	650	491	406	△17.3					
特別損失	391	2,341	4,861	481	497	3.5					
経常損失	△2,270	△2,051	△1,447	△1,164	△635	-					
経常利益	(38)	837	(30)	835	(33)	807	16.4				
経常損失	(55)	3,107	(46)	2,283	(34)	1,442	△22.3				
特別損失	△238	△2,169	△2,861	1,552	△124	-					
純損失	△2,508	△4,220	△4,308	388	△759	-					
純利益	(38)	862	(36)	772	(29)	1,435	(35)	2,060	(35)	1,106	△46.3
純損失	(55)	3,370	(47)	4,992	(48)	5,743	(33)	1,672	(28)	1,865	11.6
累積欠損金	(72)	44,336	(61)	47,658	(56)	51,915	(48)	30,850	(43)	27,734	△10.1
不良債務	(19)	8,598	(24)	8,094	(22)	8,237	(15)	5,017	(9)	4,437	△11.6
総事業数	93	83	77	68	63	△7.4					
うち建設中	-	-	-	-	-	-					
経常収支比率	91.6	91.3	93.0	93.1	95.8	-					
総収支比率	90.9	83.8	83.0	102.2	95.1	-					
総事業数(建設中を除く)に対する割合	59.1	55.4	61.0	50.0	47.6	-					
経常損失を生じた事業数	59.1	56.6	62.3	48.5	44.4	-					
純損失を生じた事業数	77.4	73.5	72.7	70.6	68.3	-					
累積欠損金を有する事業数	20.4	28.9	28.6	22.1	14.3	-					
不良債務を有する事業数	13.6	14.4	13.1	12.5	11.0	-					
営業収益(a)に対する割合	193.8	240.3	297.9	208.3	212.4	-					
経常損失比率	37.6	40.8	47.3	33.9	34.0	-					
累積欠損金比率											
不良債務比率											

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は81億88百万円で、前年度（60億14百万円）に比べ21億74百万円、36.2%の増加となっている。資本的支出のうち主なものは、建設改良費が16億79百万円で前年度（13億74百万円）に比べ3億5百万円、22.2%の増加、企業債償還金が29億23百万円で前年度（40億6百万円）に比べ10億83百万円、27.0%の減少となっている。

資本的支出の財源は76億65百万円で、企業債等の外部資金は46億85百万円で、前年度（31億10百万円）に比べ15億75百万円、50.6%増加している。一方、内部資金は29億80百万円で、前年度（24億35百万円）に比べ5億45百万円、22.4%増加している。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	2,095	4,698	1,760	1,374	1,679	22.2
	企業債償還金	3,088	2,618	3,307	4,006	2,923	△27.0
	(うち建設改良のための企業債償還金)	3,020	2,335	2,617	2,208	2,492	12.8
	その他	4,490	5,348	5,623	634	3,586	465.6
	計	9,674	12,664	10,689	6,014	8,188	36.2
同 上 財 源	内部資金	4,246	5,342	3,384	2,435	2,980	22.4
	外部資金	5,006	6,855	6,109	3,110	4,685	50.6
	企業債	456	1,229	271	1,603	740	△53.8
	(うち建設改良のための企業債)	456	1,181	271	252	540	114.2
	他会計出資金	613	377	574	635	3,003	372.6
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	3,007	3,163	4,923	259	-	皆減
	他会計補助金	864	770	466	242	718	197.1
	国庫(県)補助金	-	10	1	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)	13	13	-	-	-	-
	計	9,252	12,198	9,493	5,546	7,665	38.2
	(実質財源不足額)	(421)	(466)	(1,196)	(394)	(523)	(32.9)
	財源不足額	421	466	1,196	468	523	11.8

- (注) 1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は338億79百万円で、前年度(384億8百万円)に比べ45億29百万円、11.8%の減少となっている。総費用は289億42百万円で、前年度(324億78百万円)に比べ35億36百万円、10.9%の減少となっている。

資本的支出は130億92百万円で、うち建設改良費が36億49百万円で、前年度(43億4百万円)に比べ6億55百万円、15.2%の減少、地方債償還金が84億15百万円で、前年度(81億58百万円)に比べ2億57百万円、3.2%の増加となっている。また、これに対する資本的収入は96億12百万円で、うち地方債が21億44百万円で、前年度(25億98百万円)に比べ4億54百万円、17.5%の減少となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は305事業で、前年度(311事業)に比べ6事業減少し、黒字額は36億24百万円で、前年度(36億77百万円)に比べ53百万円、1.5%減少している。一方、赤字の事業は19事業で、前年度(24事業)に比べ5事業減少し、赤字額は57億16百万円で、前年度(62億91百万円)に比べ5億75百万円、9.1%の減少となっている。(第6表)

第6表 観光施設事業の経営状況（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	56,397	53,348	59,508	38,408	33,879	△11.8
	営 業 収 益	40,967	38,455	32,256	27,857	23,148	△16.9
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	40,954	38,447	32,255	27,857	23,147	△16.9
	うち 料 金 収 入	35,828	33,748	29,197	25,132	20,470	△18.6
	他 会 計 繰 入 金	10,632	10,524	20,767	8,899	9,143	2.7
	総 費 用 (c)	52,143	49,509	49,455	32,478	28,942	△10.9
資本的 収支	営 業 費 用	46,687	44,274	42,287	29,776	27,185	△8.7
	うち 職 員 給 与 費	8,118	8,153	7,012	6,330	6,145	△2.9
	支 差 引	4,254	3,839	10,053	5,930	4,936	△16.8
資本的 収支	資 本 的 収 入	17,302	13,982	21,386	11,066	9,612	△13.1
	地 方 債	3,357	3,429	2,344	2,598	2,144	△17.5
	他 会 計 繰 入 金	10,993	8,981	14,416	7,029	6,732	△4.2
	資 本 的 支 出	21,566	21,681	25,034	14,896	13,092	△12.1
	建 設 改 良 費	8,055	7,706	7,315	4,304	3,649	△15.2
地 方 債 償 還 金 (d)	10,168	8,681	9,001	8,158	8,415	3.2	
収 支 差 引	△4,265	△7,698	△3,648	△3,830	△3,480	-	
実質収支	黒 字	3,902	3,600	3,542	3,677	3,624	△1.5
	赤 字 (e)	6,667	11,284	6,776	6,291	5,716	△9.1
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	90.5	91.7	101.8	94.5	90.7	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	16.3	29.3	21.0	22.6	24.7	-
事業数		407	363	348	336	327	△2.7
	うち 建 設 中	1	1	1	1	3	200.0
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		112	93	78	46	52	13.0
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		38	32	29	24	19	△20.8

12. 宅地造成事業

I 概要及び沿革

宅地造成事業とは、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

II 現状と課題

1. 現状

宅地造成事業によって造成された用地等の処分については、経済情勢の影響を受けることが多く、地域によっては需要の低迷等により計画どおりに処分が進まない等の影響が見受けられるところである。

2. 課題

事業の実施に当たっては、必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処することが必要である。また、既に着手した事業については、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、状況に応じて造成地の利用計画、処分方法等の抜本的な見直しを行うなど適切な措置を講じる必要がある。特に、経営状況が悪化しているものについては、第三セクター等改革推進債を活用した事業の廃止を含め抜本的改革に積極的に取り組む必要がある。

III 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

宅地造成事業の数は513事業で、前年度（517事業）に比べ4事業減少し、その内訳は臨海土地造成事業90事業（同91事業）、その他事業423事業（同426事業）となっている。（その他事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営74事業、指定都市営21事業、市営276事業、町村営135事業及び一部事務組合営7事業となっている。（第1表）

第2章 12 宅地造成事業

平成20年度末における完成土地54,186ヘクタールの処分状況は、売却済分37,044ヘクタール、未売却分4,934ヘクタール、非売却分12,208ヘクタールとなっている。（第2表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	13	28	41	17	16	33	30	44	74
指 定 都 市	3	4	7	1	13	14	4	17	21
市	7	25	32	9	235	244	16	260	276
町	-	7	7	4	124	128	4	131	135
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	4	4	1	6	7
計 (A)	24	66	90	31	392	423	55	458	513
前年度(19年度) (B)	25	66	91	32	394	426	57	460	517
(A) - (B)	△1	0	△1	△1	△2	△3	△2	△2	△4

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

第2表 造成地の処分状況

(単位：ha)

項 目	年 度	19		20					
		臨 海	内 陸	流 通	住 宅	計	流 通	住 宅	計
造 成 中 総 面 積		66,963	(251) 39,675	(333) 14,927	(22) 1,051	(414) 9,200	(1,020) 64,853		
う ち 完 成 分 面 積		56,139	(226) 34,792	(280) 11,025	(22) 955	(391) 7,414	(919) 54,186		
(うち当該年度中完成分)		726	(24) 202	(45) 286	(4) 22	(26) 38	(99) 548		
内 非 売 却 面 積		12,344	(182) 6,261	(230) 3,230	(19) 434	(331) 2,283	(762) 12,208		
訳 売 却 予 定 面 積		43,795	28,531	7,795	521	5,132	41,979		
内 売 却 済 面 積		38,716	(204) 25,970	(261) 5,988	(22) 381	(369) 4,705	(856) 37,044		
訳 (うち当該年度 売却面積)		709	(67) 154	(100) 232	(9) 20	(145) 42	(321) 448		
未 売 却 面 積		5,079	(182) 2,561	(198) 1,806	(17) 140	(321) 427	(718) 4,934		

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ()内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

2. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の収支の状況を見ると、黒字事業は全事業の86.3%に当たる416事業（前年度86.7%、423事業）で、黒字額は1,040億72百万円（前年度3,137億38百万円、対前年度66.8%の減）となっている。一方、赤字事業は全事業の13.7%に当たる66事業（前年度13.3%、65事業）で、赤字額は1,784億16百万円（前年度615億45百万円、189.9%の増）となっている。この結果、宅地造成事業全体の収支は743億43百万円の赤字（前年度2,521億93百万円の黒字）となっている。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	19年度(A)			20年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(34)	(389)	(423)	(28)	(388)	(416)	(△6)	(△1)	(△7)
	黒字額	265,973	47,765	313,738	75,038	29,034	104,072	△190,935	△18,730	△209,666
	(事業数)	(23)	(42)	(65)	(27)	(39)	(66)	(4)	(△3)	(1)
	赤字額	18,692	42,852	61,545	142,406	36,010	178,416	123,714	△6,843	116,871
	(事業数)	(57)	(431)	(488)	(55)	(427)	(482)	(△2)	(△4)	(△6)
	収支	247,281	4,913	252,193	△67,368	△6,975	△74,343	△314,649	△11,888	△326,537

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は7,108億54百万円で、前年度(6,874億52百万円)に比べ234億2百万円、3.4%の増加、一方、総費用は7,782億22百万円で、前年度(4,401億71百万円)に比べ3,380億51百万円、76.8%の増加となっており、その結果、純損益は673億68百万円の赤字(前年度2,472億81百万円の黒字)であり、総収支比率は91.3%(同156.2%)となっている。このうち、純利益を生じた事業は営業中事業の50.9%に当たる28事業(前年度59.6%、34事業)で、その額は750億38百万円(前年度2,659億73百万円、対前年度71.8%の減)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は営業中事業の49.1%に当たる27事業(前年度40.4%、23事業)で、その額は1,424億6百万円(前年度186億92百万円、対前年度661.8%の増)となっている。

イ 経常損益

経常収益は6,590億41百万円で、前年度(6,178億74百万円)に比べ411億67百万円、6.7%の増加、一方、経常費用は7,187億45百万円で、前年度(4,281億16百万円)に比べ2,906億29百万円、67.9%の増加となっており、その結果、経常損益は597億4百万円の赤字(前年度1,897億58百万円の黒字)であり、経常収支比率は91.7%(同144.3%)となっている。

経常利益を生じた事業は27事業(前年度31事業)で、その額は691億62百万円で、前年度(2,157億76百万円)に比べ1,466億14百万円、67.9%減少している。一方、経常損失を生じた事業は28事業(前年度26事業)で、その額は1,288億66百万円、前年度(260億17百万円)に比べ1,028億49百万円、395.3%の増加となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は2,458億81百万円で、前年度(1,312億94百万円)に比べ1,145億87百万円、87.3%増加し、累積欠損金比率は38.8%(前年度22.1%)となっている。累積欠損金を有する事業は28事業(前年度27事業)である。

第2章 12 宅地造成事業

また、不良債務は94億12百万円で、前年度（90億11百万円）に比べ4億1百万円、4.5%増加し、不良債務比率は1.5%（前年度同数）となっている。不良債務を有する事業は3事業（前年度2事業）である。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			1,444,067	995,442	487,749	687,452	710,854	3.4
経常収益			880,991	960,459	461,581	617,874	659,041	6.7
営業収益			862,348	840,163	442,028	593,799	633,810	6.7
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			850,380	831,669	441,016	593,048	633,289	6.8
うち	料金収入		743,866	737,596	363,043	559,073	605,522	8.3
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計補助金		366	278	1,782	343	7,335	2,039.0
	国庫(県)補助金		-	-	2	1	1	△56.9
特別利益			563,076	34,982	26,168	69,578	51,813	△25.5
総費用			1,334,263	857,303	426,724	440,171	778,222	76.8
経常費用			820,673	842,089	402,066	428,116	718,745	67.9
営業費用			789,924	817,498	383,792	411,295	699,936	70.2
うち	職員給与		3,817	4,746	5,092	5,447	7,122	30.8
	減価償却費		1,124	22,176	3,303	3,221	6,935	115.3
	支払利息		28,508	22,766	17,007	15,454	16,999	10.0
特別損失			513,591	15,214	24,658	12,055	59,477	393.4
経常損益			60,319	118,370	59,514	189,758	△59,704	-
経常利益			(30) 133,990	(31) 168,897	(34) 88,560	(31) 215,776	(27) 69,162	△67.9
経常損失			(29) 73,671	(27) 50,527	(23) 29,045	(26) 26,017	(28) 128,866	395.3
特別損益			49,485	19,769	1,511	57,523	△7,664	-
純損益			109,804	138,138	61,025	247,281	△67,368	-
純利益			(31) 182,357	(33) 196,101	(37) 80,580	(34) 265,973	(28) 75,038	△71.8
純損失			(28) 72,553	(25) 57,963	(20) 19,555	(23) 18,692	(27) 142,406	661.8
累積欠損金			(23) 134,713	(25) 105,529	(27) 117,693	(27) 131,294	(28) 245,881	87.3
不良債務			(3) 7,679	(3) 7,767	(2) 6,456	(2) 9,011	(3) 9,412	4.5
総事業数			61	59	58	57	55	△3.5
うち建設中			2	1	1	-	-	-
経常収支比率			107.3	114.1	114.8	144.3	91.7	-
総収支比率			108.2	116.1	114.3	156.2	91.3	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		49.2	46.6	40.4	45.6	50.9	-
(建設中を	純損失を生じた事業数		47.5	43.1	35.1	40.4	49.1	-
除く) 対	累積欠損金を有する事業数		39.0	43.1	47.4	47.4	50.9	-
する割合	不良債務を有する事業数		5.1	5.2	3.5	3.5	5.5	-
営業収益(a)	経常損失比率		8.7	6.1	6.6	4.4	20.3	-
に対する	累積欠損金比率		15.8	12.7	26.7	22.1	38.8	-
割合	不良債務比率		0.9	0.9	1.5	1.5	1.5	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は4,352億60百万円で、前年度（4,300億40百万円）に比べ52億20百万円、1.2%増加している。

資本的支出のうち建設改良費は1,342億6百万円で、前年度（1,302億81百万円）に比べ39億25百万円、3.0%増加し、企業債償還金は1,995億84百万円で、前年度（1,968億79百万円）に比べ27億5百万円、1.4%増加している。

資本的支出の財源は4,352億60百万円で、企業債等の外部資金は1,740億62百万円で、前年度(1,754億22百万円)に比べ13億60百万円、0.8%減少している。一方、内部資金は2,611億98百万円で、前年度(2,546億18百万円)に比べ65億80百万円、2.6%増加している。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の状況(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	340,486	220,556	128,052	130,281	134,206	3.0
	企業債償還金	364,946	261,362	207,497	196,879	199,584	1.4
	(うち建設改良のための企業債償還金)	342,442	227,372	181,877	162,417	151,181	△6.9
	その他	65,444	44,169	73,187	102,880	101,470	△1.4
	計	770,877	526,087	408,736	430,040	435,260	1.2
同 上 財 源 の う ち	内部資金	167,595	200,515	166,747	254,618	261,198	2.6
	外部資金	602,182	325,563	238,832	175,422	174,062	△0.8
	企業債	295,850	88,415	79,379	72,061	84,777	17.6
	(うち建設改良のための企業債)	229,078	27,242	20,609	10,247	17,758	73.3
	他会計出資金	-	1,000	202	-	-	-
	他会計負担金	1,969	2,579	3,654	1,618	5,459	237.3
	他会計借入金	37,508	35,915	8,541	5,072	3,635	△28.3
	他会計補助金	-	-	1,501	3,739	2,940	△21.4
	国庫(県)補助金	13	20	55	2,006	515	△74.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	4,053	436	2,502	2,377	3,867	62.7
計	769,777	526,078	405,579	430,040	435,260	1.2	
(実質財源不足額)	(1,100)	(9)	(3,157)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額	1,100	9	3,157	-	-	-	

- (注) 1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は1,392億80百万円で、前年度(2,421億61百万円)に比べ1,028億81百万円、42.5%の減少となっている。総費用は223億8百万円で、前年度(235億13百万円)に比べ12億5百万円、5.1%の減少となっている。

資本的支出は3,461億5百万円で、うち建設改良費が1,220億32百万円で、前年度(1,490億93百万円)に比べ270億61百万円、18.2%の減少、地方債償還金が1,824億11百万円で、前年度(2,535億67百万円)に比べ711億56百万円、28.1%の減少となっている。また、これに対する資本的収入は2,358億56百万円で、うち地方債は1,088億49百万円で、前年度(1,585億63百万円)に比べ497億14百万円、31.4%の減少となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は388事業で、前年度(389事業)に比べ1事業減少し、黒字額は290億34百万円で、前年度(477億65百万円)に比べ187億30百万円、39.2%減少している。一方、赤字の事業は39事業で、前年度(42事業)に比べ3事業減少し、赤字額は360億10百万円で、前年度(428億52百万円)に比べ68億43百万円、16.0%減少している。(第6表)

第6表 宅地造成事業の経営状況（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	収益 (a)	153,975	162,444	172,118	242,161	139,280	△42.5
営業収益	営業収益	128,439	140,999	146,364	220,517	115,567	△47.6
営業収益(受託工事収益を除く)	(b)	128,171	140,881	146,000	220,375	115,066	△47.8
収益のうち料金収入	料金収入	114,071	130,362	133,843	209,362	104,976	△49.9
他の会計繰入金	繰入金	12,561	10,127	12,393	14,799	16,107	8.8
総費用	費用 (c)	31,548	26,622	26,835	23,513	22,308	△5.1
営業費用	営業費用	8,423	7,038	7,761	8,557	7,455	△12.9
うち職員給与	職員給与	2,265	2,245	1,970	2,325	1,956	△15.9
収支差引	収支差引	122,428	135,822	145,283	218,648	116,972	△46.5
資本的収入	資本的収入	278,058	275,166	225,004	289,053	235,856	△18.4
地方債	地方債	177,697	176,653	94,074	158,563	108,849	△31.4
他会計繰入金	他会計繰入金	65,794	64,149	82,734	85,509	88,061	3.0
資本的支出	資本的支出	388,759	387,130	347,812	455,151	346,105	△24.0
建設改良費	建設改良費	223,885	198,970	138,139	149,093	122,032	△18.2
地方債償還金	地方債償還金 (d)	142,904	167,621	181,305	253,567	182,411	△28.1
収支差引	収支差引	△110,701	△111,964	△122,808	△166,098	△110,249	-
実質収支	実質収支	29,471	42,051	36,831	47,765	29,034	△39.2
赤字	赤字 (e)	40,786	47,969	44,158	42,852	36,010	△16.0
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	88.3	83.6	82.7	87.4	68.0	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	31.8	34.0	30.2	19.4	31.3	-
事業のうち建設中	建設中	561	478	463	460	458	△0.4
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	建設中	46	29	33	29	31	6.9
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	建設中	72	53	48	49	55	12.2
		48	51	46	42	39	△7.1

13. 有料道路事業

I 概要及び沿革

有料道路事業とは、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団^(*)が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

また、昭和45年に地方的な幹線道路の整備を促進することを目的として、地方道路公社法が制定され、地方道路公社により道路整備を行う方式が導入されることになった。

このほか、有料道路としては、道路運送法に基づく一般自動車道、自然公園法に基づく一般自動車道が整備されている。

※平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

II 現状と課題

1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成21年3月31日現在では4路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。

III 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

有料道路事業の数は、4事業4路線（前年度同数）で、これを経営主体別にみると、都道府県営1事業1路線、指定都市営2事業2路線、市営1事業1路線となっている。（第1表）

その結果、平成20年度における有料道路事業の道路延長は12km（前年度同数）となっている。また、全路線における1日平均交通量は16,532台で前年度（17,898台）に比べ1,366台、7.6%減

第2章 13 有料道路事業

少している。(第2表)

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	19			20		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	(1) 1	(1) 1	-	(1) 1	(1) 1
指定都市		-	(2) 2	(2) 2	-	(2) 2	(2) 2
市		-	(1) 1	(1) 1	-	(1) 1	(1) 1
町村		-	-	-	-	-	-
計		-	(4) 4	(4) 4	-	(4) 4	(4) 4

(注) ()書は路線数である。

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	20						
		19 計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		4	4	-	4	2	1	1
道路延長(m)		12,280	12,280	-	12,280	9,680	900	1,700
一日平均交通量(台)		17,898	16,532	-	16,532	685	9,573	6,274

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	2	2
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	2	2
計		-	4	4

2. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業に当たる4事業（前年度同数）で、黒字額は30百万円（前年度22百万円、対前年度39.2%の増）となっている。この結果、有料道路事業全体の収支は30百万円の黒字（同22百万円の黒字、39.2%の増）となっている。（第4表）

第4表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	19年度(A)			20年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(4)	(4)	(-)	(4)	(4)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	22	22	0	30	30	-	9	9
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(4)	(4)	(-)	(4)	(4)	(-)	(-)	(-)
収支		-	22	22	-	30	30	-	9	9

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は8億8百万円で、前年度（8億52百万円）に比べ44百万円、5.1%の減少となっている。総費用は3億44百万円で、前年度（3億73百万円）に比べ29百万円、7.8%の減少となっている。

資本的支出は5億92百万円で、うち建設改良費が39百万円、前年度（72百万円）に比べ33百万円、45.4%の減少、地方債償還金が3億27百万円、前年度（10億3百万円）に比べ6億76百万円、67.4%の減少となっている。これに対する資本的収入は1億34百万円となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の4事業、黒字額は30百万円で、前年度（22百万円）に比べ39.2%増加している。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	16	17	18	19 (A)	20 (B)	(B)-(A)
							(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	982	957	887	852	808	△5.1
	営 業 収 益 (b)	970	945	887	852	804	△5.6
	うち 料 金 収 入	952	926	866	830	784	△5.6
	他 会 計 繰 入 金	9	11	-	-	-	-
	総 費 用 (c)	580	544	417	373	344	△7.8
	営 業 費 用	367	366	309	301	298	△1.0
	うち 職 員 給 与 費	21	18	18	15	19	26.9
	収 支 差 引	402	413	470	479	464	△3.1
資本 的 収支	資 本 的 収 入	54	14	139	105	134	27.4
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 繰 入 金	-	-	-	-	-	-
	資 本 的 支 出	1,476	1,463	1,468	1,356	592	△56.3
	建 設 改 良 費	5	26	41	72	39	△45.4
	地 方 債 償 還 金 (d)	1,157	1,141	1,137	1,003	327	△67.4
	収 支 差 引	△1,423	△1,450	△1,329	△1,251	△458	-
実質収支	黒 字	7	7	18	22	30	39.2
	赤 字 (e)	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	56.5	56.8	57.1	61.9	120.5	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事業数		5	5	4	4	4	-
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		-	-	-	-	-	-
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

14. 駐車場整備事業

I 概要及び沿革

駐車場整備事業は、自動車駐車施設の建設及び運営に係る事業をいい、駐車場はその構造から、立体式、地下式、広場式あるいは自走式、機械式、併用式に分類される。また、その利用の形態から、時間極又は月極のもの、車庫として利用するもの、特定の施設の利用者のみの利用に供する専用の駐車場等に区分される。

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、これらの駐車場のうち、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としているものである。

一般公共の用に供する駐車場とは、時間極の有料駐車場のように一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極の有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

また、都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

II 現状と課題

1. 現状

駐車場整備事業については、これまで、モータリゼーションの発達に伴う市街地における駐車場需要を充足するため積極的に整備されてきたところであり、また、バブル期における地価高騰等により駐車場用地の確保が困難であった時期に整備されたものがあること等により地下式、立体式の割合が増加している。

一方、駐車場の整備については、一般行政部門における都市対策、商店街振興等の観点から駐車場を整備することにより、厳しい経営となっている駐車場も見受けられる。

2. 課題

これらの駐車場においても、独立採算を原則とする駐車場整備事業として、駐車場の場所の周知等駐車台数の増加策を図り、適正な料金収入を確保することにより、このような経営の健全化を図る必要がある。

また、今後駐車場を整備する場合は、駐車場需要の動向を十分勘案し、確実な採算性が確保される駐車場を整備する必要がある。

Ⅲ 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

駐車場整備事業の数は233事業で、前年度（236事業）に比べ3事業減少しており、その内訳は、都道府県営12事業、指定都市営16事業、市営191事業、町村営14事業となっている。

また、施設数は681施設で前年度（684施設）に比べ3施設減少しており、その内訳は都道府県営22施設、指定都市営83施設、市営553施設、町村営23施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	19			20			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計 (A)	法適用 企業	法非適用 企業	計 (B)	
都道府県		(10) 5	(12) 7	(22) 12	(10) 5	(12) 7	(22) 12	-
指定都市		-	(83) 16	(83) 16	-	(83) 16	(83) 16	-
市		(12) 5	(543) 188	(555) 193	(12) 5	(541) 186	(553) 191	(△2) △2
町村		-	(24) 15	(24) 15	-	(23) 14	(23) 14	(△1) △1
一部事務組合		-	-	-	-	-	-	-
計		(22) 10	(662) 226	(684) 236	(22) 10	(659) 223	(681) 233	(△3) △3

(注) ()書は施設数である。

平成20年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は122,559台で、前年度（123,480台）に比べ921台、0.7%減少し、1日平均利用台数は174,550台で、前年度（185,821台）に比べ11,271台、6.1%減少している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	19		20				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		684	681	22	659	199	160	321
駐車場使用面積(千㎡)		3,616	3,599	157	3,442	1,511	1,234	853
収容能力(台)		123,480	122,559	5,158	117,401	59,496	34,236	28,827
1日平均利用台数(台)		185,821	174,550	8,811	165,739	76,770	63,217	34,563

2. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の92.7%に当たる215事業で、前年度（218事業）に比べ3事業減少しており、黒字額は29億77百万円で、前年度（31億93百万円）に比べ2億16百万円、6.8%減少している。一方、赤字事業

は全事業の7.3%に当たる17事業で、前年度同数であり、赤字額は71億62百万円で、前年度（65億93百万円）に比べ5億69百万円、8.6%の増加となっている。この結果、駐車場整備事業全体の収支は41億85百万円の赤字で、前年度（34億円の赤字）に比べ7億85百万円、23.1%増加している。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	19年度(A)			20年度(B)			差引(B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(10)	(208)	(218)	(10)	(205)	(215)	(-)	(△3)	(△3)
黒字額		409	2,784	3,193	393	2,584	2,977	△16	△200	△216
(事業数)		(-)	(17)	(17)	(-)	(17)	(17)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	6,593	6,593	-	7,162	7,162	-	569	569
(事業数)		(10)	(225)	(235)	(10)	(222)	(232)	(-)	(△3)	(△3)
収支		409	△3,809	△3,400	393	△4,578	△4,185	△16	△769	△785

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は13億45百万円で、前年度（14億20百万円）に比べ75百万円、5.3%の減少、一方、総費用は9億52百万円で、前年度（10億11百万円）に比べ59百万円、5.8%の減少となっており、その結果、純損益は3億93百万円の黒字（前年度4億9百万円の黒字）であり、総収支比率は141.3%（前年度140.4%）となっている。このうち、純利益を生じた事業は10事業（営業中事業の100.0%、前年度同数）であり、その額は3億93百万円（前年度4億9百万円、対前年度3.9%の減）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は0事業（前年度同数）となっている。

イ 経常損益

経常収益は13億45百万円で、前年度（14億20百万円）に比べ75百万円、5.3%の減少、一方、経常費用は9億52百万円で、前年度（10億10百万円）に比べ58百万円、5.7%の減少となっており、その結果、経常損益は3億93百万円の黒字（前年度4億10百万円の黒字）となっている。経常収支比率は141.3%で前年度（140.6%）を0.7ポイント上回っている。

経常利益を生じた事業は10事業（前年度同数）で、その額は3億93百万円、前年度（4億10百万円）に比べ17百万円、4.2%の減少、一方、経常損失を生じた事業は0事業（前年度同数）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

第2章 14 駐車場整備事業

累積欠損金は41億43百万円で、前年度（43億23百万円）に比べ1億80百万円、4.1%減少し、累積欠損金比率は317.1%（前年度313.4%）となっている。累積欠損金を有する事業は4事業で、前年度同数である。

不良債務は前年度同様に発生していない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			1,900	1,633	1,405	1,420	1,345	△5.3
経常収益			1,892	1,633	1,405	1,420	1,345	△5.3
営業収益			1,831	1,597	1,365	1,379	1,307	△5.3
うち								
料金収入			1,821	1,589	1,349	1,368	1,294	△5.4
他会計負担金			-	-	-	-	-	-
他会計補助金			23	21	19	16	14	△15.0
国庫（県）補助金			-	-	-	2	-	皆減
特別利益			8	-	-	0	-	皆減
総費用			1,636	1,404	1,042	1,011	952	△5.8
経常費用			1,594	1,404	1,042	1,010	952	△5.7
営業費用			1,414	1,281	928	908	867	△4.5
うち								
職員給与費			81	53	53	51	51	△0.3
減価償却費			428	338	344	338	324	△4.0
支払利息			175	120	106	93	78	△15.8
特別損失			42	-	0	1	-	皆減
経常損益			298	229	364	410	393	△4.2
経常利益			(11) 391	(9) 242	(10) 364	(10) 410	(10) 393	△4.2
経常損失			(1) 93	(1) 13	(-) -	(-) -	(-) -	-
特別損益			△34	-	△0	△1	-	-
純損益			265	229	364	409	393	△3.9
純利益			(11) 370	(9) 242	(10) 364	(10) 409	(10) 393	△3.9
純損失			(1) 106	(1) 13	(-) -	(-) -	(-) -	-
累積欠損金			(4) 1,613	(3) 892	(3) 782	(4) 4,323	(4) 4,143	△4.1
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			12	10	10	10	10	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			118.7	116.3	134.9	140.6	141.3	-
総収支比率			116.1	116.3	134.9	140.4	141.3	-
総事業数			8.3	10.0	-	-	-	-
(建設中を純損失を生じた事業数			8.3	10.0	-	-	-	-
除く) 対累積欠損金を有する事業数			33.3	30.0	30.0	40.0	40.0	-
する割合			-	-	-	-	-	-
不良債務を有する事業数			-	-	-	-	-	-
営業収益に			5.1	0.8	-	-	-	-
対する割合			88.1	55.9	57.3	313.4	317.1	-
累積欠損金比率			-	-	-	-	-	-
不良債務比率			-	-	-	-	-	-

(注) () 事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資金的支出は6億84百万円で、前年度（6億6百万円）に比べ78百万円、12.9%の増加となっている。資金的支出のうち主なものは、建設改良費が70百万円で前年度（6百万

円)に比べ64百万円、1081.1%の増加、企業債償還金が2億82百万円で、前年度(2億79百万円)に比べ3百万円、0.9%の増加となっている。

資本的支出の財源は6億72百万円で、企業債等の外部資金は2億13百万円で、前年度(2億68百万円)に比べ55百万円、20.4%減少している。一方、内部資金は4億59百万円で、前年度(3億26百万円)に比べ1億33百万円、40.7%増加している。(第5表)

第5表 駐車場整備事業の資本収支の状況(法適用企業)

項目		年度					(単位:百万円、%)	
		16	17	18	19 (A)	20 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
資本的支出	建設改良費	150	165	33	6	70	1,081.1	
	企業債償還金	1,533	274	276	279	282	0.9	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	1,491	231	234	237	282	19.1	
	その他	432	264	320	320	332	3.8	
	計	2,115	703	630	606	684	12.9	
同 上 部 財 源	内部資金	677	385	346	326	459	40.7	
	外部資金	1,317	273	272	268	213	△20.4	
	企業債	-	-	-	-	-	-	
	(うち建設改良のための企業債)	-	-	-	-	-	-	
	他会計出資金	1,021	-	-	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	82	10	10	55	10	△81.8	
	他会計補助金	54	55	55	56	57	1.0	
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-	
	計	1,994	658	618	594	672	13.2	
	(実質財源不足額)	(122)	(45)	(12)	(12)	(12)	(1.8)	
	財源不足額	122	45	12	12	12	1.8	

(注)1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は336億44百万円で、前年度（351億13百万円）に比べ14億69百万円、4.2%の減少となっている。総費用は202億54百万円で、前年度（209億30百万円）に比べ6億76百万円、3.2%の減少となっている。

資本的支出は292億80百万円で、うち建設改良費が46億21百万円で、前年度（66億11百万円）に比べ19億90百万円、30.1%の減少、地方債償還金が215億46百万円で、前年度（213億11百万円）に比べ2億35百万円、1.1%の増加となっている。これに対する資本的収入は157億43百万円で、うち地方債は1億13百万円、前年度（30億81百万円）に比べ29億68百万円、96.3%の減少となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は205事業で、前年度（208事業）に比べ3事業減少し、黒字額は25億84百万円で、前年度（27億84百万円）に比べ2億円、7.2%減少している。一方、赤字の事業は17事業で、前年度同数であり、赤字額は71億62百万円で、前年度（65億93百万円）に比べ5億69百万円、8.6%増加している。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	38,197	38,820	36,111	35,113	33,644	△4.2
	営業収益 (b)	30,506	30,447	29,636	28,765	26,739	△7.0
	うち料金収入	30,407	30,309	29,429	28,438	26,406	△7.1
	他会計繰入金	7,462	8,204	5,841	5,524	5,984	8.3
	総費用 (c)	25,814	25,464	21,424	20,930	20,254	△3.2
	営業費用	18,487	17,809	15,233	15,260	14,993	△1.7
	うち職員給与費	614	534	419	406	430	6.0
	収支差引	12,384	13,356	14,687	14,183	13,391	△5.6
資本的 収支	資本的収入	13,488	20,501	18,143	18,120	15,743	△13.1
	地方債	1,718	3,573	1,500	3,081	113	△96.3
	他会計繰入金	9,656	11,780	13,180	12,968	13,592	4.8
	資本的支出	27,068	34,160	32,448	31,322	29,280	△6.5
	建設改良費	4,976	7,336	6,856	6,611	4,621	△30.1
	地方債償還金 (d)	19,421	22,446	21,007	21,311	21,546	1.1
	収支差引	△13,580	△13,660	△14,305	△13,202	△13,538	-
実質収支	黒字	2,444	2,229	2,738	2,784	2,584	△7.2
	赤字 (e)	5,617	6,316	6,882	6,593	7,162	8.6
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	84.4	81.0	85.1	83.1	80.5	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	18.4	20.7	23.2	22.9	26.8	-
事業数		238	232	227	226	223	△1.3
	うち建設中	3	2	2	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		19	12	9	13	12	△7.7
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		22	20	22	17	17	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

15. 介護サービス事業

I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、また給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。

地方公共団体が運営する介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーションの5施設については、制度上、施設の運営費及び整備費を介護報酬によって賄うことが可能であることから、地方公営企業として位置づけられている。

II 現状と課題

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、様々な事業形態が存在している。高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であり、繰入額が多額にならないように留意しつつ、介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

III 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営主体

介護サービス事業の数は、621事業（法適用企業47事業、法非適用企業574事業）で、民間譲渡や事業廃止等により前年度の639事業（法適用企業47事業、法非適用企業592事業）に比べ18事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営4事業、指定都市営9事業、市営265事業、町村営249事業及び一部事務組合営94事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	平成19年度			平成20年度			対前年度 比較 (B) - (A)
	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
都道府県	(-) -	(4) 4	(4) 4		(4) 4	(4) 4	(-) -
指定都市	(-) -	(9) 10	(9) 10		(8) 9	(8) 9	(△1) △1
市	(16) 19	(229) 259	(245) 278	(16) 19	(215) 246	(231) 265	(△14) △13
町村	(16) 18	(219) 236	(235) 254	(16) 18	(215) 231	(231) 249	(△4) △5
一部事務組合	(9) 10	(67) 83	(76) 93	(9) 10	(66) 84	(75) 94	(△1) 1
計	(41) 47	(528) 592	(569) 639	(41) 47	(508) 574	(549) 621	(△20) △18

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

また、介護サービス事業の経営形態を施設の種類別にみると、直営で行っている施設は全施設の69.1%に当たる708施設で、前年度（761施設、72.2%）と比べ53施設の減少となっている。一方、指定管理者制度を導入している施設は全施設の30.9%に当たる316施設で、前年度（293施設、27.8%）と比べ23施設の増加となっている。指定管理者制度の内訳は、代行制が101施設（前年度98施設）、利用料金制が215施設（前年度195施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態の推移

区分 経営形態	平成19年度			平成20年度			対前年度 比較 (B) - (A)
	法適用 企業	法非適用 企業	計 (A)	法適用 企業	法非適用 企業	計 (B)	
直営	52 (94.5)	709 (71.0)	761 (72.2)	52 (94.5)	656 (67.7)	708 (69.1)	△53
指定管理者制度	3 (5.5)	290 (29.0)	293 (27.8)	3 (5.5)	313 (32.3)	316 (30.9)	23
うち代行制	2	96	98	2	99	101	3
うち利用料金制	1	194	195	1	214	215	20
計	55 (100)	999 (100)	1,054 (100)	55 (100)	969 (100)	1,024 (100)	△30

(注) 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類別（5施設）に、集計したものである。

2. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は営業中620事業の95.2%に当たる590事業（前年度95.0%、605事業）で、その額は76億87百万円（前年度82億71百万円）となっている。一方、赤字事業は、同じく4.8%に当たる30事業（前年度5.0%、32事業）で、その額は4億54百万円（前年度7億66百万円）となっている。

この結果、介護サービス事業全体の収支は72億33百万円の黒字（前年度75億5百万円の黒字）となっている。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分 年度 項目	19年度 (A)			20年度 (B)			差引 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(29)	(576)	(605)	(28)	(562)	(590)	(△1)	(△14)	(△15)
黒字額	283	7,988	8,271	359	7,328	7,687	76	△660	△584
(事業数)	(18)	(14)	(32)	(19)	(11)	(30)	(1)	(△3)	(△2)
赤字額	522	244	766	299	155	454	△223	△89	△312
(事業数)	(47)	(590)	(637)	(47)	(573)	(620)	(-)	(△17)	(△17)
収支	△239	7,744	7,505	60	7,173	7,233	299	△571	△272

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は124億38百万円で、前年度（121億18百万円）に比べ3億20百万円、2.6%の増加となっている。一方、総費用は123億79百万円で、前年度（123億56百万円）に比べ23百万円、0.2%の増加となっている。

この結果、純損益は前年度2億38百万円の赤字から60百万円の黒字となっている。また、総収支比率は100.5%と前年度（98.1%）より2.4ポイント増加となっている。このうち、純利益を生じた事業は、営業中の事業の59.6%に当たる28事業（前年度61.7%、29事業）で、その額は3億59百万円（前年度2億83百万円）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は同じく40.4%に当たる19事業（前年度38.3%、18事業）で、その額は2億99百万円（前年度5億22百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は123億25百万円で、前年度（120億87百万円）に比べ2億38百万円、2.0%の増加となっている。一方、経常費用は123億73百万円で、前年度（122億4百万円）に比べ1億69百万円、1.4%の増加となっている。

この結果、経常損益は、前年度1億17百万円の赤字から70百万円減少して47百万円の赤字となっている。また、経常収支比率は99.6%と前年度（99.0%）より0.6ポイント増加となっている。このうち、経常利益を生じた事業は、営業中の事業の57.4%に当たる27事業（前年度63.8%、30事業）で、その額は2億81百万円（前年度2億84百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は42.6%に当たる20事業（前年度36.2%、17事業）で、その額は3億29百万円（前年度4億1百万円）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は14億13百万円で、前年度（12億67百万円）に比べ1億46百万円、11.5%の増加となっている。累積欠損金を有する事業は14事業で、前年度（16事業）に比べ2事業減少となっている。

不良債務は1百万円、不良債務を有する事業は1事業となり、前年度（97百万円、2事業）に比べ、不良債務額、事業数とも減少している。（第4表）

第4表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1)年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			11,991	12,512	12,205	12,118	12,438	2.6					
経常収益			11,932	12,405	12,054	12,087	12,325	2.0					
介護サービス収益			11,195	11,627	11,254	11,432	11,697	2.3					
うち料金収入			10,995	11,341	11,077	11,256	11,528	2.4					
国庫（県）補助金			13	4	-	-	-	-					
他会計繰入金			613	681	694	568	535	△5.8					
特別利益			59	107	150	31	113	264.5					
総費用			11,806	12,620	12,447	12,356	12,379	0.2					
経常費用			11,798	12,464	12,414	12,204	12,373	1.4					
介護サービス費用			11,028	11,684	11,662	11,475	11,689	1.9					
うち	職員給与費		5,752	6,404	6,706	6,723	6,833	1.6					
	減価償却費		1,015	977	1,012	978	963	△1.5					
	委託料		1,853	1,964	1,363	1,225	1,194	△2.5					
	支払利息		647	648	629	610	582	△4.6					
特別損失			8	156	33	152	6	△96.1					
経常損益			134	△59	△360	△117	△47	-					
経常利益			(34)	457	(27)	388	(22)	234	(30)	284	(27)	281	△1.1
経常損失			(15)	323	(18)	447	(25)	593	(17)	401	(20)	329	△18.0
特別損益			51	△49	△49	△121	107	-					
純損益			185	△109	△242	△238	60	-					
純利益			(36)	490	(27)	457	(23)	365	(29)	283	(28)	359	26.9
純損失			(13)	305	(18)	566	(24)	607	(18)	522	(19)	299	△42.7
累積欠損金			(11)	274	(13)	562	(18)	924	(16)	1,267	(14)	1,413	11.5
不良債務			(2)	49	(2)	49	(3)	90	(2)	97	(1)	1	△99.0
総事業数			49	45	47	47	47	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			101.1	99.5	97.1	99.0	99.6	-					
総収支比率			101.6	99.1	98.1	98.1	100.5	-					
総事業数 (建設中を 除く)に対 する割合	経常損失を生じた事業数		30.6	40.0	53.2	36.2	42.6	-					
	純損失を生じた事業数		26.5	40.0	51.1	38.3	40.4	-					
	累積欠損金を有する事業数		22.4	28.9	38.3	34.0	29.8	-					
	不良債務を有する事業数		4.1	4.4	6.4	4.3	2.1	-					
営業収益に 対する割合	経常損失比率		2.9	3.8	5.3	3.5	2.8	-					
	累積欠損金比率		2.4	4.8	8.2	11.1	12.1	-					
	不良債務比率		0.4	0.4	0.8	0.8	0.0	-					

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 15 介護サービス事業

(2)介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人ディスサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計	
項目								
総	収 益	817	10,643	91	140	747	12,438	
経	常 収 益	817	10,531	91	140	747	12,325	
	介護サービス収 益	711	10,085	82	135	684	11,697	
	うち 料 金 収 入	658	9,983	73	131	683	11,528	
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-	
	他会計繰入金	95	367	8	3	61	535	
特	別 利 益	-	113	-	-	-	113	
総	費 用	781	10,713	85	119	681	12,379	
経	常 費 用	781	10,710	85	119	678	12,373	
	介護サービス費用	753	10,058	84	118	677	11,689	
	うち							
	職員給与費	401	5,765	49	70	549	6,833	
	減価償却費	77	865	6	11	5	963	
	委託料	90	1,037	10	11	47	1,194	
	支払利息	11	570	1	1	-	582	
特	別 損 失	-	3	-	-	3	6	
経	常 損 益	36	△179	5	21	69	△47	
経	常 利 益	(2) 37	(14) 137	(2) 5	(3) 21	(12) 85	(33) 285	
経	常 損 失	(1) 1	(17) 315	(0) -	(0) -	(4) 16	(22) 332	
特	別 損 益	-	110	-	-	△3	107	
純	損 益	36	△69	5	21	66	60	
純	利 益	(2) 37	(15) 214	(2) 5	(3) 21	(12) 85	(34) 362	
純	損 失	(1) 1	(16) 283	(0) -	(0) -	(4) 18	(21) 303	
総	施設数	3	31	2	3	16	55	
	うち建設中	-	-	-	-	-	-	
経	常 収 支 比 率	104.6	98.3	107.1	117.6	110.2	99.6	
総	収 支 比 率	104.6	99.3	107.1	117.6	109.7	100.5	
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	33.3	54.8	-	-	25.0	40.0	
	純損失を生じた施設数	33.3	51.6	-	-	25.0	38.2	

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は15億35百万円で、前年度（10億96百万円）に比べ4億39百万円、40.1%の増加となっている。資本的支出のうち主なものは、建設改良費98百万円（前年度65百万円、対前年度比50.8%増）、企業債償還金10億20百万円（同10億9百万円、同1.1%増）となっている。これに対する財源は、内部資金が7億2百万円（同6億41百万円、同9.5%増）、企業債等の外部資金が7億87百万円（同3億76百万円、同109.3%増）となっており、財源不足額は46百万円となっている。（第5表）

第5表 介護サービス事業の資本収支の状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	429	1,110	1,296	65	98	50.8
	企業債償還金	799	938	980	1,009	1,020	1.1
	(うち建設改良のための企業債償還金)	731	938	980	1,009	1,019	1.0
	その他	2	111	60	22	417	1,795.5
	計	1,231	2,158	2,337	1,096	1,535	40.1
同 上 部 資 金 の 財 源	内部資金	492	572	713	641	702	9.5
	外部資金	738	1,554	1,591	376	787	109.3
	企業債	358	1,058	1,132	4	-	皆減
	(うち建設改良のための企業債)	358	1,058	1,132	4	-	皆減
	他会計出資金	88	193	75	110	524	376.4
	他会計負担金	290	263	256	198	207	4.5
	他会計借入金	-	-	2	-	-	-
	他会計補助金	3	38	57	64	57	△10.9
	国庫(県)補助金	-	-	64	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	2	皆増
計	1,231	2,126	2,304	1,017	1,489	46.4	
(実質財源不足額)		(-)	(32)	(32)	(79)	(46)	-
財源不足額		-	32	32	79	46	-

- (注)1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数

職員数は1,439人で前年度（1,385人）に比べ54人、3.9%増加している。これを職種別にみると医師は22人で、前年度（22人）と横ばいであるが、看護職員は344人で、前年度（332人）に比べ12人、3.6%、介護職員は761人で、前年度（719人）に比べ42人、5.8%、理学療法士又は作業療法士は56人で、前年度（55人）に比べ1人、1.8%、その他職員は105人で、前年度（103人）に比べ2人、1.9%それぞれ増加し、介護支援専門員は51人で、前年度（53人）に比べ2人、3.8%、事務職員は100人で、前年度（101人）に比べ1人、1.0%それぞれ減少している。（第6表）

第6表 職員数の状況

(単位:人、%)

職 種	年 度					対 前 年 度 増 加 率				
	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
医 師	21	21	24	22	22	△16.0	-	14.3	△8.3	-
看 護 職 員	311	310	313	332	344	2.3	△0.3	1.0	6.1	3.6
介 護 職 員	615	666	682	719	761	△1.6	8.3	2.4	5.4	5.8
介 護 支 援 専 門 員	42	51	55	53	51	5.0	21.4	7.8	△3.6	△3.8
理学療法士又は作業療法士	47	51	53	55	56	11.9	8.5	3.9	3.8	1.8
事 務 職 員	97	98	107	101	100	9.0	1.0	9.2	△5.6	△1.0
そ の 他 職 員	129	104	102	103	105	△3.7	△19.4	△1.9	1.0	1.9
計	1,262	1,301	1,336	1,385	1,439	0.2	3.1	2.7	3.7	3.9

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は1,345億7百万円で、前年度(1,381億29百万円)に比べ36億22百万円、2.6%の減少となっている。一方、総費用は1,285億62百万円で、前年度(1,321億37百万円)に比べ35億75百万円、2.7%の減少となっている。

資本的支出は237億57百万円で、前年度(246億26百万円)に比べ8億69百万円、3.5%の減少となっている。うち建設改良費が56億85百万円で、前年度(89億9百万円)に比べ32億24百万円、36.2%の減少、地方債償還金が167億37百万円で、前年度(147億58百万円)に比べ19億79百万円、13.4%の増加となっている。

これに対する資本的収入は、194億63百万円で、前年度(206億93百万円)に比べ12億30百万円、5.9%の減少となっている。うち地方債が32億72百万円で、前年度(51億51百万円)に比べ18億79百万円、36.5%の減少、他会計繰入金が135億86百万円で、前年度(127億50百万円)に比べ8億36百万円、6.6%の増加となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は営業中の事業の98.1%に当たる562事業(前年度97.6%、576事業)で、黒字額は73億28百万円(前年度79億88百万円)となっている。一方、赤字の事業は同じく1.9%に当たる11事業(前年度2.4%、14事業)で、赤字額は1億55百万円(前年度2億44百万円)となっている。(第7表)

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	16	17	18	19 (A)	20 (B)	(B)-(A)
							(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	175,526	160,351	145,032	138,129	134,507	△2.6
	介護サービス収益 (b)	155,350	142,215	120,453	115,516	112,337	△2.8
	うち 料金収入	153,104	140,482	118,969	114,201	110,845	△2.9
	他会計繰入金	16,948	15,295	21,669	19,824	19,520	△1.5
	総 費 用 (c)	166,793	153,510	138,826	132,137	128,562	△2.7
	介護サービス費用	160,137	147,181	131,557	125,887	122,735	△2.5
	うち 職員給与費	71,787	68,298	65,448	59,964	57,530	△4.1
委託料	58,457	50,683	39,317	38,199	37,025	△3.1	
収 支 差 引	8,733	6,841	6,206	5,992	5,945	△0.8	
資本的 収支	資 本 的 収 入	28,741	20,051	17,319	20,693	19,463	△5.9
	地 方 債	11,798	7,596	3,315	5,151	3,272	△36.5
	他会計繰入金	10,051	8,377	11,212	12,750	13,586	6.6
	資 本 的 支 出	34,164	23,130	21,112	24,626	23,757	△3.5
	建設改良費	19,937	12,189	5,560	8,909	5,685	△36.2
	地方債償還金 (d)	11,384	9,561	13,955	14,758	16,737	13.4
収 支 差 引	△5,423	△3,079	△3,792	△3,933	△4,294	9.2	
実 質 収 支 黒 字	10,588	10,140	8,555	7,988	7,328	△8.3	
赤 字 (e)	386	260	313	244	155	△36.5	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	98.5	98.3	94.9	94.0	92.6	△1.6
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	△34.6
事 業 数		719	617	634	592	574	△3.0
うち 建設中		5	6	6	2	1	△50.0
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		130	97	100	75	71	△5.3
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		35	17	17	14	11	△21.4

第2章 15 介護サービス事業

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
総 収 益 (a)		83,719	20,748	8,326	18,873	2,842	134,507
収 入 (b)		72,406	15,594	7,724	14,286	2,327	112,337
益 うち 料金 収入		71,716	15,052	7,681	14,091	2,305	110,845
的 他 会 計 繰 入 金		9,815	4,597	446	4,207	455	19,520
収 総 費 用 (c)		80,945	19,345	7,340	18,167	2,765	128,562
支 介 護 サ ー ビ ス 費 用		78,199	17,369	7,083	17,346	2,738	122,735
うち 職員 給与 費		39,969	7,383	3,562	4,539	2,077	57,530
委 託 料		19,262	5,810	1,648	10,185	119	37,025
収 支 差 引		2,774	1,403	985	706	77	5,945
資 本 的 収 入		9,425	6,003	561	3,453	21	19,463
資 地 方 債		614	2,556	49	54	-	3,272
本 他 会 計 繰 入 金		7,448	2,422	428	3,277	11	13,586
的 資 本 的 支 出		11,263	7,629	928	3,899	38	23,757
収 建 設 改 良 費		1,776	3,654	73	179	3	5,685
支 地 方 債 償 還 金 (d)		8,769	3,814	687	3,453	13	16,737
収 支 差 引		△1,838	△1,626	△368	△446	△17	△4,294
実 質 収 支 黒 字		3,371	876	2,141	1,238	526	8,153
赤 字 (e)		403	168	138	238	32	980
収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		93.3	89.6	103.7	87.3	102.3	92.6
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.6	1.1	1.8	1.7	1.4	0.9
施 設 数		254	72	215	330	98	969
うち 建 設 中		-	1	-	-	-	1
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		42	14	22	39	19	136
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		18	4	16	21	3	62

6. 職員数

職員数は11,384人で前年度（11,920人）に比べ536人、4.5%減少している。これを職種別にみると医師は61人で、前年度（62人）に比べ1人、1.6%、看護職員は1,621人で、前年度（1,732人）に比べ111人、6.4%、介護職員は6,439人で、前年度（6,694人）に比べ255人、3.8%、介護支援専門員は521人で、前年度（536人）に比べ15人、2.8%、理学療法士又は作業療法士は128人で、前年度（138人）に比べ10人、7.2%、事務職員は787人で、前年度（828人）に比べ41人、5.0%、その他職員は1,827人で、前年度（1,930人）に比べ103人、5.3%それぞれ減少している。

（第8表）

第8表 職員数の状況

（単位：人、%）

職 種	年 度					対 前 年 度 増 加 率				
	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
医 師	75	70	65	62	61	△2.6	△6.7	△7.1	△4.6	△1.6
看 護 職 員	2,022	1,867	1,826	1,732	1,621	△2.1	△7.7	△2.2	△5.1	△6.4
介 護 職 員	7,841	7,407	7,274	6,694	6,439	△1.5	△5.5	△1.8	△8.0	△3.8
介 護 支 援 専 門 員	556	514	531	536	521	△3.0	△7.6	3.3	0.9	△2.8
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士	114	118	164	138	128	1.8	3.5	39.0	△15.9	△7.2
事 務 職 員	947	891	871	828	787	△3.9	△5.9	△2.2	△4.9	△5.0
そ の 他 職 員	2,357	2,194	2,118	1,930	1,827	△7.1	△6.9	△3.5	△8.9	△5.3
計	13,912	13,061	12,849	11,920	11,384	△2.8	△6.1	△1.6	△7.2	△4.5

（注） 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

16. その他事業

I 概要及び沿革

地方公共団体が地方財政法施行令第37条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

その他事業は、原則として単独事業として行われ、料金収入等による独立採算性を採っている。

II 平成20年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

その他事業の数は、37事業（前年度35事業）で、その内訳は、施設等賃貸事業8事業、廃棄物等処理施設9事業、診療所3事業、自動車学校3事業、介護支援センター1事業、その他13事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営13事業、指定都市営2事業、市営13事業、町村営8事業及び一部事務組合営1事業となっている。

2. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成20年度における総収益は133億70百万円で、前年度（134億33百万円）に比べ63百万円、0.5%の減少、一方、総費用は119億50百万円で、前年度（115億89百万円）に比べ3億61百万円、3.1%の増加となっており、その結果、純損益は14億21百万円の黒字（前年度18億44百万円の黒字）であり、総収支比率は111.9%（前年度115.9%）となっている。このうち、純利益を生じた事業は24事業（営業中事業の66.7%、前年度同数）で、その額は17億3百万円となっている。これに対し、純損失を生じた事業は12事業（営業中事業の33.3%）で前年度に比べ2事業の増加、その額は2億83百万円となっている。

イ 経常損益

経常収益は133億67百万円で、前年度（134億7百万円）に比べ40百万円、0.3%の減少、一方、経常費用は119億6百万円で、前年度（114億87百万円）に比べ4億19百万円、3.6%の増加となっており、その結果、経常損益は14億61百万円の黒字（前年度19億19百万円の黒字）であり、経常収支比率は112.3%（同116.7%）となっている。

経常利益を生じた事業は24事業で前年度同数であり、その額は17億41百万円で、前年度（23億22百万円）に比べ5億81百万円、25.0%の減少、一方、経常損失を生じた事業は12事業で前年度（10事業）に比べ2事業増加し、その額は2億80百万円で、前年度（4億3百万円）に比べ1億23百万円、30.4%の減少となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は13事業（前年度9事業）で、その額は56億14百万円で、前年度（59

億66百万円)に比べ3億52百万円、5.9%減少し、また、不良債務を有する事業は6事業(前年度5事業)で、その額は前年度(53億29百万円)に比べ4億31百万円、8.1%減少し、48億98百万円となっている。(第1表)

第1表 その他事業の経営状況(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度		16	17	18	19	20	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			12,765	13,052	12,219	13,433	13,370	△0.5					
経常収益			12,626	12,784	12,159	13,407	13,367	△0.3					
営業収益			9,501	9,311	9,300	9,545	10,118	6.0					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			9,500	9,310	9,296	9,536	10,109	6.0					
うち			8,711	8,591	8,611	8,814	9,362	6.2					
料金収入			-	-	-	-	-	-					
他会計負担金			2,311	2,323	2,224	3,030	1,939	△36.0					
他会計補助金			153	141	7	31	68	117.2					
国庫(県)補助金			139	268	60	26	3	△87.4					
特別利益													
総費用			11,958	11,817	11,059	11,589	11,950	3.1					
経常費用			11,693	11,516	11,029	11,487	11,906	3.6					
営業費用			10,479	10,279	9,674	9,745	10,139	4.0					
うち			2,650	2,469	2,228	2,189	2,385	9.0					
職員給与費			2,269	2,264	2,208	2,277	2,357	3.5					
減価償却費			854	980	994	1,444	1,492	3.4					
支払利息			266	301	30	102	44	△56.9					
特別損失													
経常損失			933	1,268	1,130	1,919	1,461	△23.9					
経常利益			(24)	1,624	(22)	1,894	(23)	1,546	(24)	2,322	(24)	1,741	△25.0
経常損失			(14)	690	(11)	626	(11)	416	(10)	403	(12)	280	△30.4
特別損失			△127	△33	30	△76	△40	-					
純損失			807	1,235	1,160	1,844	1,421	△23.0					
純利益			(23)	1,579	(22)	1,971	(24)	1,573	(24)	2,332	(24)	1,703	△26.9
純損失			(15)	773	(11)	736	(10)	413	(10)	488	(12)	283	△42.0
累積欠損金			(14)	6,348	(12)	5,861	(10)	6,039	(9)	5,966	(13)	5,614	△5.9
不良債務			(4)	168	(2)	193	(5)	4,287	(5)	5,329	(6)	4,898	△8.1
総事業数			40	35	35	35	37	5.7					
うち建設中			2	2	1	1	1	-					
経常収支比率			108.0	111.0	110.2	116.7	112.3	-					
総収支比率			106.7	110.5	110.5	115.9	111.9	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		36.8	33.3	32.4	29.4	33.3	-					
(建設中を純損失を生じた事業数除く)に対する割合	累積欠損金を有する事業数		39.5	33.3	29.4	29.4	33.3	-					
	不良債務を有する事業数		36.8	36.4	29.4	26.5	36.1	-					
			10.5	6.1	14.7	14.7	16.7	-					
営業収益(a)	経常損失比率		7.3	6.7	4.5	4.2	2.8	-					
に対する割合	累積欠損金比率		66.8	63.0	65.0	62.6	55.5	-					
割	不良債務比率		1.8	2.1	46.1	55.9	48.5	-					

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 16 その他事業

(2) 資本収支の状況

資本的支出は601億77百万円で、前年度（106億44百万円）に比べ495億33百万円、465.4%の増加となっている。資本的支出の主なものは、建設改良費が43億28百万円で、前年度（39億73百万円）に比べ3億55百万円、8.9%の増加、企業債償還金が394億60百万円で、前年度（31億27百万円）に比べ363億33百万円、1,161.8%の増加となっている。

資本的支出の財源は596億44百万円で、企業債等の外部資金は525億96百万円で、前年度（70億96百万円）に比べ455億円、641.2%増加している。一方、内部資金は70億47百万円で、前年度（30億1百万円）に比べ40億46百万円、134.8%増加している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	16	17	18	19	20	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	31,997	9,472	37,226	3,973	4,328	8.9
	企業債償還金	2,691	2,662	2,559	3,127	39,460	1,161.8
	(うち建設改良のための企業債償還金)	2,525	2,560	1,870	3,124	2,950	△5.6
	その他の	8,938	7,158	31,468	3,544	16,389	362.4
	計	43,626	19,293	71,253	10,644	60,177	465.4
同 上 財 源	内部資金	6,207	2,973	21,346	3,001	7,047	134.8
	外部資金	37,417	16,073	46,355	7,096	52,596	641.2
	企業債	29,780	6,516	33,807	2,474	39,357	1,490.9
	(うち建設改良のための企業債)	29,780	6,516	33,807	2,474	2,851	15.2
	他会計出資金	231	196	226	231	494	113.5
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	3,952	3,959	3,261	193	115	△40.3
	他会計補助金	568	475	919	973	1,121	15.1
	国庫(県)補助金	1,087	593	739	693	290	△58.2
	翌年度繰越財源充当額(△)	154	56	102	354	146	△58.7
	計	43,624	19,046	67,701	10,098	59,644	490.7
	(実質財源不足額)	(0)	(229)	(3,552)	(546)	(533)	(△2.4)
	財源不足額	3	247	3,552	546	533	△2.4

- (注) 1. 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。